

学 生 便 覧

令和 2 年度

鹿 児 島 工 業 高 等 専 門 学 校

鹿児島工業高等専門学校校歌

椋 鳩十 作詞

武田恵喜秀 作曲

♩=92

(1) さ つ ま は や と の わ か き ひ の -
 い の ち の か ぎ り も ゆ る と て -
 ま ゆ を あ ぐ れ ば さ く ら じ ま
 ♩=92 ふ ん え ん あ か く ひ に そ み て -
 こ う し ゃ の ま ど に は ゆ る か - な

(三)

(二)

(一)

天地の摂理
 階登る
 眉をあぐれば
 花らんまんと
 母校の杜に
 悠久の
 学徒われ
 桜花
 咲きほこり
 そそぐかな

日本の夜明け
 伝統胸に
 眉をあぐれば
 満点の星
 覇者の額に
 呼ぶ国の
 堅持して
 北斗星
 従えて
 かかるかな

薩摩隼人の
 命の限り
 眉をあぐれば
 噴煙紅く
 校舎の窓に
 若き火の
 燃ゆるとて
 桜島
 陽に染みて
 映ゆるかな

目 次

教育理念

I 教育理念	1
II 学習・教育到達目標（準学士課程）	1
III 各学科と一般教育科の人材育成に関する方針及び特色	2
IV 学習・教育到達目標（専攻科）	7
V 専攻科における人材の養成に関する目的その他教育上の目的	8
VI 学生心得	11
VII 令和2年度学校行事予定表	15

準学士課程の教育

I 学習案内	
1-1 学期と年間行事	19
1-2 授業時間	19
1-3 教育課程	19
1-4 授業科目（受講届，受講辞退届）	20
1-5 遅刻・早退・欠課・欠席・忌引・公欠 （欠課届，公欠・忌引届）	21
1-6 試験の種類（追試験願）	21
1-7 成績の評価	23
1-8 科目の修得・未修得・未履修	23
1-9 鹿児島県における大学等間の授業交流（単位互換）	23
1-10 九州沖縄地区9国立高等専門学校間における単位互換	24
1-11 特別学修による単位認定	24
1-12 課程修了の要件・卒業の条件・留年	24
1-13 休学・復学・退学（休学願・復学願・退学願）	26
1-14 オフィス・アワーズの活用	26
1-15 中間・期末試験中の対外試合への参加について	26
II 教育課程表	27
III 準学士（本科）課程学習・教育目標の達成度評価対象科目	39
IV 卒業後の進路	50

専攻科の教育

I 学習案内	
1 学期と年間行事	55
2 授業時間	55
3 教育課程	55
4 授業時間と自学自習時間について （履修に関する規則第2条（単位の計算方法））	55
5 授業科目（受講届，受講辞退届）	56
6 欠課・欠席・忌引・公欠（欠課届，公欠・忌引届）	56
7 試験の種類（追試験願，再試験願）	56
8 成績の評価	57
9 科目の修得・未修得・未履修	57
10 専攻科の修了要件	58
11 休学・復学・退学（休学願・復学願・退学願）	58
12 オフィス・アワーズの活用	58

II	教育課程表	59
III	修了後の進路	66
IV	「環境創造工学」教育プログラム履行の手続き	67
V	学位（学士）の取得について	83

学生生活

I	施設の利用案内	
1.	図書館	93
2.	グローバル・アクティブラーニングセンター ICT 部門	96
II	証明書等の手続きについて	
1.	諸手続き一覧	101
2.	学生証使用上の注意	104
3.	旅客運賃等の割引申請の仕方	104
III	奨学金について	106
IV	高等学校等就学支援金制度について	108
V	学生の安全心得	110
VI	令和2年度高専体育大会について	111
VII	健康・悩み等の相談	113
VIII	独立行政法人 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」について	115
IX	学生表彰について（申合せ）	116
X	鹿児島工業高等専門学校学生の懲戒等に関する規則	118

学生会

I	学生会の仕組み	121
II	学生会の経費	123
III	部活動	123
IV	同好会活動	124
V	同好会の昇格・廃止基準について	124
VI	さいごに	125

学 寮

I	学寮（志学寮）の概要	127
II	入退寮	127
III	寮費	127
IV	学寮行事	128
V	学寮での禁止・違反事項等	128
VI	学寮日課時間	129

規則集	131
-----	-----

（規則集の詳細な目次は規則集の最初のページにあります。）

鹿児島高専の沿革等

I	沿革	221
II	学校位置及び交通機関	222
III	教員氏名及び所在棟一覧	224
IV	校舎等配置図	225

教 育 理 念

I 教 育 理 念

1 目 的

準学士課程は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

専攻科は、準学士課程における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

2 教育理念

1. 幅広い人間性を培い、豊かな未来を創造しうる開発型技術者を育成する。
2. 教育内容を学術の進展に対応させるため、また、実践的技術の発展のため、必要な研究を行う。

3 教育理念を達成するための3つの目標

1. 国際性を持った教養豊かな人間を育て、個性的で創造性に富んだ開発型技術者を育成する。
2. 教育・研究活動の高度化・活性化を図る。
3. 地域との交流を推進し、教育・研究成果を地域に還元するとともに、国際交流を推進する。

II 学 習 ・ 教 育 到 達 目 標（準学士課程）

1. 人類の未来と自然との共存をデザインする技術者

- a 現代社会を生きるための基礎知識を身につけ、社会の様々な事柄に関心を持つことができる。
- b 様々な課題に取り組み、技術と社会との関連に関心を持つことができる。

2. グローバルに活躍する技術者

- a 日本語の文章の内容を正確に読み取り、自分の考えを的確に表現することができる。
- b 英語の基本的な内容を正確に理解し、自分の意図を英語で伝えることができる。

3. 創造力豊かな開発型技術者

- a 専門知識を修得する上で必要とされる数学、物理、化学など自然科学の知識を修得し、それらを継続的に学習することができる。
- b コンピュータやその周辺機器を利用して文書作成ができ、ネットワークを通して、有用な情報を取得することができる。
- c 専門分野の学習や工学実験等を通して、専門分野の基礎的な知識を修得することができる。
- d ものづくりと自主的継続的な学習を通して、創造性を養い専門分野の知識を応用することができる。

4. 相手の立場に立つてものを考える技術者

- a 技術者の社会的な責任を理解することができる。
- b 様々な文化、歴史などを通して多様な価値観を学ぶことで、相手の立場に立つて物事を考えることができる。

Ⅲ 各学科と一般教育科の人材育成に関する方針及び特色

本校は、中学校卒業後の5年間を通して一貫した教育を行うという特長を活かし、高等学校教育と大学教育とを有機的に関連させ、技術系大学と同程度の専門教育を行う。

技術者は、ともすれば視野の狭い職業人におちいる危険性があるので、社会に出た場合に高級技術者としてふさわしい豊かな教養を身につけ、健全な心身を養うように心掛けなければならない。

技術教育では基礎学力を身につけることと、実験と実習とによって技術を体得するために、クラス単位（40人）の授業を主として、教員と学生の交流を深めるように心掛けている。

のびのびとした学生会の活動とクラブ活動により、各自の才能を伸ばし、また、寮生活を通して規則正しい生活態度を養い、広く学生間の友情を育てるなどに留意している。

更に、これらの目標を実現させるために、特に日常生活を通して、次の実行目標を定めている。

1. 礼儀を正しくしよう
2. 校内の美化に努めよう
3. 公德心を高めよう
4. 法令を遵守しよう
5. 健康を増進して体力を強めよう

鹿児島工業高等専門学校学則第1条第2項の規定に基づき、各学科と一般教育科の人材養成に関する方針及び特色について、必要な事項を定める。以下に各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを示す。なお、アドミッションポリシーは各学科共通である。

【機械工学科】

ディプロマ・ポリシー

鹿児島高専機械工学科は、「多岐にわたる機械工学分野の知識を応用し、最先端の高度な技術に対応できる技術者を育てること」を教育の目的とし、豊富な実験・実習を通してものづくりを経験することで、知的自己啓発、好奇心及び柔軟な発想力を高揚させるための実践教育を行っています。このような人材を育成するため、本学科に在籍し、以下に示す能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対して、卒業を認定します。

習得すべき能力

1. 人類の未来と自然との共存をデザインすることができる能力
2. グローバルに活躍することができる能力

3. 創造力を活かし物事に取り組むことができる能力
4. 相手の立場に立ってものを考えられる能力

カリキュラム・ポリシー

機械工学科ではディプロマ・ポリシーで掲げた4つの能力を養成するため、以下の方針に従ってカリキュラムを編成し、実施します。

各目標とすべての科目の対応は、「準学士課程の教育」の「準学士（本科）課程学習・教育目標の達成度評価対象科目」に記載されています。

科目群	主要科目
一般教養科目 (1, 2 に対応)	国語, 英語, 倫理学, 政治学, 経済学, 法学など
機械工学分野の科目 (3 に対応)	数学基礎, 微分積分, 物理, 化学, 材料力学, 熱力学, 流体力学, 機械力学, 機械工作法, 材料学, 制御工学, メカトロニクス, 卒業研究など
周辺分野の科目 (4 に対応)	文学概論, 社会概説, 技術倫理総論, 保健体育, 工作実習, 工学実験, 創造実習, 工場実習など

これらの科目群に関わる各科目の単位修得認定はシラバスに記載しますが、原則として中間試験や期末試験の結果を中心に、レポートや小テストなどの結果を総合的に判断して行います。

【電気電子工学科】

ディプロマ・ポリシー

鹿児島高専電気電子工学科は、「多岐にわたる電気電子工学分野の知識を応用し、最先端の高度な技術に対応できる技術者を育てること」を教育の目的とし、豊富な実験・実習を通してものづくりを経験することで、知的自己啓発、好奇心及び柔軟な発想力を高揚させるための実践教育を行っています。このような人材を育成するため、本学科に在籍し、以下に示す能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対して、卒業を認定します。

習得すべき能力

1. 人類の未来と自然との共存をデザインすることができる能力
2. グローバルに活躍することができる能力
3. 創造力を活かし物事に取り組むことができる能力
4. 相手の立場に立ってものを考えられる能力

カリキュラム・ポリシー

電気電子工学科ではディプロマ・ポリシーで掲げた4つの能力を養成するため、以下の方針に従ってカリキュラムを編成し、実施します。

各目標とすべての科目の対応は、(つづきは以下のとおり)

HP 上:「在校生の方」>「シラバス (令和2年度版)」>「本科」>「教育方針・系統図等」に記載されています。

便覧上:「準学士課程の教育」の「準学士（本科）課程学習・教育目標の達成度評価対象科目」に記載されています。

科目群	主要科目
一般教養科目 (1, 2 に対応)	国語, 英語, 倫理学, 政治学, 経済学, 法学など
電気電子工学分野の 科目 (3 に対応)	数学基礎, 微分積分, 物理, 化学, 電磁気学, 電気回路, 電子回路, 半導体工学, デジタル回路, 電気通信, 情報処理, ソフトウェア 応用, 電気機器, パワーエレクトロニクス, 卒業研究など
周辺分野の科目 (4 に対応)	文学概論, 社会概説, 技術倫理総論, 保健体育, 電気電子工学実験, 創造実習など

これらの科目群に関わる各科目の単位修得認定はシラバスに記載しますが、原則として中間試験や期末試験の結果を中心に、レポートや小テストなどの結果を総合的に判断して行います。

【電子制御工学科】

ディプロマ・ポリシー

鹿児島高専電子制御工学科は、「多岐にわたる電子制御工学分野の知識を応用し、最先端の高度な技術に対応できる技術者を育てること」を教育の目的とし、豊富な実験・実習を通してものづくりを経験することで、知的自己啓発、好奇心及び柔軟な発想力を高揚させるための実践教育を行っています。このような人材を育成するため、本学科に在籍し、以下に示す能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対して、卒業を認定します。

習得すべき能力

1. 人類の未来と自然との共存をデザインすることができる能力
2. グローバルに活躍することができる能力
3. 創造力を活かし物事に取り組むことができる能力
4. 相手の立場に立ってものを考えられる能力

カリキュラム・ポリシー

電子制御工学科ではディプロマ・ポリシーで掲げた4つの能力を養成するため、以下の方針に従ってカリキュラムを編成し、実施します。

各目標とすべての科目の対応は、「準学士課程の教育」の「準学士（本科）課程学習・教育目標の達成度評価対象科目」に記載されています。

科目群	主要科目
一般教養科目 (1, 2 に対応)	国語, 英語, 倫理学, 政治学, 経済学, 法学など
電子制御工学分野の 科目 (3 に対応)	数学基礎, 微分積分, 物理, 化学, 電気回路, 電磁気学, デイ ジタル回路, 情報処理, 制御工学, 電子計算機, 機械工作法, 材料力学, エネルギー工学, 工作実習, 卒業研究など
周辺分野の科目 (4 に対応)	文学概論, 社会概説, 技術倫理総論, 保健体育, 工学実験, 創 造設計, 工場実習など

これらの科目群に関わる各科目の単位修得認定はシラバスに記載しますが、原則として中間試験や期末試験の結果を中心に、レポートや小テストなどの結果を総合的に判断して行います。

【情報工学科】

ディプロマ・ポリシー

鹿児島高専情報工学科は、「多岐にわたる情報工学分野の知識を応用し、最先端の高度な技術に対応できる技術者を育てること」を教育の目的とし、豊富な実験・実習を通してものづくりを経験することで、知的自己啓発、好奇心及び柔軟な発想力を高揚させるための実践教育を行っています。このような人材を育成するため、本学科に在籍し、以下に示す能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対して、卒業を認定します。

習得すべき能力

1. 人類の未来と自然との共存をデザインすることができる能力
2. グローバルに活躍することができる能力
3. 創造力を活かし物事に取り組むことができる能力
4. 相手の立場に立ってものを考えられる能力

カリキュラム・ポリシー

情報工学科ではディプロマ・ポリシーで掲げた4つの能力を養成するため、以下の方針に従ってカリキュラムを編成し、実施します。

各目標とすべての科目の対応は、「準学士課程の教育」の「準学士（本科）課程学習・教育目標の達成度評価対象科目」に記載されています。

科目群	主要科目
一般教養科目 (1, 2 に対応)	国語, 英語, 倫理学, 政治学, 経済学, 法学など
情報工学分野の科目 (3 に対応)	数学基礎, 微分積分, 物理, 化学, 情報理論, 情報処理, 計算機アーキテクチャ, 電気回路, 計測工学, 通信工学, 卒業研究など
周辺分野の科目 (4 に対応)	文学概論, 社会概説, 技術倫理総論, 保健体育, 工学実験, 情報応用演習, 工場実習など

これらの科目群に関わる各科目の単位修得認定はシラバスに記載しますが、原則として中間試験や期末試験の結果を中心に、レポートや小テストなどの結果を総合的に判断して行います。

【都市環境デザイン工学科】

ディプロマ・ポリシー

鹿児島高専都市環境デザイン工学科は、「多岐にわたる建設工学分野の知識を応用し、最先端の高度な技術に対応できる技術者を育てること」を教育の目的とし、豊富な実験・実習を通してものづくりを経験することで、知的自己啓発、好奇心及び柔軟な発想力を高揚させるための実践教育を行っています。このような人材を育成するため、本学科に在籍し、以下に示す能力を身につけ、卒業要件を満たした学生に対して、卒業を認定します。

習得すべき能力

1. 人類の未来と自然との共存をデザインすることができる能力
2. グローバルに活躍することができる能力
3. 創造力を活かし物事に取り組むことができる能力
4. 相手の立場に立ってものを考えられる能力

カリキュラム・ポリシー

都市環境デザイン工学科ではディプロマ・ポリシーで掲げた4つの能力を養成するため、以下の方針に従ってカリキュラムを編成し、実施します。

各目標とすべての科目の対応は、「準学士課程の教育」の「準学士（本科）課程学習・教育目標の達成度評価対象科目」に記載されています。

科目群	主要科目
一般教養科目 (1, 2 に対応)	国語, 英語, 倫理学, 政治学, 経済学, 法学など
建設工学分野の科目 (3 に対応)	数学基礎, 微分積分, 物理, 化学, 構造力学, 水理学, 土質力学, 環境工学, 都市計画, 建築設備, 施工学, 橋梁設計, 卒業研究など
周辺分野の科目 (4 に対応)	文学概論, 社会概説, 技術倫理総論, 保健体育, 測量学実習, 材料学実験, 構造工学実験, 水理学実験, 環境工学実験, 景観設計, 工場実習など

これらの科目群に関わる各科目の単位修得認定はシラバスに記載しますが、原則として中間試験や期末試験の結果を中心に、レポートや小テストなどの結果を総合的に判断して行います。

アドミッションポリシー

I. 求める学生像

本校の学習・教育到達目標に共感し、この目標達成にふさわしい素質と能力のある人を受け入れます。特に、次のような人を求めています。

1. 論理的な思考ができる人
2. ものづくりが好きな人
3. コミュニケーション能力のある人
4. 21 世紀の世界を支える技術者として、大いに活躍したいという夢のある人

II. 入学者選抜の基本方針

・推薦選抜

学力検査を免除し、在籍学校長から提出された調査書、推薦書及び本校が行う面接の結果をもとに総合的に判定します。

・学力選抜

学力検査、在籍（又は出身）学校長から提出された調査書及び面接の結果をもとに総合的に判定します。

・帰国子女特別選抜

日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者で、保護者の海外勤務に伴って外国において教育を受けた者が対象です。

・編入学

工業高等学校又は高等学校の工業に関する学科を卒業した者及び卒業見込みの者が対象で、学力検査・口頭試問・面接の結果及び調査書、推薦書の内容を総合して行います。

Ⅳ 学習・教育到達目標（専攻科）

本校専攻科の目的は、鹿児島工業高等専門学校学則に「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」（第46条）と定められており、更に本校専攻科独自の教育目的として「**環境に配慮したものづくりができる技術者育成**」を掲げています。これは準学士課程で学んだ「実践的技術＝ものづくりに関する知識」の上に、専攻科における全専攻共通の環境系科目の修得と、更に高度な専門知識の修得、ならびに研究活動を通じて達成されます。この様な目的のため、専攻科修了時に学生が達成すべき目標として、以下の専攻科の学習・教育到達目標が定められています。

1. 人類の未来と自然との共存をデザインする技術者

- 1－1 人類の歴史や文化を理解する。
- 1－2 人間社会と自然環境とのかかわりを理解する。
- 1－3 技術が社会に及ぼす影響を認識し、地球環境に配慮したものづくりが提案できる能力を身につける。

2. グローバルに活躍する技術者

- 2－1 日本について深く認識し、世界的な物事に関心をもつ。
- 2－2 論理的な記述およびプレゼンテーション能力を身につける。
- 2－3 外国語で意思疎通を行う能力を身につける。

3. 創造力豊かな開発型技術者

- 3－1 数学、物理、化学など自然科学の基礎知識を身につける。
- 3－2 自分の必要とするレベルで多様な情報機器を利用する能力を身につける。
- 3－3 専門分野の知識と自主的・継続的に学習する能力を身につけ、与えられた制約下で計画的にものづくりの手法を活かして問題を解決できる能力を養う。

4. 相手の立場に立ってものを考える技術者

- 4－1 人としての倫理観を身につけ、善良な市民として社会生活を営む能力を養う。
- 4－2 技術者が社会に対して負う責任を理解する。
- 4－3 異文化を理解し尊重する。
- 4－4 チームを組み、協力しながら問題の解決に向けて計画し、遂行できる能力を養う。

V 専攻科における人材の養成に関する 目的その他教育上の目的

鹿児島工業高等専門学校学則第 46 条第 2 項の規定に基づき、各専攻における人材の養成に関する目的その他教育上の目的について、必要な事項を定める。以下に各専攻のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを示す。なお、アドミッションポリシーは各専攻共通である。

【機械・電子システム工学専攻】ディプロマ・ポリシー

機械・電子システム工学専攻は、本校専攻科の学習・教育到達目標を達成するとともに、機械と制御技術を基本としたハード面、情報システム技術を基本としたソフト面を統合した分野において、環境に配慮した高付加価値製品の設計開発および実践的に問題解決できる開発型技術者を育成する。本専攻に在籍し、所定の単位を修得した学生に対して、修了を認定する。

【機械・電子システム工学専攻】カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーにて掲げた能力を育成するために、以下の科目群を用意している。各目標とすべての科目の対応は、別紙「環境創造工学」教育プログラム履修の手引きの「表 2」に記載されています。

1. 人類の未来と自然との共存をデザインする技術者育成科目として、技術と社会のかかわり、環境科学、環境プロセス工学などを用意している。
2. グローバルに活躍する技術者育成科目として、国際関係論、総合英語、論理的英語コミュニケーションなどを用意している。
3. 創造力豊かな開発型技術者育成科目として、環境電磁気学、特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱなどを用意している。
4. 相手の立場に立つてものを考える技術者育成科目として、環境創造工学プロジェクトなどを用意している。

学業成績の評価は、科目担当教員が試験の成績、平常の学習態度や出席状況等を総合的に評価して、原則として 100 点法で行います。各科目の具体的な評価方法はシラバスに記載している。評価の点数 60 点以上及び合の科目は、修得科目となり、単位の修得が認定される。

【電気情報システム工学専攻】ディプロマ・ポリシー

電気情報システム工学専攻は、本校専攻科の学習・教育到達目標を達成するとともに、ハードウェア及びソフトウェア技術からシステム制御や電子材料に至る幅広い分野に精通し、地球環境にやさしい高品質で高付加価値製品の設計・開発や制御システム・情報システムなどを担当できる開発型技術者を育成する。本専攻に在籍し、所定の単位を修得した学生に対して、修了を認定する。

【電気情報システム工学専攻】カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーにて掲げた能力を育成するために、以下の科目群を用意している。各目標とすべての科目の対応は、別紙「環境創造工学」教育プログラム履修の手引きの「表 2」に記載されています。

1. 人類の未来と自然との共存をデザインする技術者育成科目として、技術と社会のかかわ

り、環境科学、環境プロセス工学などを用意している。

2. グローバルに活躍する技術者育成科目として、国際関係論、総合英語、論理的英語コミュニケーションなどを用意している。

3. 創造力豊かな開発型技術者育成科目として、環境電磁気学、特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱなどを用意している。

4. 相手の立場に立ってものを考える技術者育成科目として、環境創造工学プロジェクトなどを用意している。

学業成績の評価は、科目担当教員が試験の成績、平常の学習態度や出席状況等を総合的に評価して、原則として100点法で行います。各科目の具体的な評価方法はシラバスに記載している。評価の点数60点以上及び合の科目は、修得科目となり、単位の修得が認定される。

【建設工学専攻】ディプロマ・ポリシー

建設工学専攻は、本校専攻科の学習・教育到達目標を達成するとともに、建設工学の基礎となる市民が快適で安全な社会生活を送ることができる環境基盤整備を行う工学を学び、人間としての倫理観を備えた技術者を育成する。また、地域に密着した社会基盤の構築に寄与することができる創造性豊かな開発型技術者を育成する。本専攻に在籍し、所定の単位を修得した学生に対して、修了を認定する。

【建設工学専攻】カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーにて掲げた能力を育成するために、以下の科目群を用意している。各目標とすべての科目の対応は、別紙「環境創造工学」教育プログラム履修の手引きの「表2」に記載されています。

1. 人類の未来と自然との共存をデザインする技術者育成科目として、技術と社会のかかわり、環境科学、環境プロセス工学などを用意している。

2. グローバルに活躍する技術者育成科目として、国際関係論、総合英語、論理的英語コミュニケーションなどを用意している。

3. 創造力豊かな開発型技術者育成科目として、環境電磁気学、特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱなどを用意している。

4. 相手の立場に立ってものを考える技術者育成科目として、環境創造工学プロジェクトなどを用意している。

学業成績の評価は、科目担当教員が試験の成績、平常の学習態度や出席状況等を総合的に評価して、原則として100点法で行います。各科目の具体的な評価方法はシラバスに記載している。評価の点数60点以上及び合の科目は、修得科目となり、単位の修得が認定される。

【建設工学専攻（先進テクノロジー実践連携教育プログラム）】ディプロマ・ポリシー

建設工学専攻は、本校専攻科の学習・教育到達目標を達成するとともに、建設工学の基礎となる市民が快適で安全な社会生活を送ることができる環境基盤整備を行う工学を学び、人間としての倫理観を備えた技術者を育成する。また、地域に密着した社会基盤の構築に寄与することができる創造性豊かな開発型技術者を育成する。本専攻に在籍し、長岡技術科学大学での学習を含めて、所定の単位を修得した学生に対して、修了を認定する。

【建設工学専攻（先進テクノロジー実践連携教育プログラム）】カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーにて掲げた能力を育成するために、以下の科目群を用意している。各目標とすべての科目の対応は、別紙「環境創造工学」教育プログラム履修の手引きの「表2」に記載されています。1. 人類の未来と自然との共存をデザインする技術者育成科目として、技術と社会のかかわり、環境科学、環境プロセス工学などを用意している。2. グローバルに活躍する技術者育成科目として、国際関係論、総合英語、論理的英語コミュニケーションなどを用意している。3. 創造力豊かな開発型技術者育成科目として、環境電磁気学、特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱなどを用意している。4. 相手の立場に立ってものを考える技術者育成科目として、環境創造工学プロジェクトなどを用意している。学業成績の評価は、科目担当教員が試験の成績、平常の学習態度や出席状況等を総合的に評価して、原則として100点法で行います。各科目の具体的な評価方法はシラバスに記載している。評価の点数60点以上及び合の科目は、修得科目となり、単位の修得が認定される。

長岡技術科学大学との連携教育プログラムでは、本校専攻科と長岡技術科学大学の双方において共同教育・指導を実施します。

【機械・電子システム工学専攻，電気情報システム工学専攻，建設工学専攻（先進テクノロジー実践連携教育プログラムを含む）】

アドミッション・ポリシー

I. 本校の専攻科は「環境に配慮したものづくりができる技術者」育成を目指しており、その実現のために専攻科学生（長岡技術科学大学との連携教育プログラムを履修する学生を含む）が達成すべき学習・教育到達目標が定められています。受け入れる人物として（1）本校専攻科が育成を目指す技術者像を十分に理解し、（2）学習・教育到達目標を達成して専攻科を修了できる資質を持った方を求めています。また、（2）については以下のことが求められます。

1. 英語、数学、及び専門とする分野の基礎学力を備えていること
2. 論理的な記述や説明の基礎能力を備えていること
3. 新たな問題に取り組む積極性と計画性を備えていること

II. 入学者選抜の基本方針

・推薦による選抜

入学者の選抜は、出願資格（調査書、推薦書及び志望理由書、TOEIC スコアまたは英検合格証）の内容をもって総合的に判定します。ただし、書類の内容を確認する目的で面接を実施する場合があります。面接を実施する方には、受験票送付時に面接を実施する旨を通知します。

・学力検査による選抜

入学者の選抜は、出願書類及び学力検査並びに面接の結果を総合して行います。

・社会人特別選抜

入学者の選抜は、出願書類及び面接の結果を総合して行います。

Ⅵ 学 生 心 得

〔平成17年 2 月18日 一部改正〕

〔平成18年 4 月 1 日 一部改正〕

〔平成28年 4 月 1 日 一部改正〕

〔令和 2 年 4 月 1 日 一部改正〕

学校の諸規則を守り，自主・自立の精神により行動し，有意義な学生生活を送ろう。

次に掲げる事項は，本校の学生として心得ていなければならない事項なので，熟読して実行されたい。なお，高学年生（4年生～5年生）は，自主性が重んぜられるとともに，学生生活において低学年生（1年生～3年生）の指導等の面において，非常に重い責任があることをわきまえて欲しい。

1．服装等について

（1）学生の学内（通学時を含む。）における服装は，次のとおりとする。

（ア）学生は鹿児島工業高等専門学校学生準則第 15 条に基づき，制服又は制服以外の服のいずれでも，着用することができる。

（イ）学生は，学生としてふさわしい服装を心掛ける。

（ウ）特に学校が指示した場合は，それに従うものとする。

（2）学外の生活においても，学生としての自覚の下に品位を損なわない服装を心掛ける。

（3）頭髪等について（低学年生（1年生～3年生））

（ア）学生らしい髪型にする。

（イ）パーマをしない。

（ウ）極端な長髪にしない。

（エ）髪を染めたり，脱色したりしない。

（オ）ピアス等のアクセサリをしない。

（4）通学時は靴を着用し，かかとを踏みつぶさない。

2．飲酒・喫煙について

（1）未成年者の飲酒・喫煙は，法律で禁止されており，心身の発達段階にある学生の健康を損なう恐れがあるので，これを禁止する。

（2）喫煙は，成人であっても健康に対する悪影響を与えるおそれがあるので，これを推奨しない。

（3）学内での喫煙を禁止する。ただし，喫煙許可証と学生証携帯を条件に，学内指定場所での喫煙を当面の間許可する。

（4）学内での飲酒及び酒気帯びを禁止する。

（5）校内での飲食について

（ア）福利施設及び教室以外では飲食をしない。

（イ）歩きながら飲食をしない。

（ウ）授業中にガム等を噛まない。

（エ）飲食後は，不燃物などを分別して片付けを行う。

3. 車輛使用について

(1) 免許取得と車輛使用について 免許取得及び車輛使用については、原則として法律の定めるところとする。ただし、次に掲げる事項を遵守すること。

(ア) 交通法規を遵守し、交通違反をしないよう努める。

(イ) 整備不良車・違法改造車は使用しない。

(ウ) 車輛の貸し借りは禁止する（自転車を除く。）。

(エ) 排気量 50 cc 以下の原動機付自転車（以下「原付」という。）及び自転車の二人乗りは禁止する。

(オ) 通学における排気量 50 cc 超の二輪車（以下「自動二輪」という。）の二人乗りは禁止する。

(カ) 原付及び自動二輪の運転の際は、ヘルメットの顎ひもを必ず締める。

(キ) 原付及び自動二輪の構内への乗り入れは指定の駐輪場のみとし、自動車の駐車は指定の駐車場のみとする。

(ク) 近隣の公道及び空地などへの無断駐車、駐輪を行わない。

(ケ) 構内では徐行運転をする。

(コ) 構内で運転練習をしない。

(サ) サンドル等を履いて車輛の運転を行わない。

(2) 交通事故・違反について

(ア) 交通事故発生の際は、速やかに救急・警察などの関係機関に連絡し、対応する。

(イ) 交通事故及び違反をした者は、直ちに担任又は専攻長に連絡し、学生係備え付けの報告書に記入の上、担任又は専攻長の確認印を受けた後、学生係に提出する。

(3) 通学における車輛使用について

(ア) 自動車

○学年：5年生、専攻科生

○毎日の通学に必ず利用する者のみとする。バイク通学許可との二重申請は認めない。

○通学距離 5年生：住居から学校までの距離が直線で 15 km 以上

専攻科生：住居から学校までの距離が直線で 3 km 以上

ただし、住居とは、実際に住んでいる家、アパートを意味するものとする。

※公共交通機関による通学が著しく不便な場合等、特殊事情のある者は個別に相談に応ずる。

○その他：任意保険への加入（自賠責とは別である。又、対人賠償については無制限のもの、かつ、対物 500 万円以上のもの）及び保護者の承認を必須とする。

(イ) バイク

○学年：3年生以上 排気量：250 cc 未満

2年生 排気量：50 cc 未満

○ヘルメット：フルフェイス及びオープンフェイスタイプのみとする。

○通学距離：住居から学校までの距離が、直線で 3 km 以上とする。

ただし、住居とは、実際に住んでいる家、アパート等を意味するものとする。

※公共交通機関の利用が著しく困難な場合等、特殊事情のある者は個別に相談に応ずる。

○その他：任意保険への加入（これについては自動車と同じ。）及び保護者の承認を必須とする。

登録後、後日開催されるバイク実技講習会に必ず参加すること（不参加者は許可を取り消す。）。

※“かかと紐等”の付いていないサンダル履きや“かかと紐等”をきちんと締めない状態での自動車の運転は条例違反である。

※自動車、バイクの改造車輛は認めない（車検の有る車輛における“車検対応”の範囲内とする。）。

（ウ）自転車

○学年 : 全学年

○その他 : 賠償責任保険の加入及び保護者の承認（防犯登録を行っておくこと。）を必須とする。

（４）寮生の車輛使用については「寮生活案内」に定めるとおりとする。

4. 校外生活について

（１）人と人のふれあいを大切にし、豊かな交流の中で他者を理解し自己実現を図ること。
社会参加、ボランティア活動を通じて社会的連帯感や精神的な充実感を高めること。

（２）学生は学外においても学生としての自覚をもって、軽率な行動をしないよう注意し、
青少年の心身の発達に有害な影響を与えると思われる場所（例えばマージャン屋・パチンコ店等）へ立ち入らないこと。

（３）賭博はしないこと。

（４）アルバイトについて

○低学年学生（１年生～３年生）

（ア）長期休暇中以外のアルバイトは原則として禁止する。

（イ）長期休暇中などにアルバイトをするときは、必ず担任を通じて学生主事の許可を受ける。

（ウ）学生にふさわしい職種を選ぶ。

（エ）深夜（午後１０時以降）に及ぶアルバイトはしない。

○高学年学生（４年生，５年生）

（ア）学生にふさわしい職種を選ぶ。

（イ）深夜（午後１０時以降）に及ぶアルバイトはしない。

（５）寮外生は無断で寮舎内に立ち入ってはならない。

5. 放課後、休日等の過ごし方について

（１）自習に励む。

（２）クラブ活動に積極的に参加する。

（３）ボランティア等の社会活動に積極的に参加する。

6. 単身生活学生等の心得について

一般社会の中でいわば社会人として生活する単身生活学生等は、一人一人が高専生の代表とみられることを自覚すること。自らの計画を立てて充実した学生生活を過ごすため、次の事項を守ること。

- (1) 生活を正す。
 - (ア) 朝夕のあいさつを励行する。
 - (イ) 健康管理・健康増進に努める。
 - (ウ) 起床・就寝時間を自分で決め、規則正しい生活をする。
 - (エ) 部屋の整理整頓に心掛け、身の回りを清潔にする。
- (2) 他人に迷惑をかけないようにする。
 - (ア) 夜間外出は最小限にとどめること。夜遅くまで騒ぐなど、近隣に迷惑になることは慎み、また、外出の折も午後 10 時以降になることは避ける。
 - (イ) ゴミの分別、廃棄場所等、地域のルールを必ず守る。
 - (ウ) 近隣の住民にもあいさつする。
 - (エ) 原付・自動二輪等の使用には細心の注意を払う。特に狭い道ではスピードを落とすこと。夜遅くエンジンをかけるときは場所柄をわきまえ、駐車する場合は、出入等の邪魔にならないよう十分考慮する。他人の住居に車輛等を放置しないようにする。
- (3) 大掃除等、地区の行事に積極的に参加し、地区住民とのコミュニケーションを活発にする。
- (4) 勉強に励む。
 - (ア) 毎日の学習時間を 3 時間以上確保する。

テレビを見過ぎたり、遊び過ぎたりして、本分がおろそかにならないように心掛ける。
 - (イ) 人生の目標を設定する。

自ら生活設計を立て、そしてその目標実現のために意欲的に、より意義のある学生生活を送る。
 - (ウ) 読書の励行

専門の領域にとどまらず、幅広い読書を心掛け、広い教養を身につける。
- (5) 住所変更の際は、できるだけ早くクラス担任、教務係に住居変更届を提出する。

Ⅶ 令和2年度学校行事予定表

No.1

令和2年(2020)4月					令和2年(2020)5月					令和2年(2020)6月					令和2年(2020)7月				
日	曜	本 科	行 事	回 数	日	曜	本 科	行 事	回 数	日	曜	本 科	行 事	回 数	日	曜	本 科	行 事	回 数
1 日			修学交付式	1	1 日	金			4	4 日	1 月			7	7 日	水			11
2 木			新任式	2	2 土	土			12	12 2 火	2 火	水曜日の時間割		7	2 木				12
3 金				3	3 日	日		憲法記念日	13	13 3 水	3 水	前期中間試験		1	3 金				12
4 土				4	4 月	月		みどりの日	14	14 4 木	4 木	前期中間試験		2	4 土				12
5 日			入学式(10時)/入学式(14時)	1	5 火	火		こどもの日	15	15 5 金	5 金	前期中間試験		3	5 日				33
6 月			授業式/LR (15分、数学) TOEICのテスト(3年生) 写真撮影/身体測定	2	6 水	水		振替休日	16	16 6 土	土			25	6 月				34
7 火			授業開始(特別) 受講開始交付(特別)	1	7 木	木			5	5 7 日	日			26	7 火				12
8 水			入学式(10時)/入学式(14時)	1	8 金	金		概要説明(特別研究Ⅱ)	5	5 8 月	8 月			8	8 水				12
9 木			入学式(10時)/入学式(14時)	1	9 土	土		推薦選抜試験	17	17 9 火	9 火			8	9 木				13
10 金				1	10 日	日			18	18 10 水	10 水	運営会議/教職員集会		8	10 金			休講	35
11 土			修生会リーダー研修	5	5 11 月	月			4	4 11 木	11 木			9	11 土				36
12 日				6	6 12 火	火			5	5 12 金	12 金			9	12 日				37
13 月			受講開始切(前期推薦科目) 願書受付(推薦選抜)	2	2 14 木	木		判定会議(推薦選抜)	6	6 14 日	14 日			27	13 月				13
14 火				2	2 15 金	金			6	6 15 月	15 月			28	14 火				13
15 水				2	2 16 土	土			6	6 16 火	16 火			9	15 水				13
16 木				2	2 17 日	日			19	19 17 水	17 水	校務連		9	16 木				13
17 金			願書受付開始切(推薦選抜)	2	2 18 月	月		合格発表(推薦選抜)	20	20 18 木	18 木			9	17 金			次期教入力開始(13時)	14
18 土			修生会マツチ	7	7 19 火	火			5	5 19 金	19 金			10	18 土				38
19 日				8	8 20 水	水	校務連/学生講話		6	6 20 土	20 土			10	19 日				39
20 月			開校記念日	3	3 21 木	木			7	7 21 日	21 日			29	20 月				14
21 火			選抜科目受講修了証提出(前期推薦科目) 再試験免除試験開始	3	3 22 金	金	試験時間調整発表(前期中間)		7	7 22 月	22 月			30	21 火				14
22 水				3	3 23 土	土	保護者懇談会		21	21 23 火	23 火			10	22 水				14
23 木				3	3 24 日	日			22	22 24 水	24 水	成績会議		10	23 木			〈後の日:水曜日の授業〉	14
24 金			学生総会/学生総会	3	3 25 月	月		概要説明会開始(特別研究Ⅰ)	6	6 25 木	25 木			11	24 金			スゴロツの日	40
25 土				9	9 26 火	火		願書受付(前期学力選抜)	7	7 26 金	26 金			11	25 土				41
26 日				10	10 27 水	水	次期教入力開始(13時)		6	6 27 土	27 土			31	26 日				42
27 月				3	3 28 木	木			8	8 28 日	28 日			32	27 月			前期期末試験 成績入カ/再試験結果入カ開始(13時)	4
28 火				4	4 29 金	金			8	8 29 月	29 月			33	28 火			前期期末試験 成績入カ/再試験結果入カ開始(15時)	5
29 水			昭和の日	11	11 30 土	土		願書受付開始切(前期学力選抜)	8	8 30 火	30 火			11	29 水			前期期末試験	6
30 木				4	4 31 日	日			23	23 31 金	31 金			11	30 木			前期期末試験	7
31 金				24	24 月	月			24	24 2 火	2 火			11	31 金			前期期末試験	8
心臓病検査/胸内レントゲン線検査 ／内科検診/歯科検診(1,22水)					高校総体 後援会総会 ネチケット講習会(1,2,3年生) 交通安全講習会・自転車盗難防止講習 会 自殺予防対策講演会(3年生)					二輪車実技講習会					1)学業見直し勉強会のための学校説明会 (本校・他校各1校) 寮七タバーナリー 九州沖縄地区高専弓道大会 (熊本(熊本C))				

令和2年(2020)8月				令和2年(2020)9月				令和2年(2020)10月				令和2年(2020)11月			
曜 日	本 科	行 事	回 数	曜 日	本 科	行 事	回 数	曜 日	本 科	行 事	回 数	曜 日	本 科	行 事	回 数
本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席	本 科 出 席
1 土			43	1 火	全国高等学校体育大会(近畿地区)		69	1 木	授業開始(特別) 全体集会		1	1 日			107
2 日		一日体験入学	44	2 水	全国高等学校体育大会(近畿地区)		70	2 金		学位授与申請締切	1	2 月			5
3 月	授業延期・解説 追放試験前編		15	3 木	全国高等学校体育大会(近畿地区)		71	3 土	Honohuコミュニティセンター 大会(夜大)		99	3 火	文化の日		108
4 火	授業延期・解説		15	4 金	全国高等学校体育大会(近畿地区)		72	4 日	Honohuコミュニティセンター 大会(夜大)		100	4 水			5
5 水	授業延期・解説 合格発表(編入学試験)		15	5 土	全国高等学校体育大会(近畿地区)		73	5 月			1	5 木			5
6 木	(特別)補講/答案返却・解説 (特別)補講/答案返却・解説 (特別)研究・日進状況発表会		15	6 日	全国高等学校体育大会(近畿地区)		74	6 火			1	6 金			5
7 金	(特別)答案返却・解説 日進状況発表会		15	7 月	全国高等学校体育大会(近畿地区)		75	7 水	運営会議/教職員集会	受講生締切(後学期選抜科目)	1	7 土	後期学力・社会人選抜試験		109
8 土		閉寮(11時)	45	8 火			76	8 木			2	8 日			110
9 日			46	9 水	運営会議/教職員集会		77	9 金		申込締切前(前学期科目)	2	9 月			6
10 月		山の日	47	10 木			78	10 土	全国高等学校体育大会(近畿地区)		101	10 火			5
11 火		学生代休(後の日) 一斉休業日(後の日・教職員)	48	11 金			79	11 日	全国高等学校体育大会(近畿地区)		102	11 水	外語/特別講義 クラス・マニッシュ 運営会議/教職員集会	外語/特別講義	6
12 水		学生代休(開校記念日) 一斉休業日(特別休職・教職員)	49	12 土	九州・沖縄地区英語・プレゼン テーションコンテスト(大分)		80	12 月			2	12 木		明定会議(後期学力・社会人選抜)	6
13 木		夏季休業開始 一斉休業日(一斉休業入学・教職員)	50	13 日	九州・沖縄地区英語・プレゼン テーションコンテスト(大分)		81	13 火		順受受付(後期学力・社会人選抜)	2	13 金			6
14 金		一斉休業日(体育祭・教職員)	51	14 月			82	14 水	校内一斉清掃		2	14 土			111
15 土			52	15 火			83	15 木	受講生締切前(後学期選抜科目)		3	15 日	九州沖縄地区高等学校体育大会 (久留米・佐賀県・北九州)		112
16 日			53	16 水	校務進		84	16 金	受講生締切前(後学期選抜科目)		3	16 月			113
17 月			54	17 木			85	17 土			103	17 火	合格発表(後期学力・社会人選抜)		7
18 火	全国高等学校体育大会(宇都)		55	18 金			86	18 日	福岡・九州沖縄地区大会 (沖縄高等)		104	18 水	校務進		6
19 水	時間前編成(後学期) 成績入力・内閣検定入力(第9017時) 全国高等学校体育大会(近畿地区)		56	19 土			87	19 月			3	19 木			7
20 木	全国高等学校体育大会(近畿地区)		57	20 日			88	20 火			3	20 金	試験時間前発表(後学期中間)		7
21 金	全国高等学校体育大会(宇都)		58	21 月			89	21 水	前防訓練	前防訓練	3	21 土			113
22 土	全国高等学校体育大会(近畿地区)		59	22 火			90	22 木	月曜日の時間割	月曜日の時間割	4	22 日			114
23 日	全国高等学校体育大会(近畿地区)		60	23 水			91	23 金	火曜日の時間割	火曜日の時間割	3	23 月	勤労感謝の日		115
24 月			61	24 木			92	24 土	体育祭(文化祭)	体育祭(文化祭)	4	24 火			116
25 火	全国高等学校体育大会(近畿地区)		62	25 金			93	25 日	体育祭(体育祭)		5	25 水	次期時数入力開始(13時)		7
26 水	全国高等学校体育大会(近畿地区)		63	26 土			94	26 月	学生代休(文化祭)		105	26 木			8
27 木	全国高等学校体育大会(近畿地区)		64	27 日			95	27 火	学生代休(文化祭)		4	27 金			8
28 金	授業会議(11時30分)		65	28 月			96	28 水	校務進		4	28 土			116
29 土	全国高等学校体育大会(近畿地区)		66	29 火			97	29 木			4	29 日	ロンドン全国大会(両国競技場)		117
30 日	全国高等学校体育大会(近畿地区)		67	30 水			98	30 金			4	30 月			8
31 月			68					31 土			106				
全国高等学校フォーラム				海外語学研修/学生交流				中学校個別訪問				特別研究員・名簿提出の最終日			
工場見学旅行(実施希望学科)				工場見学旅行(実施希望学科)				中学生及び保護者のための学校説明会 (本校・鹿児島市・龍谷市)				授業参観(1～3年生)			
公開講座				ISATE2020				後援会支援総会				九州沖縄地区高等学校体育大会			
授業評価アンケート				インターンシップ事前説明会				後援会支援総会				CBT試験実施期間			

回数欄 本科生出席すべき日数 176日(授業日 150日、
 試験日 16日、
 学校行事 10日)
 休み 188日、
 予備日 11日

※ 専攻特別指導日19日

準学士課程の教育

I 学 習 案 内

本校は、大学と同じく高等教育機関の一つであり、高い能力を有するエンジニアを育成する学校ですので、学生の自主性を重視しています。したがって、授業内容はもちろん学校から学生への連絡も中学校までのものと異なります。

授業の休講や振替、学校行事、諸手続きなどに関する連絡事項は、主に教室の掲示板上で行います。見忘れたことによる不利益は、本人の責任になりますので注意してください。登下校の際に、少なくとも1日1回は教室の掲示版を見る習慣をつけてください。

1-1 学期と年間行事

1年間を、前学期（4月1日～9月30日）と後学期（10月1日～翌年3月31日）に分け、授業が行われます。なお、年間行事については、行事予定表（別表参照）によって行われますので必ず見てください。

1-2 授業時間

授業時間は、次のとおりです。なお、S.H.R（ショート・ホーム・ルーム）は、担任が出欠確認や連絡を行う時間です。

通 常 授 業	
S・H・R	8:40 ～ 8:45
1 時限	8:50 ～ 10:20
2 時限	10:30 ～ 12:00
昼 食	12:00 ～ 13:00
3 時限	13:00 ～ 14:30
4 時限	14:40 ～ 16:10

1-3 教育課程

教育課程には、一般科目と専門科目の区別があります。

それぞれの授業科目は、通年・前学期・後学期に分かれて授業が行われます。各学年の授業科目や単位数は、教育課程表（カリキュラム、別表参照）及びシラバスに示してありますが、専門科目は学科によって異なります。

単位の種別には、次に示す履修単位と学修単位の2種類の単位があります。

（1）履修単位の科目

30 単位時間（50 分授業は、1 単位時間、連続 90 分授業は、2 単位時間とする。）の履修をもって 1 単位とする科目です。1～3 年生の科目は、すべて履修単位の科目になります。

（2）学修単位の科目

45 単位時間の学修（講義＋自学自習）をもって 1 単位とする科目です。この学修単位については、次の 2 種類の講義を設定しています。

（a）講義Ⅰについて

講義時間 45 分に対して自学自習時間 30 分を必要とする科目で、単位に対する講義時間と自学自習時間及びその回数は以下ようになります。

半期 1 単位の場合：〔講義（90 分）＋自学自習（60 分）〕× 15 回

通年 2 単位の場合：〔講義（90 分）＋自学自習（60 分）〕× 30 回

（b）講義Ⅱについて

講義時間 45 分に対して自学自習時間 120 分を必要とする科目で、単位に対する講義時間と自学自習時間及びその回数は以下ようになります。

半期 2 単位の場合：〔講義（90 分）＋自学自習（240 分）〕× 15 回

なお、教育課程表において、講義Ⅰの科目は単位数に＊を、講義Ⅱの科目は単位数に**を上付きで表示しています。

1－4 授業科目（受講届、受講辞退届）

授業科目には必修科目、A群科目、B群科目があります。また、留学生については一般科目と専門科目が以下（4）のように定められています。

（1）必修科目は必ず単位を修得しなければなりません。なお、必修科目を修得できないと、進級や卒業ができなくなります。

（2）A群科目は、各学科において受講が必要な科目で、受講願いを提出する必要はありません。このA群科目の授業を欠課しますと、欠課時数としてカウントされることとなります。

（3）B群科目は、各学科において自ら選択して受講する科目になります。このB群科目を受講するにあたっては、定められた日までに受講願いを教務係に提出する必要があります。なお、決められた期間中に受講辞退届を出すことで、開講時にさかのぼって受講しなかったものとして取り扱われます。

受講辞退届の提出時期は、行事予定表に明記されています。なお、これらの「届用紙」は、学生課教務係に備え付けてあります。

（4）留学生科目については、以下のように定められています。

（a）一般科目

（a-1）3 年生

国語Ⅲ、政治・経済は受講を免除されます。また、振替補充科目として、日本語・日本事情（通年 2 単位）、日本語（通年 1 単位）、日本語（通年 1 単位、選択）、数学（通年 2 単位）、物理（通年 1 単位）があります。

（a-2）4 年生

日本語表現は受講を免除されます。

ただし、免除科目については、留学生が受講を希望した場合は、単位認定の対象科目となります。

(b) 専門科目

学科の判断で留学生に必要な科目が開講されます。担任に相談の上、指示を受けてください。

1-5 遅刻・早退・欠課・欠席・忌引・公欠（欠課届、公欠・忌引届）

遅刻は毎授業ごとの始業時間に遅れたときをいい、遅刻とするかどうかの判定は担当教員の判断となりますが、授業を開始してから15分を超える遅刻は原則として欠課となります。

早退とは、授業ごとの授業終了前に退出したときをいい、早退とするかどうかの判定は担当教員の判断となりますが、授業終了15分以前の早退は原則として欠課となります。遅刻・早退の合計3回で欠課1時間に換算されます。90分授業は2時間として扱われます。

欠席・欠課（一部の授業を休むこと。）は、各科目の欠課時数として算入され、単位の修得に大きく影響しますので**正当な理由のない欠席・欠課はしないでください。**

欠課・欠席（欠課届用紙を用いる）・忌引・公欠に関する「届用紙」は、学生課教務係に備え付けてあります。

書 類		理 由	備 考	提 出 先
欠課届 (医師の証明書 あるいは診断書)		病気・けが等により、 1週間以上欠席又は欠 課をしなければならない とき	事前に担任に届け出ること 事前に届け出ることが出 来なかった場合は、出席 した日から7日以内に届 けを提出すること	担任
公欠・忌引届 (A票・B票)	公欠の 場合	伝染病等、交通機関の 事故、就職等の試験、 事前に認められた文化 体育活動の大会参加、 学会等の研究発表等の ため欠席・欠課をする とき	公欠日を確認できる書 類（試験の案内・遅延 証明書・診断書の写し 等）を添付すること	担任印を貰い、 A票・B票を教務 係へ提出 教務係確認印を貰 い、B票を科目担 当教員等または担 任教員へ提出
	忌引の 場合	父母近親の喪に服す とき	忌引の日数 父母 7 日 祖父母・兄弟姉妹 3 日 曾祖父母・伯叔父母 1 日 ただし、葬儀のため遠隔地への旅行 を要するときは、その往復日数を忌 引の期間に加える場合がある。	A票は事後1週 間、B票は事後2週 間以内に提出先へ 提出すること。

1-6 試験の種類（追試験願）

試験の種類は、定期試験、中間試験、追試験、再試験、再評価試験があり、次の方法で実施されます。なお、定期試験を受験しなかった場合は、学校行事の欠課として算入されます。

時 期		試験の種類	受験しなかった場合		
前 学 期	中 間	中 間 試 験	追試験なし		
	末	定 期 試 験	追 試 験	許 可	特例を除き最大80点
				不許可	0 点
後 学 期	中 間	中 間 試 験	追試験なし		
	末 (学年末)	定 期 試 験	追 試 験	許 可	特例を除き最大80点
				不許可	0 点

■定期試験，中間試験

定期試験は，前学期末と学年末に，中間試験は，前学期，後学期の中間の時期にそれぞれ1回ずつ実施します。

■追試験

追試験とは，病気・忌引・その他やむを得ない理由により，定期試験を受けられなかった者について，本人の願い出により実施されるものです。

追試験を受けるには，定期試験終了日の翌日までに「追試験願」を学生課教務係へ提出し，校長の許可を受ける必要があります。追試験の点数は，得点の8割となります。ただし，以下の場合については得点の10割となります。

- (1) 出校停止などの法定伝染病
- (2) インターハイあるいは国体など県を代表して出場する全国大会
- (3) その他教務委員会で認めたもの

また，追試験を受けることが許されなかった者の当該試験の点数は0点となります。なお，追試験を受けることができない特別な事情がある者については，校長の許可を受け，70点以下の見込点で評価されます。

■再試験

再試験とは，未修得科目（前学年末の評価の評語が不可）を持ちながら進級した場合に，再度単位修得のチャンスを与えるものです。再試験を実施する科目の未修得者については，全員再試験の該当者となりますので，科目担当教員の指示を受けてください。ただし，実験，実習，設計，製図，演習，体育，その他実技をとまなう科目に関しては，再試験を行わないものもありますので注意してください。再試験の実施は，11月中旬までに1回行います。不合格者に対しては，更に2月上旬までに1回行う場合があります。

再試験の担当は，原則としてその科目の未修得学年時の担当教員が行いますが，再試験の日，時間及び方法など担当者により異なりますので担当教員に相談の上，指導・指示を受けてください。

■再評価試験

前学期終了の成績が不可であった科目の成績を学年末に再評価することが相当と認められる場合には，60点を限度として再評価できます。

再評価の方法など担当者により異なりますので，担当教員に相談の上，指導・指示を受けてください。

1-7 成績の評価

学業成績の評価は、科目担当教員が試験の成績、平常の学習態度や出席状況等を総合的に評価して、原則として100点法で行います。各科目の具体的な評価方法に関しては、シラバスに明示してありますので事前に熟読してください。

(1) 100点法で評価する科目

評 語	評 価
優	80点から100点まで
良	70点から79点まで
可	60点から69点まで
不可	59点以下

(2) 100点法で評価しない科目

評 語	評 価
合	合 格
否	不 合 格

1-8 科目の修得・未修得・未履修

評価の点数60点以上（評語可以上及び合）の科目は、単位の修得が認定されます（修得科目となります。）。

点数59点以下（評語不可及び否）の科目は、単位を認定されません（未修得科目となります。）。

1/5を超える欠課をした科目（1単位は30時間です）の単位は認定されません（未履修科目となります。）。

科目の認定	各科目の点数等	各科目の出席時数	説 明	
修 得	60点以上・合格	4/5以上出席		
未修得	59点以下・不合格	4/5以上出席	受講実績が残る	翌年の再試験で修得可能
未履修	なし	欠課が1/5を超える	最初から受講しなかったことと同じ扱いになり、再試験も受けられない	
注意点	学年末の総合評価点（試験点数＋学習態度＋レポート等で総合評価する）	出席、欠課のみで判断（公欠及び忌引の欠課は出席とみなす）		

1-9 鹿児島県における大学等間の授業交流（単位互換）

本校も、高等教育機関の一員として、平成15年9月に県内の国公立大学・短大の加盟している授業交流協定に加盟しました。この協定は、参加大学等がそれぞれの特色ある授業科目の相互活用を通じ、学生の関心や学習意欲に応じてその能力を十分に伸ばすことにより、国際的視野・教養を備えた多様な人材の育成を目指すことを目的としています。これにより、本科4・5年生及び専攻科生には県内各大学、短大で授業を受け単位修得することができます。

ただし平成26年度入学者からは、学年進級及び卒業の要件を満たすことのできない単位となりました。

夏休みなどに、各大学などが集中講義として開設するコーディネート科目は新学期に発表されますので、積極的に受講を案内します。

複数年度において同一学校で同じようなシラバスの内容であるコーディネート科目等は、重複して単位認定はできませんので注意してください。

1-10 九州沖縄地区9国立高等専門学校間における単位互換

平成17年度から、九州沖縄地区9国立高等専門学校相互間の交流を通じ、教育研究交流促進の一環として学生の学習環境の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を支援するため、単位互換に関する協定が締結されました。これにより、他の高専で特別聴講学生として授業科目の単位を取ることができるようになりました。

ただし、平成26年度入学者からは、学年進級及び卒業の要件を満たすことのできない単位となりました。

1-11 特別学修による単位認定

特別学修による単位認定一覧表に示す資格等に合格等した場合は、合格級及び得点に応じた単位が認定されますので「特別学修単位認定申請書」を合格年度の2月に学生課教務係に必ず提出してください。

	特別学修 A	特別学修 B
- 平成31年3月31日現在の在学者（以下この表において「在学者」という。） - 平成31年4月1日以降に在学者の属する年次に編入学又は転入学する者	学年進級及び卒業の要件を満たすための単位とすることができない。	学年進級及び卒業の要件を満たすための単位とすることができない。
平成31年4月1日以降の入学者	学年進級及び卒業の要件を満たすための単位とすることができない。	学年進級及び卒業の要件を満たすための単位とすることができる。

1-12 課程修了の要件・卒業の条件・留年

課程修了とは、学年の課程を修了し、上の学年へ進級できることを意味しています。課程修了の認定は、進級判定会議及び卒業判定会議で行われます。

■第1学年から第4学年の課程修了の要件は以下のようになっています。

1 学年から第4 学年（評価修了規則第10 条）

各学年の修了要件	出席要件		必修科目 (評価修了規則第10条第2号)	修得単位要件
	年間 (評価修了規則第10条第1号)	特別活動 (評価修了規則第10条第7号)		修得単位数 (評価修了規則第10条第3号～第6号)
第1 学年	2/3 以上	4/5 以上	当該学年の必修科目の単位の修得	学年末において、修得単位の合計が一般科目18単位を含んで25単位以上
第2 学年				学年末において、第1 学年からの修得単位の累計が一般科目43単位を含んで53単位以上
第3 学年				学年末において、第1 学年からの修得単位の累計が、一般科目58単位、専門科目28単位を含んで94単位以上
第4 学年				学年末において、第1 学年からの修得単位の累計が第5 学年の本校が開講する授業科目の履修可能単位数を加えれば、一般科目75単位、専門科目82単位を含んで167単位以上となること

※年間の出席日数で公欠・忌引は、欠課しなかったものとして算出します。

$$\text{出席日数} = \text{出席すべき日数} - (\text{総欠課時数} - \text{公欠} \cdot \text{忌引時数}) \div 7$$

■ 4年修了に必要な最低単位数（別表）

全課程の修了に必要な単位数	一般単位 75		専門単位 82		合計単位 167	
	履修可能単位数 5年一般科目	最低単位数 4年修了に必要な	履修可能単位数 5年専門科目	最低単位数 4年修了に必要な	履修可能単位数 5年生累計	最低単位数 4年修了に必要な
機械工学科	10	65	29	53	39	128
電気電子工学科	10	65	24	58	34	133
電子制御工学科	10	65	26	56	36	131
情報工学科	10	65	29	53	39	128
都市環境デザイン工学科	10	65	23	59	33	134

■卒業の判定は卒業判定会議によって行われますが、次の事項に該当する者は、第5学年の課程修了を認定されません。

- (1) 出席日数が出席すべき日数の3分の2以上を満たしていない者
- (2) 一般科目 75 単位、専門科目 82 単位を含んで 167 単位以上修得を満たしていない者
- (3) 卒業研究の単位を修得していない者

■留年（再履修免除願）

留年とは、課程修了の認定を受けられずに現在の学年に留まることで、再度同じカリキュラムを受講することになります。

ただし、再履修を免除されている科目は「再履修免除願」を提出して許可を受けると、当該年度の履修科目として認定されます。また、同一学年で2回以上留年になった者は、原則として在学することはできません。

1－13 休学・復学・退学（休学願・復学願・退学願）

病気や一身上の都合等により休学・復学・退学をする場合は、保護者や学級担任と相談し、慎重に手続きを行ってください。

■休学・復学

病気やその他の理由により、3ヶ月以上継続して就学することができないときは、医師の診断書または理由書を添えた上で「休学願」を学級担任を経て学生課教務係に提出してください。原則として1年以内に限り休学が許可されます（学則第22条を参照のこと）。また、休学の理由がなくなったときには「復学願」を提出し、復学することができます。

■退学

病気その他やむを得ない理由で学業継続が困難となり、やむなく退学しなければならない場合には「退学願」を学級担任を経て学生課教務係に提出してください。

その他、転科・転学・留学・他校受験については、学校長の許可が必要ですので、学級担任

又は学生課教務係に問い合わせてください。

これらの学習に関係した「届・願用紙」は、全て学生課教務係に備え付けてあります。

1－14 オフィス・アワーズの活用

本校では「学生のための時間帯」を各先生が確保し、諸君の学業や生活に関することなどの相談に応じる制度（オフィス・アワーズ）を設けています。

各教員室入口付近のボードに明記してある時間帯は必ず先生が在室している時間です。この制度を大いに利用して、先生方とのコミュニケーションをはかり、個性的で充実した高専生活を創造してください。オフィス・アワーズの活用は君達次第です。先生方も諸君の来訪を「Welcome！」で待っています。

1－15 中間・期末試験中の対外試合への参加について

中間・期末試験時間割発表日から試験終了までの**部活動**は自粛してください。また、中間・期末試験開始日から終了日までの大会出場については、原則禁止とします。これらの期間に大会出場を希望する**部指導教員**は、出場希望の学生について成績等をクラス担任と相談の上、教務委員会に届け出てください。教務委員会は出場希望の学生の大会出場の可否を判断し、**部指導教員**へ助言します。ただし、インターハイ、国体等は除きます。

Ⅱ 教育課程表

別表第 1

1-1-1 令和 2 年度 教育課程 (1~5 年生適用) 一般科目

* : 講義 I
** : 講義 II

授業科目		単位数	学年別配当単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
A 群	人文科学	国語 I	2					
		国語 II	2	2				
		国語 III	2		2			
		日本語表現	2			2 *		
		倫理	2	2				
	社会科学	政治・経済	2		2			
		世界史	2	2				
		日本史	1	1				
		技術倫理総論	2				2 **	
	自然科学	数学基礎 A 1	2	2				
		数学基礎 A 2	2	2				
		数学基礎 B 1	1	1				
		数学基礎 B 2	2	2				
		微分積分 I	2	2				
		微分積分 II	2	2				
		線形代数 A	2	2				
		解析学	2		2			
		微分積分 III	1		1			
		微分方程式	1		1			
		線形代数 B	1		1			
		確率・統計	1			1 *		4 年前学期 MSC・後学期 EI
		物理 I	2	2				
		物理 II	3	3				
		化学 I	1	1				
		化学 II	1	1				
		化学 III	1	1				
		化学 IV	1	1				
		自然科学	2	2				
	芸術	保健体育	8	2	2	2	1	1
		美術	1	1				
	外国語	音楽	1	1				2 科目中 1 科目選択可能
		英語 I A	2	2				
		英語 I B	2	2				
		英語 II A	2	2				
		英語 II B	2	2				
		英語 III A	2		2			
		英語 III B	2		2			
		英語 IV A	1			1 *		
		英語 IV B	1			1 *		
		英語演習 I A	1	1				
		英語演習 I B	1	1				
		英語表現基礎	1	1				
		ドイツ語 I	2			2 *		
		英語 V A	1				1 *	
		英語 V B	1				1 *	
		ドイツ語 II A	1				1 *	4 科目中 2 科目選択可能
		ドイツ語 II B	1				1 *	
	小計		80	25	25	15	8	7
B 群	人文・社会・体育・外国語等	英語表現	1			1 *		
		哲学	2			2 **		
		倫理学	2			2 **		
		社会概説 I	2			2 **		
		社会概説 II	2			2 **		
		文学概論	2			2 **		
		韓国文化	2			2 **		
		中国文化	2			2 **		
		法学 I	2				2 **	
		法学 II	2				2 **	
		経済学	2				2 **	
		政治学	2				2 **	
		社会概説 III	2			2 **		
		社会概説 IV	2			2 **		
		知的財産概論	2			2 **		
		比較文化論 A	2			2 **		
		比較文化論 B	2			2 **		
		体育	1				1	
		特別学修 A						単位数は別途定める。
	小計		34	0	0	0	15	19
合計	開講単位数		114	25	25	15	23	26
	履修可能単位数		87	24	25	15	13	10

別表第2

1-2-1 令和2年度 教育課程 (1~3年生適用) 機械工学科

* : 講義Ⅰ

** : 講義Ⅱ

授業科目			単位数	学年別配当単位数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	工作実習Ⅰ		4	4					
	工作実習Ⅱ		4		4				
	工作実習Ⅲ		4			4			
	工学実験		3				3		
	創造実習		1				1*		
	卒業研究		12					12	
	小計		28	4	4	4	4	12	
A群	応用数学Ⅰ		2				2**		
	物理学基礎Ⅰ		1			1			
	物理学基礎Ⅱ		1			1			
	物理学基礎Ⅲ		1				1*		
	物理学実験		1				1		
	製図Ⅰ		2		2				
	製図Ⅱ		2			2			
	応用設計		2				2*		
	機械設計法Ⅰ		1			1			
	機械設計法Ⅱ		2				2**		
	工業力学		1		1				
	機械力学Ⅰ		2					2**	
	材料力学Ⅰ		2			2			
	材料力学Ⅱ		2				2*		
	機械工作法Ⅰ		1		1				
	機械工作法Ⅱ		1		1				
	機械工作法Ⅲ		1			1			
	熱力学Ⅰ		1				1*		
	熱力学Ⅱ		2				2**		
	伝熱工学		2					2**	
	流体工学Ⅰ		1				1*		
	流体工学Ⅱ		2				2**		
	材料学Ⅰ		1	1					
	材料学Ⅱ		1			1			
	材料学Ⅲ		2				2**		
	情報基礎		1	1					
	情報処理Ⅰ		1			1			
	制御工学Ⅰ		2				2**		
	制御工学Ⅱ		2					2**	
	メカトロニクス		2					2**	
	小計		45	2	5	10	20	8	
B群	応用数学Ⅱ		2				2**		
	機械力学Ⅱ		2					2**	
	流体力学		2					2**	
	エネルギー機械		2					2**	
	情報処理Ⅱ		1			1			
	電気回路		1			1			
	電子回路		1			1			
	創作活動		1	1					
	工学演習		2				2		
	機械システム基礎		1	1					
	機械基礎数学		2	2					
	工場実習		1				1		
	特別学修B								
	小計		18	4	0	3	5	6	
合計	開講単位数	専門科目	91	10	9	17	29	26	卒業単位数 167 以上 一般科目 75 以上 専門科目 82 以上
		一般科目	114	25	25	15	23	26	
		合計	205	35	34	32	52	52	
	履修可能単位数	専門科目	91	10	9	17	29	26	
		一般科目	87	24	25	15	13	10	
		合計	178	34	34	32	42	36	

別表第2

1-2-2 令和2年度 教育課程 (4~5年生適用) 機械工学科

* : 講義Ⅰ

** : 講義Ⅱ

授業科目			単位数	学年別配当単位数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	工作実習Ⅰ		4						
	工作実習Ⅱ			4					
	工作実習Ⅲ				4				
	工学実験Ⅰ					3			
	工学実験Ⅱ						1		
	卒業研究		10				10		
	小計		26	4	4	4	3	11	
A群	応用数学Ⅰ		1				1*		
	物理学基礎Ⅰ		1			1			
	物理学基礎Ⅱ		1			1			
	物理学基礎Ⅲ		1				1*		
	物理学実験		1				1		
	製図Ⅰ		2		2				
	製図Ⅱ		3			3			
	応用設計		2				2*		
	機械設計法Ⅰ		1			1			
	機械設計法Ⅱ		2				2**		
	工業力学Ⅰ		1		1				
	工業力学Ⅱ		1			1			
	機械力学		2					2*	
	材料力学Ⅰ		2			2			
	材料力学Ⅱ		2				2*		
	機械工作法Ⅰ		1	1					
	機械工作法Ⅱ		1		1				
	機械工作法Ⅲ		1			1			
	熱力学		2				2*		
	伝熱工学		2					2**	
	流体工学		2				2*		
	エネルギー機械Ⅰ		2					2**	
	材料学Ⅰ		1	1					
	材料学Ⅱ		1			1			
	材料学Ⅲ		1				1*		
	情報基礎		1	1					
	情報処理Ⅰ		1		1				
	制御工学Ⅰ		1				1*		
	制御工学Ⅱ		1					1*	
	メカトロニクスⅠ		2					2**	
	創造実習		1				1*		
	小計		44	3	5	11	16	9	
B群	応用数学Ⅱ		1				1*		
	応用数学Ⅲ		1						1*
	数値解析		1				1*		
	流体力学		2						2**
	エネルギー機械Ⅱ		2						2**
	情報処理Ⅱ		1			1			
	電気回路		1		1				
	電子回路		1			1			
	制御工学Ⅲ		1						1*
	メカトロニクスⅡ		2						2**
	創作活動		1	1					
	工学演習		2				2		
	外書輪講		1						1
	機械システム基礎		1	1					
	工場実習		1				1		
	特別学修B								
小計		19	2	1	2	5	9		
合計	開講単位数	専門科目	89	9	10	17	24	29	卒業単位数 167 以上 一般科目 75 以上 専門科目 82 以上
		一般科目	114	25	25	15	23	26	
		合計	203	34	35	32	47	55	
	履修可能単位数	専門科目	89	9	10	17	24	29	
		一般科目	87	24	25	15	13	10	
		合計	176	33	35	32	37	39	

別表第2

1-3-1 令和2年度 教育課程（1～3年生適用） 電気電子工学科

* : 講義Ⅰ
** : 講義Ⅱ

授 業 科 目		単位数	学年別配当単位数					備 考
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	
必修科目	電気電子工学実験Ⅰ	2		2				
	電気電子工学実験Ⅱ	2			2			
	電気電子工学実験Ⅲ	2			2			
	電気電子工学実験Ⅳ	2				2		
	電気電子工学実験Ⅴ	2				2		
	卒業研究	10					10	
小 計		20	0	2	4	4	10	
A 群	応用数学Ⅰ	2				2 **		
	応用数学Ⅱ	1				1 *		
	物理学基礎Ⅰ	1			1			
	物理学基礎Ⅱ	1			1			
	物理学基礎Ⅲ	1				1 *		
	物理学実験	1				1		
	電気電子工学概論Ⅰ	1	1					
	電気電子工学概論Ⅱ	1	1					
	電気数学Ⅰ	1	1					
	電気数学Ⅱ	1		1				
	電気数学Ⅲ	1		1				
	電磁気学Ⅰ	1			1			
	電磁気学Ⅱ	1			1			
	電磁気学Ⅲ	1				1 *		
	電磁気学Ⅳ	1				1 *		
	電磁気学Ⅴ	1					1 *	
	電気回路Ⅰ	1	1					
	電気回路Ⅱ	1	1					
	電気回路Ⅲ	1		1				
	電気回路Ⅳ	1		1				
	電気回路Ⅴ	1			1			
	電気回路Ⅵ	1			1			
	電気回路Ⅶ	1				1 *		
	計測工学Ⅰ	1			1			
	計測工学Ⅱ	1			1			
	電子工学	1			1			
	半導体工学Ⅰ	1				1 *		
	半導体工学Ⅱ	1				1 *		
	電子物性	1					1 *	
	電気電子材料	2					2 **	
	電子回路Ⅰ	1			1			
	電子回路Ⅱ	1			1			
	電子回路Ⅲ	1				1 *		
	制御工学	2				2 *		
	パワーエレクトロニクス	2					2 **	
	論理回路	1			1			
	デジタル回路	2				2 **		
	電子回路設計	1					1	
	電気通信Ⅰ	2				2 **		
	電気通信Ⅱ	2					2 **	
	情報基礎	1	1					
	情報処理Ⅰ	1	1					
	情報処理Ⅱ	1		1				
	情報処理Ⅲ	1		1				
	情報処理Ⅳ	1			1			
	電子計算機	2				2 **		
	ソフトウェア応用	1					1	
	電気機器Ⅰ	1			1			
	電気機器Ⅱ	1			1			
	電気機器Ⅲ	1				1 *		
	発電工学	1				1 *		
	エネルギー変換工学	1				1 *		
	送配電工学	2					2 **	
	高電圧工学	1					1 *	
	電気製図	1	1					
	創造実習Ⅰ	1				1		
	創造実習Ⅱ	2				2		
小 計		67	8	6	15	25	13	
B 群	電気法規・施設管理	1					1 *	法規を含む
	工場実習	1				1		夏季休業中実施
	特別学修B							単位数は別途定める
小 計		2	0	0	0	1	1	
合 計	開 講 単 位 数	専 門 科 目	89	8	8	19	30	24
		一 般 科 目	114	25	25	15	23	26
		合 計	203	33	33	34	53	50
	履修可能単位数	専 門 科 目	89	8	8	19	30	24
		一 般 科 目	87	24	25	15	13	10
		合 計	176	32	33	34	43	34

卒業単位数 167 以上
一般科目 75 以上
専門科目 82 以上

別表第2

1-3-2 令和2年度 教育課程（4～5年生適用） 電気電子工学科

* : 講義 I

** : 講義 II

授 業 科 目			単位数	学年別配当単位数					備 考	
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年		
必修科目	電気電子工学実験Ⅰ		2		2					
	電気電子工学実験Ⅱ		2			2				
	電気電子工学実験Ⅲ		2			2				
	電気電子工学実験Ⅳ		2				2			
	電気電子工学実験Ⅴ		2				2			
	卒業研究		10					10		
	小 計		20	0	2	4	4	10		
A 群	応用数学Ⅰ		2				2 **			
	応用数学Ⅱ		1				1 *			
	物理学基礎Ⅰ		1			1				
	物理学基礎Ⅱ		1			1				
	物理学基礎Ⅲ		1				1 *			
	物理学実験		1				1			
	電気電子工学概論		1	1						
	電気数学Ⅰ		1	1						
	電気数学Ⅱ		1		1					
	電気数学Ⅲ		1		1					
	電磁気学Ⅰ		1			1				
	電磁気学Ⅱ		1			1				
	電磁気学Ⅲ		1				1 *			
	電磁気学Ⅳ		1				1 *			
	電磁気学Ⅴ		1					1 *		
	電気回路Ⅰ		1	1						
	電気回路Ⅱ		1	1						
	電気回路Ⅲ		1		1					
	電気回路Ⅳ		1		1					
	電気回路Ⅴ		1			1				
	電気回路Ⅵ		1			1				
	電気回路Ⅶ		1				1 *			
	計測工学Ⅰ		1			1				
	計測工学Ⅱ		1			1				
	電子工学		1			1				
	半導体工学Ⅰ		1				1 *			
	半導体工学Ⅱ		1				1 *			
	電子物性		1					1 *		
	電気電子材料		2					2 **		
	電子回路Ⅰ		1			1				
	電子回路Ⅱ		1			1				
	電子回路Ⅲ		1				1 *			
	制御工学		2				2 *			
	パワーエレクトロニクス		2					2 **		
	論理回路		1			1				
	デジタル回路		2				2 **			
	電子回路設計		1					1		
	電気通信Ⅰ		2				2 **			
	電気通信Ⅱ		2					2 **		
	情報基礎		1	1						
	情報処理Ⅰ		1	1						
	情報処理Ⅱ		1		1					
	情報処理Ⅲ		1		1					
	情報処理Ⅳ		1			1				
	電子計算機		2				2 **			
	ソフトウェア応用		1					1		
	電気機器Ⅰ		1			1				
	電気機器Ⅱ		1			1				
	電気機器Ⅲ		1				1 *			
	発電電工学		1				1 *			
	エネルギー変換工学		1				1 *			
	送配電工学		2					2 **		
	高電圧工学		1					1 *		
	電気製図		1	1						
	創造実習Ⅰ		1				1			
	創造実習Ⅱ		2				2			
	小 計		66	7	6	15	25	13		
B 群	電気法規・施設管理		1				1 *	法規を含む		
	工場実習		1				1	夏季休業中実施		
	特別学修B							単位数は別途定める		
	小 計		2	0	0	0	1	1		
合 計	開 講 単 位 数	専 門 科 目	88	7	8	19	30	24	卒業単位数 167 以上 一般科目 75 以上 専門科目 82 以上	
		一 般 科 目	114	25	25	15	23	26		
		合 計	202	32	33	34	53	50		
	履修可能単位数	専 門 科 目	88	7	8	19	30	24		
		一 般 科 目	87	24	25	15	13	10		
		合 計	175	31	33	34	43	34		

別表第2

1-4-1 令和2年度 教育課程 (1~4年生適用) 電子制御工学科

* : 講義Ⅰ
** : 講義Ⅱ

授業科目		単位数	学年別配当単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	卒業研究	10					10	
	工学実験Ⅰ	4			4			
	工学実験Ⅱ	4				4		
	工学実験Ⅲ	1					1	
	小計	19	0	0	4	4	11	
A群	工作実習Ⅰ	4	4					
	工作実習Ⅱ	4		4				
	電子制御数学	1		1				
	応用数学Ⅰ	1				1*		
	応用数学Ⅱ	1				1*		
	物理学基礎Ⅰ	1			1			
	物理学基礎Ⅱ	1			1			
	物理学基礎Ⅲ	1				1*		
	物理学実験	1				1		
	工業力学	1			1			
	材料力学Ⅰ	1			1			
	材料力学Ⅱ	2				2**		
	材料学Ⅰ	1				1*		
	材料学Ⅱ	1					1*	
	流体工学	1				1*		
	熱工学	1				1*		
	機械工作法Ⅰ	1	1					
	機械工作法Ⅱ	1		1				
	機械工作法Ⅲ	1			1			
	機械設計法	1				1*		
	機構学	2			2			
	設計製図Ⅰ	1	1					
	設計製図Ⅱ	2		2				
	電気回路Ⅰ	1	1					
	電気回路Ⅱ	2		2				
	電気回路Ⅲ	1				1*		
	電磁気学Ⅰ	1			1			
	電磁気学Ⅱ	1			1			
	電磁気学Ⅲ	1				1*		
	電子回路Ⅰ	1			1			
	電子回路Ⅱ	1			1			
	制御機器	2					2**	
	電子制御工学基礎	1	1					
	制御工学Ⅰ	1				1*		
	制御工学Ⅱ	1				1*		
	制御工学Ⅲ	2					2**	
	計測工学	1				1*		
	数値制御	1				1*		
	情報処理Ⅰ	1		1				
	情報処理Ⅱ	1			1			
	情報処理Ⅲ	1			1			
	情報処理Ⅳ	1				1*		
	デジタル回路Ⅰ	2				2**		
	デジタル回路Ⅱ	1					1*	
	コンピュータ技術	2					2**	
	情報通信ネットワーク	2					2**	
	システム工学	2					2*	
	創造設計Ⅰ	2			2			
	創造設計Ⅱ	1				1*		
	小計	66	8	11	15	20	12	
B群	特別講座	1				1*		
	ロボット工学	1					1*	
	数値解析	2					2**	
	工場実習	1				1		夏季休業中実施
	特別学修B							単位数は別途定める
	小計	5	0	0	0	2	3	
合計	開講単位数	専門科目	90	8	11	19	26	26
		一般科目	114	25	25	15	23	26
		合計	204	33	36	34	49	52
	履修可能単位数	専門科目	90	8	11	19	26	26
		一般科目	87	24	25	15	13	10
		合計	177	32	36	34	39	36

卒業単位数 167 以上
一般科目 75 以上
専門科目 82 以上

別表第2

1-4-2 令和2年度 教育課程 (5年生適用) 電子制御工学科

* : 講義Ⅰ
** : 講義Ⅱ

授業科目		単位数	学年別配当単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	卒業研究	10					10	
	工学実験Ⅰ	4			4			
	工学実験Ⅱ	4				4		
	工学実験Ⅲ	1					1	
	小計	19	0	0	4	4	11	
A群	工作実習Ⅰ	4	4					
	工作実習Ⅱ	4		4				
	応用数学Ⅰ	1				1*		
	応用数学Ⅱ	1				1*		
	物理学基礎Ⅰ	1			1			
	物理学基礎Ⅱ	1			1			
	物理学基礎Ⅲ	1				1*		
	物理学実験	1				1		
	工業力学	1		1				
	材料力学Ⅰ	2			2			
	材料力学Ⅱ	1				1*		
	材料学	2				2*		
	エネルギー工学Ⅰ	1				1*		
	エネルギー工学Ⅱ	1				1*		
	機械工作法Ⅰ	1	1					
	機械工作法Ⅱ	1		1				
	機械工作法Ⅲ	1			1			
	機械設計法	1				1*		
	機構学	2			2			
	設計製図Ⅰ	2	2					
	設計製図Ⅱ	2		2				
	電気回路Ⅰ	2	2					
	電気回路Ⅱ	2		2				
	電気回路Ⅲ	1			1			
	電磁気学Ⅰ	1			1			
	電磁気学Ⅱ	1			1			
	電磁気学Ⅲ	1				1*		
	電子回路	2			2			
	制御機器	1					1*	
	電子制御基礎	1	1					
	制御工学Ⅰ	2				2*		
	制御工学Ⅱ	1					1*	
	計測工学	1				1*		
	数値制御	1				1*		
	情報処理Ⅰ	2		2				
	情報処理Ⅱ	2			2			
	デジタル回路Ⅰ	1				1		
	デジタル回路Ⅱ	1				1		
	電子計算機Ⅰ	1					1*	
	情報技術Ⅰ	1				1*		
	情報技術Ⅱ	1					1*	
	システム工学	2					2*	
	創造設計Ⅰ	2			2			
	創造設計Ⅱ	1				1*		
	小計	63	10	12	16	19	6	
B群	特別講座	1				1*		
	工学演習	1				1		
	ロボット工学基礎	1					1*	
	応用数学Ⅲ	1					1*	
	生産システム	1					1*	
	品質管理	1					1*	
	数値解析	1					1*	
	電子計算機Ⅱ	1					1*	
	工場実習	1				1		
	特別学修B							夏季休業中実施
	小計	9	0	0	0	3	6	単位数は別途定める
合計	開講単位数	専門科目	91	10	12	20	26	23
		一般科目	114	25	25	15	23	26
		合計	205	35	37	35	49	49
	履修可能単位数	専門科目	91	10	12	20	26	23
		一般科目	87	24	25	15	13	10
		合計	178	34	37	35	39	33

卒業単位数 167 以上
一般科目 75 以上
専門科目 82 以上

別表第2

1-5-1 令和2年度 教育課程 (1~2年生適用) 情報工学科

* : 講義Ⅰ

** : 講義Ⅱ

授業科目			単位数	学年別配当単位数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修 科目	情報応用演習		4					4 **	
	卒業研究		12				2	10	
	小計		16	0	0	0	2	14	
A 群	情報数学		1				1 *		
	物理学基礎Ⅰ		1			1			
	物理学基礎Ⅱ		1			1			
	物理学基礎Ⅲ		1				1 *		
	物理学実験		1				1		
	多変量解析		2				2 **		
	数値解析Ⅰ		1				1 *		
	情報基礎		2	2					
	創造教室		1	1					
	電気磁気学		3		1	2			
	電気回路		3		1	2			
	計測工学		1			1			
	電子回路		2			2			
	情報処理Ⅰ		2	2					
	情報処理Ⅱ		2		2				
	情報処理Ⅲ		2			2			
	情報理論		2				2 *		
	データ構造とアルゴリズム		2					2 **	
	言語処理系		2			2			
	サイバーセキュリティ		2				2 *		
	システム工学		2				2 **		
	通信工学		2				2 *		
	デジタルフィルタ		2					2 **	
	情報素子工学		2					2 **	
	システム設計学		2					2 **	
	論理回路		2		2				
	電子計算機Ⅰ		2			2			
	電子計算機Ⅱ		2				2 *		
	オペレーティングシステム		2				2 **		
	情報通信工学		2					2 **	
	情報ネットワーク		1				1 *		
	コンピュータリテラシ		1	1					
	工学実験Ⅰ		6		2	2	2		
	工学実験Ⅱ		6		2	2	2		
	小計		68	6	10	19	23	10	
B 群	数値解析Ⅱ		1					1 *	夏季休業中実施 単位数は別途定める
	情報工学特論Ⅰ		1					1 *	
	システム工学特論Ⅰ		1					1 *	
	情報工学特論Ⅱ		1					1 *	
	システム工学特論Ⅱ		1					1 *	
	工場実習		1				1		
	特別学修B								
	小計		6	0	0	0	1	5	
合計	開講単位数	専門科目	90	6	10	19	26	29	卒業単位数 167 以上 一般科目 75 以上 専門科目 82 以上
		一般科目	114	25	25	15	23	26	
		合計	204	31	35	34	49	55	
	履修可能単位数	専門科目	90	6	10	19	26	29	
		一般科目	87	24	25	15	13	10	
		合計	177	30	35	34	39	39	

別表第2

1-5-2 令和2年度 教育課程 (3~4年生適用) 情報工学科

* : 講義Ⅰ

** : 講義Ⅱ

授業科目			単位数	学年別配当単位数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	情報応用演習		4					4 **	
	卒業研究		12				2	10	
	小計		16	0	0	0	2	14	
A 群	情報数学		1				1 *		
	物理学基礎Ⅰ		1			1			
	物理学基礎Ⅱ		1			1			
	物理学基礎Ⅲ		1				1 *		
	物理学実験		1				1		
	多変量解析		2				2 **		
	数値解析Ⅰ		1				1 *		
	情報基礎		2	2					
	創造教室		1	1					
	電気磁気学		3		1	2			
	電気回路		3		1	2			
	計測工学		1			1			
	電子回路		2			2			
	情報処理Ⅰ		2	2					
	情報処理Ⅱ		2		2				
	情報処理Ⅲ		2			2			
	情報理論		2				2 *		
	データ構造とアルゴリズム		2					2 **	
	言語処理系		2			2			
	オペレーティングシステム		2				2 *		
	システム工学		2				2 **		
	通信工学		2				2 *		
	デジタルフィルタ		2					2 **	
	情報素子工学		2					2 **	
	システム設計学		2					2 **	
	論理回路		2		2				
	電子計算機Ⅰ		2			2			
	電子計算機Ⅱ		2				2 *		
	計算機アーキテクチャ		2				2 **		
	情報通信工学		2					2 **	
	情報ネットワーク		1				1 *		
	コンピュータリテラシ		1	1					
	工学実験Ⅰ		6		2	2	2		
	工学実験Ⅱ		6		2	2	2		
	小計		68	6	10	19	23	10	
B 群	数値解析Ⅱ		1					1 *	夏季休業中実施 単位数は別途定める
	情報工学特論Ⅰ		1					1 *	
	システム工学特論Ⅰ		1					1 *	
	情報工学特論Ⅱ		1					1 *	
	システム工学特論Ⅱ		1					1 *	
	工場実習		1				1		
	特別学修B								
	小計		6	0	0	0	1	5	
合計	開講単位数	専門科目	90	6	10	19	26	29	卒業単位数 167 以上 一般科目 75 以上 専門科目 82 以上
		一般科目	114	25	25	15	23	26	
		合計	204	31	35	34	49	55	
	履修可能単位数	専門科目	90	6	10	19	26	29	
		一般科目	87	24	25	15	13	10	
		合計	177	30	35	34	39	39	

別表第2

1-5-3 令和2年度 教育課程 (5年生適用) 情報工学科

* : 講義Ⅰ
** : 講義Ⅱ

授業科目			単位数	学年別配当単位数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	情報応用演習		4					4 **	
	卒業研究		12				2	10	
	小計		16	0	0	0	2	14	
A 群	情報数学		1				1 *		
	物理学基礎Ⅰ		1			1			
	物理学基礎Ⅱ		1			1			
	物理学基礎Ⅲ		1				1 *		
	物理学実験		1				1		
	多変量解析		2				2 **		
	数値解析Ⅰ		1				1 *		
	情報基礎		2	2					
	創造教室		1	1					
	電気磁気学		3		1	2			
	電気回路		3		1	2			
	計測工学		1			1			
	電子回路		2			2			
	情報処理Ⅰ		2	2					
	情報処理Ⅱ		2		2				
	情報処理Ⅲ		2			2			
	情報理論		2				2 *		
	データ構造とアルゴリズム		2				2 **		
	言語処理系		2			2			
	オペレーティングシステム		2				2 *		
	システム工学		2				2 **		
	通信工学		2				2 *		
	デジタルフィルタ		2					2 **	
	情報素子工学		2					2 **	
	システム設計学		2					2 **	
	論理回路		2		2				
	電子計算機Ⅰ		2			2			
	電子計算機Ⅱ		2				2 *		
	計算機アーキテクチャ		2				2 **		
	情報通信工学		2					2 **	
	コンピュータリテラシ		1	1					
	工学実験Ⅰ		6		2	2	2		
	工学実験Ⅱ		6		2	2	2		
	小計		67	6	10	19	24	8	
B 群	数値解析Ⅱ		1					1 *	
	情報工学特論Ⅰ		1					1 *	
	システム工学特論Ⅰ		1					1 *	
	情報工学特論Ⅱ		1					1 *	
	システム工学特論Ⅱ		1					1 *	
	情報工学特論Ⅲ		1					1 *	
	工場実習		1				1		
	特別学修B								
	小計		7	0	0	0	1	6	
合計	開講単位数	専門科目	90	6	10	19	27	28	卒業単位数 167 以上 一般科目 75 以上 専門科目 82 以上
		一般科目	114	25	25	15	23	26	
		合計	204	31	35	34	50	54	
	履修可能単位数	専門科目	90	6	10	19	27	28	
		一般科目	87	24	25	15	13	10	
		合計	177	30	35	34	40	38	

別表第2

* :講義Ⅰ
** :講義Ⅱ

1-6-1

令和2年度 教育課程（1～3年生適用）都市環境デザイン工学科

区分	授業科目	単位数	学年別配当単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修	測量学実習Ⅰ	2	2					
	測量学実習Ⅱ	2		2				
	基礎製図Ⅰ	2	2					
	基礎製図Ⅱ	2		2				
	土質工学実験	1.5			1.5			通年で実施1.5単位
	材料学実験	1.5			1.5			通年で実施1.5単位
	構造工学実験	1				1		
	水理学実験	1				1		
	環境工学実験	1				1		
	鉄筋コンクリート工学実験	1				1		
	構造物設計	2				2		
	工学セミナー	1				1		
	卒業研究	9					9	
	小 計	27	4	4	3	7	9	
A群	都市環境デザイン工学概論	2	2					
	情報処理Ⅰ	2	2					
	測量学Ⅰ	2	2					
	地学	1		1				
	測量学Ⅱ	2		2				
	応用力学	2		2				
	情報処理Ⅱ	2		2				
	物理学基礎Ⅰ	1			1			
	物理学基礎Ⅱ	1			1			
	物理学基礎Ⅲ	1				1*		
	物理学実験	1				1		
	コンクリート工学	2		2				
	鉄筋コンクリート工学	2			2			
	構造力学Ⅰ	2			2			
	水理学Ⅰ	2			2			
	土質力学	2			2			
	工学演習	2				2		
	環境工学Ⅰ	2				2*		
	都市計画	2				2*		
	施工学	2				2*		
	設計演習	3			3			
	建築計画	2			2			
	建築環境工学	2			2			
	構造力学Ⅱ	2				2*		
	鋼構造工学	2				2**		
	地盤工学	1				1*		
	応用測量学	1					1**	
	環境工学Ⅱ	1					1**	
	河川環境工学	1					1**	
	交通計画学	2					2*	
	応用材料学	1					1*	
	外書輪講	1					1*	
	小 計	54	6	9	17	15	7	
B群	応用数学	1				1*		
	数値解析	1					1*	
	水理学Ⅱ	2				2**		
	橋梁設計	2					2*	
	耐震工学	1					1**	
	建築設備	1				1*		
	建築法規	1					1*	
	建築史	2					2**	
	工場実習	1				1		夏季休業中実施
	特別学修B							単位数は別途定める
	小 計	12	0	0	0	5	7	
合計	開講単位数	専門科目	93	10	13	20	27	23
		一般科目	114	25	25	15	23	26
		合計	207	35	38	35	50	49
	履修可能単位数	専門科目	93	10	13	20	27	23
		一般科目	87	24	25	15	13	10
		合計	180	34	38	35	40	33

卒業単位数 167以上
一般科目 75以上
専門科目 82以上

別表第2

* :講義Ⅰ
** :講義Ⅱ

1-6-2 令和2年度 教育課程（4～5年生適用）都市環境デザイン工学科

区分	授業科目	単位数	学年別配当単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修	測量学実習Ⅰ	2	2					
	測量学実習Ⅱ	2		2				
	基礎製図Ⅰ	2	2					
	基礎製図Ⅱ	2		2				
	土質工学実験	1.5			1.5			通年で実施1.5単位
	材料学実験	1.5			1.5			通年で実施1.5単位
	構造工学実験	1				1		
	水理学実験	1				1		
	環境工学実験	1				1		
	鉄筋コンクリート工学実験	1				1		
	構造物設計	2				2		
	工学セミナー	1				1		
	卒業研究	9					9	
	小 計	27	4	4	3	7	9	
A群	都市環境デザイン工学概論	2	2					
	情報処理Ⅰ	2	2					
	測量学Ⅰ	2	2					
	地学	1		1				
	測量学Ⅱ	2		2				
	応用力学	2		2				
	情報処理Ⅱ	2		2				
	物理学基礎Ⅰ	1			1			
	物理学基礎Ⅱ	1			1			
	物理学基礎Ⅲ	1				1*		
	物理学実験	1				1		
	コンクリート工学	2		2				
	鉄筋コンクリート工学	2			2			
	構造力学Ⅰ	2			2			
	水理学Ⅰ	2			2			
	土質力学	2			2			
	工学演習	2				2		
	環境工学Ⅰ	2				2*		
	都市計画	2				2*		
	施工学	2				2*		
	設計演習	3			3			
	建築計画	2			2			
	建築環境工学	2			2			
	土木・建築史	1				1*		
	外書輪講	1					1*	
	小 計	44	6	9	17	11	1	
B群	応用数学	1				1*		
	数値解析	1					1*	
	構造力学Ⅱ	2				2*		
	鋼構造工学	2				2**		
	水理学Ⅱ	2				2**		
	地盤工学	1				1*		
	橋梁設計	2					2*	
	景観設計	2					2*	
	応用測量学	1					1**	
	耐震工学	1					1**	
	環境工学Ⅱ	1					1**	
	河川環境工学	1					1**	
	交通計画学	2					2*	
	応用材料学	1					1*	
	建築設備	1				1*		
	建築法規	1					1*	
	工場実習	1				1		夏季休業中実施
	特別学修B							単位数は別途定める
	小 計	23	0	0	0	10	13	
合計	開講単位数	専門科目	94	10	13	20	28	23
		一般科目	114	25	25	15	23	26
		合計	208	35	38	35	51	49
	履修可能単位数	専門科目	94	10	13	20	28	23
		一般科目	87	24	25	15	13	10
		合計	181	34	38	35	41	33

Ⅲ 準学士(本科)課程学習・教育目標の達成度評価対象科目

機械工学科(H30～R2入)

大 目 標	サブ 目 標	区 分	準学士(本科)課程1年	準学士(本科)課程2年	準学士(本科)課程3年	準学士(本科)課程4年	準学士(本科)課程5年	サブ 目 標
1	1-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3(留) 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		1-a
			世界史	倫理 日本史	政治・経済	哲学 ※2 倫理学 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	社会概説Ⅲ ※3 社会概説Ⅳ ※3 政治学 ※3 経済学 ※3 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3	
			美術 ※1 音楽 ※1					
	1-b	専門						1-b
		一般				工学実験[必修] 創造実習	卒業研究[必修]	
		専門						
2	2-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 文学概論 ※2 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		2-a
							知的財産概論 ※3 卒業研究[必修]	
	2-b	専門						2-b
		一般	英語ⅠA 英語ⅠB 英語演習ⅠA 英語演習ⅠB	英語ⅡA 英語ⅡB 英語表現基礎	英語ⅢA 英語ⅢB	英語ⅣA 英語ⅣB 英語表現 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4	
		専門						
3	3-a	一般	数学基礎A1 数学基礎A2 数学基礎B1 数学基礎B2	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 線形代数A	解析学 微分積分Ⅲ 微分方程式 線形代数B	確率・統計		3-a
			物理Ⅰ	物理Ⅱ				
			化学Ⅰ 化学Ⅱ	化学Ⅲ 化学Ⅳ 自然科学				
		専門			物理学基礎Ⅰ 物理学基礎Ⅱ	物理学基礎Ⅲ 物理学実験 応用数学Ⅰ 応用数学Ⅱ		
			機械基礎数学					
	3-b	一般						3-b
		専門	情報基礎		情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ		卒業研究[必修]	
	3-c	一般						3-c
		専門	機械システム基礎 工作実習Ⅰ[必修]	製図Ⅰ 工業力学 工作実習Ⅱ[必修] 機械工作法Ⅰ 機械工作法Ⅱ	製図Ⅱ 機械設計法Ⅰ 材料力学Ⅰ 工作実習Ⅲ[必修] 機械工作法Ⅲ	応用設計 機械設計法Ⅱ 材料力学Ⅱ	機械力学Ⅰ 機械力学Ⅱ	
						熱力学Ⅰ 熱力学Ⅱ 流体工学Ⅰ 流体工学Ⅱ	伝熱工学 流体力学 エネルギー機械	
			材料学Ⅰ		材料学Ⅱ 情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ	材料学Ⅲ		
					電気回路 電子回路	制御工学Ⅰ	制御工学Ⅱ メカトロニクス	
						工学実験[必修] 工学演習		
	3-d	一般						3-d
		専門	創作活動			工場実習 創造実習[必修]	卒業研究[必修]	
4	4-a	一般		倫理		哲学 ※2 倫理学 ※2	技術倫理総論 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3 知的財産概論 ※3	4-a
		専門	工作実習Ⅰ[必修]	工作実習Ⅱ[必修]	工作実習Ⅲ[必修]	工学実験[必修] 創造実習 工学演習		
	4-b	一般			日本語・日本事情(留)	日本語・日本事情(留) 文学概論 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	比較文化論A ※3 比較文化論B ※3	4-b
			世界史	日本史		英語ⅣA 英語ⅣB ドイツ語Ⅰ 英語表現 ※2 韓国文化 ※2 中国文化 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4 ドイツ語ⅡA ※4 ドイツ語ⅡB ※4	
		専門	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育 体育	
		専門						

※1: 2科目中1科目選択

(留): 留学生科目

※2: 7科目中2科目選択
(留): 留学生科目

※3: 9科目中1科目選択
※4: 4科目中1科目選択

機械工学科(H28～H29入)

大 目 標	サブ 目 標	区分	準学士(本科)課程1年	準学士(本科)課程2年	準学士(本科)課程3年	準学士(本科)課程4年	準学士(本科)課程5年	サブ 目 標
1	1-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3(留) 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		1-a
			世界史	倫理 日本史	政治・経済	哲学 ※2 倫理学 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	社会概説Ⅲ ※3 社会概説Ⅳ ※3 政治学 ※3 経済学 ※3 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3	
			美術 ※1 音楽 ※1					
	1-b	専門						1-b
2	2-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 文学概説 ※2 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		2-a
							知的財産概論 ※3	
							卒業研究[必修]	
	2-b	専門	英語ⅠA 英語ⅠB 英語演習ⅠA 英語演習ⅠB	英語ⅡA 英語ⅡB 英語表現基礎	英語ⅢA 英語ⅢB	英語ⅣA 英語ⅣB 英語表現 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4	2-b
3	3-a	一般	数学基礎A1 数学基礎A2 数学基礎B1 数学基礎B2	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 線形代数A	解析学 微分積分Ⅲ 微分方程式 線形代数B	確率・統計		3-a
			物理Ⅰ	物理Ⅱ				
			化学Ⅰ 化学Ⅱ	化学Ⅲ 化学Ⅳ 自然科学				
					物理学基礎Ⅰ 物理学基礎Ⅱ	物理学基礎Ⅲ 物理学実験	応用数学Ⅲ	
	3-b	専門	情報基礎	情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ	数値解析		3-b
							卒業研究[必修]	
	3-c	専門	機械システム基礎 工作実習Ⅰ[必修] 機械工作法Ⅰ	製図Ⅰ 工業力学Ⅰ 工作実習Ⅱ[必修] 機械工作法Ⅱ	製図Ⅱ 機械設計法Ⅰ 工業力学Ⅱ 材料力学Ⅰ 工作実習Ⅲ[必修] 機械工作法Ⅲ	応用設計 機械設計法Ⅱ 材料力学Ⅱ	機械力学	3-c
						熱力学 流体工学	伝熱工学 流体力学 エネルギー機械Ⅰ エネルギー機械Ⅱ	
			材料学Ⅰ	情報処理Ⅰ 電気回路	材料学Ⅱ 情報処理Ⅱ 電子回路	材料学Ⅲ		
						制御工学Ⅰ	制御工学Ⅱ 制御工学Ⅲ メカトロニクスⅠ メカトロニクスⅡ	
						工学実験Ⅰ[必修] 工学演習	工学実験Ⅱ[必修]	
							外書輪講	
	3-d	専門	創作活動			工場実習 創造実習	卒業研究[必修]	3-d
4	4-a	一般		倫理		哲学 ※2 倫理学 ※2	技術倫理総論 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3 知的財産概論 ※3	4-a
			工作実習Ⅰ[必修]	工作実習Ⅱ[必修]	工作実習Ⅲ[必修]	工学実験Ⅰ[必修] 創造実習 工学演習	工学実験Ⅱ[必修]	
	4-b	一般	世界史	日本史	日本語・日本事情(留)	日本語・日本事情(留) 文学概説 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	比較文化論A ※3 比較文化論B ※3	4-b
						英語ⅣA 英語ⅣB ドイツ語Ⅰ 英語表現 ※2 韓国文化 ※2 中国文化 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4 ドイツ語ⅡA ※4 ドイツ語ⅡB ※4	
			保健体育	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育 体育	

※1：2科目中1科目選択

(留)：留学生科目

※2：7科目中2科目選択
(留)：留学生科目

※3：9科目中1科目選択
※4：4科目中1科目選択

電機電子工学科(H30～R2入)

大 目 標	サブ 目 標	区分	準学士(本科)課程1年	準学士(本科)課程2年	準学士(本科)課程3年	準学士(本科)課程4年	準学士(本科)課程5年	サブ 目 標
1	1-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3(留) 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		1-a
			世界史	倫理 日本史	政治・経済	哲学 ※2 倫理学 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	社会概説Ⅲ ※3 社会概説Ⅳ ※3 政治学 ※3 経済学 ※3 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3	
			美術 ※1 音楽 ※1					
	1-b	専門						1-b
		一般 専門		電機電子工学実験Ⅰ〔必修〕	電機電子工学実験Ⅱ〔必修〕 電機電子工学実験Ⅲ〔必修〕	電機電子工学実験Ⅳ〔必修〕 電機電子工学実験Ⅴ〔必修〕	卒業研究〔必修〕	
2	2-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 文学概論 ※2 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		2-a
							知的財産概論 ※3	
						創造実習Ⅰ 創造実習Ⅱ	卒業研究〔必修〕	
	2-b	一般	英語ⅠA 英語ⅠB 英語演習ⅠA 英語演習ⅠB	英語ⅡA 英語ⅡB 英語表現基礎	英語ⅢA 英語ⅢB	英語ⅣA 英語ⅣB 英語表現 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4	2-b
		専門						
3	3-a	一般	数学基礎A1 数学基礎A2 数学基礎B1 数学基礎B2	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 線形代数A	解析学 微分積分Ⅲ 微分方程式 線形代数B	確率・統計		3-a
			物理Ⅰ	物理Ⅱ				
			化学Ⅰ 化学Ⅱ	化学Ⅲ 化学Ⅳ 自然科学				
		専門	電気数学Ⅰ	電気数学Ⅱ 電気数学Ⅲ	物理学基礎Ⅰ 物理学基礎Ⅱ	物理学基礎Ⅲ 物理学実験 応用数学Ⅰ 応用数学Ⅱ		
			電気電子工学概論Ⅰ 電気電子工学概論Ⅱ		電磁気学Ⅰ 電磁気学Ⅱ	電磁気学Ⅲ 電磁気学Ⅳ	電磁気学Ⅴ 電子物性	
	3-b	一般						3-b
		専門	情報基礎			創造実習Ⅰ 創造実習Ⅱ	ソフトウェア応用 卒業研究〔必修〕	
	3-c	一般						3-c
			電気回路Ⅰ 電気回路Ⅱ 電気電子工学概論Ⅰ 電気電子工学概論Ⅱ	電気回路Ⅲ 電気回路Ⅳ	電気回路Ⅴ 電気回路Ⅵ 電磁気学Ⅰ 電磁気学Ⅱ 計測工学Ⅰ 計測工学Ⅱ	電気回路Ⅶ 電磁気学Ⅲ 電磁気学Ⅳ 制御工学	電磁気学Ⅴ	
			情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ 情報処理Ⅲ	情報処理Ⅳ	電子計算機		
					電子工学 電子回路Ⅰ 電子回路Ⅱ 論理回路	半導体工学Ⅰ 半導体工学Ⅱ 電子回路設計 デジタル回路 電気通信Ⅰ	電子物性 電気電子材料 電子回路設計 電気通信Ⅱ	
					電気機器Ⅰ 電気機器Ⅱ	電気機器Ⅲ 発電工学 エネルギー変換工学	パワーエレクトロニクス 送配電工学 高電圧工学 電気法規・施設管理	
			電気製図	電気電子工学実験Ⅰ〔必修〕	電気電子工学実験Ⅱ〔必修〕 電気電子工学実験Ⅲ〔必修〕	電気電子工学実験Ⅳ〔必修〕 電気電子工学実験Ⅴ〔必修〕		
	3-d	一般						3-d
		専門				創造実習Ⅰ 創造実習Ⅱ 工場実習	卒業研究〔必修〕	
4	4-a	一般		倫理		哲学 ※2 倫理学 ※2	技術倫理総論 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3 知的財産概論 ※3	4-a
				電気電子工学実験Ⅰ〔必修〕	電気電子工学実験Ⅱ〔必修〕 電気電子工学実験Ⅲ〔必修〕	電気電子工学実験Ⅳ〔必修〕 電気電子工学実験Ⅴ〔必修〕 工場実習		
	4-b	一般			日本語・日本事情(留)	日本語・日本事情(留) 文学概論 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	比較文化論A ※3 比較文化論B ※3	4-b
			世界史	日本史		英語ⅣA 英語ⅣB ドイツ語Ⅰ 英語表現 ※2 韓国文化 ※2 中国文化 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4 ドイツ語ⅡA ※4 ドイツ語ⅡB ※4	
			保健体育	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育 体育	
		専門						

※1：2科目中1科目選択

(留)：留学生科目

※2：7科目中2科目選択
(留)：留学生科目※3：9科目中1科目選択
※4：4科目中1科目選択

電気電子工学科(H28～H29入)

電気電子工学科(H28～H29入)									
大 目 標	サブ 目 標	区分	準学士(本科)課程1年	準学士(本科)課程2年	準学士(本科)課程3年	準学士(本科)課程4年	準学士(本科)課程5年	サブ 目 標	
1	1-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3(留) 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		1-a	
			世界史	倫理 日本史	政治・経済	哲学 ※2 倫理学 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	社会概説Ⅲ ※3 社会概説Ⅳ ※3 政治学 ※3 経済学 ※3 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3		
			美術 ※1 音楽 ※1						
	1-b	一般						1-b	
	専門		電気電子工学実験Ⅰ〔必修〕	電気電子工学実験Ⅱ〔必修〕 電気電子工学実験Ⅲ〔必修〕	電気電子工学実験Ⅳ〔必修〕 電気電子工学実験Ⅴ〔必修〕	卒業研究〔必修〕			
2	2-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 文学概論 ※2 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		2-a	
							知的財産概論 ※3 卒業研究〔必修〕		
						創造実習Ⅰ 創造実習Ⅱ			
	2-b	一般	英語ⅠA 英語ⅠB 英語演習ⅠA 英語演習ⅠB	英語ⅡA 英語ⅡB 英語表現基礎	英語ⅢA 英語ⅢB	英語ⅣA 英語ⅣB 英語表現 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4	2-b	
3	3-a	一般	数学基礎A1 数学基礎A2 数学基礎B1 数学基礎B2	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 線形代数A	解析学 微分積分Ⅲ 微分方程式 線形代数B	確率・統計		3-a	
			物理Ⅰ	物理Ⅱ					
			化学Ⅰ 化学Ⅱ	化学Ⅲ 化学Ⅳ 自然科学					
			専門		物理学基礎Ⅰ 物理学基礎Ⅱ	物理学基礎Ⅲ 物理学実験 応用数学Ⅰ 応用数学Ⅱ			
				電気数学Ⅰ	電気数学Ⅱ 電気数学Ⅲ	電磁気学Ⅰ 電磁気学Ⅱ	電磁気学Ⅲ 電磁気学Ⅳ		電磁気学Ⅴ 電子物性
				電気電子工学概論					
	3-b	一般						3-b	
			専門	情報基礎			創造実習Ⅰ 創造実習Ⅱ		ソフトウェア応用 卒業研究〔必修〕
	3-c	一般	専門	電気回路Ⅰ 電気回路Ⅱ 電気電子工学概論	電気回路Ⅲ 電気回路Ⅳ	電気回路Ⅴ 電気回路Ⅵ 電磁気学Ⅰ 電磁気学Ⅱ 計測工学Ⅰ 計測工学Ⅱ	電気回路Ⅶ 電磁気学Ⅲ 電磁気学Ⅳ 制御工学	電磁気学Ⅴ	3-c
				情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ 情報処理Ⅲ	情報処理Ⅳ	電子計算機		
						電子工学 電子回路Ⅰ 電子回路Ⅱ 論理回路	半導体工学Ⅰ 半導体工学Ⅱ 電子回路Ⅲ デジタル回路 電気通信Ⅰ	電子物性 電気電子材料 電子回路設計 電気通信Ⅱ	
						電気機器Ⅰ 電気機器Ⅱ	電気機器Ⅲ 発電工学 エネルギー変換工学	パワーエレクトロニクス 送配電工学 高圧工学 電気法規・施設管理	
				電気製図	電気電子工学実験Ⅰ〔必修〕	電気電子工学実験Ⅱ〔必修〕 電気電子工学実験Ⅲ〔必修〕	電気電子工学実験Ⅳ〔必修〕 電気電子工学実験Ⅴ〔必修〕		
	3-d	一般						3-d	
専門						創造実習Ⅰ 創造実習Ⅱ 工場実習	卒業研究〔必修〕		
4	4-a	一般		倫理		哲学 ※2 倫理学 ※2	技術倫理総論 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3 知的財産概論 ※3	4-a	
			専門	電気電子工学実験Ⅰ〔必修〕	電気電子工学実験Ⅱ〔必修〕 電気電子工学実験Ⅲ〔必修〕	電気電子工学実験Ⅳ〔必修〕 電気電子工学実験Ⅴ〔必修〕 工場実習			
	4-b	一般			日本語・日本事情(留)	日本語・日本事情(留) 文学概論 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	比較文化論A ※3 比較文化論B ※3	4-b	
			世界史	日本史		英語ⅣA 英語ⅣB ドイツ語Ⅰ 英語表現 ※2 韓国文化 ※2 中国文化 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4 ドイツ語ⅡA ※4 ドイツ語ⅡB ※4		
			保健体育	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育 体育		
		専門							

※1：2科目中1科目選択

(留)：留学生科目

※2：7科目中2科目選択

(留)：留学生科目

※3：9科目中1科目選択

※4：4科目中1科目選択

電子制御工学科(H29～R2入)

大 目 標	サブ 目 標	区分	準学士(本科)課程1年	準学士(本科)課程2年	準学士(本科)課程3年	準学士(本科)課程4年	準学士(本科)課程5年	サブ 目 標
1	1-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3(留) 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		1-a
			世界史	倫理 日本史	政治・経済	哲学 ※2 倫理学 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	社会概説Ⅲ ※3 社会概説Ⅳ ※3 政治学 ※3 経済学 ※3 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3	
			美術 ※1 音楽 ※1					
	1-b	専門 一般 専門			工学実験Ⅰ〔必修〕 創造設計Ⅰ	工学実験Ⅱ〔必修〕 創造設計Ⅱ	工学実験Ⅲ〔必修〕 卒業研究〔必修〕	1-b
2	2-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 文学概論 ※2 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		2-a
							知的財産概論 ※3 卒業研究〔必修〕	
	2-b	専門 一般 専門	英語ⅠA 英語ⅠB 英語演習ⅠA 英語演習ⅠB	英語ⅡA 英語ⅡB 英語表現基礎	英語ⅢA 英語ⅢB	英語ⅣA 英語ⅣB 英語表現 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4	2-b
3	3-a	一般	数学基礎A1 数学基礎A2 数学基礎B1 数学基礎B2	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 線形代数A	解析学 微分積分Ⅲ 微分方程式 線形代数B	確率・統計		3-a
			物理Ⅰ	物理Ⅱ				
			化学Ⅰ 化学Ⅱ	化学Ⅲ 化学Ⅳ 自然科学				
		専門		電子制御数学	物理学基礎Ⅰ 物理学基礎Ⅱ	物理学基礎Ⅲ 物理学実験 応用数学Ⅰ 応用数学Ⅱ	数値解析	
	3-b	一般						3-b
		専門	電子制御工学基礎	情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ 情報処理Ⅲ	情報処理Ⅳ	卒業研究〔必修〕	
	3-c	一般						3-c
		専門	電気回路Ⅰ	電気回路Ⅱ	電子回路Ⅰ 電子回路Ⅱ 電磁気学Ⅰ 電磁気学Ⅱ	電気回路Ⅲ デジタル回路Ⅰ 電磁気学Ⅲ	制御機器 デジタル回路Ⅱ	
			電子制御工学基礎	情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ 情報処理Ⅲ	情報処理Ⅳ 制御工学Ⅰ 制御工学Ⅱ 数値制御 計測工学	コンピュータ技術 情報通信ネットワーク 制御工学Ⅲ	
			機械工作法Ⅰ 設計製図Ⅰ	機械工作法Ⅱ 設計製図Ⅱ	機械工作法Ⅲ 工業力学 材料力学Ⅰ 機構学	材料力学Ⅱ 機械設計法 材料学Ⅰ 流体工学 熱工学	材料学Ⅱ	
							ロボット工学 システム工学	
			工作実習Ⅰ	工作実習Ⅱ	工学実験Ⅰ〔必修〕	工学実験Ⅱ〔必修〕	工学実験Ⅲ〔必修〕	
	3-d	一般						3-d
		専門			創造設計Ⅰ	創造設計Ⅱ 工場実習	卒業研究〔必修〕	
4	4-a	一般		倫理		哲学 ※2 倫理学 ※2	技術倫理総論 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3 知的財産概論 ※3	4-a
		専門	工作実習Ⅰ	工作実習Ⅱ	工学実験Ⅰ〔必修〕 創造設計Ⅰ	工学実験Ⅱ〔必修〕 創造設計Ⅱ 特別講座 工場実習	工学実験Ⅲ〔必修〕	
	4-b	一般			日本語・日本事情(留)	日本語・日本事情(留) 文学概論 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	比較文化論A ※3 比較文化論B ※3	4-b
			世界史	日本史		英語ⅣA 英語ⅣB ドイツ語Ⅰ 英語表現 ※2 韓国文化 ※2 中国文化 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4 ドイツ語ⅡA ※4 ドイツ語ⅡB ※4	
			保健体育	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育 体育	

※1：2科目中1科目選択

(留)：留学生科目

※2：7科目中2科目選択

(留)：留学生科目

※3：9科目中1科目選択

※4：4科目中1科目選択

電子制御工学科(28入)

大 目 標	サブ 目 標	区分	準学士(本科)課程1年	準学士(本科)課程2年	準学士(本科)課程3年	準学士(本科)課程4年	準学士(本科)課程5年	サブ 目 標
1	1-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3(留) 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		1-a
			世界史	倫理 日本史	政治・経済	哲学 ※2 倫理学 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	社会概説Ⅲ ※3 社会概説Ⅳ ※3 政治学 ※3 経済学 ※3 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3	
			美術 ※1 音楽 ※1					
	1-b	専門			工学実験Ⅰ〔必修〕 創造設計Ⅰ	工学実験Ⅱ〔必修〕 創造設計Ⅱ	工学実験Ⅲ〔必修〕 卒業研究〔必修〕	1-b
2	2-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 文学概論 ※2 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		2-a
							知的財産概論 ※3 卒業研究〔必修〕	
	2-b	専門	英語ⅠA 英語ⅠB 英語演習ⅠA 英語演習ⅠB	英語ⅡA 英語ⅡB 英語表現基礎	英語ⅢA 英語ⅢB	英語ⅣA 英語ⅣB 英語表現 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4	2-b
3	3-a	一般	数学基礎A1 数学基礎A2 数学基礎B1 数学基礎B2	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 線形代数A	解析学 微分積分Ⅲ 微分方程式 線形代数B	確率・統計		3-a
			物理Ⅰ	物理Ⅱ				
			化学Ⅰ 化学Ⅱ	化学Ⅲ 化学Ⅳ 自然科学				
		専門			物理学基礎Ⅰ 物理学基礎Ⅱ	物理学基礎Ⅲ 物理学実験 応用数学Ⅰ 応用数学Ⅱ	応用数学Ⅲ 数値解析	
	3-b	専門	電子制御基礎	情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ	情報技術Ⅰ	卒業研究〔必修〕	3-b
	3-c	一般						3-c
			電気回路Ⅰ	電気回路Ⅱ	電気回路Ⅲ 電子回路 電磁気学Ⅰ 電磁気学Ⅱ	ディジタル回路Ⅰ ディジタル回路Ⅱ 電磁気学Ⅲ	制御機器	
			電子制御基礎	情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ	制御工学Ⅰ 数値制御 計測工学	電子計算機Ⅰ 電子計算機Ⅱ 制御工学Ⅱ	
		専門	機械工作法Ⅰ 設計製図Ⅰ	機械工作法Ⅱ 設計製図Ⅱ 工業力学	機械工作法Ⅲ 材料力学Ⅰ 機構学	材料力学Ⅱ 機械設計法 材料学 エネルギー工学Ⅰ エネルギー工学Ⅱ	生産システム	
							ロボット工学基礎 システム工学 品質管理	
			工作実習Ⅰ	工作実習Ⅱ	工学実験Ⅰ〔必修〕	工学演習 工学実験Ⅱ〔必修〕	工学実験Ⅲ〔必修〕	
	3-d	専門			創造設計Ⅰ	創造設計Ⅱ 工場実習	卒業研究〔必修〕	3-d
4	4-a	一般		倫理		哲学 ※2 倫理学 ※2	技術倫理総論 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3 知的財産概論 ※3	4-a
			工作実習Ⅰ	工作実習Ⅱ	工学実験Ⅰ〔必修〕 創造設計Ⅰ	工学実験Ⅱ〔必修〕 創造設計Ⅱ 特別講座 工場実習	工学実験Ⅲ〔必修〕	
	4-b	一般	世界史	日本史	日本語・日本事情(留)	日本語・日本事情(留) 文学概論 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	比較文化論A ※3 比較文化論B ※3	
						英語ⅣA 英語ⅣB ドイツ語Ⅰ 英語表現 ※2 韓国文化 ※2 中国文化 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4 ドイツ語ⅡA ※4 ドイツ語ⅡB ※4	
			保健体育	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育 体育	
		専門						

※1：2科目中1科目選択

(留)：留学生科目

※2：7科目中2科目選択
(留)：留学生科目※3：9科目中1科目選択
※4：4科目中1科目選択

情報工学科(H31～R2入)

大 目 標	サブ 目 標	区分	準学士(本科)課程1年	準学士(本科)課程2年	準学士(本科)課程3年	準学士(本科)課程4年	準学士(本科)課程5年	サブ 目 標
1	1-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3(留) 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		1-a
			世界史	倫理 日本史	政治・経済	哲学 ※2 倫理学 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	社会概説Ⅲ ※3 社会概説Ⅳ ※3 政治学 ※3 経済学 ※3 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3	
			美術 ※1 音楽 ※1					
	1-b	専門						1-b
2	2-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 文学概論 ※2 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		2-a
							知的財産概論 ※3	
						卒業研究〔必修〕	卒業研究〔必修〕	
	2-b	専門	英語ⅠA 英語ⅠB 英語演習ⅠA 英語演習ⅠB	英語ⅡA 英語ⅡB 英語表現基礎	英語ⅢA 英語ⅢB	英語ⅣA 英語ⅣB 英語表現 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4	2-b
3	3-a	一般	数学基礎A1 数学基礎A2 数学基礎B1 数学基礎B2	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 線形代数A	解析学 微分積分Ⅲ 微分方程式 線形代数B	確率・統計		3-a
			物理Ⅰ	物理Ⅱ				
			化学Ⅰ 化学Ⅱ	化学Ⅲ 化学Ⅳ 自然科学				
		専門			物理学基礎Ⅰ 物理学基礎Ⅱ	物理学基礎Ⅲ 物理学実験		
						情報数学 数値解析Ⅰ	数値解析Ⅱ システム工学特論Ⅱ	
	3-b	一般						3-b
		専門	コンピュータリテラシ			卒業研究〔必修〕	卒業研究〔必修〕	
	3-c	一般						3-c
						数値解析Ⅰ	数値解析Ⅱ	
			情報基礎	電気磁気学 電気回路 論理回路	計測工学 電気磁気学 電気回路 電子回路 電子計算機Ⅰ	通信工学 電子計算機Ⅱ オペレーティングシステム システム工学	システム工学特論Ⅰ 情報通信工学 情報素子工学 デジタルフィルタ システム設計学	
		専門	情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ	情報処理Ⅲ 言語処理系	情報理論 情報ネットワーク 多変量解析 サイバーセキュリティ	情報工学特論Ⅱ データ構造とアルゴリズム 情報工学特論Ⅰ	
			創造教室	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	情報応用演習〔必修〕	
	3-d	一般						3-d
		専門	創造教室			工場実習 卒業研究〔必修〕	システム設計学 卒業研究〔必修〕	
4	4-a	一般		倫理		哲学 ※2 倫理学 ※2	技術倫理総論 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3 知的財産概論 ※3	4-a
				工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ 工場実習	情報応用演習〔必修〕	
	4-b	一般			日本語・日本事情(留)	日本語・日本事情(留)		4-b
			世界史	日本史		文学概論 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	比較文化論A ※3 比較文化論B ※3	
						英語ⅣA 英語ⅣB ドイツ語Ⅰ 英語表現 ※2 韓国文化 ※2 中国文化 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4 ドイツ語ⅡA ※4 ドイツ語ⅡB ※4	
			保健体育	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育 体育	
		専門						

※1：2科目中1科目選択

(留)：留学生科目

※2：7科目中2科目選択

(留)：留学生科目

※3：9科目中1科目選択

※4：4科目中1科目選択

情報工学科(H29～H30入)

大 目 標	サブ 目 標	区分	準学士(本科)課程1年	準学士(本科)課程2年	準学士(本科)課程3年	準学士(本科)課程4年	準学士(本科)課程5年	サブ 目 標
1	1-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3(留) 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		1-a
			世界史	倫理 日本史	政治・経済	哲学 ※2 倫理学 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	社会概説Ⅲ ※3 社会概説Ⅳ ※3 政治学 ※3 経済学 ※3 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3	
			美術 ※1 音楽 ※1					
	1-b	専門						
2	2-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 文学概論 ※2 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		2-a
							知的財産概論 ※3	
						卒業研究〔必修〕	卒業研究〔必修〕	
	2-b	専門	英語ⅠA 英語ⅠB 英語演習ⅠA 英語演習ⅠB	英語ⅡA 英語ⅡB 英語表現基礎	英語ⅢA 英語ⅢB	英語ⅣA 英語ⅣB 英語表現 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4	2-b
3	3-a	一般	数学基礎A1 数学基礎A2 数学基礎B1 数学基礎B2	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 線形代数A	解析学 微分積分Ⅲ 微分方程式 線形代数B	確率・統計		3-a
			物理Ⅰ	物理Ⅱ				
			化学Ⅰ 化学Ⅱ	化学Ⅲ 化学Ⅳ 自然科学				
		専門			物理学基礎Ⅰ 物理学基礎Ⅱ	物理学基礎Ⅲ 物理学実験	数値解析Ⅱ システム工学特論Ⅱ	
						情報数学 数値解析Ⅰ		
	3-b	一般						3-b
		専門	コンピュータリテラシ			卒業研究〔必修〕	卒業研究〔必修〕	
	3-c	一般						3-c
		専門	情報基礎	電気磁気学 電気回路 論理回路	計測工学 電気磁気学 電気回路 電子回路 電子計算機Ⅰ	通信工学 電子計算機Ⅱ 計算機アーキテクチャ システム工学	システム工学特論Ⅰ 情報通信工学 情報素子工学 デジタルフィルタ システム設計学	
			情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ	情報処理Ⅲ 言語処理系	情報理論 情報ネットワーク 多変量解析 オペレーティングシステム	情報工学特論Ⅱ データ構造とアルゴリズム 情報工学特論Ⅰ	
			創造教室	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	情報応用演習〔必修〕	
	3-d	一般						3-d
		専門	創造教室			工場実習 卒業研究〔必修〕	システム設計学 卒業研究〔必修〕	
4	4-a	一般		倫理		哲学 ※2 倫理学 ※2	技術倫理総論 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3 知的財産概論 ※3	4-a
				工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ 工場実習	情報応用演習〔必修〕	
	4-b	一般			日本語・日本事情(留)	日本語・日本事情(留)		4-b
			世界史	日本史		文学概論 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	比較文化論A ※3 比較文化論B ※3	
						英語ⅣA 英語ⅣB ドイツ語Ⅰ 英語表現 ※2 韓国文化 ※2 中国文化 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4 ドイツ語ⅡA ※4 ドイツ語ⅡB ※4	
			保健体育	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育 体育	
		専門						

※1：2科目中1科目選択

(留)：留学生科目

※2：7科目中2科目選択

(留)：留学生科目

※3：9科目中1科目選択

※4：4科目中1科目選択

情報工学科(H28入)

大 目 標	サブ 目 標	区分	準学士(本科)課程1年	準学士(本科)課程2年	準学士(本科)課程3年	準学士(本科)課程4年	準学士(本科)課程5年	サブ 目 標
1	1-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3(留) 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		1-a
			世界史	倫理 日本史	政治・経済	哲学 ※2 倫理学 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	社会概説Ⅲ ※3 社会概説Ⅳ ※3 政治学 ※3 経済学 ※3 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3	
			美術 ※1 音楽 ※1					
	1-b	専門						1-b
		一般		工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ 卒業研究〔必修〕	情報応用演習〔必修〕 卒業研究〔必修〕	
2	2-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 文学概論 ※2 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		2-a
							知的財産概論 ※3	
						卒業研究〔必修〕	卒業研究〔必修〕	
	2-b	一般	英語ⅠA 英語ⅠB 英語演習ⅠA 英語演習ⅠB	英語ⅡA 英語ⅡB 英語表現基礎	英語ⅢA 英語ⅢB	英語ⅣA 英語ⅣB 英語表現 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4	2-b
		専門						
3	3-a	一般	数学基礎A1 数学基礎A2 数学基礎B1 数学基礎B2	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 線形代数A	解析学 微分積分Ⅲ 微分方程式 線形代数B	確率・統計		3-a
			物理Ⅰ	物理Ⅱ				
			化学Ⅰ 化学Ⅱ	化学Ⅲ 化学Ⅳ 自然科学				
		専門			物理学基礎Ⅰ 物理学基礎Ⅱ	物理学基礎Ⅲ 物理学実験	数値解析Ⅱ システム工学特論Ⅱ	
						情報数学 数値解析Ⅰ		
	3-b	一般						3-b
		専門	コンピュータリテラシ			卒業研究〔必修〕	卒業研究〔必修〕	
	3-c	一般						3-c
		専門				数値解析Ⅰ	数値解析Ⅱ	
			情報基礎	電気磁気学 電気回路 論理回路	計測工学 電気磁気学 電気回路 電子回路 電子計算機Ⅰ	通信工学 電子計算機Ⅱ 計算機アーキテクチャ システム工学	システム工学特論Ⅰ 情報通信工学 情報素子工学 デジタルフィルタ システム設計学	
			情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ	情報処理Ⅲ 言語処理系	情報理論 データ構造とアルゴリズム 多変量解析 オペレーティングシステム	情報工学特論Ⅰ 情報工学特論Ⅱ 情報工学特論Ⅲ	
		創造教室						
			工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	情報応用演習〔必修〕	
	3-d	一般						3-d
		専門	創造教室			工場実習 卒業研究〔必修〕	システム設計学 卒業研究〔必修〕	
4	4-a	一般		倫理		哲学 ※2 倫理学 ※2	技術倫理総論 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3 知的財産概論 ※3	4-a
		専門		工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ 工場実習	情報応用演習〔必修〕	
	4-b	一般			日本語・日本事情(留)	日本語・日本事情(留)		4-b
			世界史	日本史		文学概論 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	比較文化論A ※3 比較文化論B ※3	
						英語ⅣA 英語ⅣB ドイツ語Ⅰ 英語表現 ※2 韓国文化 ※2 中国文化 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4 ドイツ語ⅡA ※4 ドイツ語ⅡB ※4	
			保健体育	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育 体育	
		専門						

※1：2科目中1科目選択

(留)：留学生科目

※2：7科目中2科目選択
(留)：留学生科目

※3：9科目中1科目選択
※4：4科目中1科目選択

都市環境デザイン工学科(H30～R2入)

大 目 標	サブ 目 標	区分	準学士(本科)課程1年	準学士(本科)課程2年	準学士(本科)課程3年	準学士(本科)課程4年	準学士(本科)課程5年	サブ 目 標
1	1-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3(留) 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		1-a
			世界史	倫理 日本史	政治・経済	哲学 ※2 倫理学 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	社会概説Ⅲ ※3 社会概説Ⅳ ※3 政治学 ※3 経済学 ※3 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3	
			美術 ※1 音楽 ※1					
	1-b	専門	地学					1-b
2	2-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 文学概論 ※2 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		2-a
							知的財産概論 ※3 卒業研究(必修)	
			専門					
	2-b	一般	英語ⅠA 英語ⅠB 英語演習ⅠA 英語演習ⅠB	英語ⅡA 英語ⅡB 英語表現基礎	英語ⅢA 英語ⅢB	英語ⅣA 英語ⅣB 英語表現 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4	2-b
3	3-a	一般	数学基礎A1 数学基礎A2 数学基礎B1 数学基礎B2 物理Ⅰ 化学Ⅰ 化学Ⅱ	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 線形代数A	解析学 微分積分Ⅲ 微分方程式 線形代数B	確率・統計		3-a
			物理Ⅱ 化学Ⅲ 化学Ⅳ 自然科学					
			専門		物理学基礎Ⅰ 物理学基礎Ⅱ	物理学基礎Ⅲ 物理学実験 応用数学	数値解析	
	3-b	一般						3-b
			情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ		構造物設計(必修) 工学セミナー(必修)	橋梁設計 卒業研究(必修)	
	3-c	専門	測量学Ⅰ 測量学実習Ⅰ(必修) 基礎製図Ⅰ(必修・H23入～)	測量学Ⅱ 測量学実習Ⅱ(必修) 基礎製図Ⅱ(必修・H22入～)	設計演習(H22入～)		応用測量学	3-c
			都市環境デザイン工学概論(H22入～)	応用力学	構造力学Ⅰ	構造力学Ⅱ 鋼構造工学 構造工学実験(必修) 構造物設計(必修)	耐震工学 橋梁設計	
				コンクリート工学(H26入～)	鉄筋コンクリート工学(H26入～) 材料工学実験(必修) 水理学Ⅰ	鉄筋コンクリート工学実験(必修) 環境工学Ⅰ 環境工学実験(必修)	応用材料学	
					土質力学 土質工学実験(必修)	地盤工学		
					建築計画(H22入～) 建築環境工学(H26入～)	施工学 都市計画 建築設備(H26入～)	交通計画学 建築法規(H21入～)	
						工学セミナー(必修) 工学演習(H22入～)		
						構造物設計(必修) 工場実習	橋梁設計 卒業研究(必修)	
	3-d	一般						3-d
4	4-a	一般		倫理		哲学 ※2 倫理学 ※2	技術倫理総論 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3 知的財産概論 ※3	4-a
			測量学実習Ⅰ(必修)	測量学実習Ⅱ(必修)	土質工学実験(必修) 材料工学実験(必修)	構造工学実験(必修) 水理学実験(必修) 環境工学実験(必修) 鉄筋コンクリート工学実験(必修) 環境工学Ⅰ 工場実習		
	4-b	一般	世界史	日本史	日本語・日本事情(留)	日本語・日本事情(留) 文学概論 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	比較文化論A ※3 比較文化論B ※3	4-b
						英語ⅣA 英語ⅣB ドイツ語Ⅰ 英語表現 ※2 韓国文化 ※2 中国文化 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4 ドイツ語ⅡA ※4 ドイツ語ⅡB ※4	
			保健体育	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育 体育	
		専門						

※1：2科目中1科目選択

(留)：留学生科目

※2：7科目中2科目選択
(留)：留学生科目※3：9科目中1科目選択
※4：4科目中1科目選択

都市環境デザイン工学科(H28～H29入)

大 目 標	サブ 目 標	区分	準学士(本科)課程1年	準学士(本科)課程2年	準学士(本科)課程3年	準学士(本科)課程4年	準学士(本科)課程5年	サブ 目 標
1	1-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3(留) 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		1-a
			世界史	倫理 日本史	政治・経済	哲学 ※2 倫理学 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	社会概説Ⅲ ※3 社会概説Ⅳ ※3 政治学 ※3 経済学 ※3 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3	
			美術 ※1 音楽 ※1					
	1-b	専門	地学					1-b
2	2-a	一般	国語Ⅰ	国語Ⅱ	国語Ⅲ 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)	日本語表現 文学概論 ※2 日本語3・4(留) 日本語・日本事情(留)		2-a
							知的財産概論 ※3	
	2-b	専門	英語ⅠA 英語ⅠB 英語演習ⅠA 英語演習ⅠB	英語ⅡA 英語ⅡB 英語表現基礎	英語ⅢA 英語ⅢB	英語ⅣA 英語ⅣB 英語表現 ※2	英語ⅤA ※4 英語ⅤB ※4	2-b
3	3-a	一般	数学基礎A1 数学基礎A2 数学基礎B1 数学基礎B2 物理Ⅰ 化学Ⅰ 化学Ⅱ	微分積分Ⅰ 微分積分Ⅱ 線形代数A	解析学 微分積分Ⅲ 微分方程式 線形代数B	確率・統計		3-a
	3-b	専門	情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ		構造物設計〔必修〕 工学セミナー〔必修〕	橋梁設計 卒業研究〔必修〕	3-b
	3-c	一般	測量学Ⅰ 測量学実習Ⅰ〔必修〕 基礎製図Ⅰ〔必修・H23入～〕 都市環境デザイン工学概論(H22入～)	測量学Ⅱ 測量学実習Ⅱ〔必修〕 基礎製図Ⅱ〔必修・H22入～〕	設計演習(H22入～)		応用測量学	3-c
							景観設計	
							耐震工学 橋梁設計	
	3-d	専門						3-d
4	4-a	一般	倫理			哲学 ※2 倫理学 ※2	技術倫理総論 法学Ⅰ ※3 法学Ⅱ ※3 知的財産概論 ※3	4-a
	4-b	専門	測量学実習Ⅰ〔必修〕	測量学実習Ⅱ〔必修〕	土質工学実験〔必修〕 材料工学実験〔必修〕	構造工学実験〔必修〕 水理学実験〔必修〕 環境工学実験〔必修〕 鉄筋コンクリート工学実験〔必修〕 工場実習		4-b
5	5-a	一般	世界史	日本史		日本語・日本事情(留) 文学概論 ※2 社会概説Ⅰ ※2 社会概説Ⅱ ※2	比較文化論A ※3 比較文化論B ※3	5-a
6	6-a	一般	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育	保健体育 体育	6-a

※1：2科目中1科目選択

(留)：留学生科目

※2：7科目中2科目選択
(留)：留学生科目※3：9科目中1科目選択
※4：4科目中1科目選択

IV 卒業後の進路

1. 機械工学科

就 職 先	H27	H28	H29	H30	R1	計	就 職 先	H27	H28	H29	H30	R1	計
ANAエンジンメンテナンステクニクス					1	1	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング		1				1
ANAベースメンテナンステクニクス		1		2		3	ダイキン工業			1			1
ANAラインメンテナンステクニクス			3		1	4	タマディック		1				1
A・R・P		1			1	2	ディスコ				1		1
DMG森精機		1	1			2	東研サーモテック				1		1
IHIプラント建設	1		1	1		3	トヨタ車体研究所			1			1
JALエンジニアリング			1			1	ニシオティーアンドエム	1					1
JXエネルギー		1				1	雪印メグミルク		1				1
JXエンジニアリング			1			1	第一三共プロファーマ		1				1
JX喜入石油基地	1					1	第一精工			1			1
NHKメディアテクノロジー			1			1	竹田設計工業	1					1
NOK		1				1	中国電力				1		1
SUBARU(旧:富士重工業)	1	1	1	1	1	5	中部電力	1					1
アイエムティ	1					1	千代田工商	2					2
旭化成	1	1	2	1		5	東海旅客鉄道	1	1	1	1		4
旭硝子		1	1			2	東京ガス			1			1
アルバック九州			1			1	東芝プラントシステム	1					1
いすゞエンジニアリング	1					1	東レ					1	1
荏原製作所					1	1	日本エアコミューター					1	1
エクセン				2	1	3	日本オーチス・エレベータ	1					1
大阪ガス			1			1	日本ビソー			1			1
大分キャン				1		1	日本飛行機			1			1
川崎重工業			1			1	日本郵船			1			1
関西電力	1					1	西日本高速道路ファシリティーズ				1		1
九州電力					1	1	西日本プラント工業		1				1
京セラ鹿児島国分工場				1	1	2	日立産業制御ソリューションズ					1	1
京セラ鹿児島川内工場				1		1	ファスフォードテクノロジー				1		1
京セラ鹿児島隼人工場					1	1	ファナック			1		1	2
キャン		1		1		2	富士電機				1		1
クレオ	1	1		1		3	富士通ゼネラル				1		1
コスモテック	1	1		1		3	本田技研工業	1	1				2
サントリースピリッツ	1			1		2	マツダE&T		1				1
シチズン時計鹿児島	1	1	1			3	マルマエ		1				1
シマノ			1			1	三豊機工	1					1
ジャパニクス			1			1	三浦工業	1	1				2
ジャパンプーズ		1				1	三菱重工業		1			1	2
ジョンソンコントロールズ					1	1	三菱電機ビルテクノサービス		1			1	2
神鋼テクノ					1	1	三菱電機エンジニアリング				1		1
新光糖業	1					1	安川エンジニアリング	1	1				2
新日鐵住金			1			1	安川電機					1	1
シーキングベストウェイ		1				1	ヤンマー建機		1	1	1	1	4
ソニーコーポレートサービス		1				1	独立行政法人 国立印刷局		1	1			2

【進学・その他】

進 学 先	H27	H28	H29	H30	R1	計	進 学 先	H27	H28	H29	H30	R1	計
九州大学					1	1	東京農工大学		1	2			3
九州工業大学	2		4	2	2	10	豊橋技術科学大学	1	1				2
熊本大学	2	3	2		2	9	佐賀大学					2	2
鹿児島高専専攻科	5	6	3	3	5	22	立命館大学	1	1				2
鹿児島大学		2		7	5	14	鹿児島医療工学専門学校		1				1

2. 電気電子工学科

就 職 先	H27	H28	H29	H30	R1	計	就 職 先	H27	H28	H29	H30	R1	計
A・R・P	1				1	2	筑水キャニコム		1				1
CTCテクノロジー		1				1	ディスコ					1	1
IHIビジネスサポート			1			1	東海旅客鉄道			1			1
IHIプラント					1	1	東京ガス	1				1	2
JNC石油化学(株) 市原製造所			1			1	東芝プラント(株)			1			1
JXTGエネルギー	2			1		3	東芝メディカルシステムズ		1				1
KDDIエンジニアリング		1				1	トヨタプロダクションエンジニアリング		1				1
MHPSコントロールシステムズ				1		1	千代田ビデオ		1				1
Mテック				1		1	日鉄住金パイプライン&エンジニアリング	1					1
NHK					1	1	西日本旅客鉄道	1	1				2
NHKアイテック	1					1	日本原子力発電					1	1
旭化成	1					1	日本建設工業			1			1
アルプス技研	1					1	日本特殊陶業		1				1
飯塚製作所	1					1	日本テクシード		1				1
宇部興産			1			1	ネオテック	1		1			2
エコー電子工業(株)			1			1	成田空港給油施設(株)			1			1
花王	1					1	パナソニック アプライアンス社			1		1	2
鹿児島空港エンジニアリング	1					1	日立ビルシステム				1		1
関西電力	2					2	日立ヘルスケア・マニファクチャリング			1			1
京セラ国分工場		2	1	2		5	日立ハイテクフィールディング					1	1
キヤノン	1					1	日立ハイシステム21			1			1
九州電力	1	1		1		3	藤田ワークス	1					1
九州タブチ	1	1		1		3	富士電機			1	1	1	3
九州日立システムズ					1	1	富士ゼロックス鹿児島					1	1
九電ハイテック			1			1	三菱自動車エンジニアリング	1					1
霧島木質発電			1			1	三菱重工	1	1				2
コーアガス	1					1	三菱電機神戸製作所	1					1
コニカミノルタビジネスソリューションズ	1					1	三菱電機特機システム	1					1
サントリープロダクツ			1			1	三菱日立パワーシステムズ	1					1
シマノ					1	1	三菱電機ビルテクノサービス					2	2
ジョンソンコントロールズ					1	1	丸善石油化学		1	1			2
志布志石油備蓄	1					1	村田機械	1					1
新生テクノス	1					1	ムラテックCCS			1			1
新日本航空					1	1	メタウォーター	1		1			2
全農サイロ			1		1	2	メンバーズ					1	1
ソニーエンジニアリング			1			1	ユビテル鹿児島			1	1		2
ダイキン工業	1	1				2	リニューアブル・ジャパン			1			1
ダイハツ工業	1					1	ワールドインテック				1		1
中国電力	1					1	独立行政法人国立印刷局	1					1
中部電力				1		1							

【進学・その他】

進 学 先	H27	H28	H29	H30	R1	計	進 学 先	H27	H28	H29	H30	R1	計
宇都宮大学	1					1	大阪大学		1		1		2
九州工業大学	2	1	1	3	2	9	長岡技術科学大学		2	1		2	5
九州大学		1				1	千葉大学					1	1
熊本大学	1	2		1	3	7	豊橋技術科学大学		2	1	1	1	5
鹿児島医療工学専門学校			1			1	東京工科大学				1		1
鹿児島高専専攻科	2	6	7	7	3	25	電気通信大学			1			1
鹿児島大学			3		1	4	琉球大学				1		1

3. 電子制御工学科

就 職 先	H27	H28	H29	H30	R1	計	就 職 先	H27	H28	H29	H30	R1	計
ANA(エンジンテクニクス・ラインメンテナンステクニクス)				2	1	3	筑水キャニコム			1			1
ARP				1	1	2	千代田ビデオ	1					1
DMG森精機				1	2	3	ディスコ			1			1
NEXCO西日本			1			1	東海旅客鉄道		1	2			3
NOK		1				1	東京電力		1				1
IHIプラント建設		1				1	東芝メディカルシステムズ		1				1
JALエンジニアリング					1	1	トヨタ車体研究所			1			1
JFEプラントエンジ				1		1	日本アルゴリズム			1			1
NTTフィールドテクノ			1			1	日本特殊陶業				1		1
SUBARU					1	1	日本モレックス	1					1
旭化成			1			1	日本メックス			1			1
飛鳥電気		1				1	ネオテック				1		1
アドバンステスト				1		1	パナソニック アプライエンス					1	1
オムロンフィールドエンジニアリング九州			1			1	パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社					1	1
大阪ガス	1					1	パナソニック オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社				1		1
オーケー社				1		1	パナソニックAVCネットワークス社	1					1
花王		3				3	日本特殊陶業			1			1
カマルク特定技術研究所				1		1	日立ハイテックフィールドディング			1			1
関西電力		1				1	ファナック	1		2			3
川崎重工業	1					1	ファインディックス					1	1
九州タブチ			1			1	富士通アプリケーションズ	1					1
九州電力				1	1	2	ペルテ			1			1
キヤノンマーケティングジャパン	1					1	富士通アプリケーションズ	1					1
京製メック					1	1	平田機工			1		1	2
京セラ国分	1				1	2	本田技研工業		1		1		2
京セラコミュニケーションシステム			2			2	三菱自動車エンジニアリング	1					1
キラ・コーポレーション		1				1	三菱重工業長崎造船所		1	1			2
きんでん	1					1	三菱電機システムサービス			1			1
クレオ	1	1			1	3	三菱電機特機システム					1	1
国立印刷局	1					1	三菱電機ビルテクノサービス			1			1
コニカミノルタビジネスソリューションズ	1					1	三菱電機プラントエンジニアリング	1					1
コマツ	1					1	三豊機工				1		1
サントリービール					1	1	マキノフライス製作所		1				1
サントリープロダクツ				1		1	南日本新聞社				1		1
島津メディカルシステムズ			1			1	福井村田製作所					2	2
ソフトマックス				1		1	村田機械株式会社				1		1
ソニーLSIデザイン					1	1	メタウォーター	1	1		1		3
ソニーグローバルマニュファクチャリング		1	2			3	メンバーズ					1	1
ソニーコーポレートサービス	1		1			2	安川電機					1	1
ソニーセミコンダクタ	1	1	1			3	雪印メグミルク	1					1
ダイキン工業				1		1	ライト通信		1				1
ダイハツ工業	1					1	渡辺機械製作所			1			1
武田設計工業					1	1	国立印刷局		1				1

【進学先一覧】

進 学 先	H27	H28	H29	H30	R1	計	進 学 先	H27	H28	H29	H30	R1	計
長岡技術科学大学	1	2				3	鹿児島大学			1	3		4
豊橋技術科学大学	2	2	3	3		10	鹿児島高専専攻科	8	7	6	7	7	35
千葉大学		1				1	富山大学					1	1
電気通信大学	1					1	トヨタ名古屋自動車大学校	1					1
奈良大学	1					1	立命館大学					1	1
九州大学					1	1	大阪電気通信大学		1				1
九州工業大学	3	2	2	6	2	15	琉球大学					1	1
京都工芸繊維大学					1	1	岡山大学				1		1
佐賀大学					1	1	信州大学		1				1
熊本大学		1	2	2	1	6							

4. 情報工学科

就 職 先	H27	H28	H29	H30	R1	計	就 職 先	H27	H28	H29	H30	R1	計
AJS					2	2	テクノプロ テクノプロ・エンジニアリング社			1			1
A・R・P					1	1	デンソーテクノ					1	1
NEC ネットエスアイ	1	1				2	東京コンピュータサービス	1					1
NHKメディアテクノロジー				1		1	東芝ITサービス			1			1
NTTファシリティーズ九州	1					1	凸版印刷					1	1
NTTフィールドテクノ	1	1				2	南国システムサービス		1				1
NTTふらら				1		1	日本瓦斯	1					1
OEC				1		1	日本血液製剤機構				1		1
FIXER				2		2	ニコン				1	1	2
Misumi					1	1	ネオテック	1					1
USEN-NEXT HOLDINGS					1	1	浜松ホトニクス				1		1
アイキューブドシステムズ	1					1	バリストライドグループ	1					1
旭化成	1					1	ハイウェイ・トール・システム			1			1
アルバック九州		1				1	パステムソリューションズ				1		1
イーウェル				1		1	パナソニック システムソリューションズ ジャパン				1		1
エイチ・アイ・デー		1				1	日立アロカメディカル	1					1
エス・テー・ラボ	1					1	日立ハイシステム21	1				1	2
エムオーテックス	1					1	富士ソフト				5		5
カマルク特定技術研究所					1	1	ファナック				1		1
キャノンマーケティングジャパン		1				1	フォーエバー					1	1
九州タブチ		1				1	富士通	2					2
九州リオン					1	1	富士通九州システムサービス	1	1				2
京セラコミュニケーションシステム	1	2		1	1	5	富士電機	1			1		2
クボタ					1	1	ペルテ		1				1
国立印刷局			1			1	三菱電機エンジニアリング	1		1			2
コニカミノルタビジネスソリューションズ		1				1	三菱ビルテクノサービス		1				1
サイバートラスト			2		1	3	南日本情報処理センター	1		1			2
セイコーエプソン	1	1				2	ミライト	1					1
ゼネテック			1			1	メイテックフィルダーズ		1				1
ソニーセミコンダクタ	1					1	メンバーズ		1	2		4	7
ソフト流通センター			2			1	メタウォーター			1	1	1	3
ダイキンエアテクノ	1					1	メルコ・パワー・システムズ					1	1
ダイキン工業	1					1	ユピテル鹿児島		1	1		1	3
ダイセル	1					1	リンク情報システム	1					1
中央エンジニアリング					1	1	ルクレ	1					1
千代田ビデオ					1	1	ワールドインテック					1	1
テクノプロ テクノプロ・IT社			1			1	いちき串木野市				1		1

【進学先一覧】

進 学 先	H27	H28	H29	H30	R1	計	進 学 先	H27	H28	H29	H30	R1	計
豊橋技術科学大学	3	2	4	2		11	九州大学			1	2		3
東京大学			1			1	九州工業大学		5		2	3	10
東京工業大学	1				1	2	熊本大学			3		1	4
筑波大学			2			2	鹿児島大学	1	2				3
電気通信大学	1		1			2	HAL東京ゲームデザイン学科			1			1
千葉大学	1			1		2	鹿児島高専専攻科	3	6	5	5	6	25
大阪大学		2		2		4	日本大学					1	1

5. 都市環境デザイン工学科

就 職 先	H27	H28	H29	H30	R1	計	就 職 先	H27	H28	H29	H30	R1	計
CTIランドプランニング				1		1	東京ガス	1		1		1	3
JFEンビル				1		1	東京水道サービス	1					1
JNC			1			1	東京電力ホールディングス			1			1
KDDIエンジニアリング	1					1	東条設計					1	1
NIPPO				1	1	2	トライコーン					1	1
NTTインフラネット				1	1	2	南九地質			1			1
NTTファシリティーズ		1				1	南国殖産					1	1
飛島建設					1	1	南生建設	1			1		2
出光興産		1				1	西日本高速道路	1	1	1			3
エム・エムブリッジ					1	1	西日本高速道路エンジニアリング九州	1		2		1	4
植村組					1	1	西日本旅客鉄道			2		1	3
鳳工業					1	1	日鉄住金パイプライン&エンジニアリング	1		2			3
奥村組				1		1	日特建設			1			1
オリエンタル白石	1					1	日本都市技術			1			1
川田工業				1		1	長谷工リフォーム	1					1
関西電力		1	1			2	パソコン技術管理		1	1	2		4
九州電力				1	1	2	馬場デザイン工房				1		1
九鉄工業			1			1	林建設					1	1
コーアツ工業		2				2	日立造船					1	1
熊谷組	1					1	ピーエス三菱	1	1	1	1		4
鴻池組		1				1	福岡都市技術	1					1
サタコンサルタンツ				1	1	2	二渡建設					1	1
三協技術開発		1				1	松尾建設		1				1
三機工業				1		1	水資源機構	1					1
サンコーコンサルタント		1	1			2	山口建築					1	1
サントリーホールディングス			1			1	弓場建設	1					1
シーティーアイランドプランニング	1					1	横河ブリッジホールディングス			1	2		3
ショーボンド建設				1		1	ライト工業		1				1
住まいず	1					1	リード設計事務所	1					1
住友不動産				2		2	国立印刷局		1				1
大気社		1		2		3	国土交通省		1				1
大進	1					1	鹿児島県庁	5				1	6
大日本土木					1	1	鹿児島市役所	1				2	3
電源開発	1	1			1	3	日置市		1				1
東海旅客鉄道	1		3	2		6	阿久根市					1	1
東急建設	1	2	1	1	1	6	南大隅町	1					1

【進学先一覧】

進 学 先	H27	H28	H29	H30	R1	計	進 学 先	H27	H28	H29	H30	R1	計
長岡技術科学大学	1		1	1	2	5	宮崎大学				1		1
北海道大学		1		1		2	鹿児島大学	1	1	1	4	3	10
九州大学			1			1	鹿児島高専専攻科	3	7	6	5	7	28
熊本大学	2	1	2	2	2	9	鹿児島高専専攻科(長岡技術科学大学連携教育プログラム)					1	1
佐賀大学		1		1	1	3							

専攻科の教育

I 学 習 案 内

本校専攻科の目的として鹿児島工業高等専門学校学則に「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」（第46条）と定められ、また学校教育法においても専攻科は「精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。」と定められていることから分かるように、専攻科においては高度な専門教育とともに、研究を行うことが重要になります。このため、1年次から特別研究のテーマ並びに指導教員を決定し、研究活動を行います。

なお、当然のことながら専攻科では、本科以上に学生の自主性を重視しています。学校行事や諸手続きに関することは、**行事予定表**（別表参照）に記載されていますので、よく確認して各自で対応してください。また、その他の諸手続き、授業の休講や振替等の連絡事項は、専攻科棟2階の「専攻科生交流・連絡スペース」に設置されている**掲示板および個人用のレターケース**によって行われます。見忘れたことによる不利益は本人の責任になりますので注意してください。登下校の際に少なくとも1日1回は必ず見る習慣をつけてください。

1 学期と年間行事

1年間を、前学期（4月1日～9月30日）と後学期（10月1日～翌年3月31日）に分け、授業が行われます。なお、年間行事については、行事予定表（別表参照）によって行われますので必ず見てください。

2 授業時間

授業時間は次のとおりです。

授 業 時 間	
1 時限	8:50 ～ 10:20
2 時限	10:30 ～ 12:00
昼 食	12:00 ～ 13:00
3 時限	13:00 ～ 14:30
4 時限	14:40 ～ 16:10

3 教育課程

教育課程には、一般科目、専門共通科目及び専門科目の3つの区分があります。それぞれの授業科目は、前学期・後学期に分かれて授業が行われます。各学年の授業科目や単位数は、教育課程表（カリキュラム、別表参照）及びシラバスに示してあります。

4 授業時間と自学自習時間について（履修に関する規則第2条（単位の計算方法））

専攻科では、1単位時間は50分を標準として、45単位時間の学修で1単位となります。（以下、時間＝単位時間）この45時間の学修は、授業と自学自習からなっており、科目の種類に

よって以下のように授業時間が決められています。

- (1) 講義については、15 時間の授業＋ 30 時間の自学自習
- (2) 演習については、30 時間の授業＋ 15 時間の自学自習（特別セミナー、各種演習科目）
- (3) 実験及び実習については、45 時間の授業（特別研究、特別実習）

5 授業科目（受講届、受講辞退届）

授業科目には、必修科目と選択科目があります。必修科目は、必ず修得しなければならない科目です。選択科目は、授業を受けたい科目を自ら自由に選べる科目です（以下「選択科目の履修」という。）。

選択科目の履修には、必ず「受講届」の手続きを定められた日までに学生課教務係で行う必要があります。本科とシステムが異なるので注意してください。また、受講を辞退するときは、定められた日までに「受講辞退届」を出すことで、開講時にさかのぼって受講しなかったことになります。

6 欠課・欠席・忌引・公欠（欠課届、公欠・忌引届）

欠課・欠席・忌引・公欠は、いずれも各科目の欠課時数として算入されます。忌引・公欠に関する「届用紙」は、学生課教務係に備え付けてあります。

7 試験の種類（追試験願、再試験願）

試験の種類は、定期試験、追試験、再試験があり、次の方法で実施されます。

書 類		理 由	備 考	提 出 先
欠課届 (医師の証明書 あるいは診断書)		病気・けが等により、 1 週間以上欠席又は欠 課をしなければならない とき	事前に専攻長に届け出 ること 事前に届け出ることが出 来なかった場合は、出席 した日から7日以内に届 けを提出すること	専攻長
公欠・忌引届 (A 票・B 票)	公欠の 場合	伝染病等、交通機関の 事故、就職等の試験、 学会等の研究発表等の ため欠席・欠課をする とき	公欠日を確認できる書 類（試験の案内・遅延 証明書・診断書の写し 等）を添付すること	専攻長印を貰い、 A 票・B 票を教務係 へ提出 教務係確認印を 貰い、B 票を科目 担当教員へ提出
	忌引の 場合	父母近親の喪に服す とき	忌引の日数 父母 7 日 祖父母・兄弟姉妹 3 日 曾祖父母・伯叔父母 1 日 ただし、葬儀のため遠隔地への旅行 を要するときは、その往復日数を忌 引の期間に加える場合がある。	A 票は事後 1 週 間、B 票は事後 2 週間以内に提出先 へ提出すること。

■定期試験

定期試験は、前学期末と後学期末にそれぞれ 1 回ずつ実施します。

■追試験

追試験とは、病気・忌引・その他やむを得ない理由により、定期試験を受けられなかった者について、本人の願い出により実施されるものです。

追試験を受けるには、定期試験終了日の翌日までに「追試験願」を学生課教務係へ提出し、校長の許可を受ける必要があります。追試験の点数は、得点の8割となります。ただし、以下の場合については、得点の10割となります。

- (1) 公欠
- (2) その他専攻科委員会で認めたもの

また、追試験を受けることが許されなかった者の当該試験の点数は0点となります。

■再試験

再試験とは、未修得科目（各学期末の評価の評語がD）に対して、再度単位修得のチャンスを与えるものです。再試験を受けるには、前学期及び後学期のそれぞれ行事予定表に示されている日までに「再試験願」を提出し、科目担当教員の指示を受けてください。1年生の前期科目の未修得科目については、1年生の後期に再試験が行われます。1年生の後期科目の未修得科目については、2年生の前期に再試験が行われます。2年生の前期科目の未修得科目については、2年生の後期に再試験が行われます。2年生の後期科目の未修得科目については、再試験は行われません。本科とシステムが違うので、注意してください。ただし、実験、実習、演習、その他実技を伴う科目に関しては、再試験は行いません。再試験の実施は「再試験願」が受理された学期の間に少なくとも1回は行うことになっています。なお、「再試験願」の申請は1回限りとし、再試験の結果が評語Dの場合には、再履修することになっています。

再試験の担当は、原則としてその科目の担当教員が行いますが、再試験の日、時間及び方法など担当者によって異なりますので、担当教員と相談してください。

8 成績の評価

学業成績の評価は、科目担当教員が試験の成績、平常の学習態度や出席状況等を総合的に評価して、原則として100点法で行います。各科目の具体的な評価方法に関しては、シラバスに明示してありますので事前に熟読してください。

- (1) 100点法で評価する科目
- (2) 100点法で評価しない科目（特別実習が相当します。）

9 科目の修得・未修得・未履修

評価の点数60点以上及び合の科目は、修得科目となり、単位の修得が認定されます。評語がD及び否の科目は、未修得科目となり、単位は認定されません。また、1/3を超える欠課をした科目は未履修科目となり、単位は認定されません。

評 語	評 価
A	80点から100点まで
B	70点から79点まで
C	60点から69点まで
D	59点以下

評 語	評 価
合	合 格
否	不 合 格

10 専攻科の修了要件

専攻科の修了の判定は、専攻科修了判定会議によって行われます。

専攻科の修了に必要な単位は、以下のとおり。

専 攻	修了に必要な単位
機械・電子システム工学専攻 電気情報システム工学専攻 建設工学専攻	62 単位以上（そのうち、すべての必修科目を含み一般科目 8 単位以上、専門共通科目 16 単位以上、専門科目 32 単位以上）修得
建設工学専攻 (先進テクノロジー実践連携教育プログラム)	すべての必修科目を含み 62 単位以上修得

大学及び他の教育施設における学修並びにその他文部科学大臣が別に定める学修として認定された単位は、「鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則」の第 9 条に基づき、「大学等履修科目単位」として認められますが、専攻科における修得単位として含めることはできません。ただし、専攻科委員会が本校専攻科の「学習・教育到達目標」を達成するための学習として、鹿児島工業高等専門学校学則第 51 条に規定する授業科目と振り替えることができる判断したものについては、この限りではありません。なお、この場合でも認定することができる単位数は 30 単位を限度とします。

11 休学・復学・退学（休学願・復学願・退学願）

病気や一身上の都合等により、休学・復学・退学をする場合は、保護者や特別研究指導教員と相談し、慎重に手続きを行ってください。

■休学・復学

病気やその他の理由により、3 ヶ月以上継続して就学することができないときは、医師の診断書または理由書を添えた上で専攻長を通して「休学願」を学生課教務係に提出してください。

1 年以内に限り休学が許可されます。また、休学の理由がなくなったときには「復学願」を提出し、復学することができます。

■退 学

病気その他やむを得ない理由により、学業継続が困難となり、やむなく退学しなければならない場合には「退学願」を専攻長を通して学生課教務係に提出してください。

その他、転学・留学・他校受験については、**学校長の許可が必要ですので、学生課教務係に問い合わせてください。**

これらの学習に関する「届・願用紙」は、全て学生課教務係に備え付けてあります。

12 オフィス・アワーズの活用

本校では「学生のための時間帯」を各先生が確保し、諸君の学業や生活に関することなどの相談に応じる制度（オフィス・アワーズ）を設けています。

各教員室入口付近のボードに明記してある時間帯は必ず先生が在室している時間です。この制度を大いに利用して、先生方とのコミュニケーションをはかり、個性的で充実した高専生活を創造してください。オフィス・アワーズの活用は君達次第です。先生方も諸君の来訪を「welcome！」で待っています。

Ⅱ 教育課程表

別表第3

1-1-1 機械・電子システム工学専攻

令和2年度入学生用

区分	必修／選	授業科目	単位数	学年別開講単位数			
				第1学年	第2学年		
一般科目	必修科目	技術倫理	2		2		
		総合英語	2	2			
	選択科目	履修単位数	4	2	2		
		科学技術英語	2	2			
		論理的英語コミュニケーション	2		2		
		現代企業法論	2	2			
		国際関係論	2	2			
	開講単位数	8	6	2			
	履修単位数	4以上					
専門共通科目	必修科目	環境プロセス工学	2	2			
		環境科学	2	2			
		環境創造工学プロジェクト	2	2			
		環境電磁気学	2		2		
		環境人間工学	2		2		
		環境機械工学	2		2		
		履修単位数	12	6	6		
	選択科目	微分方程式	2	2			
		ベクトル解析	2	2			
		応用代数学	2		2		
		線形代数学	2	2			
		解析力学	2		2		
		量子力学	2		2		
		地球物理学概論	2	2			
		知的生産システム	2		2		
		溶接・接合工学	2		2		
		安全衛生工学	2		2		
		ヒューマンインターフェース	2		2		
		技術と社会のかかわり	2	2			
		環境創造工学特別講義	1	1			
		開講単位数	25	11	14		
		履修単位数	4以上				
		専門科目	必修科目	特別研究Ⅰ	4	4	
				特別研究Ⅱ	10		10
特別セミナー	2			2			
履修単位数	16			6	10		
選択科目	伝熱工学特論		2		2		
	流体工学特論		2	2			
	流体力学特論		2		2		
	材料物性工学		2		2		
	弾性力学		2	2			
	メカトロニクス特論		2		2		
	制御工学特論		2	2			
	計測制御工学		2	2			
	知能情報処理論		2	2			
	画像工学		2		2		
	電気回路特論		2	2			
	機械・電子システム工学特別演習Ⅰ		1	1			
	機械・電子システム工学特別演習Ⅱ		1	1			
	機械・電子システム工学特別演習Ⅲ		1	1			
	特別実習A（4週間）		4				
	特別実習B（2週間）		2				
	機械・電子システム工学特別講義Ⅰ		1	1			
	機械・電子システム工学特別講義Ⅱ		1		1		
	開講単位数	33	16	11			
	履修単位数	16以上					
開講単位数合計			98	47	45		
履修単位数合計			62以上				

休業中実施

必要に応じて開講

別表第3

1-1-2 機械・電子システム工学専攻

平成31(2019)年度入学生用

区分	必／選	授業科目	単位数	学年別開講単位数	
				第1学年	第2学年
一般科目	必修科目	技術倫理	2		2
		総合英語	2	2	
	選択科目	履修単位数	4	2	2
		科学技術英語	2	2	
		論理的英語コミュニケーション	2		2
		現代企業法論	2	2	
	国際関係論	2	2		
	開講単位数	8	6	2	
	履修単位数	4以上			
専門共通科目	必修科目	環境プロセス工学	2	2	
		環境科学	2	2	
		環境創造工学プロジェクト	2	2	
		環境電磁気学	2		2
		環境人間工学	2		2
	選択科目	履修単位数	10	6	4
		微分方程式解析	2	2	
		ベクトル解析	2	2	
		応用代数学	2		2
		線形代数学	2	2	
		解析力学	2		2
		量子力学	2		2
		地球物理学概論	2	2	
		知的生産システマ	2		2
		溶接・接合工学	2		2
		安全衛生工学	2		2
		超伝導電子計測	2	2	
		ヒューマンインターフェース	2		2
		技術と社会のかかわり	2	2	
		環境創造工学特別講義	1	1	
		開講単位数	29	13	16
		履修単位数	6以上		
		専門科目	必修科目	特別研究Ⅰ	4
特別研究Ⅱ	10				10
特別セミナー	2			2	
履修単位数	16			6	10
選択科目	伝熱工学特論		2		2
	流体工学特論		2	2	
	流体力学特論		2		2
	材料物性工学		2		2
	弾性力学		2	2	
	メカトロニクス特論		2		2
	固体力学		2	2	
	制御工学特論		2	2	
	計測制御工学		2	2	
	知能情報処理論		2	2	
	画像工学		2		2
	電気回路特論		2	2	
	機械・電子システム工学特別演習Ⅰ		1	1	
	機械・電子システム工学特別演習Ⅱ		1	1	
	機械・電子システム工学特別演習Ⅲ		1	1	
	特別実習A(4週間)		4		
	特別実習B(2週間)		2		
	機械・電子システム工学特別講義Ⅰ		1	1	
	機械・電子システム工学特別講義Ⅱ		1		1
開講単位数	35	18	11		
履修単位数	16以上				
開講単位数合計			102	51	45
履修単位数合計			62以上		

1科目以上修得

休業中実施

必要に応じて開講

別表第3

1-2-1 電気情報システム工学専攻

令和2年度入学生用

区分	必修／選	授 業 科 目		学年別開講単位数	
				第 1 学年	第 2 学年
一般科目	必修科目	技 術 倫 理	2		2
		総 合 英 語	2	2	
		履 修 単 位 数	4	2	2
	選択科目	科 学 技 術 英 語	2	2	
		論理的英語コミュニケーション	2		2
		現 代 企 業 法 論	2	2	
		国 際 関 係 論	2	2	
開 講 単 位 数		8	6	2	
	履 修 単 位 数	4以上			
専門共通科目	必修科目	環 境 プ ロ セ ス 工 学	2	2	
		環 境 科 学	2	2	
		環境創造工学プロジェクト	2	2	
		環 境 電 磁 気 学	2		2
		環 境 人 間 工 学	2		2
		環 境 機 械 工 学	2		2
		履 修 単 位 数	12	6	6
	選択科目	微 分 方 程 式	2	2	
		ベ ク ト ル 解 析	2	2	
		応 用 代 数 学	2		2
		線 形 代 数 学	2	2	
		解 析 力 学	2		2
		量 子 力 学	2		2
		地 球 物 理 学 概 論	2	2	
		知 的 生 産 シ ス テ ム	2		2
		溶 接 ・ 接 合 工 学	2		2
		安 全 衛 生 工 学	2		2
		ヒューマンインターフェース	2		2
		技 術 と 社 会 の か か わ り	2	2	
		環境創造工学特別講義	1	1	
		開 講 単 位 数	25	11	14
		履 修 単 位 数	4以上		
専門科目	必修科目	特 別 研 究 I	4	4	
		特 別 研 究 II	10		10
		特 別 セ ミ ナ ー	2	2	
		履 修 単 位 数	16	6	10
	選択科目	電 磁 気 学 特 論	2	2	
		応 用 電 子 物 性	2	2	
		集 積 回 路 製 造 技 術	2		2
		電 力 シ ス テ ム 解 析	2	2	
		電 子 回 路 解 析	2	2	
		マルチメディア工学	2		2
		ニューラルネットワーク	2	2	
		回 路 工 学 特 論	2		2
		画 像 処 理 基 礎	2	2	
		ネットワークアーキテクチャ	2		2
		電気電子工学特別演習	1	1	
		情報工学特別演習	1	1	
		特 別 実 習 A（4 週間）	4		
		特 別 実 習 B（2 週間）	2		
		電気情報システム工学特別講義Ⅰ	1	1	
		電気情報システム工学特別講義Ⅱ	1		1
開 講 単 位 数	30	15	9		
履 修 単 位 数	16以上				
開講単位数合計			95	46	43
履修単位数合計			62以上		

休業中実施

必要に応じて開講

別表第3

1-2-2 電気情報システム工学専攻 平成31(2019)年度入学生用

区分	必修／選	授 業 科 目		学年別開講単位数		
				第 1 学年	第 2 学年	
一般科目	必修科目	技 術 倫 理	2		2	
		総 合 英 語	2	2		
		履 修 単 位 数	4	2	2	
	選択科目	科 学 技 術 英 語	2	2		
		論理的英語コミュニケーション	2		2	
		現 代 企 業 法 論	2	2		
		国 際 関 係 論	2	2		
		開 講 単 位 数	8	6	2	
	履 修 単 位 数	4以上				
専門共通科目	必修科目	環 境 プ ロ セ ス 工 学	2	2		
		環 境 科 学	2	2		
		環境創造工学プロジェクト	2	2		
		環 境 電 磁 気 学	2		2	
		環 境 人 間 工 学	2		2	
			履 修 単 位 数	10	6	4
	選択科目	微 分 方 程 式	2	2		
		ベ ク ト ル 解 析	2	2		
		応 用 代 数 学	2		2	
		線 形 代 数 学	2	2		
		解 析 力 学	2		2	
		量 子 力 学	2		2	
		地 球 物 理 学 概 論	2	2		
		知 的 生 産 シ ス テ ム	2		2	
		溶 接 ・ 接 合 工 学	2		2	
		安 全 衛 生 工 学	2		2	
		超 伝 導 工 学	2		2	
		応 用 電 子 計 測	2	2		
		ヒューマンインターフェース	2		2	
		技 術 と 社 会 の か か わ り	2	2		
		環境創造工学特別講義	1	1		
			開 講 単 位 数	29	13	16
			履 修 単 位 数	6以上		
専門科目	必修科目	特 別 研 究 Ⅰ	4	4		
		特 別 研 究 Ⅱ	10		10	
		特 別 セ ミ ナ ー	2	2		
		履 修 単 位 数	16	6	10	
	選択科目	電 磁 気 学 特 論	2	2		
		応 用 電 子 物 性	2	2		
		集 積 回 路 製 造 技 術	2		2	
		電 力 シ ス テ ム 解 析	2	2		
		電 子 回 路 解 析	2	2		
		マルチメディア工学	2		2	
		ニューラルネットワーク	2	2		
		回 路 工 学 特 論	2		2	
		画 像 処 理 基 礎	2	2		
		ネットワークアーキテクチャ	2		2	
		電気電子工学特別演習	1	1		
		情報工学特別演習	1	1		
		特 別 実 習 A（4 週間）	4			
		特 別 実 習 B（2 週間）	2			
		電気情報システム工学特別講義Ⅰ	1	1		
		電気情報システム工学特別講義Ⅱ	1		1	
	開 講 単 位 数	30	15	9		
	履 修 単 位 数	16以上				
開講単位数合計			97	48	43	
履修単位数合計			62以上			

1科目以上修得

休業中実施

必要に応じて開講

別表第3

1-3-1 建設工学専攻

令和2年度入学生用

区分	必／選	授 業 科 目	単位数	学年別開講単位数			
				第1学年	第2学年		
一般科目	必修科目	技 術 倫 理	2		2		
		総 合 英 語	2	2			
		履 修 単 位 数	4	2	2		
	選択科目	科 学 技 術 英 語	2	2			
		論理的英語コミュニケーション	2		2		
		現 代 企 業 法 論	2	2			
		国 際 関 係 論	2	2			
開 講 単 位 数		8	6	2			
	履 修 単 位 数	4以上					
専門共通科目	必修科目	環 境 プ ロ セ ス 工 学	2	2			
		環 境 科 学	2	2			
		環境創造工学プロジェクト	2	2			
		環 境 電 磁 気 学	2		2		
		環 境 人 間 工 学	2		2		
		環 境 機 械 工 学	2		2		
		履 修 単 位 数	12	6	6		
	選択科目	微 分 方 程 式	2	2			
		ベ ク ト ル 解 析	2	2			
		応 用 代 数 学	2		2		
		線 形 代 数 学	2	2			
		解 析 力 学	2		2		
		量 子 力 学	2		2		
		地 球 物 理 学 概 論	2	2			
		知 的 生 産 シ ス テ ム	2		2		
		溶 接 ・ 接 合 工 学	2		2		
		安 全 衛 生 工 学	2		2		
		ヒューマンインターフェース	2		2		
		技 術 と 社 会 の か か わ り	2	2			
		環境創造工学特別講義	1	1			
		開 講 単 位 数	25	11	14		
		履 修 単 位 数	4以上				
		専門科目	必修科目	特 別 研 究 I	4	4	
				特 別 研 究 II	10		10
特 別 セ ミ ナ ー				2	2		
履 修 単 位 数	16			6	10		
選択科目	マ ト リ ッ ク ス 構 造 解 析		2	2			
	連 続 体 力 学		2	2			
	廃 棄 物 工 学		2	2			
	環 境 流 体 輸 送 特 論		2	2			
	環 境 生 物 学		2	2			
	地 盤 防 災 工 学 特 論		2	2			
	建 設 材 料 学		2	2			
	デ ザ イン 論		2	2			
	都 市 計 画 特 論		2		2		
	都 市 計 画 演 習		1		1		
	建 設 工 学 特 別 演 習 I		1	1			
	建 設 工 学 特 別 演 習 II		1		1		
	特 別 実 習 A（4週間）		4				
	特 別 実 習 B（2週間）		2				
	建 設 工 学 特 別 講 義 I		2	2			
	建 設 工 学 特 別 講 義 II		2		2		
開 講 単 位 数	31	19	6				
履 修 単 位 数	16以上						
開講単位数合計			96	50	40		
履修単位数合計			62以上				

休業中実施

必要に応じて開講

別表第3

1-3-2 建設工学専攻

平成31(2019)年度入学生用

区分	必／選	授 業 科 目	単位数	学年別開講単位数	
				第 1 学年	第 2 学年
一般科目	必修科目	技 術 倫 理	2		2
		総 合 英 語	2	2	
	選択科目	履 修 単 位 数	4	2	2
		科 学 技 術 英 語	2	2	
		論理的英語コミュニケーション	2		2
		現 代 企 業 法 論	2	2	
		国 際 関 係 論	2	2	
	開 講 単 位 数	8	6	2	
	履 修 単 位 数	4以上			
専門共通科目	必修科目	環 境 プ ロ セ ス 工 学	2	2	
		環 境 科 学	2	2	
		環境創造工学プロジェクト	2	2	
		環 境 電 磁 気 学	2		2
		環 境 人 間 工 学	2		2
		履 修 単 位 数	10	6	4
	選択科目	微 分 方 程 式	2	2	
		ベ ク ト ル 解 析	2	2	
		応 用 代 数 学	2		2
		線 形 代 数 学	2	2	
		解 析 力 学	2		2
		量 子 力 学	2		2
		地 球 物 理 学 概 論	2	2	
		知 的 生 産 シ ス テ ム	2		2
		溶 接 ・ 接 合 工 学	2		2
		安 全 衛 生 工 学	2		2
		超 伝 導 工 学	2		2
		応 用 電 子 計 測	2	2	
		ヒューマンインターフェース	2		2
		技 術 と 社 会 の か か わ り	2	2	
		環境創造工学特別講義	1	1	
		開 講 単 位 数	29	13	16
		履 修 単 位 数	6以上		
		専門科目	必修科目	特 別 研 究 I	4
特 別 研 究 II	10				10
特 別 セ ミ ナ ー	2			2	
履 修 単 位 数	16			6	10
選択科目	マ ト リ ッ ク ス 構 造 解 析		2	2	
	連 続 体 力 学		2	2	
	廃 棄 物 工 学		2	2	
	環 境 流 体 輸 送 特 論		2	2	
	環 境 生 物 学		2	2	
	地 盤 防 災 工 学 特 論		2	2	
	建 設 材 料 学		2	2	
	デ ザ イ ン 論		2	2	
	都 市 計 画 特 論		2		2
	都 市 計 画 演 習		1		1
	建 設 工 学 特 別 演 習 I		1	1	
	建 設 工 学 特 別 演 習 II		1		1
	特 別 実 習 A (4 週 間)		4		
	特 別 実 習 B (2 週 間)		2		
	建 設 工 学 特 別 講 義 I		1	1	
	建 設 工 学 特 別 講 義 II		1		1
	開 講 単 位 数	29	18	5	
	履 修 単 位 数	16以上			
開講単位数合計			96	51	39
履修単位数合計			62以上		

1科目以上修得

休業中実施

必要に応じて開講

別表第4

2-3-1 建設工学専攻 先進テクノロジー実践連携教育プログラム

令和2年度入学生用

区分	必／選	授 業 科 目	単位数	標準学年別開講単位数		
				第 1 学年	第 2 学年	
一般科目	必修科目	技 術 倫 理	2		2	
		総 合 英 語	2	2		
		履 修 単 位 数	4	2	2	
	選択科目	科 学 技 術 英 語	2	2		
		論理的英語コミュニケーション	2		2	
		現 代 企 業 法 論	2	2		
		国 際 関 係 論	2	2		
	開 講 単 位 数	8	6	2		
専門科目	必修科目	特 別 研 究 I	4	4		
		特 別 研 究 II	10		10	
		特 別 セ ミ ナ ー	2	2		
		特 別 実 習 A（4 週間）	4	4		
		環 境 プ ロ セ ス 工 学	2	2		
		環 境 科 学	2	2		
		環 境 創 造 工 学 プ ロ ジ ェ ク ト	2	2		
		履 修 単 位 数	26	16	10	
	選択科目	環 境 電 磁 気 学	2		2	
		環 境 人 間 工 学	2		2	
		環 境 機 械 工 学	2		2	
		微 分 方 程 式	2	2		
		ベ ク ト ル 解 析	2	2		
		応 用 代 数 学	2		2	
		線 形 代 数 学	2	2		
		解 析 力 学	2		2	
		量 子 力 学	2		2	
		地 球 物 理 学 概 論	2	2		
		知 的 生 産 シ ス テ ム	2		2	
		溶 接 ・ 接 合 工 学	2		2	
		安 全 衛 生 工 学	2		2	
		ヒューマンインターフェース	2		2	
		技術と社会のかかわり	2	2		
		環境創造工学特別講義	1	1		
		マトリックス構造解析	2	2		
		連続体力学	2	2		
		廃棄物工学	2	2		
		環境流体輸送特論	2	2		
		環境生物学	2	2		
		地盤防災工学特論	2	2		
		建設材料学	2	2		
		デザイン論	2	2		
		都市計画特論	2		2	
		都市計画演習	1		1	
		建設工学特別演習Ⅰ	1	1		
		建設工学特別演習Ⅱ	1		1	
		特別実習B（2 週間）	2			
		建設工学特別講義Ⅰ	2	2		
		建設工学特別講義Ⅱ	2		2	
		建設工学特別講義Ⅲ	2		2	
		建設工学特別講義Ⅳ	2		2	
			開 講 単 位 数	62	30	30
		開講単位数合計			100	54
履修単位数合計			62以上			

※在籍学年と異なる学年に開講される授業科目の履修を妨げない。

Ⅲ 修了後の進路

【就職先一覧】

機械・電子システム工学専攻						電気情報システム工学専攻						建設工学専攻					
会 社 名	H27	H28	H29	H30	R1	会 社 名	H27	H28	H29	H30	R1	会 社 名	H27	H28	H29	H30	R1
DMG森精機					1	A・R・P			1			JFEシビル				1	1
IHIプラント建設		1				IHIプラント建設				1		JPハイテック			1		
JFEプラントエンジ		1	1			JXTGエネルギー					1	NTTインフラネット			1		
JXエンジニアリング		1				NHKテクノロジー					1	旭化成					1
NHKメディアテクノロジー			1			大阪ガス			1			飛鳥建設	1				
TANAKAホールディングス	1					アルバック九州	1					奥村組	1				
旭化成			1	3		鹿児島県警	1					佐賀県建設技術支援機構	1				
アイシン・コムクルーズ				1		花王				1		新日本空調				1	
大分キャンノン					1	京セラ				1	2	住友重機械工業					1
川崎重工業				1		京セラコミュニケーションシステムズ					1	大気社				1	
グローブライド	1					サントリープロダクツ				1		通信技術コンサルタント	1				
セイコーエプソン				1		シャープ					1	西日本高速道路			1	1	
ソニーエンジニアリング					1	全農サイロ				1	1	パシフィックコンサルタンツ				1	
ソニーセミコンダクタ九州		1				デンソーテクノ				1		鹿児島市役所					1
ソラシドエア				1		ニコン				1		鹿児島県建設技術センター					1
ディスコ		1		1		日本電子		1									
デンソーテクノ			1			西日本高速道路エンジニアリング九州				1							
東京R&D	1	1				日立ハイテクノロジー		1									
東レエンジニアリング	1				1	日立情報通信エンジニアリング					1						
日本精工		1				富士通	1	1									
日産オートモティブテクノロジー				1		富士通ミッションクリティカルシステムズ		1									
ハマ製作所		1				マツダ					1						
バーソルR&D(株)			1			三菱電機ビルテクノサービス				1							
ファナック			1			三菱プラントエンジニアリング					1						
日立産業制御ソリューションズ				1		明興テクノス	1										
富士通		1				メタウォーター		1									
富士電機	1				1	メルコ・パワー・システムズ		1									
牧野フライス製作所	1					ローム	1										
三菱電機エンジニアリング			1														
村田機械			1														
安川エンジニアリング			1														

【進学先一覧】

機械・電子システム工学専攻						電気情報システム工学専攻						建設工学専攻					
学 校 名	H27	H28	H29	H30	R1	学 校 名	H27	H28	H29	H30	R1	学 校 名	H27	H28	H29	H30	R1
東京大学大学院	1			1	3	東京工業大学大学院	1	3				長岡技術科学大学大学院	2	1		1	
早稲田大学大学院		2				九州大学大学院		2	1		1	九州大学大学院		1			
北陸先端科学技術大学院大学			1			筑波大学大学院	2					熊本大学大学院	1				
長岡技術科学大学大学院		1		1		九州工業大学大学院	2		1								
奈良先端科学技術大学院大学			1			奈良先端科学技術大学院大学	1										
九州大学大学院	2	2	1	1		長岡技術科学大学大学院		1			1						
九州工業大学大学院	1	1			1	電気通信大学大学院		1									
電気通信大学大学院		1				航空大学校					1						
						鹿児島大学大学院	1			1							

IV 「環境創造工学」教育プログラム履修の手引き

1. はじめに

鹿児島工業高等専門学校は「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的として設置され（学校教育法第115条）、実践的技術者の育成を行ってきました。現代社会においては、産業、科学技術の分野における国際化、融合・複合化が一層進展し、従来の単なる技術者教育ではなく、様々な問題解決能力を有する創造性に富んだ開発型技術者の育成が求められています。このような状況に対応するために、本校は、平成12年度、あらたに専攻科の課程を設置しました。これに伴い、本科4年次から専攻科2年次までを一貫した教育プログラム（教育プログラム名：環境創造工学）とし、社会のさまざまな要請に応えられる技術者教育を行っています。

学生の皆さんは、この手引きをよく読み、本教育プログラム修了のための要件を十分理解したうえで、勉学に取り組んでください。

2. 履修対象者

本教育プログラムは、本科4年から専攻科2年までの4年間を対象としています。本教育プログラムの履修者の決定は、専攻科入学選抜によって行います。

3. 学習・教育到達目標

本教育プログラムでは、絶えず変化する社会の要請に応えられる開発型技術者の育成を目的として次の1～4の4つの学習・教育到達目標を掲げています。さらに、それぞれの学習・教育目標について、プログラム履修者が到達すべき具体的なサブ目標を掲げています。すべての学習・教育到達目標を理解して勉学に取り組んでください。

1. 人類の未来と自然との共存をデザインする技術者

(1-1) 人類の歴史や文化を理解する。

(1-2) 人間社会と自然環境とのかかわりを理解する。

(1-3) 技術が社会に及ぼす影響を認識し、地球環境に配慮したものづくりが提案できる能力を身につける。

2. グローバルに活躍する技術者

(2-1) 日本について深く認識し、世界的な物事に関心をもつ。

(2-2) 論理的な記述及びプレゼンテーション能力を身につける。

(2-3) 外国語で意思疎通を行う能力を身につける。

3. 創造力豊かな開発型技術者

(3-1) 数学、物理、化学など自然科学の基礎知識を身につける。

(3-2) 自分の必要とするレベルで多様な情報機器を利用する能力を身につける。

(3-3) 専門分野の知識と自主的・継続的に学習する能力を身につけ、与えられた制約下で計画的なものづくりの手法を活かして問題を解決できる能力を養う。

4. 相手の立場に立ってものを考える技術者

(4-1) 人としての倫理観を身につけ、善良な市民として社会生活を営む能力を養う。

- (4-2) 技術者が社会に対して負う責任を理解する。
- (4-3) 異文化を理解し尊重する。
- (4-4) チームを組み、協力しながら問題の解決に向けて計画し、遂行できる能力を養う。

4. 科目構成

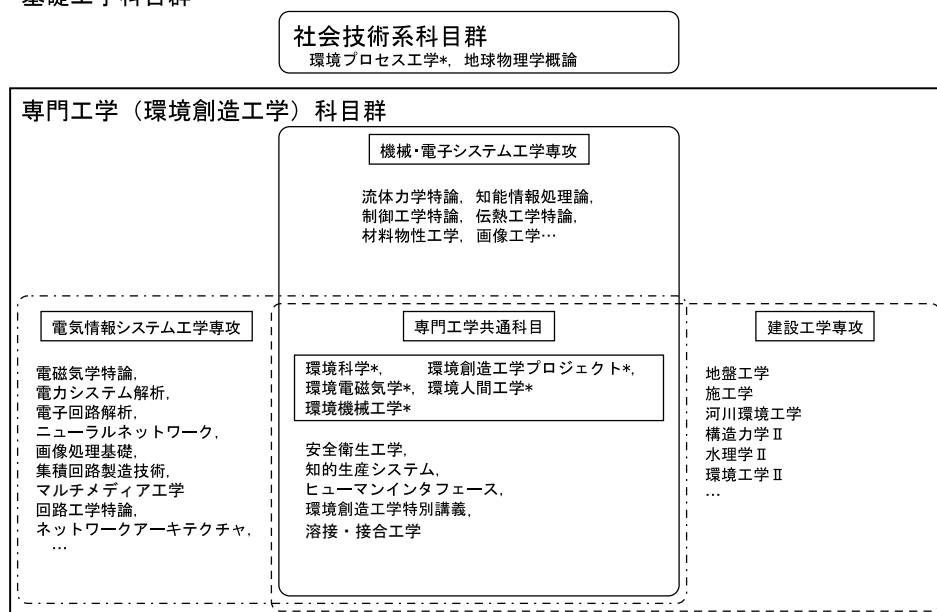
4. 1 カリキュラムの特色

本教育プログラムは、工学（融合複合・新領域）関連分野に対応しており、そのプログラム名は「環境創造工学」です。育成する技術者像は、人間の社会活動が環境に及ぼす影響を学んで、専門分野及びその他の分野の知識と結びつけることによって、地球環境及び生態系に極力影響を与えない（リサイクル、ローエミッション、エコロジー）、環境に配慮したものづくりができる技術者です。そのために、カリキュラムは、（１）人文科学・社会科学・外国語系、（２）数学・自然科学・情報技術系、（３）基礎工学、（４）専門工学の科目群で構成されています。

工学（融合複合・新領域）関連分野で修得すべき知識・能力は、「基礎工学」と「専門工学」の科目を履修することにより身につけることができます。「基礎工学」の科目は５つの系に分類され、それぞれの科目群から１科目以上、合計６科目以上履修しなければなりません。また、「専門工学」の科目には、次のような特色があります。

- ①環境に配慮する能力を身に付けるための環境に関する共通科目をコア科目として必修化している。
 - ②自らの関心または必要性に応じて専攻分野以外の科目を履修するために、専攻分野以外の専門共通科目を指定してその中から１科目以上修得することを義務付けています。
 - ③各自の専門分野の知識と①と②の知識を結びつけて問題を解決する能力を身につけさせるためのPBL科目（環境創造工学プロジェクト）を必修化しています。
- 「基礎工学」と「専門工学」のカリキュラム構成を図１に示します。

基礎工学科目群



*の科目は、必修得である。

図1 基礎工学、専門工学のカリキュラム構成

また、本教育プログラム2年（本科5年）における卒業研究は、各履修生の所属学科の専門に根差した創造（ものづくり）に重点を置き、成果は卒業研究発表会で報告されるとともに卒業研究報告書にまとめられます。本教育プログラム3,4年（専攻科1,2年）における特別研究は、多くの能力を総合的に発揮して問題を多角的・複眼的視点から解決する統合化能力を養成するために、各履修生の専門に環境等の他分野の知識・能力を積極的に融合・複合させ、卒業研究とともにデザイン能力の育成を行っています。研究成果は特別研究発表会で報告され特別研究報告書にまとめられます。また、各履修生の専門分野の学会等で研究成果を発表することを義務付けています。

4.2 教育プログラムの科目分類

（1）人文科学・社会科学・外国語系，（2）数学・自然科学・情報技術系，（3）基礎工学，（4）専門工学の科目分類を，入学年度・学科・専攻科別に表1.1～表1.5に示します。分類された科目については，「6. 教育プログラムの修了要件」で，教育プログラム修了のための要件が規定されています。

表1.1
令和2年度専攻科入学

機械・電子システム工学専攻(機械工学科)

科目群分類		1年(本科4年)	2年(本科5年)	3年(専攻科1年)	4年(専攻科2年)
(1)人文科学・社会科学・外国語系	①人文・社会科学系	日本語表現 哲学※1 倫理学※1 社会概説Ⅰ※1 社会概説Ⅱ※1 文学概論※1 英語表現	技術倫理総論 法学Ⅰ※4 法学Ⅱ※4 経済学※4 政治学※4 社会概説Ⅲ※4 社会概説Ⅳ※4 知的財産概論※4 比較文化論A※4 比較文化論B※4	現代企業法論 国際関係論 技術と社会のかかわり	技術倫理
	②外国語	英語ⅣA ドイツ語Ⅰ 韓国文化※1 中国文化※1 英語ⅣB	英語ⅤA※3 ドイツ語ⅡA※3 英語ⅤB※3 ドイツ語ⅡB※3	総合英語 科学技術英語	論理的英語コミュニケーション
(2)数学・自然科学・情報技術系	①数学・自然科学系	保健体育 応用数学Ⅰ 応用数学Ⅱ 物理学基礎Ⅲ 物理学実験 数値解析 確率・統計	保健体育 体育 応用数学Ⅲ	環境プロセス工学 微分方程式 ベクトル解析 線形代数学 地球物理学概論 技術と社会のかかわり	応用代数学 解析力学 量子力学
	②情報技術系			知能情報処理論	
(3)基礎工学	①設計・システム系	機械設計法Ⅱ 制御工学Ⅰ	制御工学Ⅱ 制御工学Ⅲ		メカトロニクス特論
	②情報・論理系	数値解析		知能情報処理論 機械・電子システム工学特別演習Ⅱ	
	③材料系	材料学Ⅲ			材料物性工学
	④力学系	物理学基礎Ⅲ 材料力学Ⅱ 熱力学	機械力学 流体力学	弾性力学	解析力学 量子力学
	⑤社会技術系			環境プロセス工学 地球物理学概論	
(4)専門工学	①専門工学共通科目			環境科学 環境創造工学プロジェクト(PBL) 環境創造工学特別講義	環境電磁気学 環境人間工学 知的生産システム 溶接・接合工学 安全衛生工学 ヒューマンインターフェース 環境機械工学
	②機械・電子システム工学専攻	工学実験Ⅰ※6 応用設計 流体工学 工学演習 工場実習 創造実習	工学実験Ⅱ※6 卒業研究 メカトロニクスⅠ メカトロニクスⅡ 外書輪講 伝熱工学 エネルギー機械Ⅰ エネルギー機械Ⅱ	特別研究Ⅰ 特別セミナー 流体工学特論 制御工学特論 計測制御工学 電気回路特論 機械・電子システム工学特別演習Ⅰ 機械・電子システム工学特別演習Ⅲ 特別実習A 特別実習B 機械・電子システム工学特別講義Ⅰ	特別研究Ⅱ 伝熱工学特論 流体力学特論 画像工学 機械・電子システム工学特別講義Ⅱ

※1: 前・後期人文科学等選択
 ※3: 外国語選択
 ※5: 比較文化選択

※2: 前・後期数物選択
 ※4: 前・後期社会科学選択
 ※6: 表2の実験(工学)科目

表1.2
令和2年度専攻科入学

機械・電子システム工学専攻(電子制御工学科)

科目群分類		1年(本科4年)	2年(本科5年)	3年(専攻科1年)	4年(専攻科2年)
(1)人文科学・社会科学・外国語系	①人文・社会科学系	日本語表現 哲学※1 倫理学※1 社会概説Ⅰ※1 社会概説Ⅱ※1 文学概論※1 英語表現	技術倫理総論 法学Ⅰ※4 法学Ⅱ※4 経済学※4 政治学※4 社会概説Ⅲ※4 社会概説Ⅳ※4 知的財産概論※4 比較文化論A※4 比較文化論B※4	現代企業法論 国際関係論 技術と社会のかかわり	技術倫理
	②外国語	英語ⅣA ドイツ語Ⅰ 韓国文化※1 中国文化※1 英語ⅣB	英語ⅤA※3 ドイツ語ⅡA※3 英語ⅤB※3 ドイツ語ⅡB※3	総合英語 科学技術英語	論理的英語コミュニケーション
(2)数学・自然科学・情報技術系	①数学・自然科学系	保健体育 応用数学Ⅰ 応用数学Ⅱ 物理学基礎Ⅲ 物理学実験 確率・統計	保健体育 体育 応用数学Ⅲ 数値解析	環境プロセス工学 微分方程式 ベクトル解析 線形代数学 地球物理学概論 技術と社会のかかわり	応用代数学 解析力学 量子力学
	②情報技術系			知能情報処理論	
(3)基礎工学	①設計・システム系	機械設計法 制御工学Ⅰ 数値制御	制御工学Ⅱ システム工学		メカトロニクス特論
	②情報・論理系	デジタル回路Ⅰ デジタル回路Ⅱ 情報技術Ⅰ	応用数学Ⅲ 情報技術Ⅱ 数値解析	知能情報処理論 機械・電子システム工学特別演習Ⅱ	
	③材料系	材料学			材料物性工学
	④力学系	物理学基礎Ⅲ 材料力学Ⅱ		弾性力学	解析力学 量子力学
	⑤社会技術系			環境プロセス工学 地球物理学概論	
(4)専門工学	①専門工学共通科目			環境科学 環境創造工学プロジェクト(PBL) 環境創造工学特別講義	環境電磁気学 環境人間工学 知的生産システム 溶接・接合工学 安全衛生工学 ヒューマンインターフェース 環境機械工学
	②機械・電子システム工学専攻	エネルギー工学Ⅰ エネルギー工学Ⅱ 計測工学 電磁気学Ⅲ デジタル回路Ⅰ 創造設計Ⅱ(PBL) 工学実験Ⅱ※6 工学演習 工場実習 特別講座 デジタル回路Ⅱ	卒業研究 工学実験Ⅲ※6 制御機器 生産システム ロボット工学基礎 品質管理 電子計算機Ⅰ 電子計算機Ⅱ	特別研究Ⅰ 特別セミナー 流体工学特論 制御工学特論 計測制御工学 電気回路特論 機械・電子システム工学特別演習Ⅰ 機械・電子システム工学特別演習Ⅲ 特別実習A 特別実習B 機械・電子システム工学特別講義Ⅰ	特別研究Ⅱ 伝熱工学特論 流体力学特論 画像工学 機械・電子システム工学特別講義Ⅱ

※1: 前・後期人文科学等選択
 ※3: 外国語選択
 ※5: 比較文化選択

※2: 前・後期数物選択
 ※4: 前・後期社会科学選択
 ※6: 表2の実験(工学)科目

表 1.3

電気情報システム工学専攻(電気電子工学科) 令和2年度専攻科入学

科目群分類		1年(本科4年)	2年(本科5年)	3年(専攻科1年)	4年(専攻科2年)
(1)人文科学・社会科学・外国語系	①人文・社会科学系	日本語表現 哲学 ※1 倫理学 ※1 社会概説Ⅰ ※1 社会概説Ⅱ ※1 文学概論 ※1 英語表現	技術倫理総論 法学Ⅰ ※4 法学Ⅱ ※4 経済学 ※4 政治学 ※4 社会概説Ⅲ ※4 社会概説Ⅳ ※4 知的財産概論 ※4 比較文化論A ※4 比較文化論B ※4	現代企業法論 国際関係論 技術と社会のかかわり	技術倫理
	②外国語	英語ⅣA ドイツ語Ⅰ 韓国文化※1 中国文化※1 英語ⅣB	英語ⅤA ※3 ドイツ語ⅡA ※3 英語ⅤB ※3 ドイツ語ⅡB ※3	総合英語 科学技術英語	論理的英語コミュニケーション
(2)数学・自然科学・情報技術系	①数学・自然科学系	保健体育 応用数学Ⅰ 物理学基礎Ⅲ 物理学実験 電磁気学Ⅲ 応用数学Ⅱ 電磁気学Ⅳ 確率・統計	保健体育 体育 電磁気学Ⅴ	環境プロセス工学 微分方程式 ベクトル解析 線形代数学 地球物理学概論 技術と社会のかかわり	応用代数学 解析力学 量子力学
	②情報技術系	電子計算機			
(3)基礎工学	①設計・システム系	制御工学	電子回路設計		
	②情報・論理系	デジタル回路 電子計算機	ソフトウェア応用		
	③材料系		電気電子材料 電子物性	応用電子物性	
	④力学系	物理学基礎Ⅲ			解析力学 量子力学
	⑤社会技術系			環境プロセス工学 地球物理学概論	
(4)専門工学	①専門工学共通科目			環境科学 環境創造工学プロジェクト(PBL) 環境創造工学特別講義	環境電磁気学 環境人間工学 知的生産システム 安全衛生工学 溶接・接合工学 ヒューマンインターフェース 環境機械工学
	②電気情報システム工学専攻	電気電子工学実験Ⅳ ※6 電気電子工学実験Ⅴ ※6 半導体工学Ⅰ 半導体工学Ⅱ 電子回路Ⅲ 電気機器Ⅲ 電気通信Ⅰ 発変電工学 エネルギー変換工学 創造実習Ⅰ 創造実習Ⅱ(PBL) 工場実習 電気回路Ⅶ	卒業研究 電気通信Ⅱ パワーエレクトロニクス 送配電工学 高電圧工学 電気法規・施設管理	特別研究Ⅰ 特別セミナー 電磁気学特論 電力システム解析 電子回路解析 ニューラルネットワーク 画像処理基礎 電気電子工学特別演習 情報工学特別演習 特別実習A 特別実習B 電気情報システム工学特別講義Ⅰ	特別研究Ⅱ 集積回路製造技術 マルチメディア工学 回路工学特論 ネットワークアーキテクチャ 電気情報システム工学特別講義Ⅱ

※1: 前・後期人文科学等選択
 ※3: 外国語選択
 ※5: 比較文化選択

※2: 前・後期数物選択
 ※4: 前・後期社会科学選択
 ※6: 表2の実験(工学)科目

表1.4
令和2年度専攻科入学

電気情報システム工学専攻(情報工学科)

科目群分類		1年(本科4年)	2年(本科5年)	3年(専攻科1年)	4年(専攻科2年)
(1)人文科学・社会科学・外国語系	①人文・社会科学系	日本語表現 哲学※1 倫理学※1 社会概説Ⅰ※1 社会概説Ⅱ※1 文学概論※1 英語表現	技術倫理総論 法学Ⅰ※4 法学Ⅱ※4 経済学※4 政治学※4 社会概説Ⅲ※4 社会概説Ⅳ※4 知的財産概論※4 比較文化論A※4 比較文化論B※4	現代企業法論 国際関係論 技術と社会のかかわり	技術倫理
	②外国語	英語ⅣA ドイツ語Ⅰ 韓国文化※1 中国文化※1 英語ⅣB	英語VA※3 ドイツ語ⅡA※3 英語VB※3 ドイツ語ⅡB※3	総合英語 科学技術英語	論理的英語コミュニケーション
(2)数学・自然科学・情報技術系	①数学・自然科学系	保健体育 情報数学 物理学基礎Ⅲ 物理学実験 数値解析Ⅰ 確率・統計	保健体育 体育 数値解析Ⅱ	環境プロセス工学 微分方程式 ベクトル解析 線形代数学 地球物理学概論 技術と社会のかかわり	応用代数学 解析力学 量子力学
	②情報技術系	情報理論 データ構造とアルゴリズム オペレーティングシステム 情報技術実習Ⅰ 情報技術実習Ⅱ			
(3)基礎工学	①設計・システム系	システム工学 電子計算機Ⅱ 計算機アーキテクチャ	システム設計学(PBL)		
	②情報・論理系	数値解析Ⅰ 情報理論 データ構造とアルゴリズム オペレーティングシステム	数値解析Ⅱ		
	③材料系		情報素子工学	応用電子物性	
	④力学系	物理学基礎Ⅲ			解析力学 量子力学
	⑤社会技術系			環境プロセス工学 地球物理学概論	
(4)専門工学	①専門工学共通科目			環境科学 環境創造工学プロジェクト(PBL) 環境創造工学特別講義	環境電磁気学 環境人間工学 知的生産システム 安全衛生工学 溶接・接合工学 ヒューマンインタフェース 環境機械工学
	②電気情報システム工学専攻	多変量解析 通信工学 工学実験Ⅰ※6 工学実験Ⅱ※6 工場実習	情報応用演習 卒業研究 ディジタルフィルタ 情報工学特論Ⅰ システム工学特論Ⅰ 情報工学特論Ⅱ システム工学特論Ⅱ 情報工学特論Ⅲ 情報通信工学	特別研究Ⅰ 特別セミナー 電磁気学特論 電力システム解析 電子回路解析 ニューラルネットワーク 画像処理基礎 電気電子工学特別演習 情報工学特別演習 特別実習A 特別実習B 電気情報システム工学特別講義Ⅰ	特別研究Ⅱ 集積回路製造技術 マルチメディア工学 回路工学特論 ネットワークアーキテクチャ 電気情報システム工学特別講義Ⅱ

※1: 前・後期人文科学等選択
 ※3: 外国語選択
 ※5: 比較文化選択

※2: 前・後期数物選択
 ※4: 前・後期社会科学選択
 ※6: 表2の実験(工学)科目

表1.5

建設工学専攻(都市環境デザイン工学科) 令和2年度専攻科入学

科目群分類		1年(本科4年)	2年(本科5年)	3年(専攻科1年)	4年(専攻科2年)
(1)人文科学・社会科学・外国語系	①人文・社会科学系	日本語表現 哲学※1 倫理学※1 社会概説Ⅰ※1 社会概説Ⅱ※1 文学概論※1 英語表現	技術倫理総論 法学Ⅰ※4 法学Ⅱ※4 経済学※4 政治学※4 社会概説Ⅲ※4 社会概説Ⅳ※4 知的財産概論※4 比較文化論A※4 比較文化論B※4	現代企業法論 国際関係論 技術と社会のかかわり	技術倫理
	②外国語	英語ⅣA ドイツ語Ⅰ 韓国文化※1 中国文化※1 英語ⅣB	英語VA※3 ドイツ語ⅡA※3 英語VB※3 外書輪講 ドイツ語ⅡB※3	総合英語 科学技術英語	論理的英語コミュニケーション
(2)数学・自然科学・情報技術系	①数学・自然科学系	保健体育 物理学基礎Ⅲ 物理学実験 応用数学 確率・統計	保健体育 体育 数値解析	環境プロセス工学 微分方程式 ベクトル解析 線形代数学 地球物理学概論 技術と社会のかかわり	応用代数学 解析力学 量子力学
	②情報技術系		橋梁設計		
(3)基礎工学	①設計・システム系	都市計画 構造物設計	交通計画学	デザイン論	都市計画特論
	②情報・論理系		橋梁設計		
	③材料系	鋼構造工学	応用材料学	環境生物学 建設材料学	
	④力学系	物理学基礎Ⅲ 構造力学Ⅱ 水理学Ⅱ		連続体力学	解析力学 量子力学
	⑤社会技術系	環境工学Ⅰ	環境工学Ⅱ	環境プロセス工学 地球物理学概論	
(4)専門工学	①専門工学共通科目			環境科学 環境創造工学プロジェクト(PBL) 環境創造工学特別講義	環境電磁気学 環境人間工学 知的生産システム 溶接・接合工学 安全衛生工学 ヒューマンインターフェース 環境機械工学
	②建設工学専攻	構造工学実験※6 水理学実験※6 環境工学実験※6 鉄筋コンクリート工学実験※6 工学セミナー 工学演習 施工学 地盤工学 工場実習 土木・建築史 建築設備	卒業研究 応用測量学 景観設計 耐震工学 河川環境工学 建築法規	特別研究Ⅰ 特別セミナー マトリックス構造解析 廃棄物工学 環境流体輸送特論 地盤防災工学特論 建設工学特別演習Ⅰ 特別実習A 特別実習B 建設工学特別講義Ⅰ	特別研究Ⅱ 都市計画演習(PBL) 建設工学特別演習Ⅱ 建設工学特別講義Ⅱ

※1: 前・後期人文科学等選択
 ※3: 外国語選択
 ※5: 比較文化選択

※2: 前・後期数物選択
 ※4: 前・後期社会科学選択
 ※6: 表2の実験(工学)科目

5. 履修について

(1) 履修計画

本教育プログラム修了要件を十分踏まえたうえで履修計画を立ててください。本教育プログラムでは、特に、専攻科の修了及び学士の取得を要件にしていますので、履修に際しては、専攻科の修了要件及び学位授与（学士）要件を考慮に入れて計画を立てることが必要です。

また、達成度確認には、個人用科目履修チェックシート（自己達成点検表）を配布しますので、それを利用して各自履修科目をチェックしてください。

(2) 単位の認定

各科目の単位認定は、本教育プログラムの学習・教育到達目標（専攻科の学習・教育到達目標と同じ）を考慮して、科目ごとに定められた学習・教育到達目標を達成しているか否かによってなされます。評価方法については、定期試験の得点を基礎に、その他の小テスト・レポート・授業態度など当該科目の定める目標達成度評価として適当な方法を各科目担当者が定め、総合的に評価しています。また、卒業及び特別研究については、研究日誌、複数教員による研究発表及び論文の審査により評価が行われます。

大学及び他の教育施設における学修並びにその他文部科学大臣が別に定める学修として認定された単位は、「鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則」の第9条に基づき、「大学等履修科目単位」として認められますが、本教育プログラム及び専攻科の修了要件を満たすための単位とすることはできません。ただし、専攻科委員会が本校専攻科の「学習・教育到達目標」を達成するための学修として、別表2.1.1～2.1.5に規定する授業科目と振り替えることができると判断したものについては、この限りではありません。

また、準学士課程において、大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修の修得によって認定された単位は、本教育プログラムの修了要件を満たすための単位とすることはできません。

(3) 編入前に取得した単位

編入学生が編入前に取得した単位については、本校が定める「環境創造工学」教育プログラムに係る科目修得の認定実施要領に基づき、校長が教育プログラムとしての単位を認定します。

本教育プログラムにおいて「編入」とは、他の高等専門学校、短期大学等の高等教育機関から本校専攻科に入学することをいいます。したがって、編入資格は専攻科入学資格と同様であり、推薦入学試験または学力入学試験に合格すればプログラムへの編入が認められます。

6. 教育プログラムの修了要件

本教育プログラムを修了するためには、次の（１）～（５）の要件をすべて満たさなければなりません。

（１）専攻科を修了すること。

（２）本教育プログラムの学習・教育到達目標をすべて達成すること。

学習・教育到達目標の達成度は表2及びその別表2.1.1～2.1.5に定められた基準に基づいて評価されます。

（３）基礎工学科目①～⑤の各科目群からそれぞれ1科目以上、合計6科目以上修得すること。

(4) 別表 2.1.1～2.1.5 に示される科目の中から，124 単位以上を修得すること。

(5) 学士を取得すること。

なお，学位授与要件の詳細や申請に必要な事項については，各専攻長に問い合わせてください。

表 2

各学習・教育到達目標の達成度評価対象とその評価基準

学習・教育到達目標	達成度評価対象	各対象の評価方法と評価基準	備 考
1	別表 2.1.1～2.1.5 に掲げる科目	①各目標（1-1～1-3）に対応する科目について、それぞれ 1 科目以上の修得 ②環境科学，環境プロセス工学，環境人間工学，環境創造工学プロジェクトの修得	* 各科目はシラバス記載の評価基準で評価し、 <u>60 点以上</u> の成績をもって修得とする。
2		①各目標（2-1～2-3）に対応する科目について、それぞれ 1 科目以上の修得 ②外国語科目群から 2 科目以上の修得 ③卒業研究，特別研究，特別セミナーの修得	
3		①数学・自然科学の科目について 5 科目以上の修得 ②専門工学共通科目から 1 科目以上の修得（ただし，環境科学を除く） ③実験（工学），卒業研究，特別研究，環境電磁気学の修得	
4		①目標 4-1～4-3 に対応する科目について、それぞれ 2 科目以上の修得 ②総合英語，技術倫理，環境創造工学プロジェクトの修得	

表2.1.1
機械・電子システム工学専攻(機械工学科) 令和2年度専攻科入学

学習・教育目標		達成度評価対象科目群			
		1年(本科4年)	2年(本科5年)	3年(専攻科1年)	4年(専攻科2年)
1	1-1	☐ 哲学(2) ※1 ☐ 倫理学(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅰ(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅱ(2) ※1 ☐ 文学概論(2) ※1 ☐ 英語表現(1)	☐ 経済学(2) ※4 ☐ 政治学(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅲ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅳ(2) ※4 ☐ 比較文化論A(2) ※4 ☐ 比較文化論B(2) ※4	☐ 国際関係論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	1-2			☐ 地球物理学概論(2) ☐ 環境創造工学特別講義(1)	
	1-3			☐ 環境プロセス工学(2) ☐ 環境科学(2) ☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL) ☐ 特別研究Ⅰ(4)	☐ 環境人間工学(2) ☐ 特別研究Ⅱ(10)
2	2-1	☐ 日本語表現(2) ☐ 文学概論(2) ※1	☐ 経済学(2) ※4 ☐ 政治学(2) ※4	☐ 国際関係論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	2-2	☐ 日本語表現(2)	☐ 知的財産概論(2) ※4 ☐ 卒業研究(10)	☐ 特別研究Ⅰ(4) ☐ 特別セミナー(2) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2)	☐ 特別研究Ⅱ(10)
	2-3	☐ ドイツ語Ⅰ(2) ☐ 韓国文化(2) ※1 ☐ 中国文化(2) ※1 ☐ 英語ⅣA(1) ☐ 英語ⅣB(1)	☐ 英語VA(1) ※3 ☐ 英語VB(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡA(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡB(1) ※3 ☐ 外書輪講(1)	☐ 総合英語(2) ☐ 科学技術英語(2) ☐ 特別セミナー(2)	☐ 論理的英語コミュニケーション(2)
3	3-1	☐ 応用数学Ⅰ(1) ☐ 応用数学Ⅱ(1) ☐ 物理学基礎Ⅲ(1) ☐ 物理学実験(1) ☐ 数値解析(1) ☐ 確率・統計(1)	☐ 応用数学Ⅲ(1)	☐ 微分方程式(2) ☐ ベクトル解析(2) ☐ 線形代数(2)	☐ 応用代数学(2) ☐ 解析力学(2) ☐ 量子力学(2)
	3-2		☐ 卒業研究(10)	☐ 特別研究Ⅰ(4)	☐ 特別研究Ⅱ(10)
	3-3	☐ 工学実験Ⅰ(3) ※6 ☐ 応用設計(2) ☐ 機械設計法Ⅱ(2) ☐ 材料力学Ⅱ(2) ☐ 熱力学(2) ☐ 流体力学(2) ☐ 制御工学Ⅰ(1) ☐ 工学演習(2) ☐ 工場実習(1) ☐ 創造実習(1) ☐ 材料力学Ⅲ(1)	☐ 工学実験Ⅱ(1) ※6 ☐ 卒業研究(10) ☐ 制御工学Ⅱ(1) ☐ 制御工学Ⅲ(1) ☐ メカトロニクスⅠ(2) ☐ メカトロニクスⅡ(2) ☐ 機械力学(2) ☐ 伝熱工学(2) ☐ 流体力学(2) ☐ エネルギー機械Ⅰ(2) ☐ エネルギー機械Ⅱ(2)	☐ 特別研究Ⅰ(4) ☐ 特別セミナー(2) ☐ 流体工学特論(2) ☐ 弾性力学(2) ☐ 制御工学特論(2) ☐ 計測制御工学(2) ☐ 知能情報処理論(2) ☐ 電気回路特論(2) ☐ 機械・電子システム工学特別演習Ⅰ(1) ☐ 機械・電子システム工学特別演習Ⅱ(1) ☐ 機械・電子システム工学特別演習Ⅲ(1) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2) ☐ 機械・電子システム工学特別講義Ⅰ(1) ☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL)	☐ 環境電磁気学(2) ☐ 知的生産システム(2) ☐ 溶接・接合工学(2) ☐ ヒューマンインターフェース(2) ☐ 特別研究Ⅱ(10) ☐ 伝熱工学特論(2) ☐ 流体力学特論(2) ☐ 材料物性工学(2) ☐ メカトロニクス特論(2) ☐ 画像工学(2) ☐ 機械・電子システム工学特別講義Ⅱ(1) ☐ 環境機械工学(2)
4	4-1	☐ 保健体育(1) ☐ 哲学(2) ※1 ☐ 倫理学(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅰ(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅱ(2) ※1 ☐ 英語表現(1)	☐ 保健体育(1) ☐ 法学Ⅰ(2) ※4 ☐ 法学Ⅱ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅲ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅳ(2) ※4 ☐ 体育(1)	☐ 現代企業法論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	4-2	☐ 工場実習(1) ☐ 創造実習(1)	☐ 技術倫理総論(2) ☐ 知的財産概論(2) ※4	☐ 環境プロセス工学(2) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2)	☐ 技術倫理(2) ☐ 安全衛生工学(2)
	4-3	☐ ドイツ語Ⅰ(2) ☐ 韓国文化(2) ※1 ☐ 中国文化(2) ※1 ☐ 英語ⅣA(1) ☐ 英語ⅣB(1)	☐ 英語VA(1) ※3 ☐ 英語VB(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡA(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡB(1) ※3 ☐ 比較文化論A(2) ※4 ☐ 比較文化論B(2) ※4	☐ 総合英語(2) ☐ 科学技術英語(2)	☐ 論理的英語コミュニケーション(2)
	4-4	☐ 工学実験Ⅰ(3) ※6	☐ 工学実験Ⅱ(1) ※6	☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL)	

()内の数字は、単位数を示す。

※1: 前・後期人文科学等選択
 ※3: 外国語選択
 ※5: 比較文化選択

※2: 前・後期数物選択
 ※4: 前・後期社会科学選択
 ※6: 表2の実験(工学)科目

機械・電子システム工学専攻(電子制御工学科) 表2.1.2
令和2年度専攻科入学

学習・教育目標		1年(本科4年)	2年(本科5年)	3年(専攻科1年)	4年(専攻科2年)
1	1-1	☐ 哲学(2) ※1 ☐ 倫理学(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅰ(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅱ(2) ※1 ☐ 文学概論(2) ※1 ☐ 英語表現(1)	☐ 経済学(2) ※4 ☐ 政治学(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅲ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅳ(2) ※4 ☐ 比較文化論A(2) ※4 ☐ 比較文化論B(2) ※4	☐ 国際関係論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	1-2			☐ 地球物理学概論(2) ☐ 環境創造工学特別講義(1)	
	1-3	☐ 特別講座(1)		☐ 環境プロセス工学(2) ☐ 環境科学(2) ☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL) ☐ 特別研究Ⅰ(4)	☐ 環境人間工学(2) ☐ 特別研究Ⅱ(10)
2	2-1	☐ 日本語表現(2) ☐ 文学概論(2) ※1	☐ 経済学(2) ※4 ☐ 政治学(2) ※4	☐ 国際関係論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	2-2	☐ 日本語表現(2)	☐ 知的財産概論(2) ※4 ☐ 卒業研究(10)	☐ 特別研究Ⅰ(4) ☐ 特別セミナー(2) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2)	☐ 特別研究Ⅱ(10)
	2-3	☐ ドイツ語Ⅰ(2) ☐ 韓国文化(2) ※1 ☐ 中国文化(2) ※1 ☐ 英語ⅣA(1) ☐ 英語ⅣB(1)	☐ 英語VA(1) ※3 ☐ 英語VB(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡA(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡB(1) ※3	☐ 総合英語(2) ☐ 科学技術英語(2) ☐ 特別セミナー(2)	☐ 論理的英語コミュニケーション(2)
3	3-1	☐ 応用数学Ⅰ(1) ☐ 応用数学Ⅱ(1) ☐ 物理学基礎Ⅲ(1) ☐ 物理学実験(1) ☐ 確率・統計(1)	☐ 応用数学Ⅲ(1) ☐ 数値解析(1)	☐ 微分方程式(2) ☐ ベクトル解析(2) ☐ 線形代数学(2)	☐ 応用代数学(2) ☐ 解析力学(2) ☐ 量子力学(2)
	3-2	☐ 情報技術Ⅰ(1)	☐ 卒業研究(10) ☐ 数値解析(1) ☐ 情報技術Ⅱ(1)	☐ 特別研究Ⅰ(4)	☐ 特別研究Ⅱ(10)
	3-3	☐ 材料学(2) ☐ エネルギー工学Ⅰ(1) ☐ エネルギー工学Ⅱ(1) ☐ 機械設計法(2) ☐ 計測工学(1) ☐ 電磁気学Ⅲ(1) ☐ 制御工学Ⅰ(2) ☐ 数値制御(1) ☐ デジタル回路Ⅰ(1) ☐ デジタル回路Ⅱ(1) ☐ 創造設計Ⅱ(PBL)(1) ☐ 工学実験Ⅱ(4) ※6 ☐ 材料力学Ⅱ(1) ☐ 工学演習(1) ☐ 工場実習(1) ☐ 特別講座(1)	☐ 卒業研究(10) ☐ 工学実験Ⅲ(1) ※6 ☐ 制御機器(1) ☐ 制御工学Ⅱ(1) ☐ 生産システム(1) ☐ ロボット工学基礎(1) ☐ 品質管理(1) ☐ 電子計算機Ⅰ(1) ☐ 電子計算機Ⅱ(1) ☐ システム工学(2)	☐ 特別研究Ⅰ(4) ☐ 特別セミナー(2) ☐ 流体工学特論(2) ☐ 弾性力学(2) ☐ 制御工学特論(2) ☐ 計測制御工学(2) ☐ 知能情報処理論(2) ☐ 電気回路特論(2) ☐ 機械・電子システム工学特別演習Ⅰ(1) ☐ 機械・電子システム工学特別演習Ⅱ(1) ☐ 機械・電子システム工学特別演習Ⅲ(1) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2) ☐ 機械・電子システム工学特別講義Ⅰ(1) ☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL)	☐ 環境電磁気学(2) ☐ 知的生産システム(2) ☐ 溶接・接合工学(2) ☐ ヒューマンインターフェース(2) ☐ 特別研究Ⅱ(10) ☐ 伝熱工学特論(2) ☐ 流体力学特論(2) ☐ 材料物性工学(2) ☐ メカトロニクス特論(2) ☐ 画像工学(2) ☐ 機械・電子システム工学特別講義Ⅱ(1) ☐ 環境機械工学(2)
4	4-1	☐ 保健体育(1) ☐ 哲学(2) ※1 ☐ 倫理学(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅰ(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅱ(2) ※1 ☐ 英語表現(1)	☐ 保健体育(1) ☐ 法学Ⅰ(2) ※4 ☐ 法学Ⅱ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅲ ※4 ☐ 社会概説Ⅳ ※4 ☐ 体育(1)	☐ 現代企業法論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	4-2	☐ 工場実習(1) ☐ 特別講座(1)	☐ 技術倫理総論(2) ☐ 知的財産概論(2) ※4	☐ 環境プロセス工学(2) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2)	☐ 技術倫理(2) ☐ 安全衛生工学(2)
	4-3	☐ 英語ⅣA(1) ☐ 英語ⅣB(1) ☐ ドイツ語Ⅰ(2) ☐ 韓国文化(2) ※1 ☐ 中国文化(2) ※1	☐ 英語VA(1) ※3 ☐ 英語VB(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡA(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡB(1) ※3 ☐ 比較文化論A(2) ※4 ☐ 比較文化論B(2) ※4	☐ 総合英語(2) ☐ 科学技術英語(2)	☐ 論理的英語コミュニケーション(2)
	4-4	☐ 創造設計Ⅱ(PBL)(1) ☐ 工学実験Ⅱ(4) ※6	☐ 工学実験Ⅲ(1) ※6	☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL)	

()内の数字は、単位数を示す。

※1: 前・後期人文科学等選択
 ※3: 外国語選択
 ※5: 比較文化選択

※2: 前・後期数物選択
 ※4: 前・後期社会科学選択
 ※6: 表2の実験(工学)科目

表2.1.3
電気情報システム工学専攻(電気電子工学科)
令和2年度専攻科入学

学習・教育到達目標		達成度評価対象科目群			
		1年(本科4年)	2年(本科5年)	3年(専攻科1年)	4年(専攻科2年)
1	1-1	☐ 哲学(2) ※1 ☐ 倫理学(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅰ(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅱ(2) ※1 ☐ 文学概論(2) ※1 ☐ 英語表現(1)	☐ 経済学(2) ※4 ☐ 政治学(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅲ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅳ(2) ※4 ☐ 比較文化論A(2) ※4 ☐ 比較文化論B(2) ※4	☐ 国際関係論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	1-2			☐ 地球物理学概論(2) ☐ 環境創造工学特別講義(1)	
	1-3			☐ 環境プロセス工学(2) ☐ 環境科学(2) ☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL) ☐ 特別研究Ⅰ(4)	☐ 環境人間工学(2) ☐ 特別研究Ⅱ(10)
2	2-1	☐ 日本語表現(2) ☐ 文学概論(2) ※1	☐ 経済学(2) ※4 ☐ 政治学(2) ※4	☐ 国際関係論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	2-2	☐ 日本語表現(2)	☐ 知的財産概論(2) ※4 ☐ 卒業研究(10)	☐ 特別研究Ⅰ(4) ☐ 特別セミナー(2) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2)	☐ 特別研究Ⅱ(10)
	2-3	☐ 英語ⅣA(1) ☐ 英語ⅣB(1) ☐ ドイツ語Ⅰ(2) ☐ 韓国文化(2) ※1 ☐ 中国文化(2) ※1	☐ 英語ⅣA(1) ※3 ☐ 英語ⅣB(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡA(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡB(1) ※3	☐ 総合英語(2) ☐ 科学技術英語(2) ☐ 特別セミナー(2)	☐ 論理的英語コミュニケーション(2)
3	3-1	☐ 応用数学Ⅰ(2) ☐ 物理学基礎Ⅲ(1) ☐ 物理学実験(1) ☐ 電磁気学Ⅲ(1) ☐ 応用数学Ⅱ(1) ☐ 電磁気学Ⅳ(1) ☐ 確率・統計(1)	☐ 電磁気学Ⅴ(1) ☐ 電子物性(1)	☐ 微分方程式(2) ☐ ベクトル解析(2) ☐ 線形代数学(2) ☐ 応用電子物性(2)	☐ 応用代数学(2) ☐ 解析力学(2) ☐ 量子力学(2)
	3-2		☐ 卒業研究(10) ☐ ソフトウェア応用(1)	☐ 特別研究Ⅰ(4)	☐ 特別研究Ⅱ(10) ☐ マルチメディア工学(2)
	3-3	☐ 電気電子工学実験Ⅳ(2) ※6 ☐ 電気電子工学実験Ⅴ(2) ※6 ☐ 半導体工学Ⅰ(1) ☐ 半導体工学Ⅱ(1) ☐ 電子回路Ⅲ(1) ☐ 電気機器Ⅲ(1) ☐ デジタル回路(2) ☐ 電子計算機(2) ☐ 電気通信Ⅰ(2) ☐ 発変電工学(1) ☐ エネルギー変換工学(1) ☐ 創造実習Ⅰ(1) ☐ 創造実習Ⅱ(2)(PBL) ☐ 工場実習(1) ☐ 電気回路Ⅶ(1) ☐ 制御工学(2)	☐ 卒業研究(10) ☐ 電子回路設計(1) ☐ 電気通信Ⅱ(2) ☐ 電気電子材料(2) ☐ パワーエレクトロニクス(2) ☐ 送配電工学(2) ☐ 高電圧工学(1) ☐ 電気法規・施設管理(1)	☐ 特別研究Ⅰ(4) ☐ 特別セミナー(2) ☐ 電磁気学特論(2) ☐ 電力システム解析(2) ☐ 電子回路解析(2) ☐ ニューラルネットワーク(2) ☐ 画像処理基礎(2) ☐ 電気電子工学特別演習(1) ☐ 情報工学特別演習(1) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2) ☐ 電気情報システム工学特別講義Ⅰ(1) ☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL)	☐ 環境電磁気学(2) ☐ 知的生産システム(2) ☐ 溶接・接合工学(2) ☐ ヒューマンインターフェース(2) ☐ 特別研究Ⅱ(10) ☐ 集積回路製造技術(2) ☐ 回路工学特論(2) ☐ ネットワークアーキテクチャ(2) ☐ 電気情報システム工学特別講義Ⅱ(1) ☐ 環境機械工学(2)
4	4-1	☐ 保健体育(1) ☐ 哲学(2) ※1 ☐ 倫理学(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅰ(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅱ(2) ※1 ☐ 英語表現(1)	☐ 保健体育(1) ☐ 法学Ⅰ(2) ※4 ☐ 法学Ⅱ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅲ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅳ(2) ※4 ☐ 体育(1)	☐ 現代企業法論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	4-2	☐ 工場実習(1)	☐ 技術倫理総論(2) ☐ 知的財産概論(2) ※4	☐ 環境プロセス工学(2) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2)	☐ 技術倫理(2) ☐ 安全衛生工学(2)
	4-3	☐ 英語ⅣA(1) ☐ 英語ⅣB(1) ☐ ドイツ語Ⅰ(2) ☐ 韓国文化(2) ※1 ☐ 中国文化(2) ※1	☐ 英語ⅣA(1) ※3 ☐ 英語ⅣB(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡA(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡB(1) ※3 ☐ 比較文化論A(2) ※4 ☐ 比較文化論B(2) ※4	☐ 総合英語(2) ☐ 科学技術英語(2)	☐ 論理的英語コミュニケーション(2)
	4-4			☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL)	

※1: 前・後期人文科学等選択
 ※3: 外国語選択
 ※5: 比較文化選択

()内の数字は、単位数を示す。
 ※2: 前・後期数物選択
 ※4: 前・後期社会科学選択
 ※6: 表2の実験(工学)科目

電気情報システム工学専攻(情報工学科) 表2.1.4
令和2年度専攻科入学

学習・教育到達目標		達成度評価対象科目群			
		1年(本科4年)	2年(本科5年)	3年(専攻科1年)	4年(専攻科2年)
1	1-1	☐ 哲学(2) ※1 ☐ 倫理学(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅰ(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅱ(2) ※1 ☐ 文学概論(2) ※1 ☐ 英語表現(1)	☐ 経済学(2) ※4 ☐ 政治学(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅲ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅳ(2) ※4 ☐ 比較文化論A(2) ※4 ☐ 比較文化論B(2) ※4	☐ 国際関係論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	1-2			☐ 地球物理学概論(2) ☐ 環境創造工学特別講義(1)	
	1-3			☐ 環境プロセス工学(2) ☐ 環境科学(2) ☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL) ☐ 特別研究Ⅰ(4)	☐ 環境人間工学(2) ☐ 特別研究Ⅱ(10)
2	2-1	☐ 日本語表現(2) ☐ 文学概論(2) ※1	☐ 経済学(2) ※4 ☐ 政治学(2) ※4	☐ 国際関係論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	2-2	☐ 日本語表現(2)	☐ 知的財産概論(2) ※4 ☐ 卒業研究(10)	☐ 特別研究Ⅰ(4) ☐ 特別セミナー(2) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2)	☐ 特別研究Ⅱ(10)
	2-3	☐ ドイツ語Ⅰ(2) ☐ 韓国文化(2) ※1 ☐ 中国文化(2) ※1 ☐ 英語ⅣA(1) ☐ 英語ⅣB(1)	☐ 英語VA(1) ※3 ☐ 英語VB(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡA(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡB(1) ※3	☐ 総合英語(2) ☐ 科学技術英語(2) ☐ 特別セミナー(2)	☐ 論理的英語コミュニケーション(2)
3	3-1	☐ 情報数学(1) ☐ 物理学基礎Ⅲ(1) ☐ 物理学実験(1) ☐ 数値解析Ⅰ(1) ☐ 確率・統計(1)	☐ 情報素子工学(2) ☐ 数値解析Ⅱ(1)	☐ 微分方程式(2) ☐ ベクトル解析(2) ☐ 線形代数学(2) ☐ 応用電子物性(2)	☐ 応用代数学(2) ☐ 解析力学(2) ☐ 量子力学(2)
	3-2	☐ 情報技術実習Ⅰ(1) ☐ 情報技術実習Ⅱ(1)	☐ 卒業研究(10)	☐ 特別研究Ⅰ(4)	☐ 特別研究Ⅱ(10) ☐ マルチメディア工学(2)
	3-3	☐ 多変量解析(2) ☐ 情報理論(2) ☐ データ構造とアルゴリズム(2) ☐ オペレーティングシステム(2) ☐ システム工学(2) ☐ 通信工学(2) ☐ 電子計算機Ⅱ(2) ☐ 計算機アーキテクチャ(2) ☐ 工学実験Ⅰ(2) ※6 ☐ 工学実験Ⅱ(2) ※6 ☐ 工場実習(1)	☐ 情報応用演習(4) ☐ 卒業研究(10) ☐ デジタルフィルタ(2) ☐ システム設計学(2)(PBL) ☐ 情報工学特論Ⅰ(1) ☐ システム工学特論Ⅰ(1) ☐ 情報工学特論Ⅱ(1) ☐ システム工学特論Ⅱ(1) ☐ 情報工学特論Ⅲ(1) ☐ 情報通信工学(2)	☐ 特別研究Ⅰ(4) ☐ 特別セミナー(2) ☐ 電磁気学特論(2) ☐ 電力システム解析(2) ☐ 電子回路解析(2) ☐ ニューラルネットワーク(2) ☐ 画像処理基礎(2) ☐ 電気電子工学特別演習(1) ☐ 情報工学特別演習(1) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2) ☐ 電気情報システム工学特別講義Ⅰ(1) ☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL)	☐ 環境電磁気学(2) ☐ 知的生産システム(2) ☐ 溶接・接合工学(2) ☐ ヒューマンインターフェース(2) ☐ 特別研究Ⅱ(10) ☐ 集積回路製造技術(2) ☐ 回路工学特論(2) ☐ ネットワークアーキテクチャ(2) ☐ 電気情報システム工学特別講義Ⅱ(1) ☐ 環境機械工学(2)
4	4-1	☐ 保健体育(1) ☐ 哲学(2) ※1 ☐ 倫理学(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅰ(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅱ(2) ※1 ☐ 英語表現(1)	☐ 保健体育(1) ☐ 法学Ⅰ(2) ※4 ☐ 法学Ⅱ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅲ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅳ(2) ※4 ☐ 体育(1)	☐ 現代企業法論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	4-2	☐ 工場実習(1)	☐ 技術倫理総論(2) ☐ 知的財産概論(2) ※4	☐ 環境プロセス工学(2) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2)	☐ 技術倫理(2) ☐ 安全衛生工学(2)
	4-3	☐ ドイツ語Ⅰ(2) ☐ 韓国文化(2) ※1 ☐ 中国文化(2) ※1 ☐ 英語ⅣA(1) ☐ 英語ⅣB(1)	☐ 英語VA(1) ※3 ☐ 英語VB(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡA(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡB(1) ※3 ☐ 比較文化論A(2) ※4 ☐ 比較文化論B(2) ※4	☐ 総合英語(2) ☐ 科学技術英語(2)	☐ 論理的英語コミュニケーション(2)
	4-4		☐ システム設計学(2)(PBL)	☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL)	

()内の数字は、単位数を示す。

※1: 前・後期人文科学等選択
 ※3: 外国語選択
 ※5: 比較文化選択

※2: 前・後期数物選択
 ※4: 前・後期社会科学選択
 ※6: 表2の実験(工学)科目

建設工学専攻(都市環境デザイン工学科) 表2.1.5
令和2年度専攻科入学

学習・教育到達目標		達成度評価対象科目群			
		1年(本科4年)	2年(本科5年)	3年(専攻科1年)	4年(専攻科2年)
1	1-1	☐ 哲学(2) ※1 ☐ 倫理学(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅰ(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅱ(2) ※1 ☐ 文学概論(2) ※1 ☐ 英語表現(1)	☐ 経済学(2) ※4 ☐ 政治学(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅲ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅳ(2) ※4 ☐ 比較文化論A(2) ※4 ☐ 比較文化論B(2) ※4	☐ 国際関係論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	1-2			☐ 地球物理学概論(2) ☐ 環境創造工学特別講義(1)	
	1-3	☐ 土木・建築史(1)	☐ 応用測量学(1)	☐ 環境プロセス工学(2) ☐ 環境科学(2) ☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL) ☐ 特別研究Ⅰ(4) ☐ 廃棄物工学(2)	☐ 環境人間工学(2) ☐ 特別研究Ⅱ(10)
2	2-1	☐ 日本語表現(2) ☐ 文学概論(2) ※1	☐ 経済学(2) ※4 ☐ 政治学(2) ※4	☐ 国際関係論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	2-2	☐ 日本語表現(2)	☐ 卒業研究(9) ☐ 知的財産概論(2) ※4	☐ 特別研究Ⅰ(4) ☐ 特別セミナー(2) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2)	☐ 特別研究Ⅱ(10)
	2-3	☐ ドイツ語Ⅰ(2) ☐ 韓国文化(2) ※1 ☐ 中国文化(2) ※1 ☐ 英語ⅣA(1) ☐ 英語ⅣB(1)	☐ 英語VA(1) ※3 ☐ 英語VB(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡA(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡB(1) ※3 ☐ 外書輪講(1)	☐ 総合英語(2) ☐ 科学技術英語(2) ☐ 特別セミナー(2)	☐ 論理的英語コミュニケーション(2)
3	3-1	☐ 物理学基礎Ⅲ(1) ☐ 物理学実験(1) ☐ 応用数学(1) ☐ 確率・統計(1)	☐ 数値解析(1)	☐ 微分方程式(2) ☐ ベクトル解析(2) ☐ 線形代数学(2) ☐ 連続体力学(2) ☐ 環境生物学(2)	☐ 応用代数学(2) ☐ 解析力学(2) ☐ 量子力学(2)
	3-2	☐ 構造物設計(2)	☐ 橋梁設計(2) ☐ 卒業研究(9)	☐ 特別研究Ⅰ(4)	☐ 特別研究Ⅱ(10)
	3-3	☐ 構造工学実験(1) ※6 ☐ 水理学実験(1) ※6 ☐ 環境工学実験(1) ※6 ☐ 鉄筋コンクリート工学実験(1) ※6 ☐ 工学セミナー(1) ☐ 工学演習(2) ☐ 環境工学Ⅰ(2) ☐ 都市計画(2) ☐ 施工学(2) ☐ 構造力学Ⅱ(2) ☐ 鋼構造工学(2) ☐ 水理学Ⅱ(2) ☐ 地盤工学(1) ☐ 工場実習(1) ☐ 建築設備(2)	☐ 卒業研究(9) ☐ 耐震工学(1) ☐ 河川環境工学(1) ☐ 環境工学Ⅱ(1) ☐ 交通計画学(2) ☐ 応用材料学(1) ☐ 景観設計(2) ☐ 建築法規(1)	☐ 特別研究Ⅰ(4) ☐ 特別セミナー(2) ☐ マトリックス構造解析(2) ☐ 環境流体輸送特論(2) ☐ 地盤防災工学特論(2) ☐ 建設材料学(2) ☐ デザイン論(2) ☐ 建設工学特別演習Ⅰ(1) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2) ☐ 建設工学特別講義Ⅰ(2) ☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL)	☐ 環境電磁気学(2) ☐ 知的生産システム(2) ☐ 溶接・接合工学(2) ☐ ヒューマンインターフェース(2) ☐ 特別研究Ⅱ(10) ☐ 都市計画特論(2) ☐ 都市計画演習(1) ☐ 建設工学特別演習Ⅱ(1) ☐ 建設工学特別講義Ⅱ(2) ☐ 環境機械工学(2)
4	4-1	☐ 保健体育(1) ☐ 哲学(2) ※1 ☐ 倫理学(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅰ(2) ※1 ☐ 社会概説Ⅱ(2) ※1 ☐ 英語表現(1)	☐ 保健体育(1) ☐ 法学Ⅰ(2) ※4 ☐ 法学Ⅱ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅲ(2) ※4 ☐ 社会概説Ⅳ(2) ※4 ☐ 体育(1)	☐ 現代企業法論(2) ☐ 技術と社会のかかわり(2)	
	4-2	☐ 工場実習(1)	☐ 技術倫理総論(2) ☐ 知的財産概論(2) ※4	☐ 環境プロセス工学(2) ☐ 特別実習A(4) ☐ 特別実習B(2)	☐ 技術倫理(2) ☐ 安全衛生工学(2)
	4-3	☐ ドイツ語Ⅰ(2) ☐ 韓国文化(2) ※1 ☐ 中国文化(2) ※1 ☐ 英語ⅣA(1) ☐ 英語ⅣB(1)	☐ 英語VA(1) ※3 ☐ 英語VB(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡA(1) ※3 ☐ ドイツ語ⅡB(1) ※3 ☐ 比較文化論A(2) ※4 ☐ 比較文化論B(2) ※4	☐ 総合英語(2) ☐ 科学技術英語(2)	☐ 論理的英語コミュニケーション(2)
	4-4	☐ 構造工学実験(1) ※6 ☐ 水理学実験(1) ※6 ☐ 環境工学実験(1) ※6 ☐ 鉄筋コンクリート工学Ⅱ(1)	☐ 景観設計(2)	☐ 環境創造工学プロジェクト(2)(PBL)	☐ 都市計画演習(1)

()内の数字は、単位数を示す。

※1: 前・後期人文科学等選択
 ※3: 外国語選択
 ※5: 比較文化選択

※2: 前・後期数物選択
 ※4: 前・後期社会科学選択
 ※6: 表2の実験(工学)科目

V 学位（学士）の取得について

1 学位（学士）の取得

学士の学位は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「学位授与機構」という。）の認定を受けた高等専門学校の特攻科で2年以上にわたって学位申請に必要な単位を取得し、学位授与機構の定める方法で審査に合格した者が取得できます。

本専攻科は、学位授与機構が定める「特例の適用による学位授与の申請」の認定も受けているため、必要な単位を取得し、「学修総まとめ科目」である特別研究Ⅱの履修により学士としての力を身につけていると認められれば学士の学位を取得することができます。なお、申請手続きについて、専攻科2年生の7月、9月、3月頃に説明会を3回開催します。

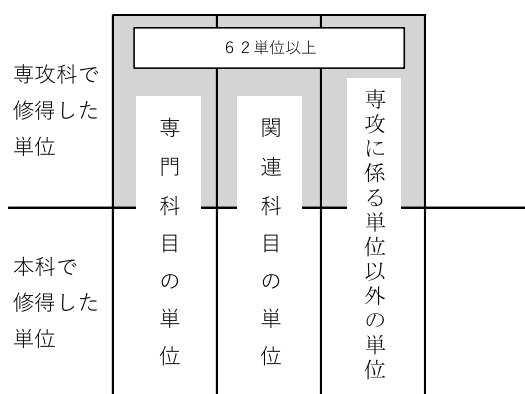
2 学位申請する専攻の区分

各専攻科で取得できる学士の専攻分野は、「工学」で、学位申請する学士の専攻の区分は、以下のとおりです。

在籍専攻科	卒業学科（本校）	学位申請する学士の専攻の区分
機械・電子システム工学専攻	機械工学科	機械工学
機械・電子システム工学専攻	電子制御工学科	
電気情報システム工学専攻	電気電子工学科	電気電子工学
電気情報システム工学専攻	情報工学科	
建設工学専攻	都市環境デザイン工学科	土木工学

3 学位授与機構から学位（学士）を得るための単位修得要件

①. 学位申請する学士の専攻の区分ごとの科目一覧（以下「科目一覧」という。）※¹の、専攻科で開講する科目について、62単位以上を修得していること。



※1 「学位申請する学士の専攻の区分ごとの科目一覧」の表 1.1~1.6 を参照してください。

②. 科目一覧の、専攻科で開講する科目について、科目区分欄に専門科目と記載された科目について、31単位以上を修得していること。

専攻科で 修得した 単位	31単位 以上	専 門 科 目 の 単 位	関 連 科 目 の 単 位	専 攻 に 係 る 単 位 以 外 の 単 位
本科で 修得した 単位				

③. 科目一覧の、専攻科で開講する科目について、科目区分欄に専門科目と記載された科目（特別研究Ⅱを除く。）と関連科目と記載された科目の単位の合計で、40単位以上を修得していること。

専攻科で 修得した 単位	40単位以上(*)		専 門 科 目 の 単 位	関 連 科 目 の 単 位	専 攻 に 係 る 単 位 以 外 の 単 位	* 特別研究Ⅱの単位を含まない
本科で 修得した 単位						

④. 「学位申請する学士の専攻の区分ごとの修得単位の基準」※²を満たし、かつ、科目一覧の科目区分欄に専門科目と記載された科目と関連科目と記載された科目の単位の合計で、62単位以上を修得していること。

専攻科で 修得した 単位	62単位以上		専 門 科 目 の 単 位	関 連 科 目 の 単 位	専 攻 に 係 る 単 位 以 外 の 単 位
本科で 修得した 単位					

※2 学位申請する学士の専攻の区分ごとの修得単位の審査基準については次頁を参照してください。

⑤. 科目一覧において、科目区分欄に関連科目と記載された科目と専攻外科目と記載された科目の単位の合計で、24単位以上を修得していること。

専攻科で 修得した 単位	専 門 科 目 の 単 位	24単位以上	
		関 連 科 目 の 単 位	専 攻 に 係 る 単 位 以 外 の 単 位
本科で 修得した 単位			

⑥. 修得単位には、外国語科目の単位を必ず含むこと。

4 学位申請する専攻の区分ごとの修得単位の基準

1. 機械工学

授 業 科 目 の 区 分	専門科目（40 単位以上）	
	【A群】（30 単位以上） ○機械材料・材料力学に関する科目 ○機械工作・生産工学に関する科目 ○設計工学・機械要素・トライボロジーに関する科目 ○流体工学に関する科目 ○熱工学に関する科目 ○機械力学・制御に関する科目 ○知能機械学・機械システムに関する科目 【B群】（6 単位以上）	左のA群の区分のうちから4区分以上にわたること
	関連科目（4 単位以上）	

2. 電気電子工学

授 業 科 目 の 区 分	専門科目（40 単位以上）	
	【A群】（30 単位以上） ○電気電子工学の基礎となる科目（4 単位以上） ○電気工学に関する科目 ○電子工学に関する科目 ○情報通信工学に関する科目 【B群】（6 単位以上）	
	関連科目（4 単位以上）	

3. 情報工学

授業科目の区分	専門科目（40 単位以上）	
	【A群】 （30 単位以上） ○情報工学基礎に関する科目（4 単位以上） ○計算機システムに関する科目（4 単位以上） ○情報処理に関する科目（4 単位以上） ○電気電子・通信・システムに関する科目 【B群】 （6 単位以上）	
	関連科目（4 単位以上）	

4. 土木工学

授業科目の区分	専門科目（40 単位以上）	
	【A群】 （30 単位以上） ○構造・材料に関する科目 ○水工・環境に関する科目 ○土質・施工に関する科目 ○計画・交通に関する科目 ○都市・景観に関する科目 【B群】 （6 単位以上）	左の A 群の区分のうちから 3 区分以上にわたること
	関連科目（4 単位以上）	

学位申請する学士の専攻の区分ごとの科目一覧

学位申請する学士の専攻の区分：機械工学

表1.1

在籍専攻科／卒業学科（本校）：機械・電子システム工学専攻／機械工学科

令和2年度専攻科入学

科目区分		本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年	
専門科目	A群	機械材料・材料力学に関する科目	材料学Ⅲ(1) 材料力学Ⅱ(2)		弾性力学(2)	材料物性工学 (2)
		機械工作・生産工学に関する科目				知的生産システム(2) 溶接・接合工学(2)
		設計工学・機械要素・トライボロジーに関する科目	応用設計(2) 機械設計法Ⅱ(2)			
		流体工学に関する科目	流体工学(2)	流体力学(2) エネルギー機械Ⅱ(2)	流体工学特論(2)	流体力学特論(2)
		熱工学に関する科目	熱力学(2)	伝熱工学(2) エネルギー機械Ⅰ(2)	機械・電子システム工学特別演習Ⅰ(1)	伝熱工学特論(2)
		機械力学・制御に関する科目	制御工学Ⅰ(1)	制御工学Ⅱ(1) 制御工学Ⅲ(1) 機械力学(2)	制御工学特論(2) 計測制御工学(2)	環境機械工学(2)
		知能機械学・機械システムに関する科目		メカトロニクスⅠ(2) メカトロニクスⅡ(2)	知能情報処理論(2) 機械・電子システム工学特別演習Ⅱ(1)	メカトロニクス特論(2) 画像工学(2)
	B群	機械工学に関する実験・実習科目	創造実習(1) 工学実験Ⅰ(3) 工場実習(1)	工学実験Ⅱ(1) 卒業研究(10)	特別研究Ⅰ(4) 特別セミナー(2) 特別実習A(4) 特別実習B(2)	
学習総まとめ科目					特別研究Ⅱ(10)	
関連科目		確率・統計(1) 応用数学Ⅰ(1) 応用数学Ⅱ(1) 物理学基礎Ⅲ(1) 物理学実験(1) 数値解析(1) 工学演習(2)	技術倫理総論(2) 応用数学Ⅲ(1)	環境プロセス工学(2) 環境科学(2) 環境創造工学プロジェクト(2) 微分方程式(2) ベクトル解析(2) 線形代数学(2) 地球物理学概論(2) 技術と社会のかかわり(2) 環境創造工学特別講義(1) 電気回路特論(2) 機械・電子システム工学特別演習Ⅲ(1) 機械・電子システム工学特別講義Ⅰ(1)	技術倫理(2) 環境電磁気学(2) 環境人間工学(2) 応用代数学(2) 解析力学(2) 量子力学(2) 安全衛生工学(2) ヒューマンインターフェース(2) 機械・電子システム工学特別講義Ⅱ(1)	
専攻外科目		日本語表現(2) 保健体育(1) 英語ⅣA(1)※1 英語ⅣB(1)※1 ドイツ語Ⅰ(2)※1 英語表現(1)※1 哲学(2) 倫理学(2) 社会概説Ⅰ(2) 社会概説Ⅱ(2) 文学概論(2) 韓国文化(2)※1 中国文化(2)※1	保健体育(1) 英語ⅤA(1)※1 英語ⅤB(1)※1 ドイツ語ⅡA(1)※1 ドイツ語ⅡB(1)※1 法学Ⅰ(2) 法学Ⅱ(2) 経済学(2) 政治学(2) 社会概説Ⅲ(2) 社会概説Ⅳ(2) 知的財産概論(2) 体育(1) 比較文化論A(2) 比較文化論B(2) 外書輪講(1)※1	総合英語(2)※1 科学技術英語(2)※1 現代企業法論(2) 国際関係論(2)	論理的英語コミュニケーション(2)※1	

※1外国語科目

学位申請する学士の専攻の区分：機械工学

表1.2

在籍専攻科／卒業学科（本校）：機械・電子システム工学専攻／電子制御工学科

令和2年度専攻科入学

科目区分		本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年
専門科目	A群	機械材料・材料力学に関する科目	材料力学Ⅱ(1) 材料学(2)	弾性力学(2)	材料物性工学 (2)
		機械工作・生産工学に関する科目	数値制御(1)	生産システム(1)	知的生産システム(2) 溶接・接合工学(2)
		設計工学・機械要素・トライボロジーに関する科目	機械設計法(1)		
		流体工学に関する科目	エネルギー工学Ⅰ(1)		流体工学特論(2) 流体力学特論(2)
		熱工学に関する科目	エネルギー工学Ⅱ(1)		機械・電子システム工学特別演習Ⅰ(1) 伝熱工学特論(2)
		機械力学・制御に関する科目	計測工学(1) 制御工学Ⅰ(2)	制御機器(1) 制御工学Ⅱ(1)	制御工学特論(2) 計測制御工学(2) 環境機械工学(2)
		知能機械学・機械システムに関する科目		システム工学(2) ロボット工学基礎(1)	知能情報処理論(2) 機械・電子システム工学特別演習Ⅲ(1) メカトロニクス特論(2) 画像工学(2)
	B群	機械工学に関する実験・実習科目	工学実験Ⅱ(4) 創造設計Ⅱ(1) 工場実習(1)	卒業研究(10) 工学実験Ⅲ(1)	特別研究Ⅰ(4) 特別セミナー(2) 特別実習A(4) 特別実習B(2)
		学習総まとめ科目			
関連科目		確率・統計(1) 応用数学Ⅰ(1) 応用数学Ⅱ(1) 物理学基礎Ⅲ(1) 物理学実験(1) 電磁気学Ⅲ(1) デジタル回路Ⅰ(1) デジタル回路Ⅱ(1) 情報技術Ⅰ(1) 工学演習(1) 特別講座(1)	技術倫理総論(2) 電子計算機Ⅰ(1) 情報技術Ⅱ(1) 数値解析(1) 応用数学Ⅲ(1) 品質管理(1) 電子計算機Ⅱ(1)	環境プロセス工学(2) 環境科学(2) 環境創造工学プロジェクト(2) 微分方程式(2) ベクトル解析(2) 線形代数学(2) 地球物理学概論(2) 技術と社会のかかわり(2) 環境創造工学特別講義(1) 電気回路特論(2) 機械・電子システム工学特別演習Ⅲ(1) 機械・電子システム工学特別講義Ⅰ(1)	技術倫理(2) 環境電磁気学(2) 環境人間工学(2) 応用代数学(2) 解析力学(2) 量子力学(2) 安全衛生工学(2) ヒューマンインターフェース(2) 機械・電子システム工学特別講義Ⅱ(1)
専攻外科目		日本語表現(2) 保健体育(1) 英語ⅣA(1)※1 英語ⅣB(1)※1 ドイツ語Ⅰ(2)※1 英語表現(1)※1 哲学(2) 倫理学(2) 社会概説Ⅰ(2) 社会概説Ⅱ(2) 文学概論(2) 韓国文化(2)※1 中国文化(2)※1	保健体育(1) 英語ⅤA(1)※1 英語ⅤB(1)※1 ドイツ語ⅡA(1)※1 ドイツ語ⅡB(1)※1 法学Ⅰ(2) 法学Ⅱ(2) 経済学(2) 政治学(2) 社会概説Ⅲ(2) 社会概説Ⅳ(2) 知的財産概論(2) 体育(1) 比較文化論A(2) 比較文化論B(2)	総合英語(2)※1 科学技術英語(2)※1 現代企業法論(2) 国際関係論(2)	論理的英語コミュニケーション(2)※1

※1外国語科目

学位申請する学士の専攻の区分：電気電子工学

表1.3

在籍専攻科／卒業学科（本校）：機械・電子システム工学専攻／電子制御工学科

令和2年度専攻科入学

科目区分		本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年	
専門科目	A群	電気電子工学の基礎となる科目	計測工学(1) 電磁気学Ⅲ(1) 工学演習(1)	システム工学(2)	制御工学特論(2) 計測制御工学(2) 電気回路特論(2) 機械・電子システム工学特別演習Ⅲ(1)	環境電磁気学(2)
		電気工学に関する科目	制御工学Ⅰ(2)	制御機器(1) 制御工学Ⅱ(1)		メカトロニクス特論(2)
		電子工学に関する科目	デジタル回路Ⅰ(1) デジタル回路Ⅱ(1)			
		情報通信工学に関する科目	情報技術Ⅰ(1)	電子計算機Ⅰ(1) 情報技術Ⅱ(1) 電子計算機Ⅱ(1)	知能情報処理論(2) 機械・電子システム工学特別演習Ⅱ(1)	ヒューマンインターフェース(2) 画像工学(2)
	B群	電気電子工学に関する 実験・実習科目	工学実験Ⅱ(4) 創造設計Ⅱ(1) 工場実習(1)	卒業研究(10) 工学実験Ⅲ(1)	特別研究Ⅰ(4) 特別セミナー(2) 特別実習A(4) 特別実習B(2)	
		学習総まとめ科目				特別研究Ⅱ(10)
関連科目		確率・統計(1) 応用数学Ⅰ(1) 応用数学Ⅱ(1) 物理学基礎Ⅲ(1) 物理学実験(1) 材料力学Ⅱ(1) 材料学(2) エネルギー工学Ⅰ(1) エネルギー工学Ⅱ(1) 機械設計法(1) 数値制御(1) 特別講座(1)	技術倫理総論(2) 知的財産概論(2) 数値解析(1) 応用数学Ⅲ(1) 生産システム(1) ロボット工学基礎(1) 品質管理(1)	科学技術英語(2)※1 環境プロセス工学(2) 環境科学(2) 環境創造工学プロジェクト(2) 微分方程式(2) ベクトル解析(2) 線形代数学(2) 地球物理学概論(2) 技術と社会のかかわり(2) 環境創造工学特別講義(1) 流体工学特論(2) 弾性力学(2) 機械・電子システム工学特別演習Ⅰ(1) 機械・電子システム工学特別講義Ⅰ(1)	環境機械工学(2) 環境人間工学(2) 応用代数学(2) 解析力学(2) 量子力学(2) 知的生産システム(2) 溶接・接合工学(2) 安全衛生工学(2) 伝熱工学特論(2) 流体力学特論(2) 材料物性工学(2) 機械・電子システム工学特別講義Ⅱ(1)	
専攻外科目		日本語表現(2) 保健体育(1) 英語ⅣA(1)※1 英語ⅣB(1)※1 ドイツ語Ⅰ(2)※1 英語表現(1)※1 哲学(2) 倫理学(2) 社会概説Ⅰ(2) 社会概説Ⅱ(2) 文学概論(2) 韓国文化(2)※1 中国文化(2)※1	保健体育(1) 英語ⅤA(1)※1 英語ⅤB(1)※1 ドイツ語ⅡA(1)※1 ドイツ語ⅡB(1)※1 法学Ⅰ(2) 法学Ⅱ(2) 経済学(2) 政治学(2) 社会概説Ⅲ(2) 社会概説Ⅳ(2) 体育(1) 比較文化論A(2) 比較文化論B(2)	総合英語(2)※1 現代企業法論(2) 国際関係論(2)	技術倫理(2) 論理的英語コミュニケーション(2)※1	

※1外国語科目

学位申請する学士の専攻の区分：電気電子工学

表1.4

在籍専攻科／卒業学科（本校）：電気情報システム工学専攻／電気電子工学科

令和2年度専攻科入学

科目区分		本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年
専門科目	A群	電気電子工学の基礎となる科目 電気回路Ⅶ(1) 電磁気学Ⅲ(1) 電磁気学Ⅳ(1) 電子回路Ⅲ(1)	電磁気学Ⅴ(1) 電子回路設計(1)	電磁気学特論(2) 電子回路解析(2) 電気電子工学特別演習(1)	環境電磁気学(2)
	電気工学に関する科目	電気機器Ⅲ(1) 発変電工学(1) エネルギー変換工学(1) 制御工学(2)	パワーエレクトロニクス(2) 送配電工学(2) 高電圧工学(1) 電気法規・施設管理(1)	電力システム解析(2)	
	電子工学に関する科目	半導体工学Ⅰ(1) 半導体工学Ⅱ(1) デジタル回路(2)	電子物性(1) 電気電子材料(2)	応用電子物性(2)	集積回路製造技術(2)
	情報通信工学に関する科目	電子計算機(2) 電気通信Ⅰ(2)	電気通信Ⅱ(2) ソフトウェア応用(1)	ニューラルネットワーク(2) 画像処理基礎(2) 情報工学特別演習(1)	ヒューマンインターフェース(2) マルチメディア工学(2) 回路工学特論(2) ネットワークアーキテクチャ(2)
	B群	電気電子工学に関する 実験・実習科目 電気電子工学実験Ⅳ(2) 電気電子工学実験Ⅴ(2) 創造実習Ⅰ(1) 創造実習Ⅱ(2) 工場実習(1)	卒業研究(10)	特別研究Ⅰ(4) 特別セミナー(2) 特別実習A(4) 特別実習B(2)	
	学習総まとめ科目				特別研究Ⅱ(10)
関連科目		確率・統計(1) 応用数学Ⅰ(2) 物理学基礎Ⅲ(1) 物理学実験(1) 応用数学Ⅱ(1)	技術倫理総論(2) 知的財産概論(2)	環境プロセス工学(2) 環境科学(2) 環境創造工学プロジェクト(2) 微分方程式(2) ベクトル解析(2) 線形代数学(2) 地球物理学概論(2) 技術と社会のかかわり(2) 環境創造工学特別講義Ⅰ(1) 電気情報システム工学特別講義Ⅰ(1) 科学技術英語(2)※1	環境機械工学(2) 環境人間工学(2) 応用代数学(2) 解析力学(2) 量子力学(2) 知的生産システム(2) 溶接・接合工学(2) 安全衛生工学(2) 電気情報システム工学特別講義Ⅱ(1)
専攻外科目		日本語表現(2) 保健体育(1) 英語ⅣA(1)※1 英語ⅣB(1)※1 ドイツ語Ⅰ(2)※1 英語表現(1)※1 哲学(2) 倫理学(2) 社会概説Ⅰ(2) 社会概説Ⅱ(2) 文学概論(2) 韓国文化(2)※1 中国文化(2)※1	保健体育(1) 英語ⅤA(1)※1 英語ⅤB(1)※1 ドイツ語ⅡA(1)※1 ドイツ語ⅡB(1)※1 法学Ⅰ(2) 法学Ⅱ(2) 経済学(2) 政治学(2) 社会概説Ⅲ(2) 社会概説Ⅳ(2) 体育(1) 比較文化論A(2) 比較文化論B(2)	総合英語(2)※1 現代企業法論(2) 国際関係論(2)	技術倫理(2) 論理的英語コミュニケーション(2)※1

※1外国語科目

学位申請する学士の専攻の区分：情報工学

表1.5

在籍専攻科／卒業学科（本校）：電気情報システム工学専攻／情報工学科

令和2年度専攻科入学

科目区分		本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年
専門科目	A群	情報数学(1) 情報工学基礎に関する科目 情報理論(2) データ構造とアルゴリズム(2)			
		オペレーティングシステム(2) 計算機システムに関する科目 電子計算機Ⅱ(2) 計算機アーキテクチャ(2)	システム設計学(2) 情報工学特論Ⅰ(1) 情報工学特論Ⅱ(1) システム工学特論Ⅱ(1)	情報工学特別演習(1)	回路工学特論(2) ネットワークアーキテクチャ(2)
		数値解析Ⅰ(1) 情報処理に関する科目	デジタルフィルタ(2) 数値解析Ⅱ(1) システム工学特論Ⅰ(1)	ニューラルネットワーク(2) 画像処理基礎(2)	ヒューマンインターフェース(2) マルチメディア工学(2)
		電気電子・通信・システムに関する科目 システム工学(2) 通信工学(2)	情報通信工学(2)	電子回路解析(2) 電気電子工学特別演習(1)	集積回路製造技術(2)
	B群	工学実験Ⅰ(2) 工学実験Ⅱ(2) 情報技術実習Ⅰ(1) 情報技術実習Ⅱ(1) 工場実習(1) 情報工学に関する演習・実験・実習科目	情報応用演習(4) 卒業研究(10)	特別研究Ⅰ(4) 特別セミナー(2) 特別実習A(4) 特別実習B(2)	
		学習総まとめ科目			特別研究Ⅱ(10)
関連科目		確率・統計(1) 物理学基礎Ⅲ(1) 物理学実験(1) 多変量解析(2)	情報素子工学(2) 情報工学特論Ⅲ(1)	環境プロセス工学(2) 環境科学(2) 環境創造工学プロジェクト(2) 微分方程式(2) ベクトル解析(2) 線形代数学(2) 技術と社会のかかわり(2) 環境創造工学特別講義(1) 電磁気学特論(2) 応用電子物性(2) 電力システム解析(2) 電気情報システム工学特別講義Ⅰ(1)	環境機械工学(2) 技術倫理(2) 環境電磁気学(2) 環境人間工学(2) 応用代数学(2) 解析力学(2) 知的生産システム(2) 溶接・接合工学(2) 安全衛生工学(2) 電気情報システム工学特別講義Ⅱ(1)
専攻外科目		日本語表現(2) 保健体育(1) 英語ⅣA(1)※1 英語ⅣB(1)※1 ドイツ語Ⅰ(2)※1 英語表現(1)※1 哲学(2) 倫理学(2) 社会概説Ⅰ(2) 社会概説Ⅱ(2) 文学概論(2) 韓国文化(2)※1 中国文化(2)※1	技術倫理総論(2) 保健体育(1) 英語ⅤA(1)※1 英語ⅤB(1)※1 ドイツ語ⅡA(1)※1 ドイツ語ⅡB(1)※1 法学Ⅰ(2) 法学Ⅱ(2) 経済学(2) 政治学(2) 社会概説Ⅲ(2) 社会概説Ⅳ(2) 知的財産概論(2) 体育(1) 比較文化論A(2) 比較文化論B(2)	総合英語(2)※1 科学技術英語(2)※1 現代企業法論(2) 国際関係論(2) 地球物理学概論(2)	論理的英語コミュニケーション(2)※1 量子力学(2)

※1外国語科目

学位申請する学士の専攻の区分：土木工学

表1.6

在籍専攻科／卒業学科（本校）：建設工学専攻／都市環境デザイン工学科

令和2年度専攻科入学

科目区分		本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年
専門科目	A 群				
	構造・材料に関する科目	構造物設計(2) 構造力学Ⅱ(2) 鋼構造工学(2)	橋梁設計(2) 耐震工学(1) 応用材料学(1)	マトリックス構造解析(2) 連続体力学(2) 建設材料学(2) 建設工学特別演習Ⅰ(1)	
	水工・環境に関する科目	工学演習(2) 環境工学Ⅰ(2) 水理学Ⅱ(2)	環境工学Ⅱ(1) 河川環境工学(1)	環境プロセス工学(2) 環境科学(2) 廃棄物工学(2) 環境流体輸送特論(2) 環境生物学(2)	環境人間工学(2) 建設工学特別演習Ⅱ(1)
	土質・施工に関する科目	施工学(2) 地盤工学(1)		地盤防災工学特論(2)	
	計画・交通に関する科目	土木・建築史(1)	応用測量学(1) 交通計画学(2)		
	都市・景観に関する科目	都市計画(2)	景観設計(2) 建築法規(1)	デザイン論(2)	都市計画特論(2) 都市計画演習(1)
	B 群				
	土木工学に関する実験・実習科目	構造工学実験(1) 水理学実験(1) 環境工学実験(1) 鉄筋コンクリート工学実験(1) 工学セミナー(1) 工場実習(1)	卒業研究(9)	特別研究Ⅰ(4) 特別セミナー(2) 特別実習A(4) 特別実習B(2)	
	学習総まとめ科目				特別研究Ⅱ(10)
関連科目		確率・統計(1) 物理学基礎Ⅲ(1) 物理学実験(1) 応用数学(1) 建築設備(1)	技術倫理総論(2) 数値解析(1)	環境創造工学プロジェクト(2) 微分方程式(2) ベクトル解析(2) 線形代数学(2) 地球物理学概論(2) 技術と社会のかかわり(2) 環境創造工学特別講義Ⅰ(2) 建設工学特別講義Ⅰ(2)	環境機械工学(2) 技術倫理(2) 環境電磁気学(2) 応用代数学(2) 解析力学(2) 量子力学(2) 知的生産システム(2) 溶接・接合工学(2) 安全衛生工学(2) ヒューマンインターフェース(2) 建設工学特別講義Ⅱ(1)
専攻外科目		日本語表現(2) 保健体育(1) 英語ⅣA(1)※1 英語ⅣB(1)※1 ドイツ語Ⅰ(2)※1 英語表現(1)※1 哲学(2) 倫理学(2) 社会概説Ⅰ(2) 社会概説Ⅱ(2) 文学概論(2) 韓国文化(2)※1 中国文化(2)※1	保健体育(1) 英語ⅣA(1)※1 英語ⅣB(1)※1 ドイツ語ⅡA(1)※1 ドイツ語ⅡB(1)※1 法学Ⅰ(2) 法学Ⅱ(2) 経済学(2) 政治学(2) 社会概説Ⅲ(2) 社会概説Ⅳ(2) 知的財産概論(2) 体育(1) 比較文化論A(2) 比較文化論B(2) 外書輪講(1)※1	総合英語(2)※1 科学技術英語(2)※1 現代企業法論(2) 国際関係論(2)	論理的英語コミュニケーション(2)※1

※1外国語科目

学 生 生 活

I 施設の利用案内

1. 図書館

1-1 開館時間

月曜日～金曜日 8時30分～20時

春季休業，夏季休業及び冬季休業の期間

月曜日～金曜日 8時30分～17時

1-2 休館日

土曜日，日曜日

国民の祝日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）

臨時開館及び臨時休館にする場合は予め掲示してお知らせします。

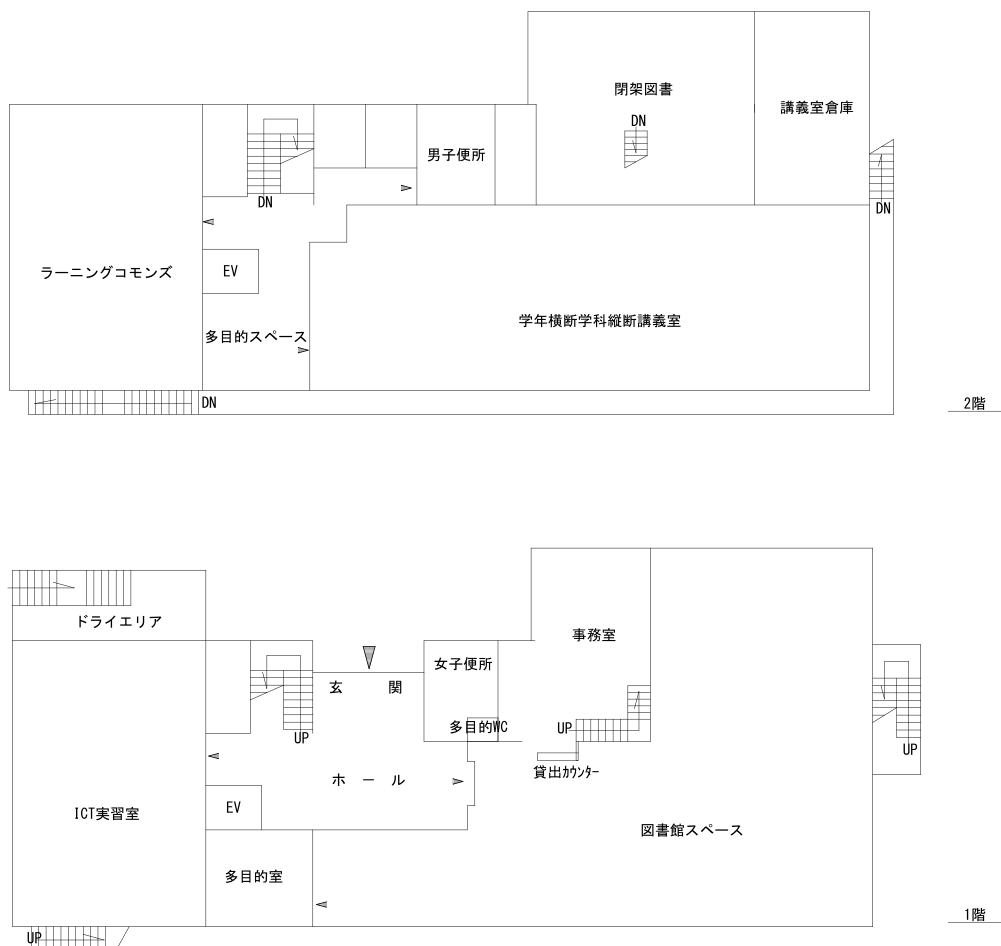


図1 館内略図

1-3 閲 覧

書庫には専門図書、教養図書が分類順に配置してあります。

1階書庫には洋書コーナーが設置してあります。

また、AVコーナーがあり、自由にDVDなどを視聴することができます。

また、シラバスに掲載された参考書、洋書、地図帳、年鑑、白書なども配置してあります。

雑誌コーナーには「電気学会誌」、「日本機械学会誌」、「Newton」、「ロボコンマガジン」などの雑誌が多数備え付けてあります。

新聞コーナーには「読売新聞」、「日刊工業新聞」、「毎日新聞」、「日本経済新聞」などがあります。

これらの資料は館内で自由に利用できます。利用を終えたら元の位置に戻してください。

2階書庫には学術雑誌のバック・ナンバーなどがあります。利用を希望するときは係員にお申込みください。

1-4 本を探す

図書館と教員室には、合わせて約99,400冊の図書があります。これらの図書は、図書館ホームページの蔵書検索メニューで探すことができます。書名、著者名、出版社名、キーワード等を入力して検索してください。配架場所と現在利用できるかがわかります。

1-5 貸 出

図書を借りたい時は、次のような手続きをとります。

(1) 図書を持ってカウンターへ行く。

(2) 「学生証」と図書を係員に渡し、貸出とブザー防止の処理をしてもらう。

…手続き終了

1-6 貸出期間及び冊数

図 書 …… 2週間以内 5冊まで

雑 誌 …… 1週間以内 2冊まで（新着雑誌の貸出は不可）

ただし、夏休みなどの長期休業の場合や卒業研究用に借り受ける場合については、特別の取扱いをします。

1-7 貸出できない図書

次の図書は、貸出できません。

(1) 貴重図書（「禁帯出」のラベルが貼ってある）

(2) その他、特に指定した図書

1-8 返 却

カウンターの返却箱に入れてください。図書館が閉館している時は、図書館玄関横の青色のブックポストに返却してください。

1-9 返却期限の超過

読み終わった本や雑誌は、次の読者が待っていますので速やかに返却してください。返却期限を守らないと、罰則により、貸出禁止期間中は本の貸出ができません。

本は、期限内に必ず返却してください。

延長を希望する時は、一旦本を返却し、再度貸出の手続きをしてください。

1－10 希望図書

図書館に備え付けを希望する図書がある時は「希望図書購入申込書」に書いて提出してください。

1－11 予 約

所蔵の図書が貸出中の場合、予約をすることができます。備え付けの「図書予約申込書」に書いて提出してください。

1－12 参考調査

次のようなときは、係員に相談してください。

- (1) 求める本が見つからないとき。
- (2) 検索方法が分からないとき。
- (3) 卒業研究用の文献調査のとき。
- (4) その他、図書館利用について分からないことがあるとき。

1－13 注意事項

次の事項については特に注意してください。守らないときは、図書館から退出してもらうことや、その後の利用ができなくなることがあります。

- (1) 大声を出して騒いだり、飲食する、ソファーに寝転がるなど周囲に迷惑を及ぼす行為をしないこと（飲食物持込禁止）。
- (2) 図書や雑誌は丁寧に取扱い、ページを折ったり破ったり、書き込みをしたりしないこと。
- (3) トラブルの原因となるので「学生証」を他人に使用させないこと。
- (4) 返却期限を守ること。返却が1日遅れる毎に、2日間貸出禁止期間が延長されます。
- (5) 借りた図書を失くしたり、破いたり、汚したりしたときは速やかに届け出て、原則として同じ図書を弁償すること。
- (6) 携帯電話などは、必ず電源を切るかマナーモードにして入館すること。
- (7) その他、鹿児島工業高等専門学校図書館利用規則を守り、係員の指示に従うこと。

2. グローバル・アクティブラーニングセンター ICT 部門 (旧：情報教育システムセンター)

2-1 まえがき

グローバル・アクティブラーニングセンター ICT 部門（以後「ICT 部門」とする）は、学内 LAN および情報機器等の管理と運営を行っています。

2-2 利用資格

ICT 部門の施設を利用できるのは、「ユーザ ID」の使用を認められている在学生に限ります。新入生と編入学生には、当部門の設備を利用するためのユーザ ID と「パスワード」が与えられます。これらは「ユーザ認証」に必要ですので忘れないように注意しましょう。パスワードは他人に知られないようにも注意しましょう。

なお、設定したパスワードには有効期限があります。有効期限になるとユーザ認証が成功しない状態になるので、有効期限までに変更する必要があります。パスワードの有効期限が迫るとメールで通知があります。そのメールにも記載していますが、学内 LAN に接続された情報機器からなら以下の URL にアクセスすることでいつでも変更可能です。利用資格を正常に維持するためにも、パスワードを有効期限切れにしないことが重要です。

<https://kidauthsv.kagoshima-ct.ac.jp/iumus/>

ICT 部門の施設以外でも、与えられたユーザ ID とパスワードで利用資格を確認するシステムもあります。国立高等専門学校機構本部が運営や管理を行っている一部のシステムや、全国の大学等と国立情報学研究所が連携して構築・運用している学術認証フェデレーションに認証連携したシステムの一部等です。これらは必要に応じて案内されます。

2-3 施設紹介

ICT 部門の全施設のうち、学生は、当部門棟内の「CAD 室」と「試作室」、グローバル・アクティブラーニングセンター図書部門 1 階の「ICT 実習室」、情報工学科棟 3 階の「情報棟パソコン室」、および学生共通棟 C 2 階の「インフォメーションラーニングルーム」を利用できます。

◇CAD 室（ICT 部門棟内）

パソコン（Windows10）54 台（教員用 1 台を含む。）

◇試作室（ICT 部門棟内）

B0 プロッタと印刷用のパソコンが備えられています。教職員（原則として指導教員）の立ち会いの下で利用してください。学生のみでの使用は禁止しています。

◇ICT 実習室（グローバル・アクティブラーニングセンター図書部門 1 階）

パソコン（Windows10）49 台（教員用 1 台を含む。）

◇情報棟パソコン室（情報工学科棟 3 階）

パソコン（Windows10）50 台（教員用 1 台を含む。）

◇インフォメーションラーニングルーム（学生共通棟 C 2 階）

パソコン（Windows10）55 台（教員用 1 台を含む。）

2-4 利用時間

ICT 部門の施設の利用時間は、下表のとおりです。多数のパソコンを設置している部屋（以後「パソコン室」とする）は情報処理関係の授業のために予約されていますが、それ以外の空き利用時間であれば、いつでも利用してよいパソコン室もあります。空き利用時間はパソ

コン室の入口付近に掲示してある利用計画表で確認してください。なお、CAD 室と ICT 実習室は、管理の関係上、授業以外での利用はできません。また、土曜日及び日曜日、祝日、本校で入試が実施される日等は全室終日閉室です。

利 用 時 間		
部 屋	平常授業日	平常授業日以外の平日
CAD 室	授業時以外は閉室	閉室
試作室	8 : 30 ～ 17 : 00	閉室
ICT 実習室	授業時以外は閉室	閉室
情報棟パソコン室	8 : 30 ～ 19 : 00	8 : 30 ～ 19 : 00
インフォメーションラーニングルーム	8 : 30 ～ 18 : 00	閉室

2-5 提供されるサービス

当センターは、以下のサービスを提供しています。2, 5 については学内 LAN を通じての利用もできます。

1. パソコンの利用
2. WWW の閲覧
3. ネットワークディスクの利用
4. ネットワークプリンタの利用
5. UNIX サーバの利用
6. 無線 LAN 接続 (Wi-Fi) の利用

※これらのサービスと機器の利用法について、以下に説明します。

◇パソコンの利用

パソコンを単独で利用したり、学内 LAN を利用する情報端末として利用できます。

◇WWW の閲覧

学内 LAN に接続されているパソコンからインターネットを通じて、WWW (World Wide Web) を閲覧できます。本校では、プロキシサーバを介してインターネットに接続されており、パソコン室からは昼休みと放課後に閲覧できます。

◇ネットワークディスクの利用

ネットワーク上に大容量のディスクが設置されており、ユーザ認証の後に、パソコン室からアクセスできます。Windows では「X ドライブ」として、UNIX サーバでは「ホームディレクトリ」としてマウントされます。どちらからも使用したいデータは、そのことを意識して管理するとよいでしょう。なお、一人あたり最大約 0.5GB までデータを保存できます。

◇ネットワークプリンタの利用

パソコン室にカラーインクジェットプリンタやモノクロレーザープリンタが設置されており、ユーザ認証の後に使用できます。なお、一人あたりの印刷枚数には制限があります。

◇UNIX サーバの利用

学内 LAN を通じて 2 台の UNIX サーバにログインし、プログラミング言語やネットワークの学習に利用できます。SSH クライアントソフトを使って、unixs1.g-alc.kagoshima-ct.ac.jp あるいは unixs2.g-alc.kagoshima-ct.ac.jp にアクセスします。

◇無線 LAN 接続 (Wi-Fi) の利用

授業担当教員の指示で授業中に授業のためにインターネット接続を使用する際に、学生側に新たな通信費用の負担を強いなことを目的に提供されています。そのため、利用可能な

時間帯は平日の 8 : 50 ~ 12 : 00 と 13 : 00 ~ 16 : 10 の間だけです。利用可能な時間帯でも目的外の利用は許可していません。フィルタリングも適用していますし、通信の記録も残しているの、それらのことを意識して利用しましょう。

表 1 の無線ネットワーク (SSID) に接続できます。接続する際は「WPA2 エンタープライズ」や「802.1x」等の接続方式を選択し、表 2 の認証サーバを使用してユーザ認証を行う必要があります。認証サーバの成りすましを防ぐため、認証サーバの証明書を Security Communication RootCA2 ルート証明書により検証することを推奨します。

プロキシサーバを使用する必要があります。プロキシサーバ名は `gakuproxy.kagoshima-ct.ac.jp` で、ポート (ポート番号) は 10080 に設定します。フィルタリングを適用しているため、アクセスできないサイトも多くあります。

表 1 本校公式の無線ネットワーク

SSID	実用的な接続可能場所
NIT-KagoCol-0_optout_nomap (※「-0」は「ハイフン」「ゼロ」です)	管理棟 2F 会議室, 専攻科棟 2F, 地域共同テクノセンター 2F, 実習工場
NIT-KagoCol_optout_nomap	校舎地区各教室・講義室, ICT 部門内, 図書部門図書館スペース・ラーニングコモンズ, 等

表 2 本校公式の認証サーバ

認証サーバ	備 考
kisel.kagoshima-ct.ac.jp	通常はこちらが自動的に使用される
kise2.kagoshima-ct.ac.jp	kisel が停止している際に自動的に使用される

2-6 利用心得

パソコン室を利用するときは、次のことを厳守してください。

○あたりまえのことですが…

- ・空いているパソコンがあるからといって、授業中に勝手に入って使ってははいけません。

○埃の進入を防ぐために…

- ・入室前にスリッパに履き替えましょう。
- ・窓を開けずに、エアコンを利用しましょう。

○パソコンのトラブルを防ぐために…

- ・飲食物を持ち込まないでください。
- ・パソコンは正しく操作しましょう。特に、電源を切るときは正しい手順を実施してください。
- ・トラブルが起きたときは、教職員に届け出て対処してもらいましょう。勝手に電源を切ってははいけません。
- ・コンピュータウィルスの侵入を防ぐために、インターネットから不要な情報をダウンロードしないでください。

○マナー (学生全員のために…, 資源の節約のために…)

- ・パソコンは公共物です。勝手に設定を変更したり、アプリケーションソフトをインストールしないでください。破壊行為等はもってのほかです。
- ・必要なものだけ印刷し、印刷した用紙はミสปrintでも持ち帰りましょう。

- ・最後に退出する学生は、照明とエアコンの電源を切りましょう。

2-7 最後に

情報機器を使いこなせることは、技術者にとって必須の条件です。当部門は、学生の皆さんが利用しやすい環境づくりに努力しています。皆さんも、利用マナーやネットワーク利用上のエチケット（ネチケット）をしっかりと守りましょう。もし、マナーが悪かったり、学校の名誉を傷つけるような行為が行われた場合には、その学生のユーザ ID を使用禁止したり、全パソコン室を利用禁止にしたり、対策を講じざるを得ません。当部門の設備は「正しく」「大いに」利用してください。

- ※ 学生へのお知らせは、パソコン室への掲示や、「鹿児島高専ムードル」への掲載で行います。
- ※ トラブルが発生した、利用方法が分からない、等の場合は、教職員に遠慮なく尋ねてください。
- ※ パソコン室のパソコンに対する要望等がありましたら、センター長やシステム管理者に申し出てください。
- ※ 2-5 の 6 に記載した無線 LAN 接続（Wi-Fi）の利用以外の方法で私物の情報機器等を勝手に学内 LAN に接続することは禁止されています。勉学や研究のために必要な場合は、指導の教職員を通じて「ネットワーク接続申請」をセンターに提出してください。

補足 Office365

ICT 部門の施設・設備ではありませんが、実質的にシステム管理者が窓口を担当しているため、補足します。

Office365 はマイクロソフト社が運営しているクラウドサービスです。国立高等専門学校機構本部がそこで全国の国立高専のためにテナントを運営しています。本校の教職員と在学生はそのテナントで提供される機能を使用できます。Office365 用のユーザ ID とパスワードも、ICT 部門の設備を利用するためのものと同じく、入学後に通知しています。国立高等専門学校機構本部が運営や管理を行っている一部のシステムはこの Office365 用のユーザ ID で使用します。Office365 用のユーザ ID とパスワードは、ICT 部門の設備を利用するためのものとは連動していないため、それぞれ個別に管理する必要があるため、注意してください。

本校から学生個々に割り当てるメールアドレスは、この Office365 のものです。Office365 のメールアドレスは、ウェブブラウザ上での送受信・内容確認も可能ですが、正しく設定すればパソコンのメールソフトやスマートフォンのメールアプリでも送受信・内容確認が可能です。本校からの一斉連絡等にも利用される計画もあるので、あらかじめスマートフォンで送受信・内容確認ができるように設定しておくことを推奨します。設定の際には下表の情報が必要な場合があります。

区分	サーバ名	対応プロトコル	備 考
受信	outlook.office365.com	POP3S, IMAPS	
送信	smtp.office365.com	SMTPS	0B25B, 送信時もユーザ認証が必要

OS やアプリによっては Office365 で認証を通過すれば自動設定されるかもしれませんが。信頼できるアプリであれば、そのような方法で設定してもかまいません。

Ⅱ 証明書等の手続きについて

1 諸手続き一覧

(1) 交付を受けるもの

種 類	時 期	係	備 考
学 生 証	1・4年	教 務 係	
在学証明書	必 要 時	〃	自動発行機にて発行する。
成績証明書	〃	〃	必要日の3日前（土・日，祝日除く。）までに申し込むこと。
学 割 証	〃	学 生 係	自動発行機にて発行する。
通学証明書	〃	〃	窓口にて発行する。
在寮証明書	〃	寮 務 係	必要日の前日（土・日，祝日除く。）までに申し込むこと。

※注 申し込み用紙は各担当係窓口にあります。

(2) 届出をするもの

種 類	時 期	届出先	備 考
誓 約 書	入 学 時	教 務 係	
保 証 人 (連帯保証人) 変更届	変 更 時	〃	学級担任または専攻長を経由すること。
身 上 異 動 届	〃	〃	
住 居 変 更 届	〃	〃	学級担任または専攻長を経由すること。
欠 課 届	その都度	担 任	科目担当教員より印鑑をもらい提出
公 欠・忌 引 届	〃	教 務 係	学級担任または専攻長を経由すること。
奨 学 生 進 学 届	入 学 時	学 生 係	
奨 学 生 異 動 届	その都度	〃	

(3) 願出をするもの

種 類	時 期	願出先	備 考
学 生 証 再 交 付 願	その都度	教務係	
休 学 願	〃	〃	学級担任または専攻長を経由すること
復 学 願	〃	〃	〃
退 学 願	〃	〃	〃
受験許可願（進学・就職）	〃	〃	〃
受 講 届	指定期日	〃	
受 講 辞 退 届	〃	〃	科目担当教員を経由すること
再 履 修 免 除 願	〃	〃	〃
特別学修単位認定申請書	〃	〃	証明されるものを添付
追 試 験 願	〃	〃	担任，担当教員を経由すること
学 生 団 体 結 成 願	その都度	学生係	指導教員，学生主事を経由すること
校 外 団 体 参 加 願	〃	〃	〃
集会・行事・施設設備許可願(学内用)	〃	〃	指導教員，学生主事を経由，1週間前に提出
集会・行事・許可願(学外用)	〃	〃	〃
印刷物配布，販売許可願	〃	〃	学生主事を経由すること
掲 示 許 可 願	〃	〃	〃
入 学 料 免 除 願	指定期日	学生係	
入 学 料 徴 収 猶 予 願	〃	〃	
授 業 料 免 除 願	〃	〃	担任を経由すること
授 業 料 徴 収 猶 予 願	〃	〃	〃
ア ル バ イ ト 許 可 願	その都度	〃	担任，学生主事を経由，アルバイト開始1週間前に提出
図書館附属施設使用許可願	〃	教務係	
入 寮 願	指定期日	寮務係	担任，寮務主事を経由すること
退 寮 願	その都度	〃	〃
特 別 外 出 許 可 願	〃	〃	寮務主事を経由すること
外 泊 願 及 び 確 認 書	〃	〃	〃

(4) 入学料及び授業料について

(1) 入学料免除・徴収猶予申込者の入学料納入について

納入方法： 指定口座へ振込をお願いします。振込名義は必ず 学生の氏名 で振り込んでください。

免除不許可者の納入期限： 免除の不許可を告知した日から起算して14日以内
半額免除許可者の納入期限： 半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内
徴収猶予者の納入期限： 指定期日

種類	金額(円)	対象者	備考
入学料	84,600	本科 新入生 本科 編入生 専攻科 新入生 の申請者	

(2) 前学期の納入について

前学期分納入時期： 4月27日(月) 口座振替
※前日の4月24日(金)までに、届け出た引落口座へ準備をお願いします。

①授業料・寄宿料 ※該当する金額と手数料(68円)を届け出た引落口座へ準備してください。1円でも不足すると口座振替できません。

種類	金額(円)	対象者	備考
前学期授業料	117,300	全員	1～3年生は、就学支援金の支給金額が決定後、納入していただくことになります。
寄宿料(4～9月分)	4,200円(相室) 〈月額700円×6ヶ月〉	入寮者	前納して、途中で退寮する学生には返還する場合があります。 詳細については、学生寮事務室へお問い合わせください。
	4,800円(個室) 〈月額800円×6ヶ月〉		

②学生会費・寮費

種類	金額(円)	対象者	備考
学生会費	7,000	本科生	
寮費	44,500	入寮生	

③その他の経費

種類	金額(円)	対象者	備考
後援会費	24,000	会員	
後援会入会金	25,000	本科 新入生・編入生	
	10,000	専攻科 新入生	
同窓会入会金	13,000	本科 新入生・編入生 専攻科 新入生(本科卒を除く)	

(3) 後学期の納入について

後学期分納入時期： 10月26日(月) 口座振替
※前日の10月23日(金)までに届け出た引落口座へ準備をお願いします。

①授業料・寄宿料 ※該当する金額と手数料(68円)を届け出た引落口座へ準備してください。1円でも不足すると口座振替できません。

種類	金額(円)	対象者	備考
後学期授業料	117,300	全員	1～3年生は、就学支援金の支給金額が決定後、納入していただくことになります。
寄宿料(10～2月分)	3,500円(相室) 〈月額700円×5ヶ月〉	入寮者	前納して、途中で退寮する学生には返還する場合があります。 詳細については、学生寮事務室へお問い合わせください。
	4,000円(個室) 〈月額800円×5ヶ月〉		

②寮費

種類	金額(円)	対象者	備考
寮費	44,500	入寮生	

(4) 授業料の免除・徴収猶予の申請者について

授業料免除・徴収猶予申請中の授業料は口座振替しませんが、寄宿料・諸納金は口座振替します。

(5) 口座振替ができなかった場合 及び 半額免除・免除不許可・徴収猶予の決定後の口座振替について

口座振替ができなかった場合等の口座振替日 前学期： 5月26日(火)、6月26日(金)、7月27日(月)、8月26日(水)、9月28日(月) 後学期： 11月26日(木)、12月28日(月)、1月26日(火)、2月26日(金) 口座振替ができなかった場合の授業料、寄宿料、その他の学納金の納入：次の口座振替日の前日までに届け出た引落口座へ準備をお願いします。 半額免除者の授業料納入：決定通知到達後、次の口座振替日の前日までに届け出た引落口座へ授業料と手数料の準備をお願いします。 不許可者の授業料納入：決定通知到達後、次の口座振替日の前日までに届け出た引落口座へ授業料と手数料の準備をお願いします。 徴収猶予者の授業料納入：猶予期限日の前日までに口座振替ができるよう、届け出た引落口座へ授業料と手数料の準備をお願いします。
--

(6) 手数料について

手数料は口座振替1回ごとに68円かかります。ただし、口座振替ができなかった場合はかかりません。

2 学生証使用上の注意

学生は、第1学年と第4学年の初め、教務係より学生証の交付を受けるが、その使用に当たっては、次のことに注意しなければならない。

- (1) 本校学生たる身分は、本証をもって証明される。
- (2) 本証は、登校、外出の際に必ず携帯しなければならない。
- (3) 本証は、他人に貸与又は譲渡することはできない。
- (4) 本証は、本校における諸施設利用の証に充てられる。
- (5) 本証は、請求があった時は提示しなければならない。
- (6) 有効期間を経過した時は、直ちに返納して新たに交付を受けなければならない。
- (7) 本証は、落したり、盗まれたりすると思いがけない迷惑をこうむることがあるから大切にすること。

万一紛失した時は、直ちに教務係に届出て再交付を受けなければならない。

- (8) 卒業、退学等により学籍を離れた時は、直ちに返納しなければならない。

3 旅客運賃等の割引申請の仕方

1 学生旅客運賃割引証

学生が校外実習、課外活動、帰省等のため鉄道を利用し片道100kmを超えて旅行しようとするときは、学校から学生旅客運賃割引証（以下「学割証」という。）の交付を受けて利用することができる。その詳細は次のとおりである。

- (ア) 学割証は、学生の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施される制度である。
- (イ) 学割証の交付を受けられる旅行は、原則として、次の目的をもって旅行する必要があると認められた場合に限る。
 - ① 休暇、所用による帰省
 - ② 体験実習等の正課の教育活動
 - ③ 学校が認めた特別教育活動または体育、文化に関する正課外の教育活動
 - ④ 就職又は進学のための受験等
 - ⑤ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
 - ⑥ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
 - ⑦ 保護者の旅行への随行
- (ウ) 学割証使用の際は必要事項を正確に記入し、本人が記入した事項の訂正は消しゴム等を用いなくて、二線を引き本人の認印を押すこと。
- (エ) 学割証は次の場合は無効として回収される。
 - ① 記入事項が不鮮明又は無記入のとき
 - ② 発行者の捺印及び記入者の訂正印もれのとき
 - ③ 記名以外の者が使用したとき
 - ④ 発行の日から3ヶ月経過したとき
- (オ) 学割により乗車する際は学生証を携帯し、係員の要求があったときは提示しなければならない。
- (カ) 不正使用

学割証を不正に使用した場合、乗車券が無効になるとともに普通運賃の2倍の追徴金をとられ、かつ、本校学生全体の信用にもかかわり、他の学生に対して非常に迷惑をかける

ので、このようなことのないように使用には十分気をつけること。

2 通学証明書について

通学定期券は住所の最寄りの駅までの区間について発売されるため、学生係で通学証明書の交付を受け、駅で購入すること。

Ⅲ 奨学金について

本校の学生で、学業、人物とも優秀、かつ、健康で学資の支弁が困難と認められる学生に対しては、選考の上、奨学生に採用が決定された場合、奨学金が貸与または給付される。

奨学生の採用機関は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。（旧日本育英会））が主なものであるが、その他にも地方公共団体、民間団体でも奨学生を採用しており、受付期間やその他の要領については学校ホームページへの掲載等によって案内するので時機を失わないように注意すること。

1 奨学金の種類

貸与型奨学金（以下「貸与型」という） 返還の義務がある奨学金。

貸与型には無利子、有利子の種類がある。

給付型奨学金（以下「給付型」という） 原則、返還の義務がない奨学金。

4年生以上対象

2 主な奨学生採用機関

（ア）日本学生支援機構（貸与型（無利子・有利子）・給付型）

（イ）地方公共団体（種類は地方公共団体によって異なる）

（ウ）民間団体（種類は民間団体によって異なる）

3 採用制度について

予約採用 本校進学前や採用対象学年進級前に行う選考により、入学前、進級前に奨学生として採用を保証する制度

在学採用 本校へ入学後、または採用対象学年進級後、奨学生を募集する制度

緊急採用 家計の急変や、火災、風水害、震災などによる被災、その他突発的な事由によって収入が著しく低下または支出が著しく増加した学生を対象に募集する制度

4 貸与または給付期間

貸与または給付期間は、高等専門学校での採用時から正規の最短修業年限の終期までであるが、学業成績の低下その他で、期間の短縮または停止を受けることがある。

5 奨学生の募集

奨学生の募集は、機構、地方公共団体、民間団体それぞれから募集案内があった時、本校ホームページへの掲載等によって案内する。（機構の募集時期は原則4月）

案内を見なかったことによって募集期限を経過した場合は、申請できない場合があるのでホームページ等適宜確認をしておくこと。

申請された書類は委員会で審査され、適格者は機構へ推薦される。その他機関への申請に関しても、同様に審査され各機関へ推薦される。

6 奨学生に採用されたら

機構奨学生として採用されたら、機構奨学生証及び奨学生のしおりが交付される。これには注意事項や届け出義務を有する手続等が詳しく記されている。また、機構ホームページにも諸手続きや各種様式等が掲載されている。それらを確認し、所定の手続きを行うこと。その他機関の奨学生として採用された時も、各機関の注意事項や届け出義務等に従い所定の手続きを行うこと。

7 奨学金の交付

奨学金の交付は、機構では通常毎月 11 日頃（ただし、年度初め、給付・貸与終了となる年度の 3 月はその限りでない）、各奨学生本人名義の普通預金口座に直接振り込まれる。その他機関の奨学金の交付については、各団体の振込日に基づき振り込まれる。

8 奨学金の継続について

機構奨学生は、毎年度冬期に奨学金継続願を提出し、適格認定を受けなければならない。（ただし、本科 5 年生及び専攻科 2 年生は除く）

その他機関の奨学生に関しても、同様の手続きを要することがある。

9 学業成績報告

学校では、奨学生学業成績報告を毎年機構に提出することになっている。その結果により成績不良者に対し、1 ヶ年停止・廃止等の処置がなされるので、そのようなことのないよう勉学すること。その他機関の奨学生についても同様に成績報告を求められることがある。

10 奨学金の返還

貸与型は返還の義務がある。

従って、次のいずれかに該当するときは、貸与終了の翌月から数えて 6 ヶ月経過後から奨学金を返還しなければならない。

- ①卒業または奨学金の貸与期間が満了した時
- ②退学した時
- ③奨学金の交付を廃止されたとき
- ④奨学金を辞退した時
- ⑤死亡した時

（ア）貸与終了後各種学校に在籍している、災害または重い疾病により返済が困難になった場合は奨学金の返還を猶予されることがある。

（イ）奨学生または奨学生であったものが、死亡または廃疾となり、その奨学金の返還が不能となったときは、願い出により、奨学金の一部または全部の返還を免除されることがある。

Ⅳ 高等学校等就学支援金制度について

1 制度の概要

高等学校等就学支援金制度とは、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するものです。

国立高等専門学校（第1学年～第3学年）の学生で定められた所得判定基準（年収910万円程度）未満の世帯が就学支援金支給の対象となり、月額9,900円（年額118,800円）が支給されます。支給期間は、原則として通算36月です。なお、保護者（学生の親権者）の所得に応じて就学支援金の加算または、未支給となることがあります。

2 国立高等専門学校における就学支援金支給額

※授業料は、年間234,600円（月額換算19,550円（a））です。

①【令和2年4月～6月の所得判定基準等】

＜所得判定基準＞ 市町村民税所得割額＋都道府県民税所得割額 （保護者等合算額）	就学支援金支給額（b）	授業料本人負担額 （a）－（b）
50万7,000円以上	月額0円（支給なし）	月額19,550円
25万7,500円以上～50万7,000円未満	月額9,900円（一律支給のみ）	月額9,650円
0円（非課税）～25万7,500円未満	月額19,550円（加算額9,650円）	月額0円

②【令和2年7月以降の所得判定基準等】

＜所得判定基準＞ 市町村民税の課税標準額×6％－市町村民税の調整控除の額（※） （保護者等合算額）	就学支援金支給額（b）	授業料本人負担額 （a）－（b）
30万4,200円以上	月額0円（支給なし）	月額19,550円
15万4,500円以上～30万4,200円未満	月額9,900円（一律支給のみ）	月額9,650円
0円（非課税）～15万4,500円未満	月額19,550円（加算額9,650円）	月額0円

※就学支援金は学生本人（保護者等）が直接受取るものではありません。学校が学生本人に代わって国から就学支援金を受取り、授業料に充当するものです。授業料と就学支援金との差額分については学生本人に負担していただくことになります。（上図参照）

※保護者全員（父母両方（収入が無くても必要））の所得判定基準で判定します。

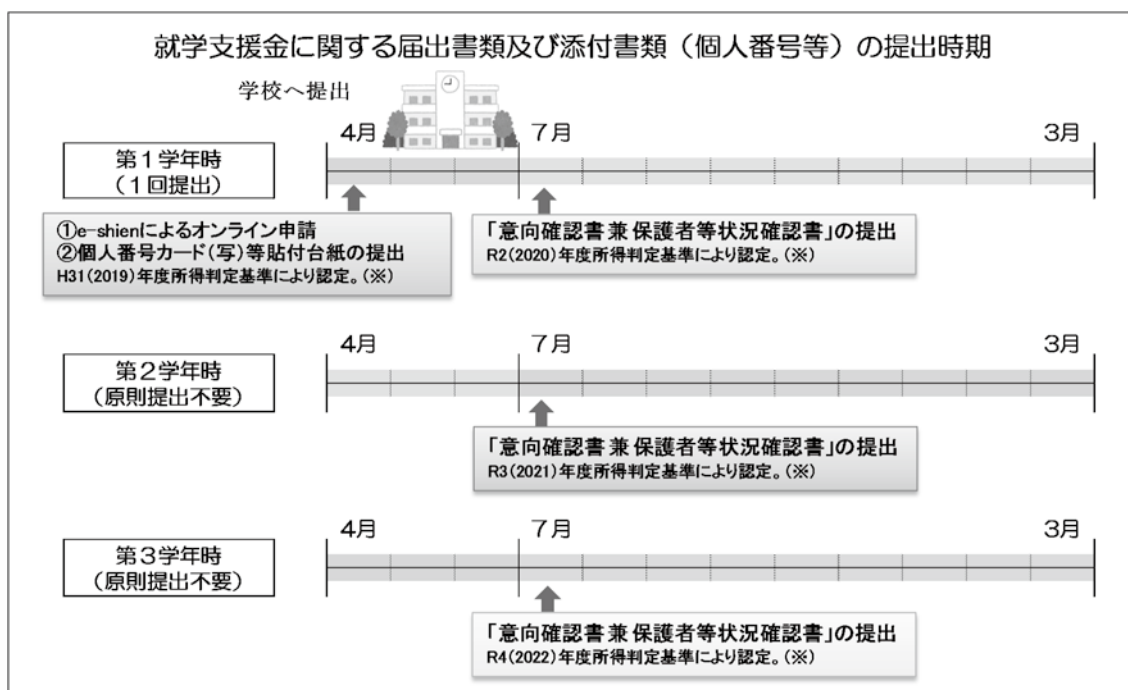
3 受給資格認定の申請、収入状況の届出

令和2年4～6月の支給を令和元（平成31）年度の課税額で、令和2年7月～令和3年6月までを令和2年度の市町村民税の課税標準額を基にした所得判定基準で判定します。

そのため、第1学年時は4月に受給資格認定申請のため文部科学省作成就学支援金システム「e-Shien」での申請と個人番号（マイナンバー）に関する書類の提出が必要となります。

認定後は、毎年6月頃に「意向確認書 兼 保護者等状況確認書」を提出いただき、認定申請の際に提出いただいた個人番号（マイナンバー）から所得判定を行います。

受給を受けていない場合は、6月に受給資格認定申請を行っていただくことも可能です。（下図を参照ください。）



4 留意事項

- (1) 就学支援金の支給期間は、原則として36月です。第1学年から第3学年であっても留年等で36月を超える場合は、支給対象外となります。（休学期間は、授業料が発生しない場合は、就学支援金は停止し、復学時に支給期間を超えない範囲で就学支援金の支給が再開します。）
- (2) 授業料は前学期・後学期の年2回に分けて支払います。また、就学支援金は、受給資格認定申請のあった月から始まり、受給事由の消滅（受給限度期間の終了、退学、転学等）した月に終了します。したがって、期の途中で退学した場合は、退学した月の翌月から就学支援金は支給されなくなり、退学した月の翌月以降の授業料を負担しなければなりません。
- (3) 過去に就学支援金を受給したことがあり、36月を超える場合や婚姻又はその解消等により、保護者に変更があった場合は、届出書等の提出が必要となるので、学生係へ申し出て下さい。
- (4) 保護者の失職、倒産などの家計急変により収入が激減した世帯に対して、高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の支給額に反映されるまでの間、家計急変後の収入状況をもとに算出される就学支援金に相当する額を支給する「高等学校等家計急変支援金」という制度があります。該当する場合は、学生係へ申し出て下さい。

※保護者の離婚、死別により収入が減少する場合は、本制度の対象となりません。

※定年による離職は、家計急変の対象となりません。

V 学生の安全心得

1. 教職員は、学生に危険のある有害要因を確認し、安全確保の徹底を図ること。
2. 教職員は、授業等で学生の安全に必要な免許の取得及び必要な研修を受講し、学生が実験・実習及び課題研究（以下「実験実習等」という。）を行う場合、必ず学生に対して適切な指導を行い、常に監督を行うこと。
3. 教職員は、本来学生の自主性を尊重すべき課外活動についても事故の発生する危険性について周知し、常に安全な活動を行うように指導すること。

（学生の責務）

1. 学生は、危険有害要因に繋がる実験実習等を行う場合、施設等の管理者及び担当教員並びに技術職員（以下「指導責任者等」という。）の指示や注意を守ること。
2. 学生は、課外活動を行う場合、常に安全が確保できるよう点検し、安全管理の徹底を図ること。
3. 寮生は、寮規則を遵守し、寮内での災害等が発生した場合、お互いに協力し安全を確保すること。
4. 通学生は、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践して交通事故等を防止すること。

（事故による対応等）

1. 指導責任者等は、学生による事故や負傷等が発生した場合は、速やかに適切な処置を行うこと。
2. 事故が発生した場合、学生を安全な場所に移動させ、速やかに学生課へ連絡すること。
3. 指導責任者等は、負傷した学生の処置をした後、必ず「事故発生報告書」を学生課へ提出すること。ただし、緊急の場合は、口頭で状況等を学生課へ随時報告すること。

VI 令和2年度高専体育大会について

1 九州沖縄地区国立高等専門学校体育大会

沖縄高専を除く8高専9キャンパスをA, B, Cの3ブロックに分け、毎年各ブロックが持ち回りで担当する。

なお、令和2年度は以下の3高専において実施される。

- ・主 管 校 久留米
- ・第2担当校 佐世保
- ・第3担当校 北九州

夏季実施種目は陸上競技、ソフトテニス、バドミントン、水泳、ハンドボール、硬式野球、バスケットボール、卓球、剣道、サッカー、柔道、バレーボール、テニスの13種目である。また、冬季実施種目はラグビーフットボールの1種目である。

開催ブロック

ブロック	担 当 校
A	北九州・久留米・佐世保
B	有明・熊本（熊本キャンパス）・大分
C	鹿児島・都城・熊本（八代キャンパス）

競技種目の分担区分

競 技 種 目	第1担当校 (主管校)	第2担当校	第3担当校
陸 上 競 技	○		
ソ フ ト テ ニ ス	○		
バドミントン（男・女）	○		
水 泳	○		
ハ ン ド ボ ー ル	○		
ラグビーフットボール(冬季)	○		
硬 式 野 球		○	
バスケットボール（男・女）		○	
卓 球		○	
剣 道		○	
サ ッ カ ー			○
柔 道			○
バレーボール（男・女）			○
テ ニ ス			○

2 全国高等専門学校体育大会

九州沖縄地区から選ばれたチーム又は個人選手が全国大会に出場する。この全国大会は、全国を8ブロックに分け、各地区持ち回りで開催されている。

なお、令和2年度は関西地区の高専の担当で、実施種目は陸上競技、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、硬式野球、サッカー、ハンドボール、テニス、バドミントン、水泳、ラグビーフットボールの14種目である。

上記以外で本校が参加している種目

- ① 九州沖縄地区高等専門学校弓道大会
- ② 全国高等専門学校弓道大会

VII 健康・悩み等の相談

1 保健室

学校では、健康診断・心身の健康相談・救急処置等を行うため、保健室を設けて救急薬品を常備し、校医（非常勤）の指示のもとに看護師が校内で発生した疾病や傷害に対する応急処置並びに保健指導を行っています。

（１）定期健康診断

学校保健安全法等の規定に従い、定期健康診断を毎年４～５月に実施しています。日時・場所については、事前に各クラスに通知します。

各学生の健康管理と、就職・進学用の健康診断証明書及びクラブ行事等の参加用の書類の作成は、主として定期健康診断の結果に基づいていますので必ず受診してください。

なお、定期健康診断期間中に受診しなかった場合は、後日各自医療機関で受診し、その結果を保健室に提出してもらいます。

定期健康診断実施項目（○印は、受診項目です。）

学年 項目	1	2	3	4	5	専攻科生
身体計測	○	○	○	○	○	○
視力検査	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
胸部間接撮影	○		新留学生 のみ	編入生 のみ		
尿検査	○	○	○	○	○	○
歯科検査	○	○	○			
聴力検査	○		○		○	
心電図検査	○		新留学生	編入生		

（２）健康相談

校医の先生による健康相談を月に１回、厚生会館２階の学生何でも相談室で実施しています。なお、病気の際、医療機関で治療を受けるためには健康保険証が必要ですから、自宅通学生以外は各自で健康保険証の管理を行ってください。

（３）災害共済給付に関する業務

学校の管理下での災害の場合、申請により「独立行政法人 日本スポーツ振興センター」の災害共済給付が受けられます。共済掛金は、後援会で支払います。

災害に遭った場合、保健室で書類を貰い申請してください。詳しい内容は「独立行政法人 日本スポーツ振興センター 災害給付制度について」を見てください。

2 学生何でも相談室

「学生何でも相談室」は、皆さんが学生生活を送っていく上で生じる、いろいろな疑問や悩み、不安、その他、様々な問題について相談を受け、それらについて共に考え、解決の糸口を探る手助けをします。皆さんが充実した学生生活が送れるようにサポートすることが目的です。

下記のような場合には気軽に相談室を訪ねてください。

- * もっと充実した高専生活を送るには
- * 将来のことや卒業後の進路について
- * 家族のこと
- * 勉強への意欲がわからない
- * 自分の生活について
- * 対人関係（友人、先輩、後輩、異性、先生など）の悩み
- * その他

※相談内容に関する秘密は堅く守ります。

（１）相談室の場所

厚生会館 2 階（階段上がって右）

（２）相談日時

「カウンセリング・相談日のお知らせ」を毎月教室に掲示します。電話でも確認できます。

（３）相談室のメンバー

スクールカウンセラー（臨床心理士）

スクールソーシャルワーカー（精神保健福祉士）、学内の相談室担当教員

（４）相談室の対象者

本校関係者（学生、学生の保護者、教職員など）の相談を受け付けます。

（５）相談室に相談したいとき

相談室長または保健室を直接訪ねるか、電話やメールで連絡して下さい。

連絡先

電話（平日 8：30～17：00）

相談室長：0995-42-9087

保健室：0995-42-9017

Eメール（終日）

相談室長：soudanshitsu@kagoshima-ct.ac.jp

保健室：hokenshitsu@kagoshima-ct.ac.jp

その他、クラス担任やクラブ指導顧問などを通して連絡していただいても構いません。

VIII 独立行政法人 日本スポーツ振興センター 「災害共済給付制度」について

「災害共済給付制度」は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、高等専門学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、専修学校（高等課程に係るものに限る。以下「高等専修学校」という。）及び保育所等（以下「学校」という。）の管理下で、児童、生徒、学生又は幼児（以下、「児童生徒等」という。）の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度です。

この制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付制度のため、次のような特色があります。

■災害共済給付制度の特色■

- 低い掛金で、厚い給付が行われます。
- 学校の責任の有無にかかわらず、給付の対象となります。
- 学校の責任において提供した食物によるO-157等の食中毒、熱中症やいわゆる突然死も給付の対象となります

給付の対象となる 「学校の管理下の範囲」 と「災害の範囲」

■学校の管理下の範囲

①学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合	例 各教科（科目）、保育中、特別活動中（学級活動、クラブ活動、運動会、遠足、修学旅行等）
②学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合	例 部活動、林間学校、夏休み中の水泳指導
③休憩時間、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合	例 始業前、業間休み、昼休み、放課後
④通常の経路及び方法により通学（通園）する場合	例 登校（登園）中、下校（降園）中
⑤その他、これらに準ずる場合として文部科学省令で定める場合	例 寄宿舎にあるとき、学校外で授業等が行われるときにその場所又は寄宿舎と住居との間を合理的な経路・方法で往復するとき

■給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾 病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ・学校給食等による中毒・ガス等による中毒 ・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病	
障 害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000万円～88万円〔通学（園）中の災害の場合2,000万円～44万円〕
死 亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円〔通学（園）中の場合1,500万円〕
	突 然 死	
	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円〔通学（園）中の場合1,500万円〕
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円〔通学（園）中の場合も同額〕

Ⅷ 学生表彰について（申合せ）

平成12年12月20日校長裁定
平成13年12月21日一部改正
平成23年4月1日一部改正
平成26年3月19日一部改正
平成27年3月20日一部改正
平成30年2月19日一部改正
平成31年3月5日一部改正
令和2年2月28日一部改正

学則第43条の規定に基づく学生の表彰については、令和2年4月1日以降、下記により行う。

1 表彰の種類

表彰の種類は、皆勤賞、功労賞、スポーツ賞、文化賞、善行賞及び特別賞とする。

2 表彰の基準及び時期

表彰の基準及び時期は次表のとおりとする。

表彰の種類	表彰の基準	表彰の時期	備 考
皆 勤 賞	在学中に欠課が皆無の者	卒業時	
功 労 賞	(1) 全国高専体育大会で優勝経験がある者 (2) 九州沖縄地区高専体育大会で2回以上の優勝経験がある者 (3) 学生会又は寮生会において顕著な功績があった者 (4) その他本校の名声を高めることに功績があった者	卒業時 修了時	ただし、左記の条件に該当しても、学則による懲戒処分のある者又は本科生で欠課の多い者（欠課時間が5年間で111時間を超える者）は除外される場合がある。 西日本地区大会は九州沖縄地区高専体育大会に準ずる。
ス ポー ツ 賞	次の各号のいずれかに該当し、本校の名声を高めることに功績のあった者又は団体 (1) 全国高専体育大会で優勝又は準優勝したこと。 (2) 九州沖縄地区高専体育大会で優勝したこと。 (3) 前2号に準ずるスポーツ大会で優秀な成績を収めたこと。	適 時	西日本地区大会は九州沖縄地区高専体育大会に準ずる。
文 化 賞	(1) 文化活動又は学会活動等において本校の名声を高めることに功績があった者又は団体 (2) 本校内における文化的イベントにおいて優秀な成績を収めた者又は団体	適 時	
善 行 賞	社会福祉、人名救助及び重大事故の未然防止等、社会的に顕著な善行があった者又は団体	適 時	
特 別 賞	上記以外で学生の模範として表彰に値する者又は団体	適 時	

3 推薦の方法

担任又は指導教員等の関係教員が、推薦理由を付して文書により学生主事に推薦する。

4 選考の方法

学生委員会の議を経て、校長が決定する。

5 表彰の方法

表彰状を授与する。ただし、表彰状と併せて記念品を授与することができる。

6 その他

功労賞は、スポーツ賞、文化賞、善行賞及び特別賞と重複して授与することができる。

X 鹿児島工業高等専門学校学生の懲戒等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、学則第44条の規定に基づき、学生に対する懲戒及び学生心得に違反した学生に対する指導（以下「懲戒等」という。）の基準を定める。

(懲戒等の種類)

第2条 学生に対する懲戒は、退学、退学勧告、停学及び訓告とし、学生に対する指導は、主事説諭及び厳重注意とする。

2 前項の退学、退学勧告、停学及び訓告は、学生の保護者同席の上、校長がこれを行う。

3 第1項の主事説諭は、学生の保護者同席の上、主事がこれを行う。

4 第1項の厳重注意は、担任又は主事補がこれを行う。

(懲戒等の対象となる行為)

第3条 懲戒及び指導の対象となる行為（以下、「懲戒等の対象となる行為」という。）は、次の各号のとおりとする。

(1) 試験時における不正行為

(2) 喫煙及び飲酒並びに煙草及び酒類の所持（学生心得の2に定める事項に違反した行為）

(3) 車輛使用違反（学生心得の3に定める事項に違反した行為）

(4) 交通事故及び交通法規違反のうち、軽微な交通事故（自損事故など）又は道路交通法施行令別表第二に定める違反点数6点未満の違反

(5) 交通事故及び交通法規違反のうち、重大な交通事故（人身事故など）又は道路交通法施行令別表第二に定める違反点数6点以上の違反若しくは暴走行為

(6) 公共交通機関における不正乗車

(7) 暴力行為

(8) 窃盗または無断借用

(9) 恐喝

(10) 薬物等の不正使用又は法令により所持を禁止された薬物等の所持

(11) その他本校の名誉・信用を失墜させる行為、あるいは社会通念に反する行為

2 前項各号に定める行為に対する懲戒等の基準は、別表のとおりとする。

3 第1項第1号の行為を行った学生については、当該行為を行った試験期間中に実施されたすべての試験科目の得点を零点とする。

(懲戒等の手続)

第4条 学生に対する懲戒等は、原則として前条の規定に従い、学生委員会又は寮務委員会における審議を行った後、校長が決定する。

2 前項の決定は、懲戒等の対象となる行為の悪質性及び結果の重大性を総合的に勘案して行う。

3 校長は、停学又は退学の懲戒等を決定した場合には、理由書を添えて当該学生に通知しなければならない。

4 懲戒等を行うに当たっては、対象となる学生に対し、書面又は口頭による弁明の機会を与えなければならない。

(懲戒等の加重)

第5条 学生が懲戒等の対象となる行為を繰り返した場合は、違反行為の内容にかかわらず、第2条第1項に定める懲戒等の範囲内において、より重い懲戒等を行うことができる。

2 学寮は、規律ある共同生活を通じて将来にわたる学生の人格形成に資する場としての教育寮であることに鑑み、学寮において懲戒等の対象となる行為がなされた場合は、当該行為を

行った学生に対して、第2条第1項に定める懲戒等の範囲内において、より重い懲戒等を行うことができる。

(停学)

第6条 停学とされた学生は、自宅謹慎をするか、又は、教育的配慮から当該学生の更正を促すための指導プログラムを受けなければならない。

2 前項の指導プログラムは、主事、当該学生の所属する学科の長及び担任教員等が作成し、実施する。

(通報に基づく懲戒等)

第7条 懲戒等の対象となる行為を行った学生以外の者からの通報により学生の当該行為が判明した場合は、当該行為の事実についての十分な調査を行い、客観的な証拠が得られたときに限り、当該学生に対する懲戒等を行う。

(自主的な申し出に基づく懲戒等)

第8条 学生の自主的な申し出により懲戒等の対象となる行為が判明した場合において、客観的な証拠により当該行為の事実を確認でき、かつ、当該学生の懲戒等の対象となる行為が初回であるときは、当該学生に対する懲戒等を軽減することができる。

2 学生の自主的な申し出に基づき懲戒等の対象となる行為が判明した場合において、十分な調査を行っても客観的な証拠が得られず、当該行為の事実を確認することができないときは、当該学生に対して主事説諭を行う。この場合の主事説諭は、説諭のみにとどめず、一定期間、反省を促すための適切な指導を行う。

3 前項に定める主事説諭の後、当該学生が再び懲戒等の対象となる行為を行ったときは、第2条第1項に定める懲戒等の範囲内において、より重い懲戒等を行うことができる。

(異議申し立て)

第9条 懲戒等を受けた学生は、その内容等につき異議申し立てを行うことができる。ただし、この異議申し立ては、原則として、当該懲戒等の日から1週間以内に行わなければならない。

附 則

- 1 この基準は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 指導及び懲戒処分基準は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年2月17日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

別 表（懲戒等の基準）

懲戒等の対象となる行為 (第3条第1項)	懲戒等の基準								
	厳 重 注 意	主 訓 事 説 諭 告	停 学 1 週 間	停 学 2 週 間	停 学 1 ヶ 月	(無 期 停 学 3 ヶ 月 以 上)	退 学 勸 告	退 学	備 考
第1号		○							○内の 数字は 違反回 数。
第2号		①	②		③以上				
第3号	①	②	③以上						
第4号	①	②	③以上						
第5号			○	○	○	○	○	○	
第6号			○	○	○	○	○	○	
第7号			○	○	○	○	○	○	
第8号				○	○	○	○	○	
第9号					○	○	○	○	
第10号						○	○	○	
第11号	その都度、学生委員会又は寮務委員会で審議する。								

学 生 会

I 学生会の仕組み

学生会について

学生会とは、鹿児島高専の全学生が会員となっており、その中から選ばれた役員で構成される組織により運営されています。主にクラスマッチ、リーダー研修等の学生参加行事の企画・運営、学生会各種委員会の運営、会費の出納管理等を行います。

総会について

総会は学生会の最高議決機関です。全学生が構成員として参加します。主に予算関係、部活動の昇格等の議決を取ります。

評議会について

各クラスの評議員、総務、執行委員、各局長、会計監査員により構成され、総会の審議事項等を審議します。

役員会について

学生会は、その活動を円滑に行うため「役員会」をおいています。役員会は、会長以下学生会役員が全員参加する会議です。

委員会について

委員会は、各学級の委員及び局長により構成されています。ただし、体育祭実行委員会、文化祭実行委員会はこの限りではありません。各種委員会により、総会や役員会で決定された事項について学校生活をよりよいものにするための活動を行っています。

学生会の組織

役 職	役 職 の 説 明
執 行 部 会 長 副 会 長 書 記 会 計 渉 外	学生会を代表し、会務を統轄する。 会長を補佐し、先頭に立って実務を行う。 各種の会議記録を整理保管する。 学生会の出納事務、予算・決算等を取り扱う。 他校等との交涉及び交流を任務とする。
学生会役員 文 化 局 体 育 局 風 紀 局 環 境 局 交 通 局 報 道 局 総 務 局	文化系部活動の活動報告書等を管理する。 体育的行事や体育系部活動の管理をする。 学生の風紀を守る。 学校の環境を守る。 学生の交通に関する指導を行う。 学生への新聞等の作成を行う。 学生からの意見抽出を行う。

各種委員会

専 門 委 員 会 名	委 員 会 の 説 明
文化専門委員会	文化活動の向上発展に努める。
図書専門委員会	学生からの図書館に対する要望をまとめる。
体育専門委員会	体育活動の向上発展に努める。
保健専門委員会	保健の増進及び疾病予防に努める。
風紀専門委員会	学生会の親睦及び礼儀に関することを行う。
環境専門委員会	校内の美化、清掃に努める。
交通専門委員会	車輛の整備点検・登録を行う。
選挙管理委員会	選挙の管理にあたる。
会計監査委員会	会計、経理の監査を行う。
体育祭実行委員会	体育祭の計画・運営を行う。
文化祭実行委員会	文化祭の計画・運営を行う。

Ⅱ 学生会の経費

- 【収入】前年度繰越金 …… 前年度決算から繰り越した金額。
 学生会費 …… 全学生の学生会費の総額。
- 【支出】部活動予算 …… 各部活動に割り当てられる経費。
 体育祭予算 …… 体育祭の運営に必要とされる経費。
 文化祭予算 …… 文化祭の運営に必要とされる経費。
 運営費 …… 執行部の運営に必要とされる経費。
 クラスマッチ …… クラスマッチに必要とされる経費。
 交流会費 …… 学生会交流会に必要とされる経費。
 報道局予算 …… 報道局の活動に必要とされる経費。
 予備費 …… 執行部の予備費。全支出の1割を計上しなければならない。

Ⅲ 部 活 動

本校には令和2年4月現在、11の文化系部活動と18の体育系部活動があります。学生生活をよりよいものにする大変よい機会なので、自分にあった部活動で積極的に活動しましょう。

基本的に、学校側に提出する入部願のようなものではありませんが、各部活動の責任者は前・後学期の初めに部活動計画書、部員名簿を、前・後学期の終わりに実績報告書を、それぞれ学生会に提出し、各月活動報告書を学生会に提出しなければなりません。なお、実績報告書は、顧問が学生係に提出する「部活動各種大会・コンテスト等成果報告書」をもって、これに代えることができます。

提出時期	提出する書類
前・後学期の初め	部活動計画書 部員名簿
前・後学期の終わり	実績報告書 (顧問が学生係に提出する「部活動各種大会・コンテスト等成果報告書」をもって、これに代えることができる。)
毎月	活動報告書

〈文化系部活動〉

- ・写真部
- ・吹奏楽部
- ・英語部
- ・軽音楽部
- ・エコラン部
- ・メカトロニクス研究部
- ・電子・情報・システム研究部
- ・将棋・囲碁部
- ・環境創造物理研究部
- ・航空技術研究部
- ・建築研究部

〈体育系部活動〉

- ・硬式野球部
- ・バスケットボール部
- ・バレーボール部
- ・剣道部
- ・空手道部
- ・柔道部
- ・卓球部
- ・陸上競技部
- ・弓道部
- ・サッカー部
- ・水泳部
- ・ソフトテニス部
- ・テニス部
- ・バドミントン部
- ・合気道部
- ・ハンドボール部
- ・極真空手部
- ・ラグビーフットボール部

Ⅳ 同 好 会 活 動

本校には令和2年4月現在、4の同好会があります。同好会は同じ趣味を持った仲間が集まる団体です。

新しく同好会を立ち上げるには、顧問になってもらえる先生の了解をもらい、「学生団体結成願」に必要事項を記入し、規約、会員名簿等を添えて学生係に提出してください。同じような内容の部・同好会が存在する場合は、結成が許可されないことがあります。

〈同好会一覧〉※平成30年4月以降新入部員の募集を停止しています

- ・フットサル同好会 ・ストリートバスケット同好会
- ・数学同好会 ・美術・イラスト漫画同好会

Ⅴ 同好会の昇格・廃止基準について

・昇格基準について

同好会を結成後2年以上活動し、以下の条件を満たした場合、評議会、学生総会で承認された後、部への昇格が認められます。

- ①活動上十分必要な人数の会員がいること
- ②部と同様に活動計画書、活動報告書、実績報告書を定期的に提出していること

なお、申請する場合、以下の書類を学生会に提出して下さい。

- (1)代表者2名以上捺印された部認定要望書
- (2)会員名簿（顧問の先生の名前も記入すること。）
- (3)団体規約
- (4)実績報告書

・廃止基準について

評議会において、次の事項が該当すると認められた場合は、その同好会は活動停止を命ぜられる。

- (1) 同好会の目的に反し、義務を怠ったとき
- (2) 部員が著しく減少したとき
- (3) その他、正当と認められる理由のあったとき

活動を停止した同好会に対して、評議会は正当な理由があれば、その停止を解くことができる。

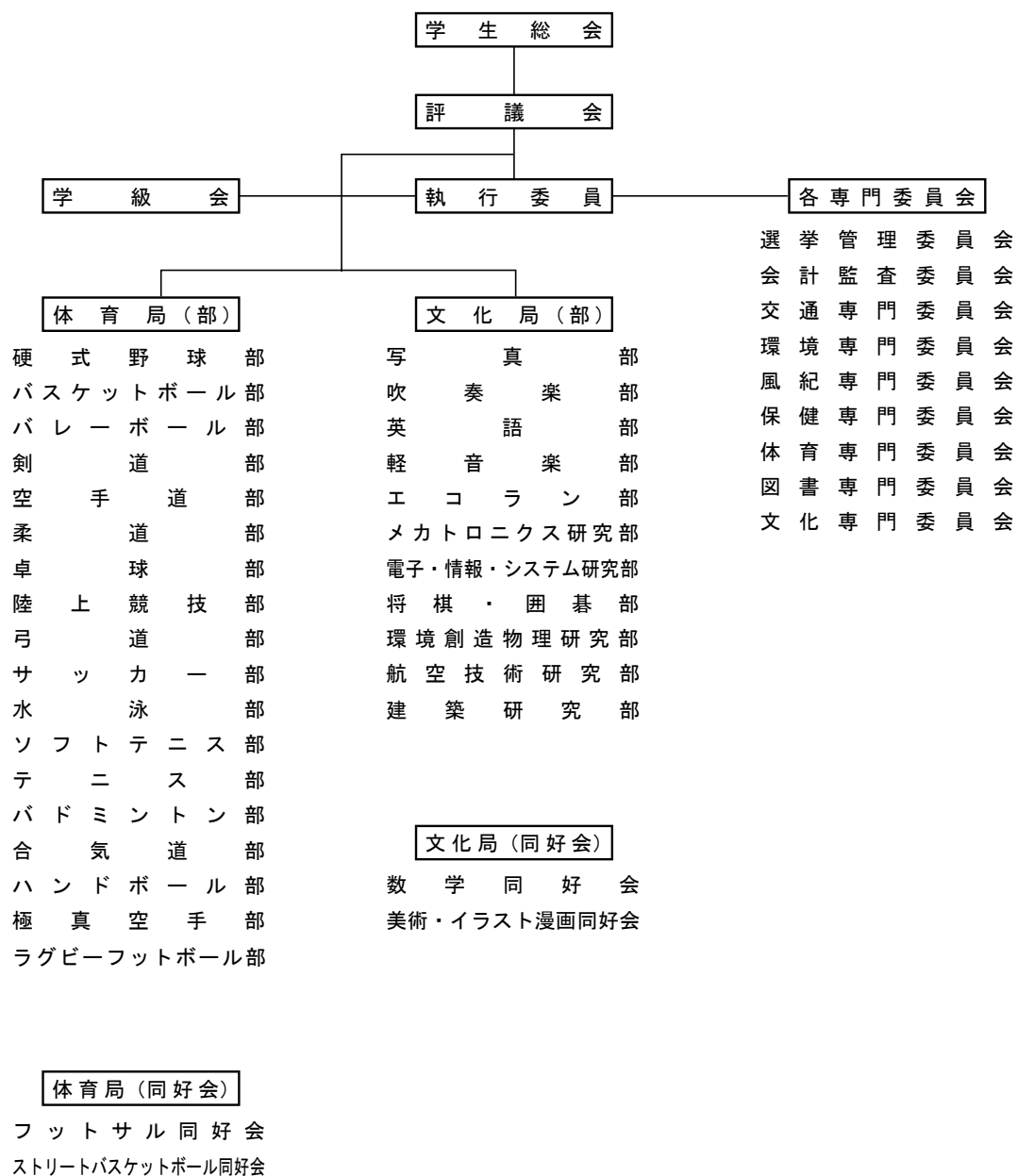
活動停止期間が1年を超す時は、評議会はその同好会の廃止を決定することができる。

VI さ い ご に

ここに説明してあるものは、あくまで概要なので、詳しくは学生便覧の鹿児島工業高等専門学校学生会規約及び鹿児島工業高等専門学校学生会規約準則を確認してください。

なお、この組織図は、令和2年4月現在の内容で作成しました。

学生会の組織図



学 寮

I 学寮（志学寮）の概要

本校の学生寮は「志学寮」と呼ばれています。

寮生が生活する建物は女子寮を含めて7棟あり、それぞれ、1志（女志棟）、2志、4志、5志、6志、7志、共用寄宿棟と呼ばれています。その他に、食堂と共用施設棟（風呂場、学寮事務室（寮務係）、当直室等）があります。

志学寮には約500名（内女子約80名）の寮生がいて、数カ国からの留学生も寮生活をしています。

志学寮は、寮生にとって日々の生活の場であり、精神的にも肉体的にも安らぎが得られる憩いの場でなければなりません。一方、規律ある共同生活を通じて、将来にわたる学生の人格形成に資する場という意義をもっており、単なる厚生施設ではありません。寮生活では、これら二面性の調和が大切になります。

II 入 退 寮

1年生の入寮希望者は合格内定者集合日に『入寮願』を寮務係に提出します。

2年生以上の入寮希望者は、1月に担任の確認印を押印した『入寮願』を寮務係に提出します。希望者が定員を超えた場合、2月上旬に寮務委員会において生活状況を基に“志学寮生として相応しいかどうか”を審議して入寮者を選考します。ただし、希望者が定員より少ない場合でも、寮生活に適していないと思われる学生及び寮費・食費の未納者に対しては、入寮を許可しない場合があります。

また学期途中の入寮は原則として認めていませんが、空き部屋がある場合、臨時の入寮を認めることがあります。

なお、入寮許可期間は当該年度限りです。継続して入寮を希望する場合でも、年度毎に上記の手続きを行う必要があります。

退寮は特別な事情がない限り、年度途中の退寮は認められません。特別な事情があり退寮を希望する寮生は、『退寮願』と『寄宿料返還金請求書並びに振込依頼書』を記入して担任の確認印を押印した後、寮務係に提出して下さい。ただし一旦退寮すると、原則として年度内の再入寮は認められません。

III 寮 費

①寮管理費	: 年額	69,000円	} 89,000円
②寮生会費	: 年額	2,000円	
③舎監及び寮母等経費	: 年額	8,000円	
④空調経費	: 年額	10,000円	
⑤食 費	: 月額	約30,000円	

Ⅳ 学 寮 行 事

寮生会（寮長，副寮長，統括，各専門委員長等約 30 名），班長が中心になり，以下の様な行事を毎年行っています。

- ・新入生歓迎マッチ（4 月）
- ・寮避難訓練（ 〃 ）
- ・寮生総会（ 〃 ）
- ・留学生パーティー
- ・七夕パーティー（7 月）
- ・志学寮パーティー（1 月）

V 学寮での禁止・違反事項等

(1) 飲酒，喫煙，窃盗，暴力等の違法行為

- ① 酒類の空き缶や空ビン所持も『飲酒』行為と見なします。
- ② タバコの吸い殻や空き箱，ライター所持も『喫煙』行為と見なします。
- ③ 食堂における「盗食」や，自転車等の「無断借用」も『窃盗』と見なします。

(2) 部外者（寮外生や異性）の寮舎内連れ込みや，施錠時間帯の寮舎内無断侵入

(3) 火災の原因となる火気や火薬類，電熱製品等の持ち込み

ヘアードライヤー，扇風機，電気スタンド，掃除機，パソコン，携帯電話，音楽プレイヤー等は持ち込み可です。持ち込み禁止品の判断が各自でつかない場合は，寮務係に相談して下さい。

(4) TVやゲーム機等の娯楽品あるいはダーツ等の危険物の持ち込み

禁止品の持ち込みが発覚した場合は，没収し，着払いで保護者の元へ送付します。禁止品の持ち込みは，違反点の大きさから次年度以降の入寮審査では不利になりますので注意して下さい。

Ⅵ 学寮日課時間

(◎はチャイム)

日 課	日 課 時 間	休業日の前日の日課時間	備 考
起 床	◎ 7 : 0 0	〃	
点呼(朝) 体 操	◎ 7 : 1 0 ~ 7 : 2 0	〃	晴天時はグラウンド 土, 日, 祝日を除く。
清 掃	7 : 2 0 ~ 7 : 4 0	〃	
朝 食	◎ 7 : 2 0 ~ ◎ 8 : 2 0	〃	
登 校 閉 寮	◎ 8 : 3 0	〃	平日は授業がなく ても寮舎を出る。
昼 食	◎ 1 2 : 0 0 ~ ◎ 1 3 : 0 0	〃	試験時は別途定める。
開 寮	1 4 : 2 5	〃	
入 浴	◎ 1 6 : 3 0 ~ 1 9 : 5 0	◎ 1 6 : 3 0 ~ 2 0 : 5 0	
夕 食	◎ 1 7 : 3 0 ~ ◎ 1 9 : 0 0	〃	1 9 : 0 0 まで に寮食堂を出る。
門 限	1 9 : 5 0	2 0 : 5 0	
点呼(中間)	◎ 1 9 : 5 5	2 0 : 5 5	
完全自習時間	◎ 2 0 : 0 0 ~ ◎ 2 1 : 2 0	寮舎内での自己研修時間 2 1 : 0 0 ~ ◎ 2 3 : 0 0	
自己研修時間	◎ 2 1 : 2 0 ~ ◎ 2 2 : 0 0		
完全自習時間	◎ 2 2 : 0 0 ~ ◎ 2 3 : 0 0		
点呼(最終)	◎ 2 3 : 0 0	〃	
消 灯	2 4 : 0 0	〃	

規則集

規 則 集 目 次

I 学則及び学生準則等

鹿児島工業高等専門学校学則	131
鹿児島工業高等専門学校学生準則	146

II 教務関係

〈本 科〉

鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則	154
鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則の運用内規	163

〈専攻科〉

鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則	182
鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則の運用内規	185

III 学生支援関係

鹿児島工業高等専門学校入学料，授業料の免除及び入学料，授業料の徴収猶予並びに 寄宿料の免除に関する規程	190
鹿児島工業高等専門学校学寮施設における長期休業期間中の合宿に関する要項	194

IV 寮務関係

鹿児島工業高等専門学校学寮規則	196
-----------------	-----

V 留学生関係

鹿児島工業高等専門学校外国人留学生規則	199
---------------------	-----

VI 施設・設備利用関係

鹿児島工業高等専門学校図書館附属施設使用規則	200
鹿児島工業高等専門学校情報教育システム利用規則	201
鹿児島工業高等専門学校情報セキュリティ利用者規程	203
鹿児島工業高等専門学校文化局共用室使用内規	206
鹿児島工業高等専門学校器楽練習室使用内規	207

VII 学生会関係

鹿児島工業高等専門学校学生会規約	208
鹿児島工業高等専門学校学生会規約細則	215
鹿児島工業高等専門学校学生会選挙細則	219

I 学則及び学生準則等

鹿児島工業高等専門学校学則

第1章 本校の目的

(目的)

- 第1条** 本校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養成することを目的とする。
- 2 本校の各学科における人材の養成に関する目的その他の教育上の目的は、別に定める。

第2章 自己評価等

(自己評価等)

- 第2条** 本校の教育水準の向上を図り、かつ本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。
- 2 前項に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 本校は、第1項の点検及び評価の結果について、本校の職員以外の者により検証を努めるものとする。

第3章 修業年限 学年、学期、休業日及び授業終始の時刻

(修業年限)

- 第3条** 修業年限は5年とする。

(学年)

- 第4条** 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

- 第5条** 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

- 第6条** 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長はこれらの休業日を授業日に振り替えることがある。
- (1) 国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (2) 日曜日及び土曜日
 - (3) 開校記念日（4月20日）
 - (4) 春季休業、夏季休業、冬季休業及び学年末休業期間は別に定める。
 - (5) 臨時休業 校長がその都度定める。
- 2 春季休業、夏季休業、冬季休業及び学年末休業の期間は、学校の事情により、校長の承認を得て変更することができる。

(授業開始の時刻)

- 第7条** 授業開始の時刻は、校長が別に定める。

第4章 学科、学級数、入学定員及び教職員組織

(学科、学級数及び入学定員)

第8条 学科、学級数及び入学定員は、次のとおりとする。ただし、教育上有益と認められるときは、校長は、異なる学科の学生をもって学級を編成することがある。

学 科	学 級 数	入 学 定 員
機 械 工 学 科	1	40 人
電 気 電 子 工 学 科	1	40 人
電 子 制 御 工 学 科	1	40 人
情 報 工 学 科	1	40 人
都市環境デザイン工学科	1	40 人

(職員の種類)

第9条 本校に、校長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員を置く。

2 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

(教務主事、学生主事及び寮務主事)

第10条 本校に教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く）を掌理する。

4 寮務主事は、校長の命を受け、学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

(事務部及び技術室)

第11条 本校に事務部を置き、事務部に総務課及び学生課を置く。

2 本校に技術室を置く。

(内部組織)

第12条 前2条に規定するもののほか、本校の内部組織は、別に定めるところによる。

第5章 教育課程

(授業を行う期間)

第13条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(教育課程)

第14条 教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するものとする。

2 授業科目及びその単位数は、一般科目にあつては別表第1、専門科目にあつては別表第2のとおりとする。

3 各授業科目の単位数は、30単位時間の履修を1単位として計算するものとする。

4 前項の規定にかかわらず、本校が定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 5 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は、60単位を超えないものとする。
- 6 前3項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 7 特別活動は、第1学年から第3学年まで各学年30単位時間以上実施する。

第6章 入学、転学科、休学、退学、転学及び留学

(入学資格)

第15条 入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校を卒業した者
 - (2) 義務教育学校を卒業した者
 - (3) 中等教育学校の前期課程を修了した者
 - (4) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (7) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - (8) その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (入学者の選抜及び入学許可)

第16条 校長は、入学志願者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書、その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行う。

- 2 校長は、前項の選抜方法によるほか、入学定員の一部について出身学校の長の推薦に基づき学力検査を免除し、送付された調査書を資料として、入学者の選抜を行うことができる。
- 3 校長は、前2項の選抜の結果に基づき第35条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料の免除又は徴収猶予の申請を受理された者にあつてはこの限りでない。

(編入学)

第17条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を希望する者があるときは、校長は、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認めた場合に限り、前条の規定に準じて、相当学年に入学を許可することがある。

(転入学)

第18条 他の高等専門学校から転入学を希望する者があるときは、校長は、教育上支障のない場合には、転入学を許可することがある。

- 2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(入学手続)

第19条 入学を許可された者は、所定の期日までに在学中の保証人と連署した誓約書及び校長が定めた書類を提出しなければならない。

- 2 前項の手続きを終了しない者があるときは、校長は、その入学の許可を取り消すことがある。

(転学科)

第20条 転学科を希望する者があるときは、校長は、選考の上第3学年までに限り、転学科を許可することがある。

2 転学科の時期は学年の始めとする。

(休学)

第21条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により、3ヶ月以上継続して就学することができないときは、校長の許可を受けて、休学することができる。

(休学の期間)

第22条 休学の期間は1年以内とする。ただし、特別な事情等やむを得ない場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して3年を越えることができない。

(復学)

第23条 休学した者は、休学の事由がなくなったときには、校長の許可を受けて、復学することができる。

(出席停止)

第24条 学生に伝染病その他の疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(退学)

第25条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて、退学することができる。

2 前項の規定により退学した者で、再入学を希望する者があるときには、校長は、選考の上相当学年に入学を許可することがある。

(他の学校への入学等)

第26条 他の学校に入学、転学又は編入学を志望しようとする者は、予め、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第27条 校長は教育上有益と認めるときは、学生が外国の高等学校又は大学に留学することを許可することができる。

2 校長は、前項の規定により留学を許可された学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、60単位を超えない範囲で単位の修得を認めることができる。

3 校長は、前項の規定により単位の修得を認定された学生について、学年の途中においても、各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる。

4 前3項に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 課程修了の認定等

(全課程の修了に必要な単位)

第28条 全課程の修了の認定に必要な単位数は、167単位以上（そのうち、一般科目については75単位以上、専門科目については82単位以上とする。）とする。

(学年の課程の修了又は卒業の認定)

第29条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるにあたっては、学生の平素の成績を評価して行うものとする。

(再履修)

第30条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る全授業科目を原則として再履修するものとする。

(他の高等専門学校における授業科目の履修)

第31条 校長は、教育上有益と認められるときは、学生が本校の定めるところにより他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、この単位は学年進級及び卒業の要件を満たすための単位とすることができない。

2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、第27条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第32条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし、本校の定めるところにより単位の修得を認定することができる。ただし、この単位は学年進級及び卒業の要件を満たすための単位とすることができない。

2 前項により認定することができる単位数は、第27条及び前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項の規定は、学生が、外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数は、第27条、第31条及び前項により本校において修得したものとみなし、又は認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(卒業及び称号)

第33条 全学年の課程を修了した者には、校長は所定の卒業証書を授与する。

2 卒業した者は、準学士（工学）と称することができる。

第8章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料)

第34条 入学、転学、編入学又は再入学を志望する者は願書提出と同時に、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則（以下この章において「規則」という。）に定める検定料を納付しなければならない。

(入学料)

第35条 入学料の額は、規則に定める額とし、入学を許可するときに徴収するものとする。

(授業料)

第36条 学生は、規則に定める授業料を前学期及び後学期の2期に区分して納付するものとし、それぞれの期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

2 前項の授業料は、前学期にあつては4月30日までに、後学期にあつては10月31日までに納付するものとする（当該日が金融機関休業日の場合は前営業日とする。）。

3 収納方法は、原則口座振替とする。ただし、特別な事情等やむを得ない場合は、この限りではない。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、学生から申出があつたときは、前学期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後学期に係る授業料を併せて納付することができる。

- 5 入学年度の前学期又は前学期及び後学期の授業料については、第1項、第2項及び第3項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可されたときに納付することができる。

(学年の途中で入学、復学、転学、編入学又は再入学した者の授業料)

第37条 学年の中途において入学した者が、前学期又は後学期において納付する授業料の額は、授業料の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に入学の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、入学の日の属する月に納付するものとする。

- 2 学年の中途において復学、転学、編入学又は再入学（以下「復学等」という。）した者が前学期又は後学期において納付する授業料の額は、授業料の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に復学等の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学等の日の属する月に納付するものとする。

(学年の途中で退学する者の授業料)

第38条 学年の途中で退学する者は、退学する月の属する時期が前学期であるときは、授業料の2分の1に相当する額の授業料を、退学する日の属する月が後学期であるときは、授業料の年額に相当する額の授業料をそれぞれ納付するものとする。

(寄宿料の額及び収納、徴収方法)

第39条 寄宿舎に入舎している学生は、入舎した日の属する月から退舎した日の属する月までの間、規則に定める寄宿料を納付するものとする。

- 2 寄宿料は、寄宿舎に入舎した日の属する月から退舎する日の属する月まで毎月当月分を月末までに納付するものとする。（当該日が金融機関休業日の場合は前営業日とする。）ただし、3月分については2月26日までに納付するものとする（当該日が金融機関休業日の場合は前営業日とする。）。

- 3 収納方法は、原則口座振替とする。ただし、特別な事情等やむを得ない場合は、この限りではない。

- 4 第2項の規定にかかわらず、学生からの申出又は承諾があったときは、前学期にあつては4月30日までに、後学期にあつては10月31日までに徴収することができるものとする（当該日が金融機関休業日の場合は前営業日とする。）。

(入学料、授業料及び寄宿料の免除若しくは徴収猶予)

第40条 入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合、その他やむを得ない事由により、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合には、入学料の全額若しくは半額を免除し、又は、その徴収を免除することがある。また、経済的理由によって納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合には、その徴収を猶予することがある。

- 2 経済的理由により、授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、又は休学、死亡その他やむを得ない事由があると認められる場合には、授業料の全額若しくは一部を免除し、又その徴収を猶予することがある。

- 3 風水害等の災害を受けたことにより、寄宿料の納付が困難であると認められる場合には、災害当月の翌月から起算して6ヶ月の範囲内において納付すべき寄宿料の全部を免除することがある。

4 前3項に関し必要な事項は、別に定める。

(検定料等の返還)

第41条 納付済みの検定料、入学料、授業料及び寄宿料は返還しない。ただし、次の各号に該当する場合には、当該各号に掲げる額を返還する。

- (1) 第36条第3項又は4項の規定により、前学期に係る授業料を徴収するときに、後学期に係る授業料を併せて納付した者が、後学期に係る授業料の納付時期前に休学又は退学した場合において、納付した者の申出があったときは、後学期に係る授業料に相当する額
- (2) 第36条第4項の規定により、入学を許可するときに授業料を納付した者が、3月31日までに入学を辞退した場合において、納付した者の申出があったときは、当該授業料に相当する額
- (3) 第39条の規定により、寄宿料を納付した者が、途中で退舎した場合において、納付した者の申出があったときは、退舎月の翌月から起算して前納した寄宿料に相当する額

第9章 学生準則、賞罰及び除籍

(学生準則)

第42条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

(表彰)

第43条 学生として表彰に値する行為があるときは、表彰することがある。

(懲戒)

第44条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告その他の懲戒を加えることがある。懲戒の基準については別に定める。ただし、退学は次の各号の一に該当する場合について行うものとする。

- (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(除籍)

第45条 次の各号の一に該当する者は、校長がこれを除籍する。

- (1) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者
- (2) 第22条に規定する休学期間を超えてなお復学できない者
- (3) 授業料、寄宿料を納付しない者
- (4) 第16条第3項に規定する入学料免除又は徴収猶予の申請書を受理された者で、次に掲げる者

ア 免除又は徴収猶予を不許可とされた者及び半額免除の許可をされた者で、免除又は徴収猶予の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない者

イ 徴収猶予が許可された者で、入学料を所定の期日までに納付しない者

第10章 専攻科

(目的)

第46条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成する

ことを目的とする。

- 2 専攻科の各専攻における人材の養成に関する目的その他の教育上の目的は、別に定める。
(専攻及び入学定員)

第47条 専攻科の専攻及び入学定員は、次のとおりとする。

専 攻	入 学 定 員
機 械 ・ 電 子 シ ス テ ム 工 学 専 攻	8 人
電 気 情 報 シ ス テ ム 工 学 専 攻	8 人
建 設 工 学 専 攻	4 人

(連携教育プログラム)

第47条の2 大学と連携して、それぞれ強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的に連携教育プログラムを実施する。

- 2 専攻科の次の連携教育プログラムを設ける。

専 攻	連携教育プログラム	連携大学
建 設 工 学 専 攻	先進テクノロジー実践連携教育プログラム	長岡技術化学大学

- 3 前項の連携教育プログラムは、当該連携教育プログラムが置かれる専攻の入学定員の範囲内で実施する。

(修業年限及び在学期間)

第48条 専攻科の修業年限は2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

(入学資格)

第49条 専攻科に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第132条の規定により、大学に編入学することができる者
- (4) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を、我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- (6) 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第50条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選抜の上、入学を許可する。

(教育課程)

第51条 専攻科の授業科目及び単位数は、別表第3のとおりとする。ただし、第47条の2第2項の連携教育プログラムの授業科目及び単位数は別表第4のとおりとする。

(休学の期間)

第52条 専攻科学生の休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

2 休学の期間は、第48条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

(修了)

第53条 専攻科に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、62単位以上を修得した者について、修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。

3 第1項に規定する単位の修得方法については、別に定める。

(準用規定)

第54条 専攻科学生については、第4条から第7条まで、第13条、第19条、第21条、第23条から第27条まで、第32条、第34条から第45条までの規定を準用する。この場合において、第27条第1項及び第2項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」、第45条第2号中「第22条」とあるのは「第52条」とそれぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第55条 本章に定めるもののほか、専攻科に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 学 寮

(学 寮)

第56条 本校に学寮を設ける。

2 学生は学寮に入寮することができる。

3 学寮の運営その他必要な事項は、別に定める。

第12章 公開講座

(公開講座)

第57条 本校に、公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 外国人留学生

(外国人留学生)

第58条 外国人で、本校に留学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生については、別に定めるもののほか、この学則を準用する。

第14章 研究生、聴講生及び科目等履修生

(研究生)

第59条 本校において、特定の専門事項について研究を志願する者があるときは、本校の教育施設に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(聴講生及び特別聴講学生)

第60条 本校において、開設する授業科目の聴講を志願する者があるときは、本校の教育施設に支障がない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 大学間相互単位互換協定等に基づいて、本校が開設する授業科目のうち、特定の科目について聴講を志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、特別聴講学生として入学を許可することがある。

3 聴講生及び特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第61条 本校において開設する授業科目の履修を志願する者があるときは、本校の教育施設に支障がない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は昭和38年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

2 昭和41年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、第27条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

2 昭和47年3月31日以前に入学した者の授業料の額は、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 昭和47年4月1日以後に、転学、編入学又は再入学した者に係る授業料の額は、その者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

4 昭和47年度に入学した者に係る授業料の額は、第29条の額にかかわらず、昭和47年度に限り年額14,400円とし、前期にあつては4,800円、後期にあつては9,600円を納付するものとする。

5 昭和47年度の学年の中途において入学した者が、前期又は後期において納付する授業料の額は、第30条の規定にかかわらず、昭和47年度に限り、前第4号に定める当該前期又は後期において、納付する額の6分の1に相当する額に、入学の日の属する月から、次の納付の時期の前月までの月数を乗じて得た数とする。

6 昭和47年度に入学した者が、学年の途中で退学する場合は、第31条の規定にかかわらず、昭和47年度に限り、退学する日の属する時期が前期であるときは4,800円、退学する日の属する時期が後期であるときは9,600円の授業料をそれぞれ納付するものとする。

7 昭和47年度に入学を許可された者に係る入学料の額は、第28条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

8 昭和47年度の入学を志願する者に係る入学検定料は、第27条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和51年4月1日から施行する。
- 2 昭和51年3月31日以前に入学した者の授業料の額は、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 昭和51年4月1日以後に転学、編入学又は再入学した者に係る授業料の額は、その者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。
- 4 昭和51年度に入学した者に係る授業料の額は、第29条の額にかかわらず、昭和51年度に限り年額31,200円とし、前期にあつては9,600円、後期にあつては21,600円を納付するものとする。
- 5 昭和51年度の学年の中途において入学した者が、前期又は後期において納付する授業料の額は、第30条の規定にかかわらず、昭和51年度に限り、前第4号に定める当該前期又は後期において、納付する額の6分の1に相当する額に、入学の日の属する月から、次の納付の時期の前月までの月数を乗じて得た額とする。
- 6 昭和51年度に入学した者が、学年の途中で退学する場合は、第31条の規定にかかわらず、昭和51年度に限り、退学する日の属する時期が前期であるときは9,600円、退学する日の属する時期が後期であるときは21,600円の授業料をそれぞれ納付するものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 昭和52年度の入学を志願する者に係る入学検定料の額は、第27条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 昭和52年度に入学を許可された者に係る入学料の額は、第28条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 昭和52年度の第2学年以上に係る教育課程については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和53年4月1日から施行する。
- 2 昭和53年4月1日以後に転学、編入学又は再入学した者に係る授業料の額は、その者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

附 則

- 1 この学則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 昭和54年度の入学を志願する者に係る入学検定料の額は、第27条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、昭和55年4月1日から施行する。
- 2 昭和55年3月31日以前に入学した者の授業料の額は、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 昭和55年4月1日以後に転学、編入学又は再入学した者に係る授業料の額は、その者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

附 則

- 1 この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

- 2 昭和56年の入学を志願する者に係る入学検定料の額は、第27条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行し、第17条第2項の改正規定は、昭和56年1月10日から適用する。

附 則

この学則は、昭和58年12月14日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和61年5月30日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。
2 この学則の適用の際、在学する第2学年、第3学年、第4学年及び第5学年の学生に係る教育課程については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和62年2月10日から施行する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年2月15日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
2 機械工学科の2学級については、改正後の第7条の規定にかかわらず、平成3年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
3 この学則の施行の際、存続する機械工学科の第2学年から第5学年までの学生に係る教育課程については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成4年2月21日から施行し、平成4年4月1日から適用する。
2 改正前の教育課程から改正後の教育課程に移行するための特別の措置は、別に定める。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
2 平成8年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成8年4月1日以後において、在学者の所属する年次に編入学、転入学又は再入学する者に係る第14条第2項の別表第1並びに第2については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
2 平成9年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成9年4月1日以後において、在学者の所属する年次に編入学、転入学又は再入学する者に係る第14条第2項の別表第1並びに第2については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年1月6日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年5月18日から施行し、平成13年3月30日から適用する。

附 則

この学則は、平成13年7月13日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年2月24日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

2 電気工学科については、改正後の第8条の規定にかかわらず、平成15年3月31日以前に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 この学則の施行の際、在学する電気工学科の第2学年から第5学年までの学生に係る教育課程については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年6月18日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年6月18日から施行し、改正後の鹿児島工業高等専門学校学則の規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第45条の規定は、平成19年3月6日から適用する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年10月17日から施行し、平成20年10月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 土木工学科は、改正後の第8条の規定にかかわらず、平成22年3月31日に土木工学科に在学する者が土木工学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成21年度以前に土木工学科に入学した者に係る教育課程については、なお従前の例による。
- 4 平成21年度以前に土木工学科に入学した者が、休学等の事由により原学年にとどめられた場合で、その者が都市環境デザイン工学科へ転学科を希望するときは、第20条の規定にかかわらず、校長は、都市環境デザイン工学科の第4学年又は第5学年へ転学科を許可することがある。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成23年6月24日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年12月21日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日において現に在学する者（以下この項目において「在学者」という。）及び平成26年4月1日以降において、在学者の属する年次に編入学及び転入学する者は、改正後の第31条及び第32条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 土木工学専攻は、改正後の第47条の規定にかかわらず、平成27年3月31日に在学する者が土木工学専攻に在学する日までの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年7月8日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

鹿児島工業高等専門学校学生準則

第1章 誓約書及び保証人

第1条 学生は、学則・学生準則その他の規則を遵守し、本校学生としての本分を全うするよう心がけなければならない。

第2条 入学を許可された者は、所定の期日までに別記第1号の様式により、在学中の保証人が連署した誓約書を提出しなければならない。

第3条 保証人となる者は、独立の生計を営む成年者で、次の各号のいずれかに該当しないものでなければならない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (2) 破産者でいまだ復権しない者
- (3) 成年被後見人及び被補佐人

第4条 保証人が死亡し又は資格を失った場合は、直ちに新たに保証人となる者を定めて、別記第2号の様式による連帯保証人・保証人 変更届を提出しなければならない。

第2章 学 生 証

第5条 本校の学生は、第1学年と第4学年の初めに、また専攻科生は第1学年の初めに学生証の交付を受けて通学・旅行等には常時携帯し、求められた場合には、いつでもこれを提示しなければならない。

第6条 学生証はその有効期間を終了したとき又は退学するときは、校長に返納しなければならない。

第7条 学生証を紛失し、又は毀損したときには、別記第3号の様式により直ちに校長に届出て、再交付を受けなければならない。

第3章 休学、退学、欠席等

第8条 学生は疾病その他の事由により、3ヶ月以上継続して就学することができないときは、医師の診断書又は詳細な事由書を添え、学級担任又は専攻長を経て、校長に別記第4号の様式による休学願を提出して、その許可を受けなければならない。

第9条 休学した者が、休学の事由がなくなったことにより復学しようとするときは、別記第5号の様式による復学願を校長に提出して、その許可を受けなければならない。この場合、疾病により休学した者は、医師の診断書を添えなければならない。

第10条 学生が退学しようとするときは、別記第6号の様式による退学願を校長に提出して、その許可を受けなければならない。

第11条 学生は改氏名その他一身上の異動があったときは、別記第7号の様式により、直ちに校長に届け出なければならない。

第12条 学生が住居を変更したときは、直ちに別記第8号の様式による住居変更届を校長に提

出しなければならない。

第13条 学生が欠席又は欠課しようとするときは、事前に理由を明記して、学級担任に別記第9号の様式による欠課届を提出してその許可を受けなければならない。ただし、やむを得ない事由により事前に提出できないときは、その理由を明記して、事後直ちに提出しなければならない。専攻科生については、1週間未満の欠席については届けを要しない。

2 疾病のため、引き続いて1週間以上欠席するときは、欠課届に医師の診断書を添えるものとする。

第14条 父母近親の喪に服するときは、別記第10号の様式による公欠・忌引届を学級担任又は専攻長を経て校長に提出して、その許可を受けなければならない。

2 忌引の期間は父母7日、祖父母・兄弟姉妹3日、伯叔父母・曾祖父母1日とする。ただし、葬儀のため遠隔地への旅行を要するときは、その往復日数を忌引の期間に加える場合がある。

第4章 服 装

第15条 学生は、通学時には、制服または制服以外の服のいずれでも着用することができる。

2 制服及び徽章の制定については別表のとおりとする。

3 特に学校が指示した場合は、それに従うものとする。

4 学生は学内外のいずれにおいても学生としての自覚の下に品位をそこなわない服装を心掛ける。

第5章 健康診断

第16条 学生は毎年の定期又は臨時の健康診断、及び予防接種を受けなければならない。

第17条 校長は必要に応じて、学生に治療を命ずることがある。

第6章 学生会等

第18条 本校に本校学生全員をもって構成する学生会を置く。

第19条 学生会は、学校の指導のもとに学生の自発的な活動を通して、その人間形成を助長し、高等専門学校教育の目的達成に資することを目的とする。

第20条 学生会は、前条の目的を実現するため、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。

(1) 学生生活を楽しく豊かで規律正しいものにし、よい校風をつくる態度を養う。

(2) 健全な趣味や豊かな教養を養い、個性の伸長を図る。

(3) 心身の健康を助長し、余暇を活用する態度を養う。

(4) 学生生活における集団の活動に積極的に参加し、自主性を育てるとともに集団生活において協力し、民主的に行動する態度を養う。

(5) 学校生活において、自治的能力を養うとともに公民としての資質を向上させる。

第21条 学生会活動を行うにあたっては、次に掲げる事項を遵守するとともに法令及び学則・学生準則その他学校の定める諸規則に違反してはならない。

- (1) 学生会は学校の教育方針に則り、学校の教育使命の達成に寄与すること。
- (2) 学生会は本来の目的使命に則り、その目的を逸脱し、校内の秩序を乱すような活動を行わないこと。
- (3) 学生は学生会の運営について常に深い関心をはらい、その活動に参加すること。
- (4) 学生会は会員の総意に基づいて運営され、またいかなる場合においても個人の思想・良心等に関する基本的な自由を侵さないこと。
- (5) 学生会は学外活動を行うにあたっては、学校の承認と指導を受け、学生会の目的の範囲内において行動すること。
- (6) 学生会は、その目的使命の達成上、必要があり、かつ、学生会の自主性が阻害されないと認めて学校が承認した場合に限り、学外団体に加盟することができるものとする。

第22条 学生会は学生全員をもって組織するものとする。

- 2 学生は入学と同時に学生会の構成員となるものとする。

第23条 学生会に総会、評議会、学級会、執行委員会、専門委員会、局及び部並びに会計監査員を置く。

- 2 総会は少なくとも年2回開催するものとする。
- 3 評議会は学級より選出された評議員及び総務、学生会執行委員、各種委員会委員長、局長並びに会計監査員をもって構成し、学生会の運営に関する重要事項を審議する。
- 4 学生会執行委員のうち、会長・副会長は立候補による総選挙により選出し、その他の委員は会長が委嘱して、それぞれ学生会の事務を処理する。
- 5 局の構成は文化局、体育局、風紀局、環境局、交通局、報道局及び総務局とする。
- 6 局をその活動内容に応じて、部及び同好会に分ける。
- 7 学生はその希望によって、部又は同好会に所属するものとする。

第24条 学生会は規約を制定して、学校の承認を受けるものとする。規約の変更についても同様とする。

- 2 規約中に少なくとも次の事項を記載しなければならない。
 - (1) 名称
 - (2) 目的
 - (3) 構成
 - (4) 組織
 - (5) 役員の種類及びその任務
 - (6) 総会・評議会の機能と権限
 - (7) 局及び部・同好会の種類とそれらの機能
 - (8) 会費に関すること
 - (9) 会計に関すること

- (10) 指導教員に関すること
- (11) 会議の招集に関すること
- (12) 部・同好会活動の連絡調整に関すること
- (13) 選挙に関すること
- (14) 会議、各部、会計、選挙等の細則に関すること
- (15) 事業計画及び予算・決算に関すること
- (16) 規約の改正に関すること

第25条 学生会は、毎年度事業計画書及び収支決算書について学校の承認を受け、また事業報告書及び収支決算書を学校に提出するものとする。

第26条 学生会の指導については、校長の命を受けて、学生主事が統括する。

- 2 各部及び各同好会にそれぞれ指導教員を置く。
- 3 指導教員は校長が命じ、学生主事の統括のもとに部又は同好会の活動の指導にあたる。
- 4 学生会の予算は部に対して計上し、同好会には計上しない。

第27条 学生が学生会のほか、本校の学生をもって会員とする団体を結成しようとするときは、指導教員を定め、団体の規約並びに指導教員及び会員の名簿を添え、責任代表者2名以上の署名捺印のうえ、学生主事を経て校長に別記第11号の様式による学生団体結成願を提出して、その許可を受けなければならない。

第28条 前条の団体の行為が、本校の目的に反すると認められるときには、校長がその解散を命ずる場合がある。

第29条 学生の団体が、本校名を使用して学外団体に加入しようとするときは、当該学外団体の目的・規約及び役員に関する事項並びに加入の目的を記載した文書を添え、学生主事を経て校長に別記第12号の様式による学外団体加入願を提出し、その許可を受けなければならない。

第30条 前条の校外団体の行為が、本校の目的に反すると認められるときは、校長は許可を取り消す場合がある。

第7章 集会及び施設設備使用

第31条 学生及び学生の団体が集会、催物その他の行事を学内において行う場合、又は学外において本校名を使用して行う場合、若しくは学外団体の企画するものに本校名を使用して参加する場合は、校長の許可を受けなければならない。

- 2 許可の願い出は、次の各号のいずれかにより、責任代表者が集会・行事・施設設備使用許可願を一週間以前に学生主事を経て校長に提出しなければならない。ただし、学内において日常その使用を認められた施設設備をその認められた目的で使用する場合、及び公欠の場合はこの限りではない。

- (1) 学内において行う場合は、その目的、日時、場所、責任者、参加学生名等を別記第13号A様式の許可願に記入する。また、学外者も参加するときは、その団体名、団体代表者

名，参加人数等も併記する。

- (2) 学外において本校名を使用して行う場合は，その目的，日時，場所，責任者，参加学生名等を別記第13号B様式の許可願に記入する。また，学外団体の企画するものに本校名を使用して参加する場合は，当該主催団体の名称及び責任者名，行事等の目的，日時，場所等並びに参加する者の責任者名，参加学生名等を別記第13号B様式の許可願に記入する。

第32条 前条の場合，本校学生の本分にもとるような行為が認められるときは，その中止を命ずることがある。

- 2 学生又はその団体が，本校の施設設備を故意又は重大な過失により滅失，毀損又は破損したときは，その原状回復に必要な経費を弁償しなければならない。

第8章 印刷物の配布及び販売

第33条 学生が学内において，又は本校名を使用して学外において，雑誌・新聞・パンフレット，その他の印刷物を発行・配布又は販売しようとするときは，別記第14号の様式により当該印刷物2部を添えて学生主事を経て校長に提出し，その許可を受けなければならない。

第9章 掲 示

第34条 学生が学内において，又は本校名を使用して学外において，ビラ・ポスター類を掲示しようとするときは，別記第15号の様式により当該掲示物の写を添えて，学生主事に提出し，その許可を受けなければならない。

- 2 学内に掲示するときは，本校の定める掲示場に掲示しなければならない。

第10章 雑 則

第35条 本則施行に際して必要あるときは，施行細則を定める。

附 則

この準則は，昭和38年4月1日から施行する。

附 則

この準則は，昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この準則は，昭和54年6月1日から施行する。

附 則

この準則は，昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この準則は，昭和61年5月30日から施行し，昭和61年4月1日から適用する。

附 則

この準則は，平成3年4月1日から施行する。

附 則

この準則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この準則は、平成5年12月17日から施行する。

附 則

この準則は、平成7年1月20日から施行する。

附 則

この準則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この準則は、平成11年6月18日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

附 則

この準則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この準則は、平成15年4月25日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この準則は、平成16年4月16日から施行し、改正後の鹿児島工業高等専門学校学生準則の規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この準則は、平成17年4月22日から施行し、改正後の鹿児島工業高等専門学校学生準則の規定は、平成17年4月1日から適用する。

附 則

この準則は、平成18年5月10日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この準則は、平成20年7月25日から施行する。

附 則

この準則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この準則は、平成22年4月1日から施行する。

2 第15条第2項別表に定める学科章のうち、土木工学科については、在学する者が当該学科に在学しなくなる日（平成26年3月31日）において廃止するものとする。

附 則

この準則は、平成22年7月23日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この準則は、平成28年2月19日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この準則は、平成31年4月1日から施行する。

制 服 及 び 徽 章

学生準則第15条に基づく制服及び徽章は、下記のとおりとする。

1 制服（本校指定のもの）

（1）男子服（冬服）

黒色詰襟学生服に本校のボタン，右襟に「学生章」，左襟に「学科章」を写真に示すようにつける。

（2）男子服（夏服）

上 …… 白色，半袖シャツ

下 …… 黒色，学生ズボン

左ポケットに「鹿高専<sup>M
E
S
I
C</sup>」と刺繍する。

（3）女子服（冬服・合服）

スカート …… グレー

ブラウス …… 白色，長袖とする

ブレザー …… 濃紺

リ ボ ン …… エンジ

右襟に「学生章」，左襟に「学科章」を写真に示すようにつける。

（4）女子服（夏服）

スカート …… グレー

ブラウス …… 白色，半袖とする

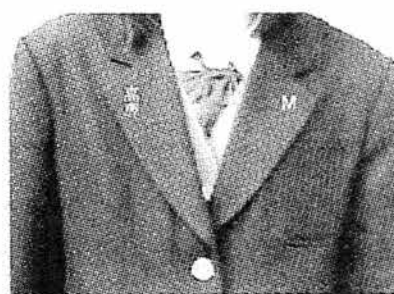
左ポケットに「鹿高専<sup>M
E
S
I
C</sup>」と刺繍する。

2 徽 章

（1）学生章，学科章

紋様は別表のとおりとする。

学生章と学科章のつけかた



徽 章

学生章



学 科 章

M

機械工学科

E

電気電子工学科

S

電子制御工学科

I

情報工学科

C

都市環境
デザイン工学科

ボ タ ン



大



小

Ⅱ 教 務 関 係

鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに 課程修了の認定等に関する規則

第 1 章 定期試験

第 1 条 定期試験は、各学期末に実施する。

2 中間試験は、必要のある授業科目（以下「科目」という。）について各学期の中間に実施する。

3 第 1 項の規定にかかわらず、平素の成績で評価のできる科目は、定期試験を行わないことがある。

第 2 条 定期試験を、病気、忌引、その他やむを得ない理由により受けられなかった者に対しては、本人の願出により追試験を行うことがある。

第 2 章 学業成績評価

第 3 条 学業成績（以下「成績」という。）の評価は、出席時数が所定の授業時数の 5 分の 4 以上の科目についてのみ行う。

2 出席時数の算出方法については、別に定める。

第 4 条 成績は、定期及びその他の試験、学習態度、出席状況等を総合して科目ごとに原則として 100 点法で評価する。

2 成績を 100 点法で評価しない科目については、別に定める。

第 5 条 学期末には、その学期の成績を評価する。

2 通年で開講される科目の学年の成績は、各学期の成績に基づいて学年末に評価する。

3 一つの学期で終了する科目の学年の成績は、原則としてその学期末の成績とする。

第 6 条 学年の成績の評価は、次の各号のとおりとする。

（1）100 点法で評価する科目

優 …… 80 点から 100 点まで

良 …… 70 点から 79 点まで

可 …… 60 点から 69 点まで

不可 …… 59 点以下

（2）100 点法で評価しない科目

合 …… 合格

否 …… 不合格

第 7 条 定期試験及び中間試験において不正行為を行った者は、その時以降の当該試験中の受験を停止させ、その期間中に実施された全科目の得点は 0 点とする。

第3章 修得及び単位の認定

第8条 学年の成績の評語が、優・良・可・合のいずれかである科目に対しては、その科目を修得したものとして所定の単位を認定する。

2 修得単位数には、鹿児島工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第27条、第31条及び第32条の規定により、認定された単位数も含めるものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、現学年に留められた者の当該学年の科目については、別に定める科目を除き、再履修するものとする。

第8条の2 学則第14条第2項の別表第1に規定する特別学修A及び同項の別表第2に規定する特別学修Bについては、各種技能検定試験等のうち、本校が教員の指導の下に学習し、合格した場合に単位の修得を認定することが適当であると認めるものであって、別表第1及び別表第2に定めるとおりとする。

2 前項に規定する特別学修A又は特別学修Bについては、本校における授業科目の修得とみなし、申請により所定の単位の取得を認定するものとする。ただし、単位の修得を認定することのできる技能検定試験等は、本校在学中に合格したものに限る。

3 特別学修A及び特別学修Bとして認定する単位数は、別表第1及び別表第2に定めるとおりとする。

4 第2項の規定に基づき、単位修得の認定を受けようとする者は、特別学修単位認定申請書（別紙様式）に、単位の認定を受けようとする技能検定等の合格を証する書類を添付して、校長に申請しなければならない。この申請は、毎年2月中に行わなければならない。

5 第2項により認定された単位の取扱いは、以下のとおりとする。

	特別学修A	特別学修B
・平成31年3月31日現在の在学者（以下この表において「在学者」という。） ・平成31年4月1日以降に在学者の属する年次に編入学又は転入学する者	学年進級及び卒業の要件を満たすための単位とすることができない。	学年進級及び卒業の要件を満たすための単位とすることができない。
・平成31年4月1日以降の入学者	学年進級及び卒業の要件を満たすための単位とすることができない。	学年進級及び卒業の要件を満たすための単位とすることができる。

第8条の3 学則第32条第1項に規定する、その他文部科学大臣が別に定める学修の、本校における授業科目の履修とみなすことのできる科目を、特別学修Cとし、各種技能検定試験等のうち、別表第3に定めるとおりとする。

2 前項に規定する特別学修Cについては、申請により所定の単位を認定するものとする。ただし、単位の修得を認定することのできる技能検定試験等は、本校在学中に合格したものに限る。

- 3 特別学修Cとして認定する単位数は、別表第3に定めるとおりとする。
- 4 第2項の規定に基づき、単位修得の認定を受けようとする者は、特別学修単位認定申請書（別紙様式）に、単位の認定を受けようとする技能検定等の合格を証する書類を添付して、校長に申請しなければならない。この申請は、毎年2月中に行わなければならない。
- 5 第2項により認定された単位は、学則第14条第2項の別表第1又は別表第2の定めるB群科目の修得単位とみなすが、学年進級及び卒業の要件を満たすための単位とすることができない。

第8条の4 第8条の2第2項及び前条第2項の規定により、認定することのできる単位は、同一年度内においてはその合計が6単位を超えてはならない。

- 2 第8条の2第1項及び前条第1項に規定する技能検定試験等のうち、複数の階級のあるものについて、同時に複数の階級に合格した場合には、別表第1及び別表第2並びに別表第3において上位の階級について、定められた単位数を認定する。
- 3 第8条の2第1項及び前条第1項に規定する技能検定試験等のうち複数の階級のあるものについて、下位の階級に合格した後に上位の階級に合格した場合は、別表第1及び別表第2並びに別表第3に定められた上位の階級に対応する単位数から、下位の階級に対応する単位数を控除した単位数を認定する。

第4章 課程修了の認定

第9条 学年の課程修了の認定は、進級判定会議又は卒業判定会議において審議の上、校長が行う。

第10条 第1学年から第4学年については、次の各号のうち当該学年に関わる要件を満たした者は、その学年の課程を修了した者と認める。

- (1) 当該学年中に出席日数が出席すべき日数の3分の2以上である者
- (2) 当該学年の必修科目の単位をすべて修得した者
- (3) 第1学年末において、修得単位の合計が一般科目18単位を含んで25単位以上の者
- (4) 第2学年末において、第1学年からの修得単位の累計が一般科目43単位を含んで53単位以上の者
- (5) 第3学年末において、第1学年からの修得単位の累計が一般科目58単位、専門科目28単位を含んで94単位以上の者
- (6) 第4学年末において、第1学年からの修得単位の累計に本校が第5学年で開講する授業科目の履修可能単位数を加えれば、一般科目75単位、専門科目82単位を含んで167単位以上の者
- (7) 当該学年で実施された特別活動の出席時数が、所定の時数の5分の4以上である者

第11条 次の各号に該当する者は、第5学年の課程を修了した者と認める。

- (1) 当該学年中に出席した日数が、出席すべき日数の3分の2以上である者
- (2) 当該学年の必修科目の単位をすべて修得している者

(3) 学科が指定する科目の単位を修得している者

(4) 当該学年までに一般科目75単位，専門科目82単位を含んで167単位以上修得している者

第12条 前2条の出席すべき日数は，学則に規定する休業日以外のすべての日数とする。

第13条 第1学年から第4学年までの各学年の課程を修了した者は，それぞれ上級学年に進級させる。

第14条 同一学年に2回以上留め置かれた者は，原則として在学することはできない。ただし，休学による場合を除く。

第15条 第9条の規定にかかわらず，退学する者の取扱いについては，校長が別に定める。

第5章 再試験

第16条 進級者の不可の科目については，原則として再試験を行い，進級者の否の科目については再試験を行わない。

2 再試験を行わなくてもよい科目については，別に定める。

第17条 再試験による単位修得の可否の確認は，教務委員会において行う。ただし，実技をともなう科目については，再試験を行わないことがある。

第18条 再試験によって修得した科目の評価は，60点とする。

附 則

この規則は，昭和52年4月1日から施行する。ただし，昭和52年度の第2学年以上に係る者については，なお従前の例による。

附 則

1 この規則は，昭和53年4月1日から施行する。

2 附則のただし書きを削る。

3 昭和53年度の第3学年以上に係る者については，学業成績の評価並びに課程修了の認定に関する規定（Ⅱ）を適用する。

附 則

1 この規則は，昭和53年4月1日から施行する。

2 学業成績の評価並びに課程修了の認定に関する規定（Ⅱ）は廃止する。

附 則

この規則は，昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規則は，昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この規則は，平成3年11月22日から施行し，平成3年7月1日から適用する。

附 則

この規則は，平成7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 平成9年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成9年4月1日以降において、在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者は、改正後の第10条及び第11条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前に不可となった科目の再試験の評価に関しては、第18条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成18年6月16日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成18年11月17日から施行し、平成18年4月1日から適用する。
- 2 平成18年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降において、在学者の属する年次に編入学及び転入学する者は、改正後の第10条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年5月22日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年12月16日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日において、現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成26年4月1日以降において、在学者の属する年次に編入学及び転入学する者は、改正後の第10条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及

び平成26年4月1日以降において、在学者の属する年次に編入学及び転入学する者は、改正後の第8条の2及び第8条の3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年7月10日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

別表第1 特別学修A

	名称・資格・得点	単位数	表記	備考
	TOEIC	850点以上	6	TOEIC
		700-849	4	
		500-699	2	
		400-499	1	
	ドイツ語検定	3級	2	独語検
		4級	1	
	法学検定試験	ベーシック＜基礎＞コース	2	法学検
	海外語学研修		1	
	海外異文化研修		1	
	教養講座Ⅰ			詳細は別途定める

別表第2-1 特別学修B(平成31年3月31日現在の在学者(以下「在学者」という。)及び平成31年4月1日以降に在学者の属する年次に編入学又は転入学する者適用)

	名称・資格・得点	単位数	表記	備考
	技術士第一次試験	4		
	水質関係第一種公害防止管理者試験	4		
	危険物取扱者試験	乙種第4類	1	
	陸上無線技術士国家試験	1級	4	陸上無線 技術士
		2級	2	
	電気主任技術者国家試験	2種	4	電気主任
		3種	2	
	ボイラー技士	2級	1	ボイラー
	工事担任者試験	AI第1～3種	1	工事担任 者
		DD第1～3種		
	情報処理技術者試験Ⅲ	ITストラテジスト	各3	情報処理
		システムアーキテクト		
		プロジェクトマネージャ		
		ネットワークスペシャリスト		
		データベーススペシャリスト		
		エンベデッドシステムスペシャリスト		
		情報セキュリティスペシャリスト		
		ITサービスマネージャ		
	情報処理技術者試験Ⅱ	応用情報技術者	2	ⅡはⅠの上位階級、ⅢはⅡの上位階級とする。 ⅠまたはⅡに合格した後に最初に取得したⅢは、第8条の4第3項に該当するが、その後取得したⅢについては、第8条の4第3項を適用しない。
	情報処理技術者試験Ⅰ	基本情報技術者	1	
	2級土木施工管理技術検定試験	学科試験	1	土木施工
	2級建築施工管理技術検定試験	学科試験	1	建築施工
	教養講座Ⅱ			詳細は別途定める

別表第2-2 特別学修B(平成31年4月1日以降の入学者適用)

対象学科	名称・資格・得点	単位数	表記	備考
機械 工学科	技術士第一次試験	2		
	危険物取扱者試験	乙種第4類	1	
	ボイラー技士	2級	2	ボイラー
	機械設計技術者	3級	2	機械設計
	2次元CAD利用技術者	準2級	1	2次元CAD
	3次元CAD利用技術者	準1級	1	3次元CAD
	システム安全アソシエイト	1	システム安全	
電気電子 工学科	技術士第一次試験	2		
	陸上無線技術士国家試験	1級	4	陸上無線技術士
		2級	2	
	電気主任技術者国家試験	2種	4	電気主任
		3種	2	
	工事担任者試験	AI第1～3種	各1	工事担任者
		DD第1～3種		
	情報処理技術者試験Ⅲ	ITストラテジスト	各3	情報処理
		システムアーキテクト		
		プロジェクトマネージャ		
		ネットワークスペシャリスト		
		データベーススペシャリスト		
		エンベデッドシステムスペシャリスト		
		ITサービスマネージャ		
	情報処理技術者試験Ⅱ	応用情報技術者	2	ⅢはⅠの上位階級、ⅢはⅡの上位階級とする ⅠまたはⅢに合格した後に最初に取得したⅢは、第8条の4第3項に該当するものとするが、その後取得したⅢについては、第8条の4第3項を適用しない
	情報処理技術者試験Ⅰ	情報セキュリティマネジメント 基本情報技術者	各1	
	デジタル技術検定	1級	4	デジタル
		2級	2	
		3級	1	

電子制御 工学科	技術士第一次試験		2		
	陸上無線技術士国家試験	1級	4	陸上無線技術士	
		2級	2		
	電気主任技術者国家試験	2種	4	電気主任	
		3種	2		
	情報処理技術者試験Ⅲ	ITストラテジスト	各3	情報処理	ⅡはⅠの上位階級、ⅢはⅡの上位階級とする。 ⅠまたはⅡに合格した後最初に取得したⅢは、第8条の4第3項に該当するものとするが、その後取得したⅢについては、第8条の4第3項を適用しない。
		システムアーキテクト			
		プロジェクトマネージャ			
		ネットワークスペシャリスト			
		データベーススペシャリスト			
		エンベデッドシステムスペシャリスト			
		ITサービスマネージャ			
	情報処理技術者試験Ⅱ	システム監査技術者	2		
	デジタル技術検定	1級	4	デジタル	専門科目制御部門に限る
		2級	2		
情報 工学科	陸上無線技術士国家試験	1級	4	陸上無線技術士	1級は2級の上位階層である
		2級	2		
	工事担任者試験Ⅱ	AI・DD総合種	2	工事担任者Ⅱ	工事担任者試験Ⅱは、Ⅰの上位階級とする
	工事担任者試験Ⅰ	AI第1～3種	1	工事担任者Ⅰ	Ⅰの区分による認定は累積上限1単位とする
		DD第1～3種			
	情報処理技術者試験Ⅲ	ITストラテジスト	各3	情報処理	ⅡはⅠの上位階級、ⅢはⅡの上位階級とする。 ⅠまたはⅡに合格した後最初に取得したⅢは、第8条の4第3項に該当するが、その後取得したⅢについては、第8条の4第3項を適用しない。
		システムアーキテクト			
		プロジェクトマネージャ			
		ネットワークスペシャリスト			
		データベーススペシャリスト			
		エンベデッドシステムスペシャリスト			
		ITサービスマネージャ			
	情報処理技術者試験Ⅱ	システム監査技術者	2		
	情報処理技術者試験Ⅰ	応用情報技術者	1		
	情報セキュリティⅢ	基本情報技術者	3		
	情報セキュリティⅠ	情報処理安全確保支援士	1		情報セキュリティⅢはⅠの上位階級とする
	情報セキュリティⅡ	(情報処理技術者試験) 情報セキュリティマネジメント	1		
都市環境デザイン 工学科	ウェブデザイン技能検定試験	3級	1		
	技術士第一次試験		2		建設部門、上下水道部門、衛生工学部門、環境部門に限る 単位認定は1部門のみとする
	水質関係第一種公害防止管理者試験		4		
	2級土木施工管理技術検定試験	学科試験	1	土木施工	
	2級建築施工管理技術検定試験	学科試験	1	建築施工	

別表第3 特別学修C

名称・資格・得点		単位数	表記	一般科目・専門科目の別 備考
	実用英語技能検定	1級	実用英検	一般科目
		準1級		
		2級		
	工業英語能力検定	1級	工業英検	一般科目
		2級		
		3級		
	日本漢字能力検定	1級	漢字検定	一般科目
		準1級		
		2級		
		準2級		
	デジタル技術検定	1級	デジタル	専門科目 制御部門に限る 3級は3年次までの合格に限る
		2級		
		3級		

別紙様式

学級担任

特別学修単位認定申請書

年 月 日

鹿児島工業高等専門学校長 殿

工学科 年 番

氏名

(入学年度 年)

下記のとおり技能検定等に合格・得点しましたので、単位認定を申請いたします。

記

1. 技能検定等の種類

名 称	資格・得点

2. 認定を受けようとする特別学修の種類及び単位数

種 類 ☐ 特別学修A ☐ 特別学修B ☐ 特別学修C

单位数 [] 单位

3. 添付書類 ☐ 合格認定証（写し）

☐ 合格認定証 (写し)

☐ その他〔 〕

4. 既に単位認定受けた技能検定等の種類等

☐ なし

☐ あり 年 月 (年次)

名 称	資格・得点	年 次

鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに 課程修了の認定等に関する規則の運用内規

- 1 選択科目を履修しようとする者は、定められた日までに受講届を学生課教務係へ提出しなければならない。
- 2 選択科目の履修を取りやめようとする者は、定められた期限までに、受講辞退届を学生課教務係へ提出しなければならない。
- 3 受講辞退届の提出された科目は、開講時にさかのぼって履修しなかったものとして取り扱う。
- 4 学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則（以下「規則」という。）第1条第3項に規定する定期試験を実施しなくてもよい科目は、次の各号のとおりとする。
 - (1) 卒業研究
 - (2) 実験，実習，設計，製図，演習，体育，その他実技を伴う科目
 - (3) 時間割外の科目
 - (4) 上記のほか，各学科又は一般教育科からの要請により，教務委員会が認めた科目
- 5 前項の規定により定期試験を実施しなくてもよい科目は，別表第1のとおりとする。
- 6 100点法で評価しない科目は，定期試験を実施しない。
- 7 規則第2条に規定する追試験を受けようとする者は，定期試験終了日の翌日までに別紙様式の追試験願を学生課教務係へ提出し，校長の許可を受けなければならない。
- 8 追試験の点数は得点の8割とする。追試験を受ける事が許可されなかった者の当該試験の点数は0点とする。ただし，以下の場合については得点の10割とする。
 - (1) 出校停止などの法定伝染病
 - (2) インターハイあるいは国体など県を代表して出場する全国大会
 - (3) その他教務委員会で認めたもの
- 9 追試験を受けることができない特別な事情がある者については，校長の許可を受け，見込点により，学期の成績を評価することができる。ただし，見込点は70点以下とする。
- 10 規則第4条第2項に規定する100点法で評価しない科目は，次表のとおりとする。

一般科目	機械工学科 専門科目	電気電子工学科 専門科目	電子制御工学科 専門科目	情報工学科 専門科目	都市環境デザイン工学科 専門科目
	工場実習	工場実習	工場実習	工場実習	工場実習

- 11 規則第5条第3項の規定の適用において、前学期の成績が不可であった科目の成績を学年末に再評価することが適当と認められる場合には、60点を限度として再評価できるものとする。
- 12 規則第8条第3項に規定する再履修を免除できる科目は、次の各号のとおりとする。ただし、卒業研究の再履修は免除しない。
- (1) 第4学年と第5学年で修得した科目のうち、評価が70点以上である科目
 - (2) 一般科目のB群科目のうち、修得した科目
 - (3) 第4学年と第5学年の実験、実習、設計、製図、体育に関する科目のうち、修得した科目
 - (4) 第4学年と第5学年の時間割外の科目のうち、修得した科目
 - (5) 上記のほか、各学科又は一般教育科からの要請により、教務委員会が審議し、校長が認めた科目のうち、修得した科目
- 13 前項第2号から第5号までの規定により、再履修を免除できる科目は、別表第2のとおりとする。
- 14 前項に定める科目の再履修の免除を希望する者は、定められた日までに別紙様式の再履修免除願を学生課教務係へ提出しなければならない。
- 15 校長の承認を得た次の各号の事由による欠課は、公欠とする。
- (1) 鹿児島工業高等専門学校学則第24条の規定による欠課
 - (2) 授業中の負傷による治療のための欠課
 - (3) 交通機関の事故による欠課
 - (4) 教育課程、就職試験等に関する試験を受験するための欠課
 - (5) 文化活動、体育活動として学校又は地方公共団体を代表して参加するための欠課
 - ① 高専体育大会、国民体育大会、高等学校体育連盟及び高等学校野球連盟、学生連盟主催の大会及びその関連大会
 - ② 文化系部活動も①に準じて、年間に2回の公欠が認められる
 - ③ その他学生主事が公欠と認めたもの
 - (6) 学会で研究発表をし、又は連名者が研究発表する学会に参加するための欠課
 - (7) 卒研等において研究機関先等で研究調査等を行うための欠課
 - ただし、事前に研究調査計画書が提出され、教務主事及び校長が公欠と認めたもの
 - (8) 上記のほか、学習・教育到達目標の趣旨に沿うものとして教務主事が公欠と認めたもの
- 16 前項による欠課は、別紙様式の公欠届を学生課教務係へ提出しなければならない。
- 17 規則第3条第1項に規定する出席時数の計算において、忌引及び公欠は欠課に算入しない。
なお、規則第10条第7号に規定する特別活動の出席時数の計算においても、本項を準用する。
- 18 規則第3条第1項に規定する出席時数が所定の授業時数の5分の4以上の科目の定義は、次のとおりとする。

- (1) 履修単位および学修単位講義Ⅰの科目については、当該科目の実際の授業時数が1単位当たり30単位時間未満の場合は、実際の授業時数にかかわらず、欠課時数が1単位当たり6単位時間を超えない科目
- (2) 学修単位講義Ⅱの科目については、当該科目の実際の授業時数が1単位当たり15単位時間未満の場合は、実際の授業時数にかかわらず、欠課時数が1単位当たり3単位時間を超えない科目
- (3) 当該科目の実際の授業時数が1単位当たりの所定の単位時間（履修単位および学修単位講義Ⅰの科目については30単位時間、学修単位講義Ⅱの科目については15単位時間）以上の場合には、欠課時数が実際の授業時数の5分の1を超えない科目、この場合の欠課時数の算定において、1単位時間に満たない端数を生じたときは、その端数は切り上げる。

19 規則第10条第1号及び規則第11条第1号に規定する出席日数の計算においては、忌引及び公欠による欠課は出席したものとみなし、次式により算出する。

ただし、除算の端数は切り捨てるものとする。

「出席日数」＝「出席すべき日数」－（「欠課時数」－「忌引時数」－「公欠時数」）÷7

ただし、各項の定義は以下のとおりである。

「出席すべき日数」：規則第12条に規定する日数

「欠課時数」：受講した科目の欠課時数の合計＋特別活動の欠課時数
＋特別活動を除く学校行事の欠課時数

「忌引時数」：忌引による欠課時数

「公欠時数」：公欠による欠課時数

20 規則第9条に規定する審議にあたって、次の各号のいずれかに該当する者は、第5学年の課程修了を認定しないものとする。

(1) 規則第11条第1号の規定を満たしていない者

(2) 規則第11条第2号の規定を満たしていない者

21 規則第11条第3号に定める学科が指定する科目は、次のとおりとする。

平成27年度以降入学

一般科目	機 械 工 学 科 専 門 科 目	電気電子工学科 専 門 科 目	電子制御工学科 専 門 科 目	情報工学科 専 門 科 目	都 市 環 境 デザイン工学科 専 門 科 目

平成26年度以前入学

一般科目	機 械 工 学 科 専 門 科 目	電気電子工学科 専 門 科 目	電子制御工学科 専 門 科 目	情報工学科 専 門 科 目	都 市 環 境 デザイン工学科 専 門 科 目
	A群の修得単位の 累計が、37単位以上 のもの				

- 22 再試験は前学年における不可の科目について行う。
- 23 再試験を実施する科目の未修得者は全員再試験の該当者とし、科目担当教員の指示を受けるものとする。
- 24 規則第16条第2項に規定する再試験を行わなくてもよい科目は、次の各号のとおりとする。
- (1) 実験、実習、設計、製図、演習、体育、その他実技を伴う科目
 - (2) 時間割外の科目
 - (3) 上記のほか、各学科又は一般教育科からの要請により、教務委員会が認めた科目
- 25 前項の規定により再試験を行わない科目は、別表第3のとおりとする。
- 26 再試験は、11月中旬までに1回行い、科目担当教員が必要と認めた場合は不合格者に対して、更に2月上旬までに1回行うことができる。
- 27 再試験の可否の結果は、定められた日までに科目担当教員から学生課教務係に通知し、単位修得の可否を教務委員会において確認する。
- 28 病気等を理由とした長期欠席により、規則第3条第1項に規定する出席時数が満たされない科目については、教務委員会における審議を経て、その科目の評価を行うことができる。

附 則

- 1 この内規は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 平成9年3月31日において、現に在学する者（以下この項目において「在学者」という。）及び平成9年4月1日以降において、在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者は、改正後の第5項、第10項、第13項、第20項、第24項の規定にかかわらず、別に定める。

附 則

この内規は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成18年12月20日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この内規は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 土木工学科は、在学する者が当該学科に在学しなくなる日（平成26年3月31日）において廃止するものとする。

附 則

この内規は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1 定期試験を実施しなくてもよい科目(2020年度)

学年	一般科目	機械工学科	電気電子工学科	電子制御工学科	情報工学科	都市環境デザイン工学科
第1学年	保健体育 美術 音楽	工作実習Ⅰ 機械システム基礎 創作活動	電気製図	工作実習Ⅰ	創造教室 コンピュータリテラシ	測量学実習Ⅰ 基礎製図Ⅰ 都市環境デザイン工学概論
第2学年	保健体育	工作実習Ⅱ 製図Ⅰ	電気電子工学実験Ⅰ	工作実習Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	測量学実習Ⅱ 基礎製図Ⅱ
第3学年	保健体育	工作実習Ⅲ 製図Ⅱ	電気電子工学実験Ⅱ 電気電子工学実験Ⅲ	工学実験Ⅰ 創造設計Ⅰ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	土質工学実験 材料学実験 設計演習
第4学年	保健体育	工学実験Ⅰ 物理学実験 応用設計 工学演習 創造実習 工場実習	電気電子工学実験Ⅳ 電気電子工学実験Ⅴ 物理学実験 創造実習Ⅰ 創造実習Ⅱ 工場実習	工学実験Ⅱ 物理学実験 創造設計Ⅱ 工場実習 特別講座	卒業研究 物理学実験 工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ 工場実習	構造工学実験 水理学実験 環境工学実験 鉄筋コンクリート工学実験 構造物設計 工学セミナー 物理学実験 工学演習 工場実習
第5学年	保健体育 体育	工学実験Ⅱ 卒業研究 外書輪講	卒業研究	卒業研究 工学実験Ⅲ	情報応用演習 卒業研究	卒業研究 外書輪講 橋梁設計 景観設計

別表第2 再履修を免除できる科目(2020年度)

学年	一般科目	機械工学科	電気電子工学科	電子制御工学科	情報工学科	都市環境デザイン工学科
第1学年						
第2学年						
第3学年			電気電子工学実験Ⅱ 電気電子工学実験Ⅲ			
第4学年	日本語表現 保健体育 英語表現 哲学 倫理学 社会概説Ⅰ 社会概説Ⅱ 文学概論 韓国文化 中国文化 英語ⅣA 英語ⅣB ドイツ語Ⅰ	工学実験Ⅰ 物理学実験 応用設計 創造実習 工場実習	電気電子工学実験Ⅳ 電気電子工学実験Ⅴ 物理学実験 創造実習Ⅰ 創造実習Ⅱ 工場実習	工学実験Ⅱ 物理学実験 創造設計Ⅱ 工場実習 特別講座	物理学実験 工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ 工場実習	構造工学実験 水理学実験 環境工学実験 鉄筋コンクリート工学実験 構造物設計 物理学実験 工場実習
第5学年	技術倫理総論 保健体育 英語ⅤA 英語ⅤB ドイツ語ⅡA ドイツ語ⅡB 法学Ⅰ 法学Ⅱ 経済学 政治学 社会概説Ⅲ 社会概説Ⅳ 知的財産概論 体育 比較文化論A 比較文化論B	工学実験Ⅱ	電子回路設計 ソフトウェア応用	工学実験Ⅲ	情報応用演習	橋梁設計 景観設計

別表第3 再試験を行わない科目(2021年度)

学年	一般科目	機械工学科	電気電子工学科	電子制御工学科	情報工学科	都市環境デザイン工学科
第1学年	保健体育 美術 音楽	工作実習Ⅰ 機械システム基礎 創作活動	電気製図	工作実習Ⅰ	創造教室 コンピュータリテラシ	測量学実習Ⅰ 基礎製図Ⅰ 都市環境デザイン工学概論
第2学年	保健体育	工作実習Ⅱ 製図Ⅰ	電気電子工学実験Ⅰ	工作実習Ⅱ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	測量学実習Ⅱ 基礎製図Ⅱ
第3学年	保健体育	工作実習Ⅲ 製図Ⅱ	電気電子工学実験Ⅱ 電気電子工学実験Ⅲ	工学実験Ⅰ 創造設計Ⅰ	工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ	土質工学実験 材料学実験 設計演習
第4学年	保健体育	工学実験Ⅰ 物理学実験 応用設計 工学演習 創造実習 工場実習	電気電子工学実験Ⅳ 電気電子工学実験Ⅴ 物理学実験 創造実習Ⅰ 創造実習Ⅱ 工場実習	工学実験Ⅱ 物理学実験 創造設計Ⅱ 工場実習 特別講座	物理学実験 工学実験Ⅰ 工学実験Ⅱ 工場実習	構造工学実験 水理学実験 環境工学実験 鉄筋コンクリート工学実験 構造物設計 工学セミナー 物理学実験 工学演習 工場実習

鹿児島工業高等専門学校出欠の取扱に関する要領

- 1 この要領は、学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則第3条、第10条第1号及び第11条第1号に定める「出席時数」及び「出席日数」を明確にするために、学生の出欠、遅刻、早退、公欠及び忌引（以下「出欠」という。）の取扱に関する事項を定めることを目的とする。
- 2 授業担当教員は、授業時間ごとに、学生の出欠の状況を自己の教員手帳に記載しなければならない。
- 3 非常勤講師は、教員手帳に替えて科目別出席簿に出欠の状況を記載することができる。
- 4 第1学年から第3学年の各学級には、学生の指導に用いるために、教員手帳の補助簿としての出席簿を設置し、第4学年及び第5学年については、学級担任の申出により出席簿を設置することができる。出席簿は、別に指示された場合を除き、学級担任が管理・保管するが、学年末に学生課教務係が回収し、以後は、学生課教務係が定められた期間保管する。
- 5 授業担当教員は、出席簿が設置されている場合には、自己の教員手帳に加えて、出席簿にも学生の出欠の状況を記載しなければならない。この場合に、教員手帳の記載と出席簿の記載が一致しないときは、教員手帳の記載を正とする。
- 6 欠課、遅刻、早退、公欠及び忌引の定義については、次の各号のとおりとする。
 - (1) 欠課とは、授業を受けなかったことをいう。
 - (2) 遅刻とは、授業開始時間に遅れたことをいい、遅刻とするかどうかの判定は授業担当教員の判断によるが、原則として授業開始時から起算して15分を超えて遅れてきた場合は、欠課とみなす。
 - (3) 早退とは、授業終了前に教室等を退出したことをいい、早退とするかどうかの判定は授業担当教員の判断によるが、原則として授業終了15分以前に退出した場合は欠課とみなす。
 - (4) 忌引とは、学生準則第14条の規定による欠課をいう。
 - (5) 公欠とは、学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則の運用内規第15項の規定による欠課をいう。
- 7 2単位時間以上、授業が連続する場合は、単位時間ごとに前項の規定を適用する。
- 8 第6項に定める遅刻の合計が3回となった場合は、欠課1時間に起算する。第6項に定める早退の場合も同様とする。
- 9 教員手帳及び出席簿に出欠の状況を記載するときは、次の各号に定める符号を用いるものとする。訂正する場合は、符号に二重線を引き押印する。
 - (1) 欠課「／」 (2) 遅刻「×」 (3) 早退「△」
 - (4) 公欠「コ」 (5) 忌引「○」
- 10 授業担当教員は、別に定められた期日（各年度の行事予定表に記載）までに、その担当する授業科目について、各学生の出欠時数を教務システムに入力しなければならない。
- 11 学級担任は、特別活動、学校行事、その他学級担任に出欠をとるように要請された場合については、教員手帳に出欠の状況を記載し、前項の場合と同様に、別に定められた期日（各年度の行事予定表に記載）までに、各学生の出欠時数を教務システムに入力しなければならない。
- 12 欠課（公欠を除く。）をする場合には、事前に学級担任に欠課届を提出しなければならない。

い。ただし、やむを得ない事情のあるときは、出席した日から起算して7日以内に欠課届を学級担任に提出するものとする。

13 忌引による欠課の許可を受けようとする学生は、学生準則第14条第1項に定める別記第10号様式により、校長に宛てた公欠・忌引届を、必要事項を記載した上で、学級担任又は専攻長を経由して、学生課教務係に提出しなければならない。

14 公欠の承認を得ようとする学生は、教務主事又は学生主事に宛てた公欠願を、必要事項を記載した上で、次の各号に定める教員を経由して、学生課教務係に提出しなければならない。

(1) 課外活動による公欠を申請する場合

当該課外活動の指導教員

(2) その他の場合

専攻長、学級担任又は学年副担任もしくは関係する教員

15 前項の規定により公欠願を提出した学生は、公欠の事由が終了した翌日から起算して7日以内に、学生課教務係に公欠届を提出しなければならない。

16 授業担当教員は、学生から欠課時数の通知を求められたときは、教員手帳又は科目別出席簿の記載に基づき、欠課時数を通知しなければならない。

17 学生課教務係は、少なくとも4半期毎(6月、8月、12月、2月)に、欠課時数一覧表を作成し、学生に欠課時数を提示しなければならない。

18 前項により提示された欠課時数に誤りがある場合には、学生は、別に定められた期日(欠課時数一覧表に記載)までに、授業担当教員(非常勤講師の場合には学生課教務係)に対して、その訂正を求めることができる。

19 学生課教務係は、欠課時数一覧表作成時には、各学生の総欠課時数から公欠及び忌引による欠課時数を差し引き、各学生の出席日数の算定に備えなければならない。

20 教員手帳は、各教員の管理の下で5年間保管されなければならない。ただし、非常勤講師については、科目別出席簿を学生課教務係に提出した場合は、この限りではない。

附 則

この要領は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

鹿児島工業高等専門学校学生の受験心得（本科）

1. 試験開始時刻までに教室に入り試験に臨むための準備をしておく。試験開始時刻以降の私語は絶対にしない。
2. 机は等間隔に並べ、出席番号順に着席する。
3. 机の上には鉛筆（含む鉛筆削り）、シャープペンシル（含む替芯）、消しゴム（ケースを外す）、時計、試験監督者が試験開始前に持ち込み許可物に関して指示したもの以外は置かない。筆箱はカバンの中に入れ、机の上には置かない。また、試験中の物品の貸し借りは認められない。
（計算機付き腕時計及び英単語等が出る時計の持ち込みはできない。メモリー付き電卓は試験開始前に、必ずリセットする。携帯電話は電源を切り教室外に出す。）
4. 机の中には何も入れておかない。また、机の周りにも何も置いておかない。カバン等は教室の外に出すか、ロッカーの上に置く。
5. 遅刻者は30分を経過した後は入室を認められない。
6. 試験終了の時刻で必ず鉛筆等を置き、試験終了後は、速やかに教室外（試験会場外）に退室する。
7. 病気等止むを得ない場合は、挙手して監督者の指示に従う。
8. その他、不正行為とみなされるような不審な行動をとらない。

- 注）（1）上記4のカバン等とは、持ち込みを認められた以外の学習に使用する本・ノート・紙片を含む。
- （2）財布は、ポケットの中に入れておくか、上記4の例外として、机の脇の床に置いておくことができる。
- （3）次のような行為は不正行為とみなされる。
- 明らかなカンニング行為。
 - 他人の解答を見たり、自分の解答を教えたりすること。
 - 受験科目の内容に関する情報を書いたもの（情報端末も含む）を所持していたり、机の中に入れていたりすること。
- （4）試験中の途中退室は試験時間にかかわらず認めない。

教育課程修了後の資格一覧（抄）

免許の種類	学 歴 又 は 資 格	実 務 の 経 験	
		実務の内容	経験年数
労働安全（衛生） コンサルタント	労働安全衛生法 ◆第82条 3 次の各号のいずれかに該当するものでなければ、労働安全コンサルタント試験を受けることができない。 (2) 学校教育法による短期大学又は高等専門学校において理科系統の正規の課程を修めて卒業した者で、その後7年以上安全の実務に従事した経験を有するもの	安全（又は衛生）の実務に従事する。	卒業後7年以上

○機械工学科

免許の種類	学 歴 又 は 資 格 実 務 の 経 験	実務の内容
		経験年数
第1種ボイラー・タービン主任技術者	右の(1)～(3)につき,すべて満たしている者	(1) 卒業後にボイラー又は蒸気タービンの工事, 維持又は, 運用に係わった年数として, 8年の実務経験年数。 (2) 上記(1)のうち, 発電用の設備(電気工作物に限る。)に係わった年数として, 8年の実務経験年数。 (3) (2)のうち, 圧力5,880キロパスカル以上の発電用の設備に係わった年数として, 4年の実務経験年数。
第2種ボイラー・タービン主任技術者	右の(1)～(2)につき,すべて満たしている者	(1) 卒業後にボイラー, 蒸気タービン, ガスタービン又は, 燃料電池設備(最高使用圧力が98キロパスカル以上のもの)の工事, 維持又は, 運用に係わった年数として4年の実務経験年数。 (2) 上記(1)のうち, 発電用の設備(電気工作物に限る。)に係わった年数として4年の実務経験年数。

○電気電子工学科

免許の種類	学 歴 又 は 資 格 実 務 の 経 験	実務の内容	
		経験年数	
第二種電気主任技術者免状(認定)	電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令 第一条 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設であつて、経済産業大臣が告示で定める基準に適合するものとして認定を受けたものの電気工学に関する学科において、第七条第一項各号の科目を修めて卒業した者	電圧1万ボルト以上の電気工作物の工事、維持または運用	卒業前の経験年数の2分の1と卒業後の経験年数との和が5年以上
第三種電気主任技術者免状(認定)	電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令 第一条 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設であつて、経済産業大臣が告示で定める基準に適合するものとして認定を受けたものの電気工学に関する学科において、第七条第一項各号の科目を修めて卒業した者	電圧500ボルト以上の電気工作物の工事、維持または運用	卒業前の経験年数の2分の1と卒業後の経験年数との和が2年以上
第二級陸上無線技術士試験(一部免除)	無線従事者規則 第七条 総務大臣の認定を受けた学校教育法第一条に規定する学校その他の教育施設を卒業した者が当該学校等卒業の日から三年以内に実施される国家試験を受ける場合は、総務大臣が別に告示するところにより、申請によって、「無線工学の基礎」を免除する		
第二種電気工事士(筆記試験免除)	電気工事士法施行令 第九条 2 次に該当する者に対しては、その申請により、第二種電気工事士試験の筆記試験を免除する。 一 学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令による実業学校又はこれらと同等以上の学校において経済産業省令で定める電気工学の課程を修めて卒業した者		

○情報工学科

免許の種類	学 歴 又 は 資 格 実 務 の 経 験	実務の内容	
		経験年数	
工事担任者試験	工事担任者規則 第 11 条 総務大臣の認定を受けた 学校教育法第 1 条に規定する学 校（本校情報工学科）その他の教 育施設において認定に係る教育 課程を修了した者が試験を受け る場合は、申請により、試験のう ち電気通信の基礎技術の基礎の 試験科目の試験を免除する。		

○ 都市環境デザイン工学科

免許の種類	学歴又は資格	実務の経験	
		実務の内容	経験年数
測量士となる資格	測量法 (測量士となる資格) 第五十条 次の各号のいずれかに該当する者は、測量士となる資格を有する。 二 短期大学又は高等専門学校(旧専門学校令(明治三十六年勅令第六十一号)による専門学校を含む。)であつて文部科学大臣の認定を受けた者において、測量に関する科目を修め、当該短期大学等を卒業した者で、測量に関し三年以上の実務の経験を有する者 <u>但し、測量学を必須とし、測量に関連する教科目(別表1-1参照)の単位数の合計が30単位以上であること。</u>		測量に関する実務3年以上
測量士補となる資格 (卒業後各自で申請。但し、編入生については、この限りではない。)	測量法 (測量士補となる資格) 第五十一条 次の各号のいずれかに該当する者は、測量士補となる資格を有する。 二 短期大学等において、測量に関する科目を修め、当該短期大学等を卒業した者 <u>※但し、測量学を必須とし、測量に関連する教科目(別表1-1参照)の単位数の合計が30単位以上であること。</u>		なし
土木(一級・二級) 建築(一級・二級) 施工管理技士の 受験資格	建設業法施行令(昭和38年8月2日 政令第273号) 第二十七条の五 一級の技術検定を受けることができる者は次のとおりとする。 二 学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した後受検しようとする種目に関し指導監督の実務経験一年以上を含む五年以上の実務経験を有する者で在学中に国土交通省令で定める学科を修めた者(別表2参照)		土木施工管理に関し指導監督の実務経験1年以上含む5年以上の実務経験
二級建築士の受験資格 (都市環境デザイン工学科)	建築士法第十五条第一号(平成20年11月28日施行) 学校教育法による大学もしくは高等専門学校、旧大学令による大学または旧専門学校令による専門学校に於いて、 <u>国土交通大臣の指定する建築に関する科目を修めて卒業した者(別表3参照)</u>	別表2(新要件)参照	卒業後 総単位数40以上：0年 総単位数30以上：1年 総単位数20以上：2年

別表 1-1 平成26年度～令和2年度入学生適用

本校における分類	科目名	単位数
必修科目	測量学実習Ⅰ	2
	測量学実習Ⅱ	2
	土質工学実験	1.5
	水理学実験	1
選択科目	測量学Ⅰ	2
	地学	1
	測量学Ⅱ	2
	応用力学	2
	物理学基礎Ⅰ	1
	物理学基礎Ⅱ	1
	物理学基礎Ⅲ	1
	物理学実験	1
	構造力学Ⅰ	2
	水理学Ⅰ	2
	土質力学	2
	工学演習	2
	都市計画	2
	応用数学	1
	数値解析	1
	構造力学Ⅱ	2
	水理学Ⅱ	2
	地盤工学	1
	応用測量学	1
	耐震工学	1
	河川環境工学	1
	交通計画学	2

測量学Ⅰ・測量学Ⅱを必須とし、30単位以上取得すること。

別表２－１（平成28～29年度入学の都市環境デザイン工学科）

A 群	単位数	B 群	単位数	C 群	単位数
数学基礎 A 1	2	測量学実習Ⅰ	2	都市環境デザイン工学概論	2
数学基礎 A 2	2	測量学実習Ⅱ	2	橋梁設計	2
数学基礎 B 1	1	測量学Ⅰ	2	景観設計	2
数学基礎 B 2	2	測量学Ⅱ	2	鋼構造工学	2
微積分学Ⅰ	2	応用測量学	1	耐震工学	1
微積分学Ⅱ	2	基礎製図Ⅰ	2	都市計画	2
線形代数 A	2	基礎製図Ⅱ	2	交通計画学	2
解析学	2	構造物設計	2	河川環境工学	1
微積分学Ⅲ	1	構造工学実験	1	環境工学Ⅰ	2
微分方程式	1	応用材料学	1	環境工学Ⅱ	1
線形代数 B	1	材料学実験	1.5	環境工学実験	1
確率・統計	1	構造力学Ⅰ	2	卒業研究	9
物理Ⅰ	2	構造力学Ⅱ	2		
物理Ⅱ	3	応用力学	2		
化学Ⅰ	1	水理学Ⅰ	2		
化学Ⅱ	1	水理学Ⅱ	2		
化学Ⅲ	1	水理学実験	1		
化学Ⅳ	1	土質力学	2		
自然科学	2	地盤工学	1		
物理学基礎Ⅰ	1	土質工学実験	1.5		
物理学基礎Ⅱ	1	コンクリート工学	2		
物理学基礎Ⅲ	1	鉄筋コンクリート工学	2		
物理学実験	1	鉄筋コンクリート工学実験	1		
情報処理Ⅰ	2				
情報処理Ⅱ	2				

上記科目のうち、A群からC群までの各群から1科目以上、B群から11単位以上、合計28単位以上履修した者

別表 2-2 (平成30～令和2年度入学の都市環境デザイン工学科)

A 群	単位数	B 群	単位数	C 群	単位数
数学基礎 A 1	2	測量学実習 I	2	都市環境デザイン工学概論	2
数学基礎 A 2	2	測量学実習 II	2	橋梁設計	2
数学基礎 B 1	1	測量学 I	2	鋼構造工学	2
数学基礎 B 2	2	測量学 II	2	耐震工学	1
微積分学 I	2	応用測量学	1	都市計画	2
微積分学 II	2	基礎製図 I	2	交通計画学	2
線形代数 A	2	基礎製図 II	2	河川環境工学	1
解析学	2	構造物設計	2	環境工学 I	2
微積分学 III	1	構造工学実験	1	環境工学 II	1
微分方程式	1	応用材料学	1	環境工学実験	1
線形代数 B	1	材料学実験	1.5	卒業研究	9
確率・統計	1	構造力学 I	2		
物理 I	2	構造力学 II	2		
物理 II	3	応用力学	2		
化学 I	1	水理学 I	2		
化学 II	1	水理学 II	2		
化学 III	1	水理学実験	1		
化学 IV	1	土質力学	2		
自然科学	2	地盤工学	1		
物理学基礎 I	1	土質工学実験	1.5		
物理学基礎 II	1	コンクリート工学	2		
物理学基礎 III	1	鉄筋コンクリート工学	2		
物理学実験	1	鉄筋コンクリート工学実験	1		
情報処理 I	2				
情報処理 II	2				

上記科目のうち、A群からC群までの各群から1科目以上、B群から11単位以上、合計28単位以上履修した者

別表 3-1 (平成28~29年度入学生適用)

指定科目の分類 (単位数)	指定科目として申請する開講科目			
二級・木造	分類番号	科目名	履修学年	単位数
①建築設計 実務0~2年:(5単位以上)	①	基礎製図Ⅰ	1	2
	①	設計演習	3	3
	①	景観設計	5	2
	①			
	①			
単位数小計	7			
②~④ 建築計画、建築環境工学又は建築設備 実務0~2年:(7単位以上)	②	建築計画	3	2
	②	都市計画	4	2
	②	土木・建築史	4	1
	②			
	②			
	③	建築環境工学	3	2
	③			
	③			
	③			
	④	建築設備	4	1
	④			
	④			
単位数小計	8			
⑤~⑦構造力学、建築一般構造又は建築材料 実務0~2年:(6単位以上)	⑤	応用力学	2	2
	⑤	土質力学	3	2
	⑤	構造力学Ⅰ	3	2
	⑤	構造力学Ⅱ	4	2
	⑤	地盤工学	4	1
	⑤	構造工学実験	4	1
	⑤	耐震工学	5	1
	⑤			
	⑤			
	⑥	鉄筋コンクリート工学	3	2
	⑥	鉄筋コンクリート工学実験	4	1
	⑥	鋼構造工学	4	2
	⑥			
	⑥			
	⑥			
	⑦	コンクリート工学	2	2
	⑦	材料学実験	3	1.5
	⑦	応用材料学	5	1
	⑦			
	⑦			
単位数小計	20.5			
⑧建築生産 (1単位以上) 単位数小計	⑧	施工学	4	2
	⑧			
	⑧			
単位数小計	2			
⑨建築法規 (1単位以上) 単位数小計	⑨	建築法規	5	1
	⑨			
	⑨			
単位数小計	1			
⑩その他 (適宜) 単位数小計	⑩	測量学Ⅰ	1	2
	⑩	測量学Ⅱ	2	2
	⑩	測量学実習Ⅰ	1	2
	⑩	測量学実習Ⅱ	2	2
	⑩	応用測量学	5	1
	⑩	都市環境デザイン工学概論	1	2
	⑩	環境工学Ⅰ	4	2
	⑩	基礎製図Ⅱ	2	2
	⑩	構造物設計	4	2
単位数小計	17			
38.5	①~⑨の単位数合計			
55.5	総単位数(①~⑩の単位数合計)			

別表 3-2 (平成30～令和2年度入学生適用)

指定科目の分類 (単位数)	指定科目として申請する開講科目			
二級・木造	分類番号	科目名	履修学年	単位数
①建築設計 実務0～2年:(5単位以上)	①	基礎製図Ⅰ	1	2
	①	設計演習	3	3
	①			
	①			
	①			
単位数小計	5	①		
②～④ 建築計画、建築環境工学又は建築設備 実務0～2年:(7単位以上)	②	建築計画	3	2
	②	建築史	5	2
	②			
	②			
	②			
	③	建築環境工学	3	2
	③			
	③			
	③			
	④	建築設備	4	1
	④			
	④			
単位数小計	7	④		
⑤～⑦構造力学、建築一般構造又は建築材料 実務0～2年:(6単位以上)	⑤	応用力学	2	2
	⑤	土質力学	3	2
	⑤	構造力学Ⅰ	3	2
	⑤	構造力学Ⅱ	4	2
	⑤	地盤工学	4	1
	⑤	構造工学実験	4	1
	⑤	耐震工学	5	1
	⑤			
	⑤			
	⑥	鉄筋コンクリート工学	3	2
	⑥	鉄筋コンクリート工学実験	4	1
	⑥	鋼構造工学	4	2
	⑥			
	⑥			
	⑥			
	⑦	コンクリート工学	2	2
	⑦	材料学実験	3	1.5
	⑦	応用材料学	5	1
	⑦			
	⑦			
単位数小計	20.5	⑦		
⑧建築生産 (1単位以上)	⑧	施工学	4	2
	⑧			
	⑧			
単位数小計	2	⑧		
⑨建築法規 (1単位以上)	⑨	建築法規	5	1
	⑨			
	⑨			
単位数小計	1	⑨		
⑩その他 (適宜)	⑩	測量学Ⅰ	1	2
	⑩	測量学Ⅱ	2	2
	⑩	測量学実習Ⅰ	1	2
	⑩	測量学実習Ⅱ	2	2
	⑩	応用測量学	5	1
	⑩	都市環境デザイン工学概論	1	2
	⑩	環境工学Ⅰ	4	2
	⑩	基礎製図Ⅱ	2	2
	⑩	構造物設計	4	2
単位数小計	19	⑩	4	2
35.5	①～⑨の単位数合計			
54.5	総単位数(①～⑩の単位数合計)			

鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、鹿児島工業高等専門学校学則第53条第3項及び第55条の規定に基づき、専攻科における授業科目の履修方法及び成績の評価並びに修了の認定等について定める。

(単位の計算方法)

第2条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 1単位時間は50分を標準とする。
- (2) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 実験及び実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

(履修方法)

第3条 専攻科に開設する授業科目の履修に当たっては、年度当初に別に定める「選択科目履修届」を所定の期日までに、校長に提出しなければならない。

(指導教員)

第4条 専攻科の学生は、各専攻の指導教員から授業科目の履修に関すること及び特別研究の指導を受けるものとする。

(試 験)

第5条 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

- 2 定期試験は、各学期末に実施する。
- 3 前項の規定にかかわらず、平素の成績で評価できる科目は、定期試験を行わないことがある。
- 4 追試験は、次の各号のいずれかに該当する理由により、定期試験を受けることができなかった者で、別に定める「追試験願」を所定の期日までに校長に提出し、その許可を得た者に対し実施する。

- (1) 病気（医師の診断書を要する。）
- (2) 忌引
- (3) その他やむを得ない理由があると校長が認めた場合

(成績の評価)

第6条 学業成績（以下「成績」という。）の評価は、出席時数が所定の授業時数の3分の2以上の科目についてのみ行う。

- 2 成績は、授業科目ごとに前条に規定する試験の成績、その他を総合して評点で評価する。
- 3 評語及び評点は、次の区分による。

評 語	A	B	C	D
評 点	100～80	79～70	69～60	59～0

- 4 100点法で評価しない授業科目については、合否で評価する。

(再試験)

第7条 再試験は、Dの評語の授業科目に対して行う。

2 再試験は、別に定める「再試験願」を所定の期日までに校長に提出し、その許可を得た者に対して実施する。

3 再試験によって修得した科目の評点は60点とし、Cの評語とする。

(単位の認定)

第8条 第6条第3項、第4項及び前条第3項の規定に基づき、評語がA、B、C及び合に評価された授業科目については、当該授業科目を修得したものとして、単位を認定する。

(他の大学等で修得した単位の認定)

第9条 学則第54条の規定により、大学（留学先の大学及び外国の大学が行う通信教育を含む。）及び他の教育施設等での学修並びに文部科学大臣が別に定める学修として認定された単位は「大学等履修科目単位」とし、専攻科の修了要件を満たすための単位とすることができない。ただし、専攻科委員会が本校専攻科の「学習・教育到達目標」を達成するための学修として、学則第51条に規定する授業科目と振り替えることができると判断したものについては、この限りではない。

2 前項ただし書きにより認定することのできる単位数は30単位を限度とする。

3 第1項に規定する文部科学大臣が別に定める学修及び認定することのできる単位数は、別表第1のとおりとする。

第10条 専攻科の修了に必要な単位は、62単位以上（そのうち、すべての必修科目を含み一般科目8単位以上、専門共通科目16単位以上、専門科目32単位以上）修得するものとする。

ただし、学則第47条の2第2項に規定する連携教育プログラムの修了に必要な単位は、別表第2のとおりとする。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年4月25日から施行し、平成15年4月1日から実施する。

附 則

この規則は、平成16年4月16日から施行し、改正後の鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則の規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成17年3月31日において現に在学するもの（以下この項において「在学者」という。）及び平成17年4月1日以降において、在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者は、改正後の第10条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月18日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1

名 称 ・ 資 格 ・ 得 点		単位数	表 記	一般科目・専門科目の別 備 考
実 用 英 語 技 能 検 定	1 級	6	実用英検	一般科目
	準1級	4		
	2 級	2		
工 業 英 語 能 力 検 定	1 級	6	工業英検	一般科目
	2 級	4		
	3 級	2		
日 本 漢 字 能 力 検 定	1 級	4	漢字検定	一般科目
	準1級	3		
	2 級	2		
	準2級	1		
デ ィ ジ タ ル 技 術 検 定	1 級	4	デジタル	専門科目 制御部門に限る
	2 級	2		

別表第2

専 攻	プログラム	修了に必要な単位
建設工学専攻	先進テクノロジー実践 連携教育プログラム	修了に必要な単位は、すべての必修科目 を含み62単位以上修得するものとする。

鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則の運用内規

- 1 選択科目を履修しようとする者は、定められた日までに受講届を学生課教務係へ提出しなければならない。
- 2 鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則（以下「規則」という。）第5条第3項に規定する定期試験を行わないことがある科目は、次の表のとおりとする。

学 年	機械・電子システム工学専攻	電気情報システム工学専攻	建設工学専攻
第1学年	環境創造工学プロジェクト 環境創造工学特別講義 特 別 研 究 I 機 械 設 計 演 習 特 別 実 習 技術と社会のかかわり	環境創造工学プロジェクト 環境創造工学特別講義 特 別 研 究 I 特 別 実 習 技術と社会のかかわり	環境創造工学プロジェクト 環境創造工学特別講義 特 別 研 究 I 特 別 実 習 建設工学特別演習 I 技術と社会のかかわり
第2学年	特 別 研 究 II	特 別 研 究 II	特 別 研 究 II 都 市 計 画 演 習 建設工学特別演習 II

- 3 規則第5条第4項に規定する追試験を受けようとする者は、定期試験終了日の翌日までに、別紙様式の追試験願を学生課教務係へ提出し、校長の許可を受けなければならない。
- 4 追試験の点数は得点の8割とする。追試験を受けることが許可されなかった者の当該試験の点数は0点とする。ただし、以下の場合については、得点の10割とする。
 - (1) 公欠
 - (2) その他専攻科委員会で認めたもの
- 5 追試験を受けることができない特別な事情がある者については、校長の許可を受け、当該学期内の範囲において追試験を受けることができる。
- 6 規則第6条第4項に規定する100点法で評価しない科目は、次表のとおりとする。

学 年	機械・電子システム工学専攻	電気情報システム工学専攻	建設工学専攻
第1学年	特 別 実 習	特 別 実 習	特 別 実 習

- 7 校長の承認を得た次の各号のいずれかによる欠課は、公欠とする。
 - (1) 鹿児島工業高等専門学校学則第24条の規定による欠課
 - (2) 授業中の負傷による治療のための欠課
 - (3) 交通機関の事故による欠課
 - (4) 教育課程、就職等に関する試験を受験するための欠課
 - (5) 文化活動、体育活動として学校又は公共団体を代表して参加するための欠課
 - (6) 学会及び共同研究等の研究活動に参加するための欠課
 - ①学会で研究発表をし、又は連名者が研究発表をする学会に参加するための欠課
 - ②共同研究等に参加するための欠課

- (7) 専攻科委員会の審議を経て専攻科長が公欠と認めたもの
- 8 前項による欠課は、別紙様式の公欠（欠課）届を学生課教務係へ提出しなければならない。
- 9 規則第6条第1項に規定する出席時数の計算においては、忌引及び公欠による欠課は出席とみなさない。
- 10 規則第6条第1項に規定する出席時数が所定の授業時数の3分の2以上の科目の定義は、次のとおりとする。
- (1) 当該科目の実際の授業時数が規則第2条で定められた1単位当たりの時間数（以下「1単位当たり時間数」という。）より少ない場合には、実際の授業時数にかかわらず、欠課時数が1単位当たり時間数の3分の1を超えない科目
- (2) 当該科目の実際の授業時数が、1単位当たり時間数より多い場合には、欠課時数が実際の授業時数の3分の1を超えない科目
- 11 規則第6条第2項に規定する成績の評価においては、次の各号のいずれかに該当する専攻科入学前の教育活動を、専攻科委員会の審議を経て評価対象とすることができる。
- (1) 国立高等専門学校機構が実施する海外インターンシッププログラム
- (2) その他、前号と同等の教育活動と認められるもの
- 12 再試験は前の学期における評語Dの科目について行う。
- 13 規則第7条に規定する再試験を受けようとする者は、前年度後学期の授業科目については、当該年度前学期の定められた期間、当該年度前学期の授業科目については、当該年度後学期の定められた期間に別紙様式の再試験願を提出し、科目担当教員の指示を受けるものとする。
- 14 同一科目の再試験願の提出は1回限りとし、再試験の結果が評語Dの場合には、再履修できるものとする。
- 15 再試験は、再試験願を提出した学期内に少なくとも1回は行うものとする。
- 16 再試験の可否の結果は、定められた日までに科目担当教員から学生課教務係に通知する。

附 則

この内規は、平成15年6月3日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年5月22日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成22年2月19日から施行し、平成21年12月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成24年5月18日から施行する。

附 則

この内規は、平成26年4月18日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成27年2月20日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成27年3月13日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この内規は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年4月1日において現に在学する者は、改正後の2項及び6項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この内規は、平成27年9月29日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

鹿児島工業高等専門学校専攻科の出席の取扱要領

- 1 鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則第6条第1項に定める「出席時数」を明確にするために、出席の取扱を次のとおり定める。
- 2 欠課、遅刻、忌引、早退については、毎時間授業担当者が教員手帳等に記入するものとする。
- 3 上記欠課等の定義及び取扱い
 - (1) 欠課とは、各授業時間において、授業を受けなかったときをいう。
 - (2) 遅刻とは、授業ごとの始業時間に遅れたときをいい、遅刻とするかどうかの判定は、担当教員の判断とする。この場合において、担当教員が授業を開始してから15分を超える遅刻は、原則として欠課とする。
 - (3) 早退とは、授業ごとの終了時間前に退出したときをいい、早退とするかどうかの判定は、担当教員の判断とする。この場合において、授業終了15分以前の早退は、原則として欠課とする。
 - (4) 2単位時間以上の連続授業は、1単位時間ごとに前3号の規定を適用する。
 - (5) 遅刻又は早退の合計3回で、欠課1時間に換算する。
 - (6) 公欠とは、鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則の運用内規第7項による欠課をいう。
- 4 出席状況の記入について、符号は次のとおりとする。
 - (1) 欠課「／」 (2) 遅刻「×」 (3) 早退「△」
 - (4) 公欠「コ」 (5) 忌引「○」
- 5 公欠願は、特別研究指導教員を通して、専攻科長に申請するものとする。学生は、事後、公欠届を7日以内に学生課教務係に提出しなければならない。
- 6 各授業科目担当者は、成績一覧表作成時に各学生の欠課時数を教務システムにより報告するものとする。
- 7 各授業科目担当者は、各学期ごとの定められた日に、学生に欠課時数を示さなければならない。
- 8 学生から個々に欠課時数を聞かれた場合は、教員手帳等により、その出席状況を知らせなければならない。
- 9 出欠用の教員手帳等は、各自5年間は保管するものとする。

附 則

この要領は、平成15年6月3日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

鹿児島工業高等専門学校学生の受験心得（専攻科）

- 1 チャイムの鳴り始めが試験開始の時刻となるので、それまでに試験に臨むための準備をしておく。
- 2 机の上には鉛筆、ペンシル、鉛筆削り、消しゴム、時計、その他指示されたもの以外は置かない。また、試験中の貸し借りは認めない。
- 3 計算機付き腕時計及び英単語等の出る時計の持ち込みはできない。
- 4 携帯電話、タブレット端末等は電源を切り、教室外に出す。
- 5 机の中には何も入れておかない。カバン等は教室の外に出すか、ロッカーの上に置く。
- 6 遅刻者は、試験開始から30分を経過した後は入室を認めない。
- 7 試験終了のチャイムで必ず鉛筆等を置く。
- 8 病気等やむを得ない場合は、挙手して監督者の指示に従う。
- 9 その他、不正行為とみなされるような不審な行動をとらない。

注)

- (1) 上記5のカバン等とは、学習に使用する本・ノート・紙片を含む。
- (2) 次のような行為は不正行為とみなされる。
 - ① 明らかなカンニング行為
 - ② 他人の解答を見たり、自分の解答を教えたりすること。
 - ③ 受験科目の内容に関する情報を書いたものを所持していたり、机の中に入れていたりすること。
- (3) 試験時間中の途中退席は試験時間にかかわらず認めない。

附 則

この心得は、平成15年6月3日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この心得は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、令和2年4月1日から施行する。

Ⅲ 学 生 支 援 関 係

鹿児島工業高等専門学校入学料，授業料の免除及び入学料， 授業料の徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する規程

第 1 章 総 則

第 1 条 鹿児島工業高等専門学校学則第 40 条の規定に基づく入学料，授業料の免除及び入学料，授業料の徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する取扱いに関しては，この規程の定めるところによる。

第 2 章 入学料の免除

第 2 条 入学料の免除は，学則第40条第 1 項に定めるもののほか，次に掲げる入学料についても免除することができる。

- (1) 免除又は徴収猶予を申請した者について，徴収を猶予している期間内において死亡したことにより，除籍した者にかかわる未納の入学料
- (2) 免除又は徴収猶予を不許可とした者，若しくは半額免除の許可をした者について，徴収を猶予している期間内において死亡したことにより，除籍した者にかかわる未納の入学料
- (3) 免除又は徴収猶予を不許可とした者，若しくは半額免除の許可をした者であって，納付すべき入学料を納付しないことにより除籍した者にかかわる未納の入学料

第 3 条 入学料の免除は，本人の申請に基づき，選考の上これを行う。

第 3 章 授業料の免除

第 4 条 授業料の免除は，経済的理由により納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる者には，選考の上，その期に納付すべき授業料の全額又は半額についてこれを行う。

2 授業料の納付期限前までに休学を許可された者は，授業料の12分の 1 に相当する額に休学の翌月から復学の前月までの月数を乗じた額を免除する。ただし，休学の開始が月の当初である場合は，休学の月から免除できるものとする。

第 5 条 前条に定めるもののほか，次の各号に掲げる授業料についても免除することができる。

- (1) 死亡又は行方不明のため除籍した者にかかわる未納の授業料
- (2) 授業料の前納期前（入学前一年以内）に学生の学資を負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し，又は学生若しくは学資負担者が，風水害等の災害を受け，納付困難と認められる場合は，災害発生の翌期に納付する授業料，ただし，災害発生の時期が当該期の授業料の納付期限前である場合は，当該期の分についても免除することができる。
- (3) 授業料の徴収猶予及び月割分納の許可を受けている者が，願い出により退学した場合は，その翌月以降の授業料

(4) 授業料、寄宿料の未納を理由として除籍された者にかかわる未納の授業料

(5) 第2条第3号の場合において、授業料が未納であるときは、その者にかかわる未納の授業料

第6条 授業料免除の範囲は、毎年度独立行政法人国立高等専門学校機構の通知による額を超えないものとする。ただし、その額を超えて免除する必要がある場合は、超過申請をすることができるものとする。

第4章 入学料の徴収猶予並びに授業料の徴収猶予、月割分納

(徴収猶予等)

第7条 入学料の徴収猶予は、入学料の免除又は徴収猶予を許可し、又は不許可とするまでの間は、免除又は徴収猶予の申請をした者にかかわる入学料の徴収を猶予する。

2 入学料の免除の申請をした者については、免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請を行うことができる。

3 入学料の徴収猶予の許可をした者にかかわる入学料の徴収期限は、当該入学年度の2月末日とする。

4 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とした者、又は半額免除の許可をした者（第2項により徴収猶予の申請をした者を除く。）については、免除若しくは徴収猶予の不許可、又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に、その者にかかわる入学料を徴収する。

第8条 授業料の徴収猶予は、経済的理由により納付が困難であり、かつ、学力優秀と認められるものには、選考の上、徴収猶予することがある。

第9条 前条に定めるもののほか、次の各号に掲げる場合についても、徴収猶予することができる。

(1) 行方不明の場合

(2) 学生、又は学資負担者が風水害等の災害を受け、納付困難と認められる場合、ただし、災害発生の時期が当該期の授業料の納付期限前である場合は、当該期の分についても猶予を許可することがある。

(3) その他やむを得ない事情があると認められた場合

第10条 授業料の徴収猶予期間は前学期にあつては9月20日まで、後学期にあつては3月20日までとする（当該日が金融機関休業日の場合は、前営業日とする。）。

(月割分納)

第11条 特別の事情がある場合には、月割分納を許可することがある。

2 月割分納額は、授業料年額の12分の1に相当する額とし、毎月当月分を末日までに納付するものとする（当該日が金融機関休業日の場合は、前営業日とする。）。ただし、3月分については2月26日までとする（当該日が金融機関休業日の場合は、前営業日とする。）。

(申請の手続)

第12条 入学料、授業料の免除又は入学料、授業料の徴収猶予（月割分納を含む。）の許可を受けようとする者は、所定の願書（別記様式第1号、第1－2号、第2号、第3号及び第4号）に次の書類を添え、学生主事を経て校長に提出するものとする。

(1) 家庭調書

(2) 第5条第2号、第9条第2号に該当する場合は、被害地区市町村長の被災証明書

(3) 学則第40条第1項の学資負担者が死亡の場合は、校長が定めた書類

(願書の提出期限)

第13条 前条の願書は、次により提出するものとする。

(1) 入学料免除を受けようとする者は、合格発表の日から起算して10日以内

(2) 授業料の免除、徴収猶予、月割分納の許可を受けようとする者は、前期にあつては4月1日から4月10日まで、後期にあつては10月1日から10月10日まで。

(許可)

第14条 入学料、授業料の免除又は入学料、授業料の徴収猶予の許可は、当該年度限りとする。ただし、次年度において引き続き授業料の免除又は徴収猶予の措置を必要とする者には、改めて申請させるものとする。

(許可の取り消し)

第15条 入学料の免除又は徴収猶予の許可を得た者で、許可決定後その申請について虚偽の事実が判明したときは、許可を取り消すものとする。

第16条 授業料の免除又は徴収猶予の許可を得た者で、許可決定後、次の各号のいずれかに該当したときは、許可を取り消すものとする。

(1) 授業料免除又は、徴収猶予の申請について虚偽の事実が判明したとき。

(2) その他免除、徴収猶予の事由を失ったとき。

2 前項第2号の場合は、免除又は徴収猶予の事由を失った月以降の分について、許可を取り消すものとする。

第5章 寄宿料の免除

(寄宿料の免除)

第17条 寄宿料の免除は、次の各号に掲げる寄宿料について、選考の上、これを行う。

(1) 死亡、又は行方不明のため除籍した者にかかわる未納の寄宿料

(2) 学生、又は学資負担者が風水害等の災害を受け、学生の申請に基づき校長が納付困難と認めた場合は、災害月の翌月から起算して6ヶ月の範囲内に納付すべき寄宿料

(3) 納付すべき入学料を納付しないことにより除籍した者にかかる未納の寄宿料

(4) 授業料、寄宿料の未納を理由として、除籍した者にかかる未納の寄宿料

2 第2条第3号の場合において、寄宿料が未納であるときは、その者にかかわる未納の寄宿

料は免除することができる。

- 3 第1項第2号の規定により、許可を受けようとする者は、別紙様式第5号による願書のほか、被害地区市町村長の被災証明書を添え、学生主事を経て校長に提出するものとする。

附 則

- 1 この規程は、昭和50年4月1日から施行する。
- 2 「様式第4号」を「様式第5号」とし、「様式第3号」を「様式第4号」とし、「様式第2号」を「様式第3号」とし、「様式第1号」を「様式第2号」として、新たに「様式第1号」を加える。

附 則

- 1 この規程は、昭和53年4月1日から施行する。
- 2 第7条（授業料免除の適用除外）を削除し、第8条以下を1条ずつ繰り上げる。

附 則

この規程は、昭和60年11月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年1月6日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年2月24日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年1月20日から施行する。

鹿児島工業高等専門学校学寮施設における 長期休業期間中の合宿に関する要項

平成 23 年 7 月 15 日

校 長 裁 定

(趣 旨)

第 1 条 鹿児島工業高等専門学校学寮施設における長期休業期間中の合宿については、別に定めのある場合を除き、この要項の定めるところによる。

(目 的)

第 2 条 合宿は、規律ある生活を通じて、自己の役割と責任を自覚するとともに、学生生活の向上を図り、豊かな人間性を育成することを目的とする。

(利用者)

第 3 条 学寮施設での合宿に参加できる者は、次の各号のとおりとする。また、校長がやむを得ないと認める場合を除き、複数名の団体とする。

- (1) クラブ活動等で学生主事が認めた者
- (2) 卒業研究や特別研究等をする者で教務主事が認めた者
- (3) その他、特別な事情で校長が認めた者

2 合宿の許可を受けた場合であっても、人数調整の必要が生じた場合や、学寮施設の修理・工事・清掃等で学寮施設を使用できない事由が発生した場合は、合宿できないことがある。

(利用の申請・手続き)

第 4 条 合宿を希望する者は、合宿希望調査で申し出た上で、所定の期日までに学生課に合宿許可願（様式 1）、合宿宿泊表（様式 2）を提出し、校長の許可を受けなければならない。

2 合宿希望者は、合宿許可願等を提出する時に合宿費を支払うものとする。金額については、学生委員会において別途定めるものとする。

3 寮食堂又は学生食堂を利用する場合は、寮食堂摂食数調（様式 3-1）又は学生食堂摂食数調（様式 3-2）を希望する食堂に提出するものとする。

4 合宿許可願提出後の合宿期間及び参加人数の変更は、原則として認めない。ただし、指導教員がやむを得ないと認める場合に限り、合宿変更申出書（様式 5）を提出することにより、学生主事が認める場合がある。但し、緊急を要する事柄が生じた場合は、この限りでない。

5 合宿終了後は、速やかに合宿報告書（様式 4）を学生主事に提出するものとする。

(運営、指導及び監督)

第 5 条 合宿の運営は、教務委員会、寮務委員会からの助言や情報提供等の協力のもと学生委員会が行うものとする。各団体の指導教員は、学生の合宿状況を把握し、学生委員会と連携し学生の指導及び監督に当たるものとする。

(遵守事項)

第6条 合宿を行う者は、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 合宿に参加する学生は、合宿事前研修に全員参加すること。
- (2) 鹿児島工業高等専門学校学寮規則の関係条項及び鹿児島高専学寮施設での宿泊における注意事項・役割分担（以下、注意事項等という）を遵守すること。
- (3) 提出した生活時間表（様式1）に基づく規則正しい生活を行い、宿直者の立会いのもと、確実に点呼を実施すること。
- (4) 注意事項等の合宿における役割分担をきちんと履行すること。
- (5) 清掃、整理整頓を行い、ゴミはきちんと分別して所定の場所へ捨てること。
- (6) 居室、共同施設等、学寮施設の施設設備を正常な状態において保全すること。なお、施設を破損した場合は、原則として弁償しなければならない。

(安全管理)

第7条 合宿期間中は、宿・日直者及び必要に応じて管理者（委託）を置き、その業務は鹿児島工業高等専門学校学寮宿日直規則に従う。

第8条 合宿期間中に、病人・けが人が出た場合は、速やかに指導教員または宿・日直者に届け出て指示を受けること。

第9条 火災その他災害等が発生した場合は、火災等の災害発生時心得に従う。

(許可の取消)

第10条 学生主事は、合宿に参加している個人あるいは団体が、この要項及び関係する諸規則等に違反する行為があったと認めた場合は、合宿の停止を命ずることがある。

また、当該団体の次回以降の合宿について、学生委員会で審議のうえ、許可しないことがある。

(雑則)

第11条 その他合宿に関し必要な事項は、学生委員会の議事に基づき校長が定める。

附 則

この要項は、平成23年7月15日から適用する。

附 則

この要項は、平成26年3月14日から施行し、平成26年2月6日から適用する。

Ⅳ 寮 務 関 係

鹿児島工業高等専門学校学寮規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、鹿児島工業高等専門学校（以下「本校」という。）学則第56条第3項の規定に基づき、本校における学寮の管理運営について必要な事項を定める。

(目 的)

第2条 学寮は、本校の教育施設であつて、学生の相互敬愛により学校生活の向上を図るとともに、規律ある共同生活を通して人間形成を助長し、本校の教育目的の達成に資することを目的とする。

(施設の名称)

第3条 本校の学寮は、志学寮と称する。

(管理運営責任等)

第4条 学寮は、校長が管理する。

2 寮務主事は、校長の命により、学寮の管理運営に関する事項を処理する。

3 寮務主事は、学生主事と緊密なる連絡を保ち、寮生の指導にあたるものとする。

(寮務委員会)

第5条 校長の学寮運営管理に関する諮問機関として、寮務委員会を置く。

2 寮務委員会に関する規則は、別に定める。

(入 寮)

第6条 学生で入寮を希望する者は、入寮願を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(退寮)

第7条 寮生で退寮を希望する者は、退寮願を提出し、校長の許可を受けなければならない。

第8条 寮生が次の各号のいずれかに該当するときは、退寮を命ずるときがある。

(1) 疾病その他の事由により共同生活に適さないと認められた者

(2) 共同生活の秩序又は風紀を乱す行為があった者

(3) その他学寮の管理運営上著しく支障をきたす行為のあった者

(4) その他校長が認めた者

(寄宿料及び寮費)

第9条 寄宿料は、毎月末日までに、当該月分を納付しなければならない

(当該日が金融機関休業日の場合は前営業日とする。)。ただし、3月分については2月26日までに納付するものとする(当該日が金融期間休業日の場合は前営業日とする。))。

2 寮生は、食費及びその他寮生活に必要な本校の定める寮費を納付しなければならない。

3 各学期の閉寮日までに本校の定める寮費が納付されていない場合、原則として次学期は入寮できない。

4 寄宿料の免除申請については別に定める。

(共同生活の自活)

第10条 寮生は、その総意により校長の承認を得て、学寮における共同生活を自立的に運営するための組織を設けることができる。

2 前項の組織及びその活動は、寮生相互の個人生活を侵すことなく、かつ、学則及び学生準則並びにこの規則に違反しないものでなければならない。

3 第1項の組織を届けようとする場合には、次に掲げる事項について、寮務主事を経て校長に提出し、その承認を得なければならない。変更又は廃止する場合も同様とする。

(1) 名称

(2) 目的

(3) 規約

(4) 代表者及び役員

4 第1項の組織が、その組織を逸脱し、又は前2項の規定に違反する場合は、解散させることができる。

(生活規律)

第11条 寮生の外出、外泊、旅行及び帰省については、寮務主事の許可をうけなければならない。ただし、寮務主事不在のときは別に定める者が前段の事務を代行する。

2 前項の手續等については、別に定める。

第12条 寮生活の規律については、別に定める。

(保健衛生及び環境整備)

第13条 寮生は常に衛生に留意し、健康の保持に努めなければならない。

2 伝染病の発生その他の事由により必要があるときは、寮生に対し健康診断又は予防接種を命ずることがある。

第14条 寮生は、寮内外の清掃を実施し、整理整頓を旨とし、快適な環境の保持に努めなければならない。

(防災安全)

第15条 寮生は火災その他の災害の防止について常時注意するとともに、学校の行う防火訓練その他の措置について、協力するものとする。

2 前項の実施については、別に定める。

(施設設備の使用、保全)

第16条 寮生は居室、共同施設等、学寮の施設設備の正常な状態において保全しなければならない。

2 寮生以外の学生は、寮務主事又は寮務主事補、やむを得ない場合は、寮当直教員の許可がなければ学寮（寮生の居住区）内に立入ることができない。

3 寮生以外の者が、学寮の施設設備を使用するときはあらかじめ寮務主事を経て、校長の許可を受けなければならない。

4 学寮の施設設備の使用及び保全については別に定める。

(雑 則)

第17条 入寮及び退寮に関する諸様式は次のとおりとする。

入 寮 願（第1号様式）

第18条 この規則の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和44年4月1日から施行する。
- 2 昭和38年4月19日施行の鹿児島工業高等専門学校寄宿舎規則は廃止する。

附 則

この規則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和61年5月30日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年3月27日から施行し、平成4年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月21日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年10月19日から施行する。

V 留 学 生 関 係

鹿児島工業高等専門学校外国人留学生規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、鹿児島工業高等専門学校学則第58条第2項の規定に基づき、外国人留学生（以下「留学生」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2条 この規則において、「留学生」とは、高等専門学校において教育を受ける目的をもって入国し、本校に入学を許可された者をいう。

2 「短期留学生」に関し必要な事項は別に定める。

(入 学)

第3条 留学生は、定員外とし、第3学年に入学を許可するものとする。

(教育課程)

第4条 留学生の教育課程は、その留学生に適合するように特別に編成することができる。

(授業料等)

第5条 国費留学生については、検定料、入学料及び授業料は徴収しない。

(留学生指導教員)

第6条 留学生の学習及び日常生活に関して、必要な指導助言を与えるため、留学生指導教員（以下「指導教員」という。）を置く。

2 指導教員は、留学生が在籍する学科の教員の中から、当該学科の長の推薦に基づき、校長が任命する。

(チューター)

第7条 留学生の学習上の援助及び日常生活上の助言を行うため、チューターを置くことができる。

2 チューターは、留学生と同一学科の学生の中から、当該学科の長の推薦に基づき、校長が委嘱する。

(雑 則)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成14年5月17日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月16日から施行し、改正後の鹿児島工業高等専門学校外国人留学生規則の規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成25年3月15日から施行する。

VI 施設・設備利用関係

鹿児島工業高等専門学校図書館附属施設使用規則

鹿児島工業高等専門学校図書館附属施設使用規程（昭和47年4月1日制定）の全部を改正する。

第1条 この規則は、鹿児島工業高等専門学校図書館利用規則第1条第2項の規定に基づき、鹿児島工業高等専門学校図書館附属施設（以下「施設」という。）の利用に関し、必要な事項を定める。

第2条 施設を利用できる時間は、月曜日から金曜日までの8時30分から17時までとする。

2 前条の規定にかかわらず、必要があるときは、時間を変更することができる。

第3条 施設を使用できない日は、次のとおりとする。

（1）土曜日及び日曜日

（2）「国民の休日に関する法律」（昭和23年法律第178号）に規定する日

（3）年末年始12月29日から翌年1月3日まで

2 前条の規定にかかわらず、必要があるときは、施設の使用を停止することができる。

第4条 施設の次の各室を使用する場合は、あらかじめ使用許可願（別紙様式）を校長に提出し、その許可を受けた上で、指導教員の付き添いのもとに使用できるものとする。

（1）ゼミナール室

（2）視聴覚室

（3）L・L教室

第5条 施設を使用する者は、次の事項を厳守しなければならない。

（1）冷暖房、その他火気を使用する場合は、事前に届け出なければならない。

（2）室内の設備、備品などは許可なくして室外へ持ち出してはならない。

（3）使用後は、消灯、戸締まり、火気の始末、その他設備などを正常の状態に戻し、清掃をしなければならない。

第6条 施設の使用に関する事務は、学生課教務係において行う。

附 則

この規則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月16日から施行し、改正後の鹿児島工業高等専門学校図書館附属施設使用規則の規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

鹿児島工業高等専門学校情報教育システム利用規則

(目 的)

第1条 この規則は、鹿児島工業高等専門学校情報教育システムセンター規則、鹿児島工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程、鹿児島工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程、鹿児島工業高等専門学校情報セキュリティ教職員規程、及び鹿児島工業高等専門学校情報セキュリティ利用者規程に基づき、本校の情報教育システムセンター（以下「センター」という。）が管理する設備の円滑な利用をはかることを目的とする。

(利用者)

第2条 情報教育システムセンター長の許可を得た次の各号のいずれかに該当する本校の教職員は、センターが管理する設備を許可された範囲内で利用できる。

- 一 常勤教職員（再雇用教職員を含む）
- 二 非常勤教職員
- 三 派遣教職員
- 四 前各号のほか情報教育システムセンター長が指定する者

2 情報教育システムセンター長の許可を得た次の各号のいずれかに該当する本校の学生は、センターが管理する設備を許可された範囲内で利用できる。

- 一 本科生
- 二 専攻科生
- 三 外国人留学生
- 四 研究生
- 五 聴講生及び特別聴講学生
- 六 科目等履修生
- 七 前各号のほか情報教育システムセンター長が指定する者

3 情報教育システムセンター長の許可を得た次の各号のいずれかに該当する学外者は、センターが管理する設備を許可された範囲内で利用できる。

- 一 新任予定者、退任直後の者その他の本校の教職員に準じた扱いが必要な者
- 二 入学予定者、卒業直後の者その他の本校の学生に準じた扱いが必要な者
- 三 情報システムの設置、保守その他の本校が委託する作業を行う者
- 四 公開講座、一日体験入学その他の本校が開催する事業に参加する者
- 五 学会、会議その他の本校の教職員が職務として開催する事業に参加する者
- 六 前各号のほか情報教育システムセンター長が指定する者

4 前各項の規定にかかわらず、利用の範囲が軽微な場合には、情報教育システムセンター長は個人を特定せずにセンターが管理する設備の利用を認めることができる。

(利用の開始)

第3条 センターが管理する設備の利用を開始する者は、利用の範囲を明らかにして情報教育システムセンター長に利用の許可を申請しなければならない。ただし、正当な理由で申請ができない場合は、代理者による申請をもって代えることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、情報教育システムセンター長が認める場合は利用許可の申請を要しない。

(利用者の遵守事項)

第4条 センターが管理する設備を利用する者は、情報セキュリティ利用者規程その他の情報教育システムセンターに関連する規則を遵守しなければならない。

- 2 自ら管理する情報システムをセンターが管理する設備に接続して利用する者は、情報セキュリティ推進規程に基づく情報教育システムセンター長の指示に従わなければならない。

(利用の停止)

第5条 センターが管理する設備を利用する者が、センターの運営に重大な支障を生じさせたとき、又は支障を生じさせるおそれがあるときは、情報教育システムセンター長はその利用を停止できる。

(利用の変更)

第6条 利用する身分、利用する範囲その他のセンターが管理する設備の利用の様態を変更する者は、速やかに情報教育システムセンター長に届け出なければならない。ただし、正当な理由で届け出ができない場合は、代理者による届け出をもって代えることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、情報教育システムセンター長が認める場合は利用変更の届け出を要しない。

(利用の終了)

第7条 センターが管理する設備の利用を終了する者は、速やかに情報教育システムセンター長に届け出なければならない。ただし、正当な理由で届け出ができない場合は、代理者による届け出をもって代えることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、情報教育システムセンター長が認める場合は利用終了の届け出を要しない。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成25年4月19日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
- 2 鹿児島工業高等専門学校情報教育システムセンター利用規則は廃止する。
- 3 鹿児島工業高等専門学校ローカルエリアネットワーク利用規則は廃止する。

鹿児島工業高等専門学校情報セキュリティ利用者規程

(目 的)

第1条 この規程は、鹿児島工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程（以下「管理規程」という。）第1条第2項に基づく情報セキュリティの維持向上、及び情報システムの適正利用のために、本校の情報システムの利用者が遵守すべき事項を定める。

2 この規程で定めるもののほか、前項に必要な事項は別に定める。

(定 義)

第2条 この規程における用語の定義は、この規程で定めるものを除き、管理規程の定めるところによる。

(適正利用)

第3条 情報システムの利用者は、本校の情報システムを用いて、次の各号のいずれかに該当する行為又はその行為を助長する行為を行ってはならない。

- 一 本校の目的に反すること。
- 二 法令又は本校の規則に違反すること。
- 三 人権を侵害すること。
- 四 公序良俗に反すること。
- 五 宗教活動、政治活動、又は営利活動に類すること。
- 六 本校の社会的信用を失墜させること。
- 七 本校の情報を無断で学外の不特定多数の者に発信すること。
- 八 前各号のほか情報セキュリティ責任者の指示に反すること。

(情報システムの保全)

第4条 情報システムの利用者は、本校の情報システムに対して、次の各号のいずれかに該当する行為又はその行為を助長する行為を行ってはならない。

- 一 情報システムの正常な機能を損なうこと。
- 二 情報セキュリティに関わる脆弱性を修復する機能を妨げること。
- 三 情報セキュリティに関わる脅威を回避する機能を妨げること。
- 四 情報セキュリティに関わる稼働の記録を採取する機能を妨げること。
- 五 情報セキュリティに関わるアクセス制御機能を妨げること。
- 六 過度な負荷その他の方法で情報システムの円滑な運用を妨げること。
- 七 盗聴その他の方法で通信の秘密を侵害すること。
- 八 情報セキュリティ推進責任者が禁止するソフトウェア又は機能を使用すること。
- 九 前各号のほか情報セキュリティ推進責任者の指示に反すること。

(情報システムの設置)

第5条 情報システムを新たに設置する者は、鹿児島工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程（以下「推進規程」という。）第3条第3項に基づき、情報システムの管理者を定めなけれ

ばならない。ただし、当該情報システムの所有者が本校の教職員でない場合は、受入れ責任者となる本校の教職員を情報システムの管理者とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、情報セキュリティ推進責任者が個別に情報システムの管理者を指定した場合は、この限りでない。

(上位の情報システムへの接続)

第6条 情報システムを上位の情報システムに新たに接続する者は、上位の情報システムの管理者から接続の許可を得なければならない。

- 2 上位の情報システムに対する接続を解除する者は、すみやかに上位の情報システムの管理者に届け出なければならない。
- 3 前各項の規定にかかわらず、上位の情報システムの管理者が個別の届け出を要しないと定めている場合は、この限りでない。

(利用の許可)

第7条 情報システムを新たに利用する者は、当該情報システムの管理者に、利用の許可を求めなければならない。

- 2 情報システムの利用を終了する者は、すみやかに当該情報システムの管理者に届け出なければならない。
- 3 前各項の規定にかかわらず、当該情報システムの管理者が個別の届け出を要しないと定めている場合は、この限りでない。

(アカウントの管理)

第8条 複数の者が利用する情報システムを新たに利用する者は、当該情報システムの管理者から第7条の利用の許可に加えてアカウントを取得しなければならない。

- 2 複数の者が利用する情報システムを利用する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - 一 他人のアカウントを利用しないこと。
 - 二 自分のアカウントを他人に利用させないこと。
 - 三 自分のアカウントを他人に利用され、又は利用されるおそれがあるときは、直ちに当該情報システムの管理者に届け出ること。
- 3 複数の者が利用する情報システムの利用を終了する者は、当該情報システムの管理者に届け出なければならない。
- 4 前各項の規定にかかわらず、当該情報システムの管理者が個別の届け出を要しないと定めている場合は、この限りでない。

(教 育)

第9条 情報システムの利用者は、情報セキュリティ推進責任者の指示に基づいて、情報セキュリティ及び情報システムの利用に関する教育を受講しなければならない。

(通 報)

第10条 情報システムの利用者が、情報セキュリティ関連法令，機構の情報セキュリティポリシー及び実施規則，並びに本校の実施規程及び実施手順に対する重大な違反，その他の本校の情報システムにかかわる重大な問題を知った場合は、情報セキュリティ推進責任者に遅滞なく通報するものとする。

附 則

この規程は，平成23年12月16日から施行する。

鹿児島工業高等専門学校文化局共用室使用内規

第1条 本校の文化局共用室の使用は法令、本校の規則並びに他に定めのある場合のほか、この内規の定めるところによる。

第2条 文化局共用室の使用許可願については、学生主事が文化局指導教員会議にはかり、校長が決定する。

第3条 文化局共用室の使用許可期間は、当該年度限りとする。ただし、願出により使用期間を更新することができる。

第4条 文化局共用室の使用を許可されている部が解散したとき、及び共用室の使用が不要になったときは、学生課学生係へ直ちに届け出ること。

第5条 文化局共用室の使用時間は7時30分から19時までとする。ただし、上記時間以外に使用するときは、施設設備使用許可願を学生課学生係に提出するものとする。

第6条 文化局共用室の鍵は、使用の都度、守衛室で受領し、使用后、直ちに返納すること。
2 文化局共用室を使用する部は、その都度、使用簿に記入すること。

第7条 文化局共用室を使用するときは、次の事項を守ること。

- (1) 文化局共用室の使用は部員名簿を添え、学生主事に願い出て許可を得た部に限るものとする。
- (2) 部活動の目的以外に使用しないこと。
- (3) 諸施設、器具、器材を大切にすること。
- (4) 常に清掃を行い、整理整頓に努めること。
- (5) 使用区分及び使用期間を守り、他人に迷惑をかけないこと。
- (6) 火気を使用しないこと。
- (7) その他の指示事項を守ること。

第8条 使用者が故意又は過失により施設、設備及び器具類を滅失、毀損したときは、損害賠償の責を部で負うものとする。

第9条 この内規に反したときは、使用許可を取り消すことがある。

附 則

この内規は、昭和52年10月5日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年4月16日から施行し、改正後の鹿児島工業高等専門学校文化局共用室使用内規の規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

鹿児島工業高等専門学校器楽練習室使用内規

第1条 本校の器楽練習室の使用は法令、本校の規則並びに他に定めのある場合のほか、この内規の定めるところによる。

第2条 器楽練習室を使用する部は、施設設備使用許可願を学生課学生係に提出し、校長の許可を受けるものとする。

第3条 器楽練習室の使用許可期間は、当該年度限りとする。ただし、願出により使用期間を更新することができる。

第4条 文器楽練習室の使用を許可されている部が解散したとき、及び共用室の使用が不要になったときは、学生課学生係へ直ちに届け出ること。

第5条 器楽練習室の使用時間は7時30分から19時までとする。ただし、上記時間以外に使用するときは、施設設備使用許可願を学生課学生係に提出するものとする。

第6条 器楽練習室の鍵は、使用の都度、守衛室で受領し、使用后、直ちに返納すること。

2 器楽練習室を使用する部は、その都度、使用簿に記入すること。

第7条 器楽練習室を使用するときは、次の事項を守ること。

- (1) 器楽練習室の使用は部員名簿を添え、学生主事に願い出て許可を得た部に限るものとする。
- (2) 部活動の目的以外に使用しないこと。
- (3) 諸施設、器具、器材を大切にすること。
- (4) 常に清掃を行い、整理整頓に努めること。
- (5) 使用区分及び使用期間を守り、他人に迷惑をかけないこと。
- (6) 火気を使用しないこと。
- (7) その他の指示事項を守ること。

第8条 使用者が故意又は過失により施設、設備及び器具類を滅失、毀損したときは、損害賠償の責を部で負うものとする。

第9条 器楽練習演奏音量は、練習室から10mの距離で80デシベル以下とする。

第10条 この内規に反したときは、使用許可を取り消すことがある。

附 則

この内規は、昭和53年4月26日から施行する。

附 則

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

Ⅶ 学 生 会 関 係

鹿児島工業高等専門学校学生会規約

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、鹿児島工業高等専門学校学生会と称する。

(目 的)

第 2 条 本会は、学則及び学生準則に則り、学校の指導のもとに、学生の総意と責任と敬愛に基づき、自発的な活動を通して相互の親和をはかり、民主的な社会人としての心身の修養につとめ、学生生活の向上を図ることを目的とする。

(指導教員)

第 3 条 本会は、学生の自発的活動を通して学生生活を充実させるため、各組織に校長が命ずる指導教員を置くものとする。

第 4 条 本会の議決事項は、すべて指導教員及び学生主事を経て、校長の承認を受けなければならない。

(構成員)

第 5 条 本会は、本校学生の全員をもって構成し、学生は入学と同時に本会の構成員となるものとする。

(権利、義務)

第 6 条 本会の会員は、次の権利及び義務を有するものとする。

- (1) 本会の定める選挙権と被選挙権
- (2) 本会の機関の決定に従う義務
- (3) 本会の会費を定期に納入する義務

2 本会の会員は、前項に定める権利及び義務について全く平等で、学年、思想、性別その他いかなる条件によっても、差別は受けないものとする。

第 2 章 機 関

第 1 節 通 則

第 7 条 本会の目的を達成するため、次の組織を置く。

- (1) 学生総会
- (2) 評 議 会
- (3) 学 級 会
- (4) 執行委員会
- (5) 委 員 会
- (6) 局及び部
- (7) 会計監査員

第 8 条 各機関の会議は、その構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立し、その議決には出席者の過半数の同意を必要とする。ただし賛否同数の場合は、議長が決する。

第2節 学生総会

(学生総会)

第9条 学生総会は、全会員をもって構成し、本会における最高議決機関とする。

第10条 総会は会長が招集し、毎年2回定例総会をもつ。ただし、次の場合には臨時総会を開くことができる。

- (1) 評議会がその必要を認めたとき。
- (2) 全会員の3分の1以上の署名による要求があったとき。
- (3) 会長がその必要を認めたとき。

第11条 総会の正副議長は、それぞれ評議会の正副議長が兼ねる。

第12条 総会は、5日前までに期日、場所、議題を告示して開くものとする。ただし臨時総会はこの限りではない。

第13条 総会は、次の事項を審議し、議決を行う。

- (1) 規約の改廃に関する事項
- (2) 会費の額の変更に関する事項
- (3) 本会の事業計画及び予算、決算に関する事項
- (4) 評議会が必要と認めた事項
- (5) 全会員の3分の1以上の署名をもって要求された事項
- (6) その他、本会の目的に副う重要な事項

第3節 評議会

(評議会)

第14条 評議会は、本会運営の中核となるものであり、総会の代行議決機関として、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 評議員 各学級2名
- (2) 総務 各学級1名
- (3) 各委員会委員長
- (4) 学生会執行委員
- (5) 各局長
- (6) 会計監査員

2 学生会執行委員、各局長及び会計監査員は評議会において議決権は有しないものとする。

第15条 定例の評議会は毎月1回議長が招集する。ただし、次の場合には臨時評議会を開くことができる。

- (1) 評議員の3分の1以上の要求があったとき。
- (2) 会長がその必要を認めたとき。
- (3) 全会員の4分の1以上の要請があったとき。

第16条 評議会は、評議員選出後10日以内に正副議長各1名を選出しなければならない。

2 前項の選出は評議員の互選による。

第17条 議長は議事の進行を司り、執行委員との連絡にあたる。

第18条 副議長は議長を補佐し、議事録の作成にあたる。

第19条 評議会は、5日前までに期日、場所、議題を公示して開くものとする。ただし、臨時評議会はこの限りではない。

2 評議員は、原則としてこれを公開するものとする。

第20条 評議会は、次の事項を審議する。

- (1) 評議員から提出された事項
- (2) 執行委員から提出された事項
- (3) 各学級委員から提出された事項
- (4) 会計監査員から提出された事項
- (5) 細則の制定及び改廃に関する事項
- (6) その他学生総会の審議事項以外の重要事項

第21条 評議員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠議員の任期は前任者の残任期間とし、その都度選出する。

2 評議員は、引き続き3年を超えて就任できないものとする。

3 評議員は、評議会出席不可能な場合は、選出母体たる学級会が代理人を選び、これにその任務を委任できる。

第22条 評議員は、評議会の議決事項を3日以内に学級全員に伝達しなければならない。

第23条 評議員は、学級会役員、執行委員、各局長及び会計監査員を兼ねることはできない。

第4節 学 級 会

(学級会)

第24条 学級会は、学生会活動の基盤であり、各学級の全員をもって構成するものとする。

第25条 学級会活動は、各学級の方針に委ねる。

第26条 学級会には、次の委員を置くものとする。

- (1) 学級総務（正・副） 各1名
- (2) 会 計 1名
- (3) 文化委員 1名
- (4) 図書委員 1名
- (5) 体育委員 1名
- (6) 保健委員 1名
- (7) 風紀委員 1名
- (8) 環境委員 1名
- (9) 交通委員 1名
- (10) 選挙管理委員 1名

第27条 学級会委員の任期は1年とし、毎年度の始めに選出する。ただし、第1学年はこの限りではない。

第28条 学級会委員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 総 務 学級を代表し、学級会活動を統轄する。
- (2) 副 総 務 総務を補佐し、学級会の記録、学級間の連絡にあたる。
- (3) 会 計 学級会の金銭の出納、その他会計事務にあたる。
- (4) 文化委員 学生生活における文化活動を充実発展させる。
- (5) 図書委員 図書館の利用の活発化及び読書意欲の向上をはかる。
- (6) 体育委員 学生生活における体育活動を充実発展させる。
- (7) 保健委員 学生生活における保健衛生の意識向上をはかる。
- (8) 風紀委員 学生生活における秩序維持をはかる。
- (9) 環境委員 校内の美化、清掃等の生活環境の向上をはかる。
- (10) 交通委員 交通安全に関する意識の高揚をはかる。
- (11) 選挙管理委員 本規約のすべての選挙の管理にあたる。

第5節 執行委員会

(執行委員)

第29条 本会の業務を執行するため、次の執行委員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 2 名
- (3) 書 記 若干名
- (4) 会 計 若干名
- (5) 渉 外 若干名

2 会長、副会長は、会員の中から立候補により選挙で選出し、書記、会計及び渉外は会長が委嘱し、総会の承認を必要とする。

第30条 執行委員は学生総会、評議会の議決事項を執行するものとし、その任務を次のとおり定める。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。ただし、上位当選者を優先する。
- (3) 書記は、各種の会議記録を整理保管し、その他庶務に関する一般事務を取り扱う。
- (4) 会計は、本会の出納事務、予算、決算その他会計に関する一般事務を取り扱う。
- (5) 渉外は、他校等との交渉及び交流を任務とする。

第31条 執行委員会の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 執行委員は、任務終了後といえども、次期執行委員に引き継ぐまでその業務を執行する。

第6節 委員会

第32条 本会の運営にあたり、必要に応じ委員会を置くものとする。

第33条 委員会は、学級より選出された各委員及び局長により構成される。

2 選挙管理委員長は互選により選出し、総会の承認を必要とする。他の委員長は各局長が兼ねる。ただし、図書委員長は文化局長、保健委員長は体育局長が兼ねる。

3 委員の任期は1年とする。

第7節 局

(局及び部)

第34条 本会の活動を円滑に行うため、文化局、体育局、風紀局、環境局、交通局及び報道局を置く。

第35条 各局に局長を置く。局長は会長が委嘱する。なお、会長が必要と認めたときは、各局の副局長を委嘱することができる。

2 前項の局長及び副局長は総会の承認を必要とする。

3 局長及び副局長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第36条 局長は、学生主事及び指導教員と密接な接触を保つとともに、各部及び各委員会を統轄し、各部及び各委員会相互の連絡調整にあたるものとする。ただし、選挙管理委員会はいかなる局の統轄も受けない。

第37条 文化局、体育局及び報道局に、その活動内容に応じて相当数の部を置くことができる。

第8節 部

第38条 各部に部長を置き、部員の互選によるものとする。

2 部長は、指導教員と密接な接触を保つとともに、部を統轄するものとする。

3 部の種類については、評議会において別に定める。

第39条 各部に記録帳を配置して、各部の部員活動を記録する。

2 局長は必要に応じて各局の部に対して記録長を提出させる。

第40条 各部運営、連絡を円滑に行うため、部長会を開くことができる。

2 部長会は各局長が招集し、その議長となる。

第9節 会計監査

(会計監査)

第41条 会計監査員は、本会の全ての会計、経理を監査する権利及び義務を有し、必要なときは評議会及び学生総会に報告する。

第42条 前条の目的達成のため、必要なときはいずれの機関に対してもその指示する書類を提出させることができる。

第43条 会計監査員は、第4学年の各学級より1名ずつ選出する。

第44条 会計監査員の任期は1年とし、会計年度と同じとする。

第45条 会計監査員は、本会の他の役職を兼ねることはできない。

第3章 解任請求

第46条 全会員の3分の1以上の署名による請求があつたときは、執行委員及び各専門委員会委員長（以下「役員」という。）の解任を審議するために、総会を開かなければならない。
出席会員の3分の2以上の賛成により、役員は解任される。

第47条 役員が解任された後、30日以内に新役員を選出しなければならない。

2 前項により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、解任後といえども、次期役員に引き継ぐまでは、その業務を執行するものとする。

第4章 会 計

（会 計）

第48条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第49条 本会の予算案、決算、事業計画案、事業報告書は、執行委員がこれを作成し、評議会の議決を経て、総会の承認を得るものとする。

第50条 本会の経費は、会費、臨時会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

第51条 本会の会費は、年額7,000円とし、4月に納入するものとする。

2 会長は必要と認めたとき、評議会の議決を経て、臨時会費を徴収することができる。

第52条 一旦納入した会費は、原則としてこれを返還しないものとする。ただし、休学者はその期間中、月割で会費の納入を免除される。また、復学者についても同様とする。

第5章 雑 則

第53条 その他必要な事項は、細則で定める。

第54条 本規約を改正しようとするときは、評議会の議決を経て、学生総会において出席会員の3分の2以上の賛成を得なければならないものとする。

附 則

この規約は、昭和42年4月1日からこれを施行する。

附 則

この規約は、昭和44年12月1日からこれを施行する。

附 則

この規約は、昭和46年7月1日からこれを施行する。

附 則

この規約は、昭和48年3月1日からこれを施行する。

附 則

この規約は、昭和49年4月30日からこれを施行する。

附 則

この規約は、昭和57年4月1日からこれを施行する。

附 則

この規約は、平成元年4月1日からこれを施行する。

附 則

この規約は、平成2年1月1日からこれを施行する。

附 則

この規約は、平成8年4月1日からこれを施行する。

附 則

この規約は、平成10年4月1日からこれを施行する。

附 則

この規約は、平成11年6月18日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成16年4月16日から施行し、改正後の鹿児島工業高等専門学校学生会規約の規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

鹿児島工業高等専門学校学生会規約細則

第1章 総 則

第1条 鹿児島工業高等専門学校学生会の会議運営及び会計は、この細則によるものとする。

第2章 会 議

第2条 出席人数の算定は、執行委員が行い、定数に満ちたときこれを議長又は専門委員会委員長（以下「議長」という。）に報告し、議長はこれを確認して開会を宣言する。

第3条 会議の途中で退席する者のため、定数が欠けた場合は、議事を進行できない。

第4条 議長は、議場の秩序を維持し、議事を処理し、議案の上程、採決の確認など会議の運営と進行にあたる。

第5条 議長は、休会、閉会又は流会を宣言する。ただし、この場合は執行委員にはかることを前提とする。

第6条 学生総会は、評議会の議決事項、会計監査の報告等の重要事項を、全会員に提出させるための会合であり、提出議案に対して承認又は不承認を決定する。

第7条 評議会及び各委員会の構成員に事故あるときは、同一組織からの代理人を認める。この場合、執行委員は代理人の資格を確認して議長に報告する。

第3章 各種委員会

第1節 委員会の種類

第8条 学生会規約第32条に基づき、文化委員会、図書委員会、体育委員会、保健委員会、風紀委員会、環境委員会、交通委員会及び選挙管理委員会を設置する。

第2節 文化委員会

第9条 本委員会は、学生会の文化活動を充実発展させることを目的とする。

第10条 本委員会の任務は、次のとおりとする。

（1）各行事を運営すること

（2）文化活動の向上発展

2 任務遂行にあたっての具体的な方法は、本委員会に一任される。

第3節 図書委員会

第11条 本委員会は、学生の図書館利用に関して、図書館と各学級とのコミュニケーションの円滑化を図ることを目的とする。

第12条 本委員会の任務は、次のとおりとする。

（1）学生図書（一部図書）の選定

（2）学級から図書館に対する要望のまとめ

（3）図書館から各学級に対する伝達等の徹底

(4) 図書館内の美化及び整理整頓

2 任務遂行にあたっての具体的な方法は、本委員会に一任される。

第4節 体育委員会

第13条 本委員会は、学生会の体育活動を充実発展させることを目的とする。

第14条 本委員会の任務は、次のとおりとする。

(1) 各行事を運営すること

(2) 体育活動の向上発展

2 任務遂行にあたっての具体的な方法は、本委員会に一任される。

第5節 保健委員会

第15条 本委員会は、学生生活における健康の保持増進と環境衛生の維持向上をはかることを目的とする。

第16条 本委員会の任務は、次のとおりとする。

(1) 各学級における健康観察

(2) 学級保健の増進及び疾病予防

(3) 校内の環境衛生的活動

(4) 保健室との密接な連絡

2 任務遂行にあたっての具体的な方法は、本委員会に一任される。

第6節 風紀委員会

第17条 本委員会は、学校生活における秩序維持をはかることを目的とする。

第18条 本委員会の任務は、次のとおりとする。

(1) 規則の遵守に関すること

(2) 学生間の親睦及び礼儀に関すること

2 任務遂行にあたっての具体的な方法は、本委員会に一任される。

第7節 環境委員会

第19条 本委員会は、校内の美化、清掃等の生活環境の向上をはかることを目的とする。

第20条 本委員会の任務は、次のとおりとする。

(1) 校内の美化、清掃に努める

(2) 校内の緑化の増進に努める

2 任務遂行にあたっての具体的な方法は、本委員会に一任される。

第8節 交通委員会

第21条 本委員会は、交通道德の向上をはかり、学生の交通事故の防止をはかることを目的とする。

第22条 本委員会の任務は、次のとおりとする。

(1) 車輛の整備点検

(2) 車輛の登録

(3) 交通道德の意識向上

2 任務遂行にあたっての具体的な方法は、本委員会に一任される。

第9節 選挙管理委員会

第23条 本委員会は、学生会規約第29条第2項に定める選挙の管理にあたることを目的とする。

第24条 選挙管理委員会細則は、選挙細則に定めるところによる。

第4章 部

第25条 部長は、会長の示す期日までに、部員名簿を書記に提出しなければならない。

第26条 部長は、会長の示す期日までに、その部の予算書を会計に提出しなければならない。

正当な理由なく提出しないときは、予算を割り当てられないことがある。

第27条 部の財産は部長が管理する。

第28条 新たに部として認定を受けようとする団体は、部認定要望書に代表者2名以上署名捺印し、指導教員名、会員名簿、団体規約を添えて、書記に提出しなければならない。

2 この場合、評議会において、審議決定するものとする。

第29条 評議会において、次の事項が該当すると認められた場合、その部は活動停止を命ぜられる。

(1) 部の目的に反し、義務を怠ったとき

(2) 部員が著しく減少したとき

(3) その他、正当と認められる理由のあったとき

第30条 活動を停止した部に対して、評議会は正当な理由があれば、その停止を解くことができる。

第31条 活動停止期間が1年を超すときは、評議会はその部の廃止を決定することができる。

第32条 部相互の希望により、評議会がこれを認めたとき、又は評議会が適当と認めたとき、当該部長にはかつたうえで、評議会は部の合併を決定することができる。

第5章 会 計

第33条 予算には予期しがたい支出に備えるため、予備費を計上しなければならない。予備費は原則として、予算総額の10分の1以上を計上するものとし、予備費の支出に関しては評議会が決定する。

第34条 予算案、決算に関する委員会は、執行委員と各局長によって構成される。

第35条 会計年度の途中で廃止され、又は活動を停止した部の予算の残額は予備費に繰り入れられ、その財産は会計が管理する。

第36条 合併した部の予算は、その年度中、合併以前の予算の合計額とし、またその財産は会計が管理する。

第37条 部は、その会計責任者（以下「部会計係」という。）1名を会計まで通告しておかななければならない。

第38条 物品の購入並びに経費の支出は、すべて別紙整理要項による。

第39条 各部の年間経費の支出額は、その部の予算額を超えてはならない。

附 則

この細則は、昭和42年4月1日からこれを施行する。

附 則

この細則は、昭和44年12月1日からこれを施行する。

附 則

この細則は、昭和45年6月30日からこれを施行する。

附 則

この細則は、昭和48年3月1日からこれを施行する。

附 則

この細則は、昭和57年4月1日からこれを施行する。

附 則

この細則は、平成2年2月1日からこれを施行する。

附 則

この細則は、平成11年6月18日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成16年4月16日から施行し、改正後の鹿児島工業高等専門学校学生会規約細則の規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成29年4月17日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

鹿児島工業高等専門学校学生会選挙細則

(総 則)

第1条 鹿児島工業高等専門学校学生会会長、副会長の選挙は、この細則によるものとする。

(選挙管理委員会と構成)

第2条 選挙管理委員会は、各学級より選出された1名ずつの委員で構成し、委員長は互選し、総会の承認を必要とする。

(選挙管理委員会の任務)

第3条 選挙管理委員会は、次の事項を行う。

- (1) 選挙日時及び投票所の告示、選挙日時の決定にあたっては、立候補受付期間3日以上、受付締切日より投票日まで2日以上おくものとする
- (2) 立候補者届出書式に関する告示、及び立候補届出の受理、並びに立候補の告示
- (3) 投票用紙の指定推薦用紙の指示
- (4) 少なくとも1回の立会演説会の開催
- (5) 投票及び開票の管理
- (6) 現執行委員会に開票結果を報告する
- (7) 当選者の氏名、次点者の氏名、その他当選に関する必要な事項の告示
- (8) その他選挙に関する一切の事務

(選挙権・被選挙権)

第4条 会員は選挙権、被選挙権を有する。ただし、選挙管理委員は被選挙権を有しない。

(期 日)

第5条 選挙は1月に行う。ただし、特別な事情が生じた場合は、随時行うことができる。

(候補者)

第6条 立候補を希望する者は、立候補受付期間中にその旨を選挙管理委員会に届出なければならない。候補者が届出の後、辞退するときは、選挙管理委員会の承認を必要とする。

(責任者)

第7条 候補者は選挙に関する責任者を1名置かなければならない。

(選挙運動)

第8条 選挙運動を行う際は、すべて選挙管理委員会の許可を受けなければならない。

(選挙違反)

第9条 選挙管理委員会は、選挙細則の解釈を行い、事項についての決定権を持つ。

(投 票)

第10条 投票は、所定の投票用紙を用いて、それぞれ単記無記名投票とする。

(再選挙)

第11条 有効投票が、全員の3分の2に満たないときは、再選挙を行う。

(無 効)

第12条 次の投票は、無効とする。

- (1) 規定の投票用紙を使用していないもの
 - (2) 記入した氏名を判読できないもの
 - (3) 氏名以外に他の事を記入したもの。ただし、敬称、所属年組はこの限りではない。
 - (4) 候補者に同姓のある場合、姓のみ記入したもの
 - (5) 候補者以外の者を記入したもの
 - (6) その他選挙管理委員会で無効と認めたもの
- (当 選)

第13条 有効投票の3分の1を規定得票数と定め、規定得票数を得た者のうち、最高得票者を会長当選者とする。

- 2 最高得票者が、規定得票数に満たない場合は、上位3名により決選投票を行うものとする。決選投票の場合は、得票数の多い者を会長当選者とする。

(信任投票)

第14条 立候補者が1名の場合は、信任投票を行うものとし、その当選については、有効投票の過半数以上の信任を得ることとする。

- 2 会長候補者が過半数の信任を得られない場合、又は立候補しようとする者がいない場合は、評議会で協議して再度選挙管理委員会で立候補者を募る。

(副会長)

第15条 副会長は以下の各号所定の者とする。

- (1) 第13条の次点者及び3位者
 - (2) 立候補者が2名の場合、次点者及び会長が指名する者1名
 - (3) 第14条により会長が選出された場合、会長が指名する者2名
- (改 廃)

第16条 この細則の改廃は、学生会規約の改廃に準ずる。

附 則

この細則は、昭和42年4月1日からこれを施行する。

附 則

この細則は、昭和44年12月1日からこれを施行する。

附 則

この細則は、昭和46年7月1日からこれを施行する。

附 則

この細則は、平成2年1月1日からこれを施行する。

附 則

この細則は、平成8年1月11日からこれを施行する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日からこれを施行する。

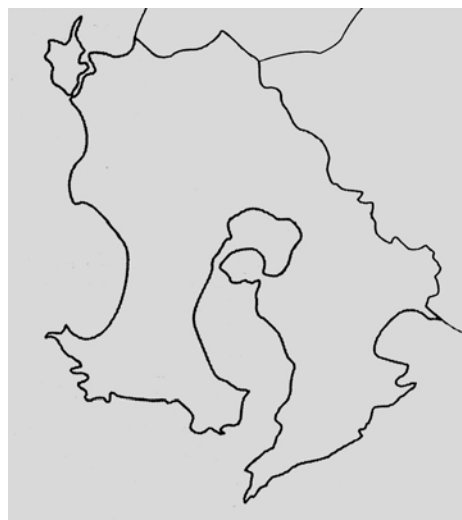
鹿児島高専の沿革等

I 沿革

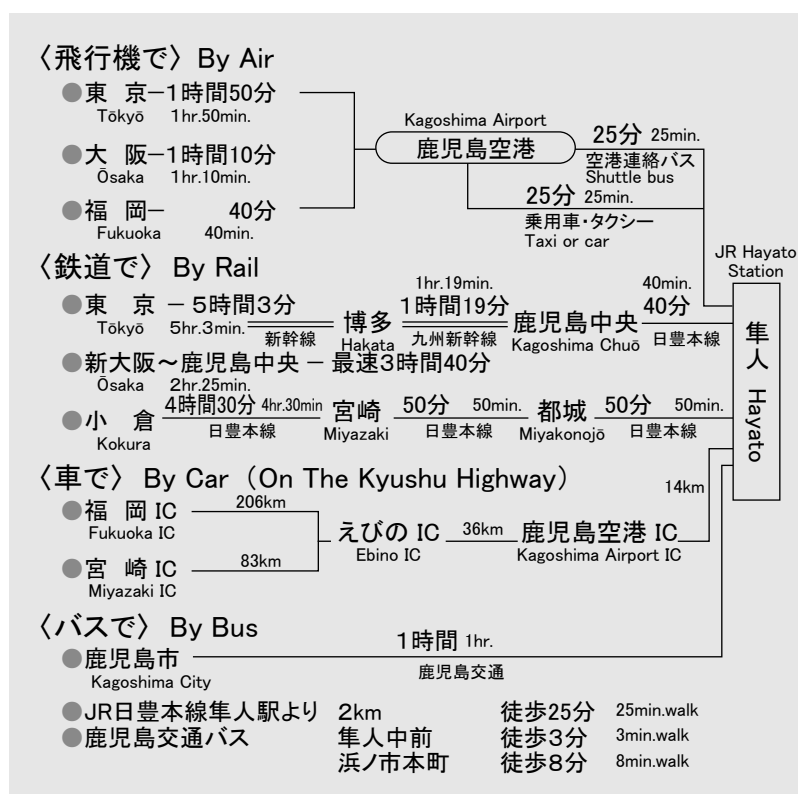
昭和38年	4月1日	鹿児島工業高等専門学校（機械工学科2学級・電気工学科1学級）設置 初代校長に鹿児島大学工学部長 小原貞敏就任
	4月20日	開校（鹿児島県立隼人工業高等学校の仮校舎で入学式挙行）
昭和39年	3月25日	校舎・寄宿舎の第1期工事竣工
	4月1日	新校舎・新寄宿舎に移転
昭和40年	3月22日	校舎・寄宿舎の第2期工事竣工
昭和41年	3月24日	校舎・寄宿舎・体育館の第3期工事竣工
	4月1日	事務部に部制を敷き、庶務・会計の2課を設置
	9月15日	水泳プール工事竣工
昭和42年	1月16日	機械工学科実習棟竣工
昭和42年	4月1日	土木工学科設置
昭和43年	2月20日	武道場竣工
	3月11日	校舎・寄宿舎の第5期工事竣工
	4月1日	全寮制（1・2年）実施
昭和44年	3月15日	寄宿舎工事竣工
昭和47年	3月10日	図書館棟竣工
昭和48年	4月1日	事務部に学生課設置
	11月3日	創立10周年記念式典挙行
昭和49年	3月30日	電子計算機室棟竣工（現 情報教育システムセンター）
昭和51年	6月1日	第2代校長に阿蘇青年の家所長 垂水春雄就任
昭和52年	4月7日	4年次編入学生受入開始
昭和55年	3月25日	第2体育館竣工
昭和56年	4月8日	推薦入学生受入開始
	6月30日	普通教室棟竣工
昭和57年	10月30日	創立20周年記念式典挙行
昭和58年	4月1日	第3代校長に元鹿児島大学工学部長 山下貞二就任
昭和59年	3月8日	福利施設（厚生会館）棟竣工
昭和61年	4月1日	情報工学科設置
昭和62年	10月20日	情報工学科棟竣工
昭和63年	4月1日	第4代校長に元鹿児島大学工学部長 碓 醇就任
平成3年	4月1日	機械工学科2学級のうち1学級を電子制御工学科に改組
	4月3日	外国人留学生受入開始
平成5年	7月19日	電子制御工学科棟竣工
	11月2日	創立30周年記念式典挙行
平成7年	4月1日	第5代校長に鹿児島大学理学部教授 深井 晃就任
平成9年	3月1日	創造教育研究センター設置（学内措置）
平成11年	12月23日	釜山情報大学と国際学術交流協定を締結
平成12年	4月1日	第6代校長に鹿児島大学工学部教授 前田 滋就任
		専攻科（機械・電子システム工学専攻、電気情報システム工学専攻、土木工学専攻）設置
		創造教育研究センターを地域共同テクノセンターに改称
	4月10日	第1回専攻科入学式挙行（25名入学）
	9月29日	地域共同テクノセンター竣工
平成13年	4月1日	「ソフトプラザかごしま」に産学官連携推進室設置
平成14年	3月22日	専攻科棟竣工
平成15年	4月1日	電気工学科を電気電子工学科に改称
平成16年	4月1日	独立行政法人国立高等専門学校機構として発足
平成16年	5月10日	日本技術者教育認定機構（JABEE）による「環境創造工学」の技術者教育プログラム認定
平成18年	4月1日	事務部の庶務、会計2課を総務課へ統合し、総務・学生の2課体制に改組
平成19年	4月1日	第7代校長に鹿児島大学工学部教授 赤坂 裕就任
平成21年	4月23日	日本技術者教育認定機構（JABEE）による「環境創造工学」の技術者教育プログラム継続認定
平成22年	4月1日	土木工学科を都市環境デザイン工学科に改称
平成25年	3月14日	第七志学寮竣工
	11月1日	創立50周年記念式典挙行
平成26年	4月1日	第8代校長に富山高等専門学校教授 丁子 哲治就任
平成27年	4月1日	土木工学専攻を建設工学専攻に改称
平成31年	4月1日	第9代校長に米子工業高等専門学校長 氷室 昭三就任

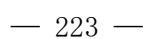
Ⅱ 学校位置及び交通機関

世界で最も活発に活動している桜島火山と、神秘的な霧島連山の、中間位置の隼人町に鹿児島高専は存在する。隼人地区には、4世紀から5世紀にかけて、大和朝廷の全国制覇に最後まで抵抗した熊襲族・隼人族といわれる勇猛果敢な民族が住んでいた。8世紀初めに大和朝廷支配下になり、12世紀から島津氏に統治され、16世紀に島津氏の九州制圧寸前に豊臣秀吉による「島津征伐」で16代藩主の島津義久（関ヶ原の合戦で、西軍につき、敵陣突破した島津義弘の兄）が坊主頭になり、身を引いて築城した地区が、鹿児島高専キャンパスがある隼人町である。



交通機関 How to get to KNCT



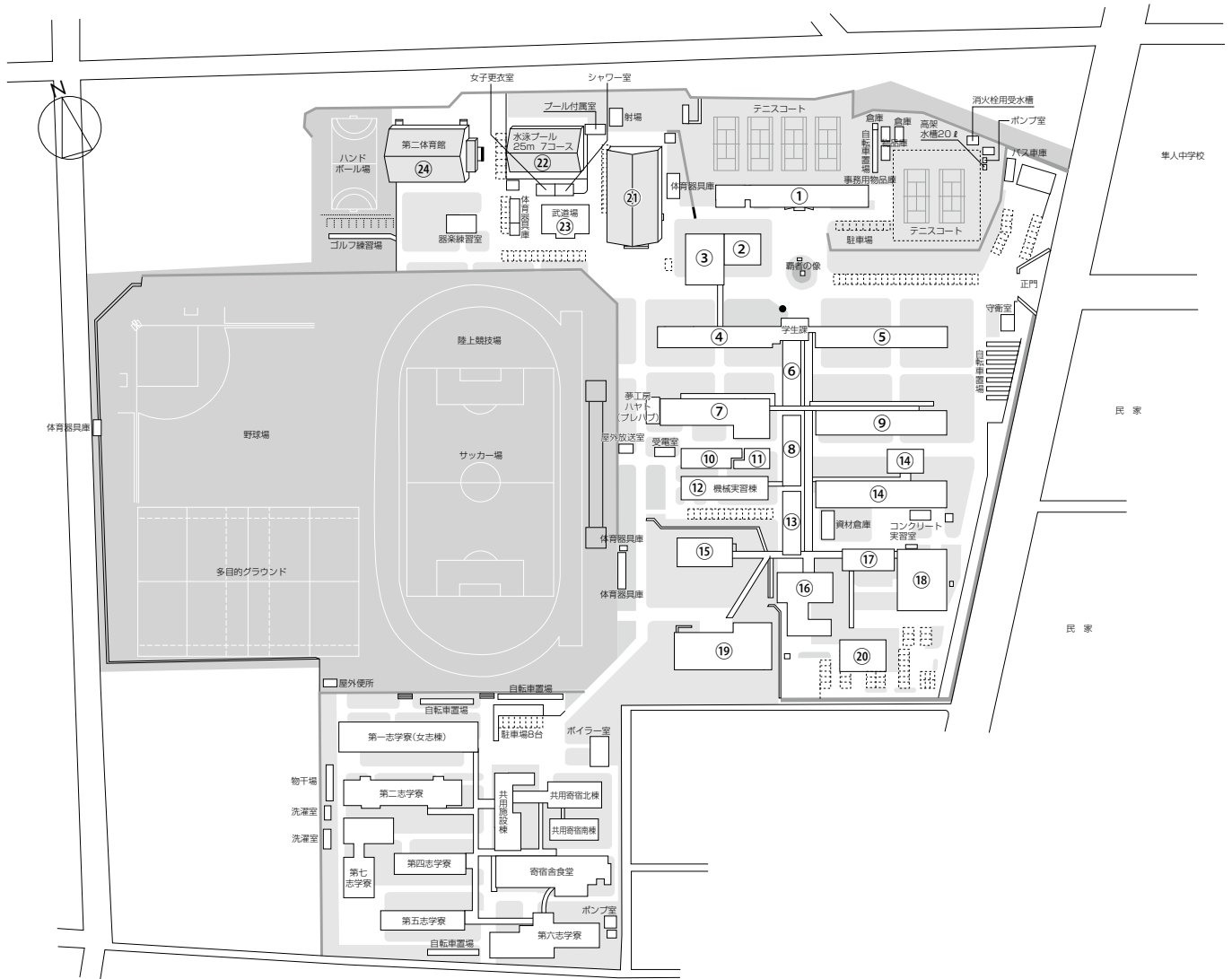


Ⅲ 教員氏名及び所在棟一覧

教員室など詳しい配置図は次のページ以降に示しています。(50 音順)

(校 長)	① 管理棟 2 階	塚崎 香織	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階
アニス・ウル・レーマン	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階	堤 隆	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 2 階
池田 昭大	⑤ 一般科目棟 3 階	堂込 一秀	⑮ 情報工学科棟 4 階
井手 輝二	④ 電気電子工学科棟 3 階	堂園 一	⑳ 第一体育館 2 階
今村 成明	④ 電気電子工学科棟 2 階	徳永 仁夫	⑨ 機械工学科棟 3 階
入江 智和	⑮ 情報工学科棟 5 階	豊平 隆之	⑮ 情報工学科棟 5 階
内田 一平	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 2 階	中村 格	④ 電気電子工学科棟 1 階
奥 高洋	④ 電気電子工学科棟 2 階	南金山裕弘	⑨ 機械工学科棟 3 階
小田原 悟	⑨ 機械工学科棟 2 階	新田 敦司	⑰ 普通教室棟 3 階
檜根 健史	④ 電気電子工学科棟 2 階	野澤 宏大	⑤ 一般科目棟 3 階
片平 智仁	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 2 階	拜田 稔	⑤ 一般科目棟 3 階
鎌田 清孝	④ 電気電子工学科棟 1 階	濱川 恭央	⑮ 情報工学科棟 5 階
川添 敦也	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階	栢 健一	④ 電気電子工学科棟 2 階
岸田 一也	② 専攻科棟 4 階	原 崇	② 専攻科棟 3 階
北薊 裕一	㉑ 第一体育館 2 階	東 雄一	⑨ 機械工学科棟 3 階
熊谷 博	⑤ 一般科目棟 3 階	福添 孝明	㉒ 電子制御工学科棟 2 階
鞍掛 哲治	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階	古川 翔大	⑮ 情報工学科棟 3 階
小原 裕也	⑰ 普通教室棟 3 階	保坂 直之	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階
逆瀬川栄一	④ 電気電子工学科棟 3 階	前薊 正宜	④ 電気電子工学科棟 1 階
嵯峨原昭次	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階	町 泰樹	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階
坂元真理子	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階	松浦 將國	⑤ 一般科目棟 3 階
椎 保幸	⑨ 機械工学科棟 1 階	松田 信彦	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階
篠原 学	⑤ 一般科目棟 3 階	三角 利之	⑨ 機械工学科棟 2 階
島名 賢児	⑰ 普通教室棟 3 階	三原めぐみ	⑤ 一般科目棟 3 階
嶋根 紀仁	⑤ 一般科目棟 3 階	宮田千加良	⑰ 普通教室棟 3 階
白石 貴行	⑨ 機械工学科棟 3 階	村上 浩	⑤ 一般科目棟 3 階
白坂 繁	⑤ 一般科目棟 3 階	室屋 光宏	㉒ 電子制御工学科棟 3 階
新徳 健	⑮ 情報工学科棟 4 階	屋地 康平	④ 電気電子工学科棟 3 階
須田 隆夫	④ 電気電子工学科棟 3 階	山内 正仁	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階
瀬戸山康之	⑰ 普通教室棟 3 階	山田 真義	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階
曾山 夏菜	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階	吉満 真一	⑰ 普通教室棟 3 階
高安 重一	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 2 階	熊 華 磊	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階
武田 和大	⑮ 情報工学科棟 4 階	渡辺 創	⑨ 機械工学科棟 1 階
田中 智樹	⑭ 都市環境デザイン工学科棟 3 階		
田畑 隆英	⑨ 機械工学科棟 3 階		
玉利 陽三	⑮ 情報工学科棟 5 階		

IV 校舍等配置図



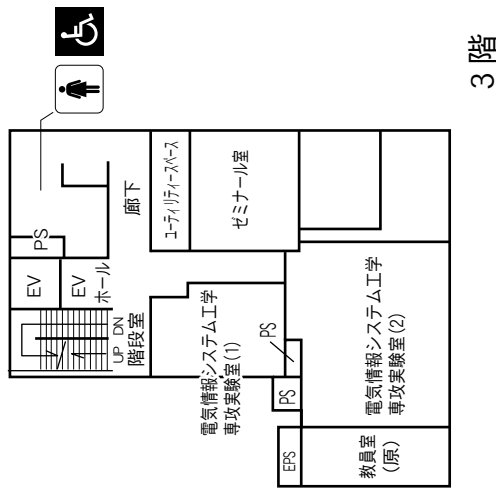
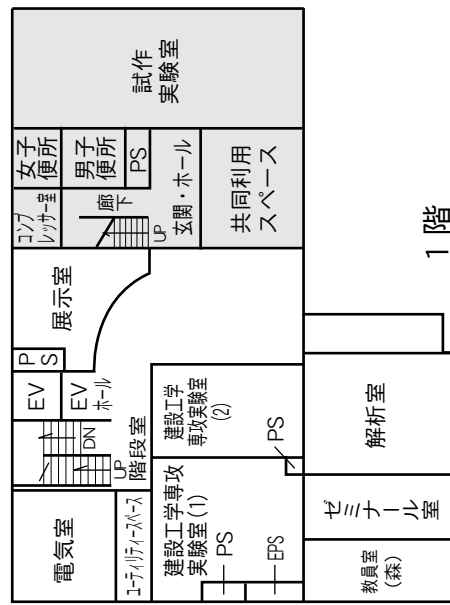
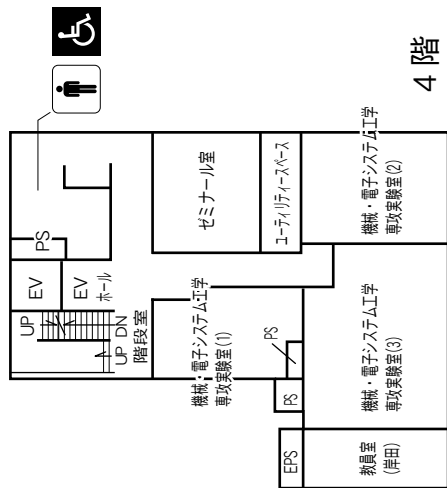
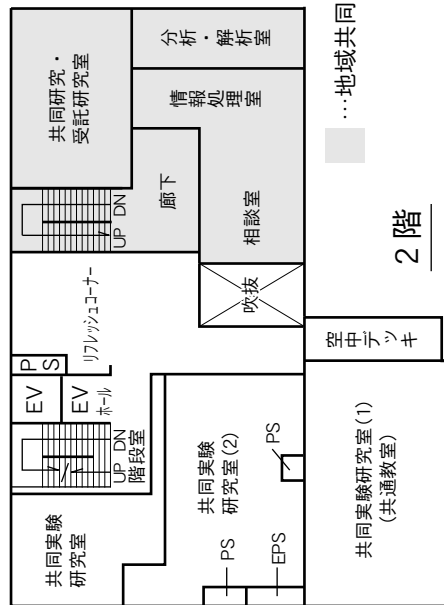
- ① 管理棟
- ② 地域共同テクノセンター
- ③ 専攻科棟
- ④ 電気電子工学科棟
- ⑤ 一般科目棟
- ⑥ 学生共通棟A
- ⑦ 実習工場
- ⑧ 学生共通棟B
- ⑨ 機械工学科棟
- ※⑩ 共用実験棟Ⅰ
- ※⑪ 共用実験棟Ⅱ
- ※⑫ 機械実習棟
- ⑬ 学生共通棟C
- ⑭ 都市環境デザイン工学科棟
- ⑮ グローバル・アクティブラーニングセンター（ICT部門）
- ⑯ 福利施設（厚生会館）
- ⑰ 普通教室棟
- ⑱ 情報工学科棟
- ⑲ グローバル・アクティブラーニングセンター（図書部門）
- ⑳ 電子制御工学科棟
- ㉑ 第一体育館
- ※㉒ プール
- ※㉓ 武道場
- ※㉔ 第二体育館

※印の施設の詳細図はありません。

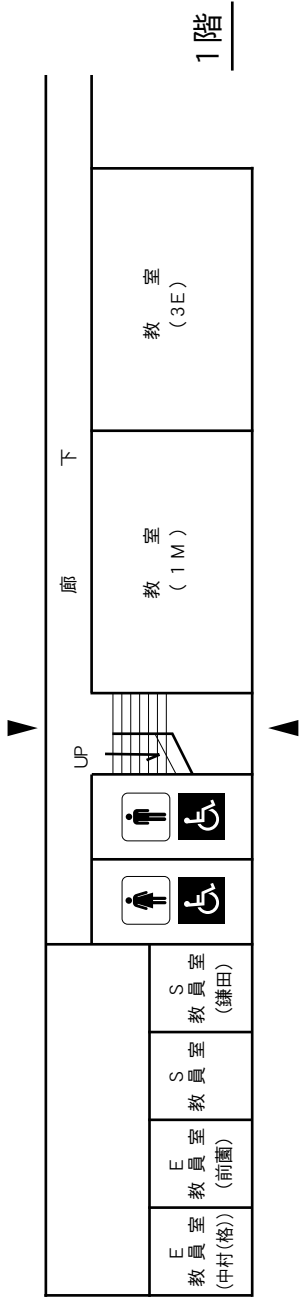
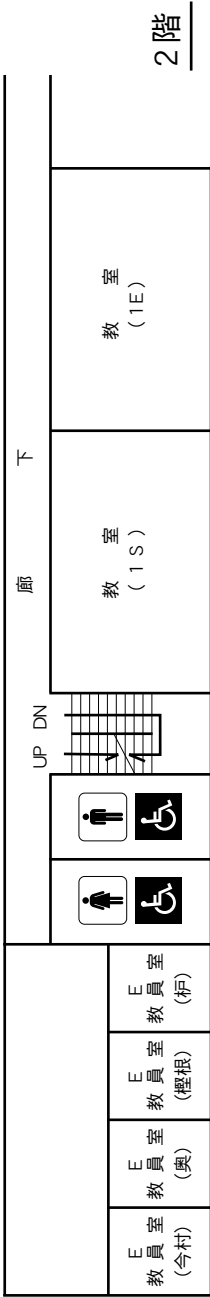
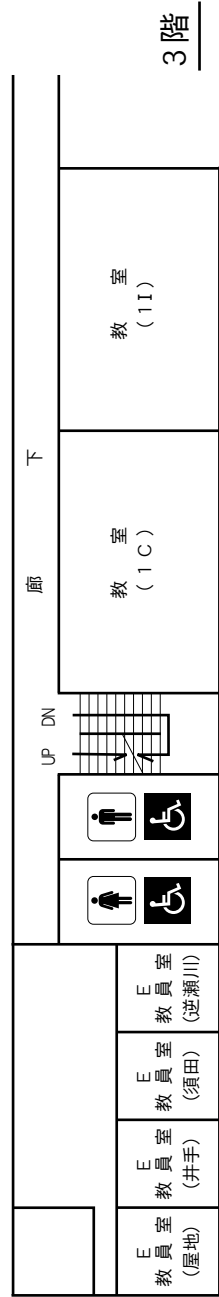


② 地域共同テクノセンター

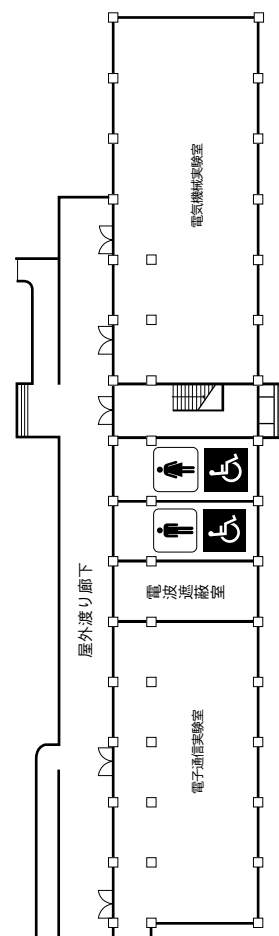
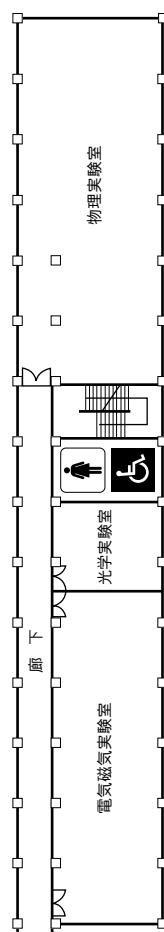
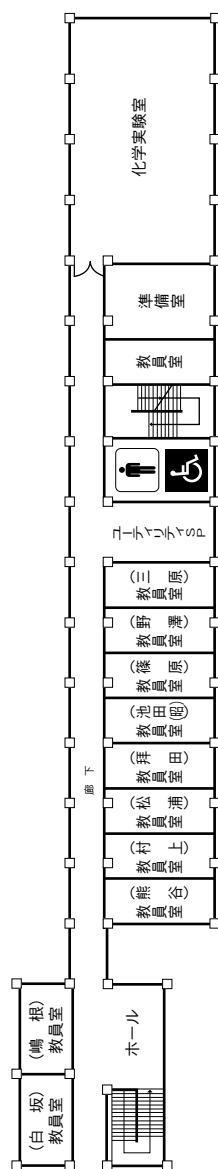
③ 専攻科棟



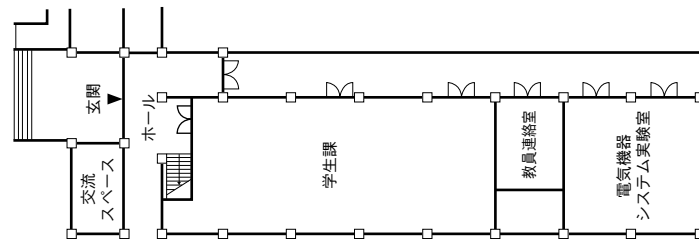
④ 電気電子工学科棟



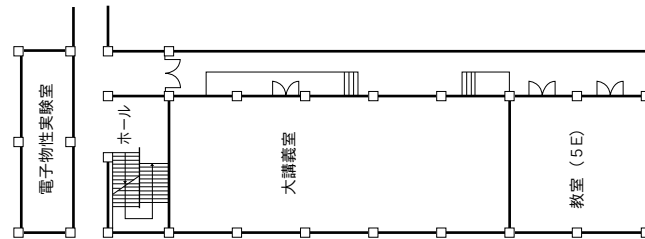
⑤ 一般科目棟



⑥ 学生共通棟 A

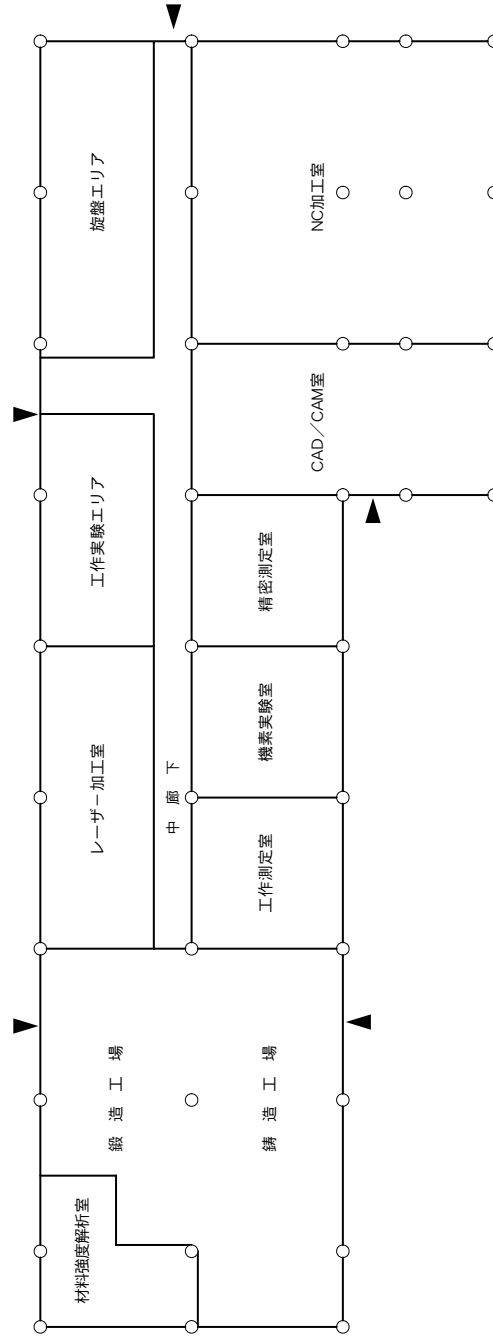


1階

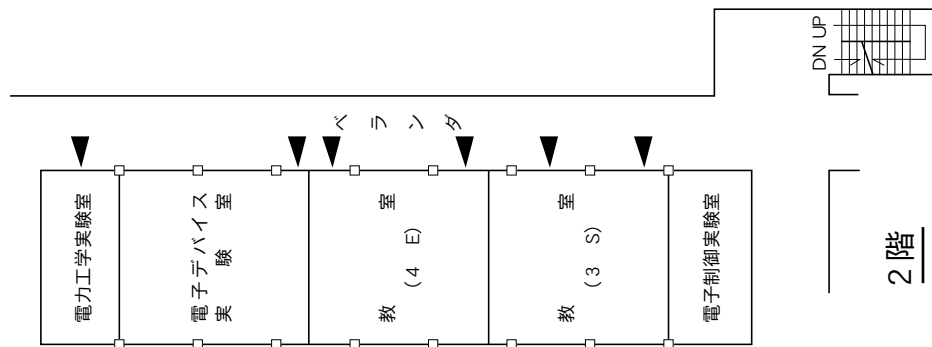
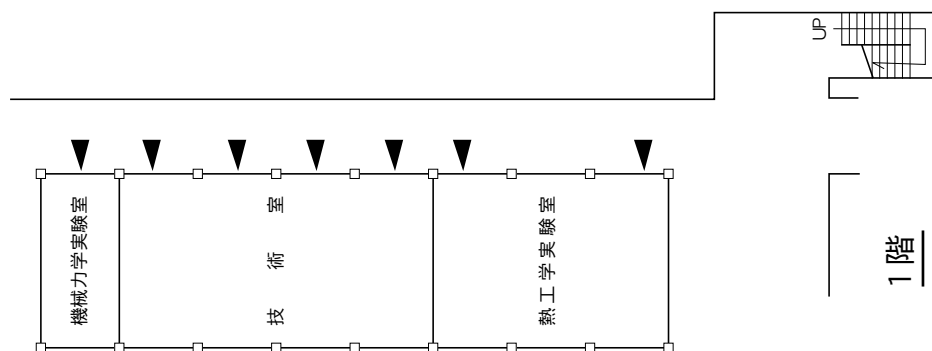


2階

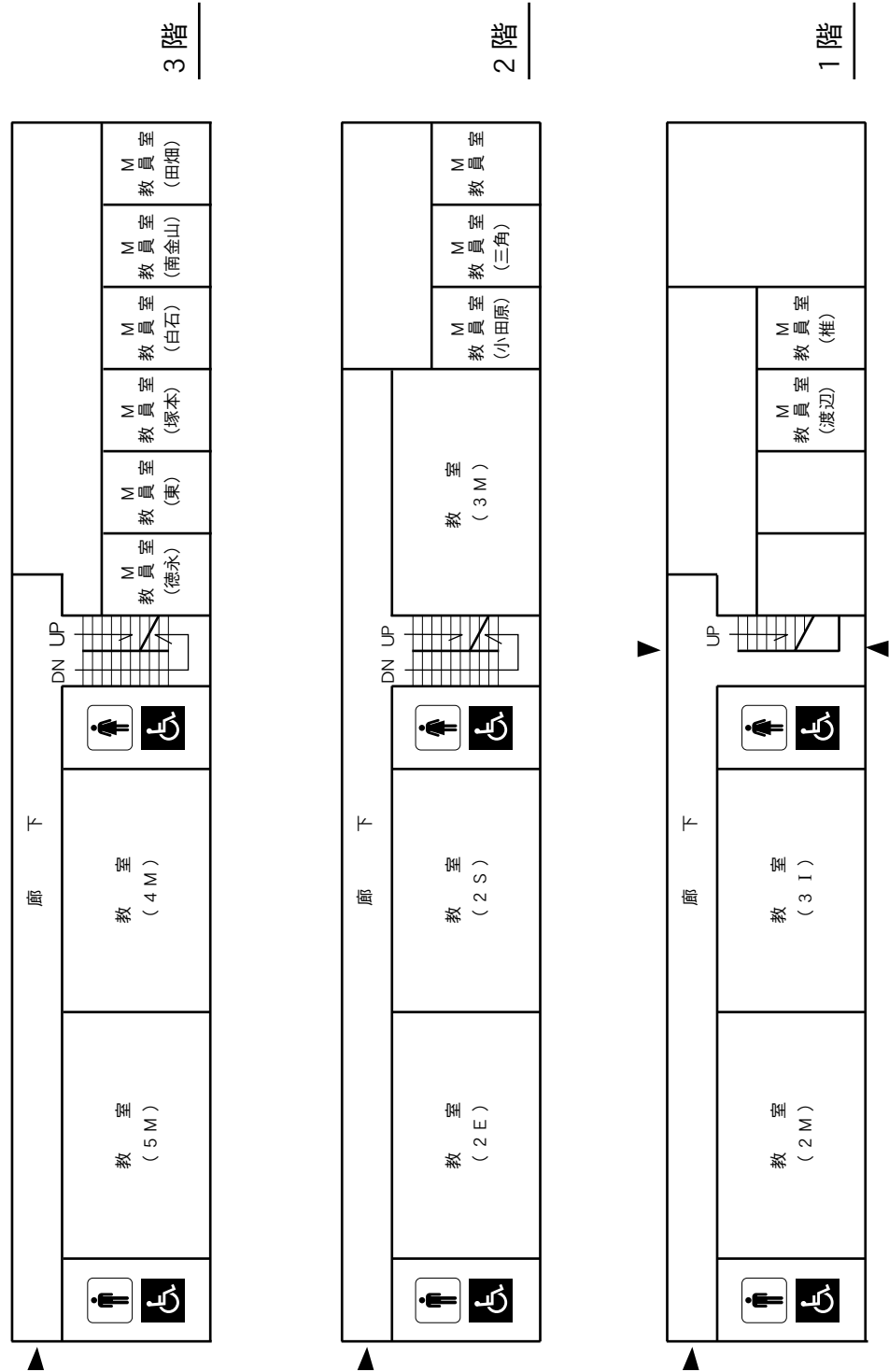
⑦ 実習工場



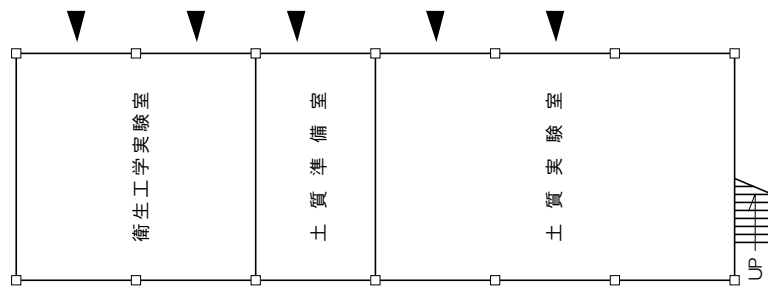
⑧ 学生共通棟B



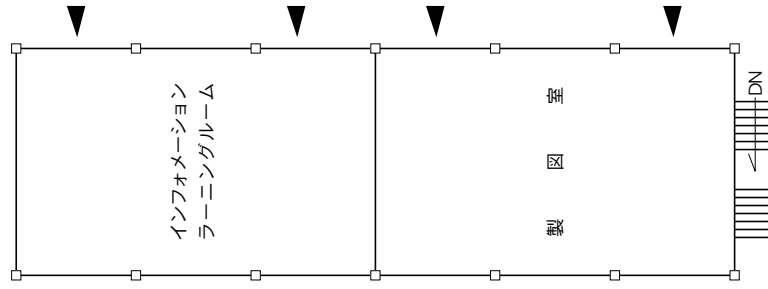
⑨ 機械工学科棟



⑬ 学生共通棟C



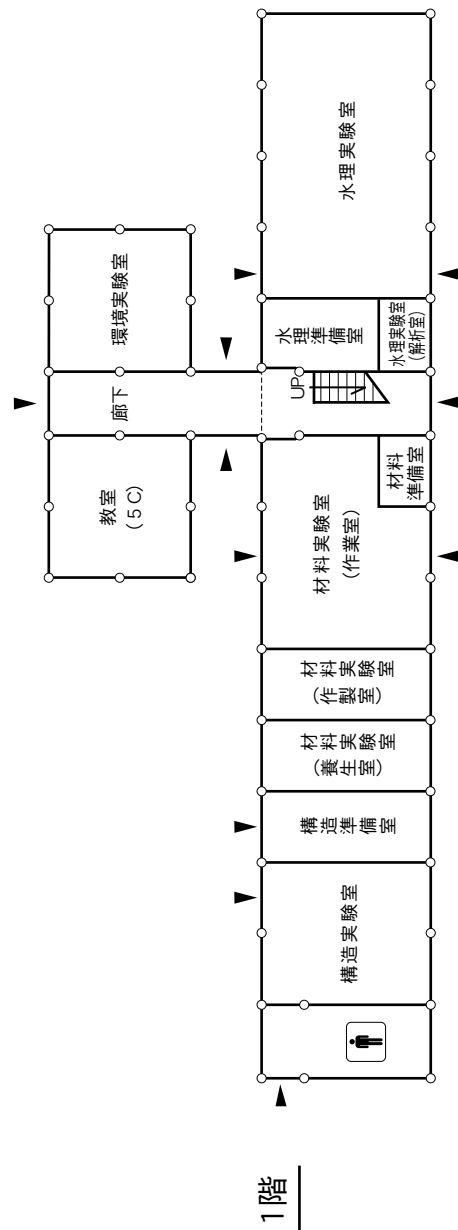
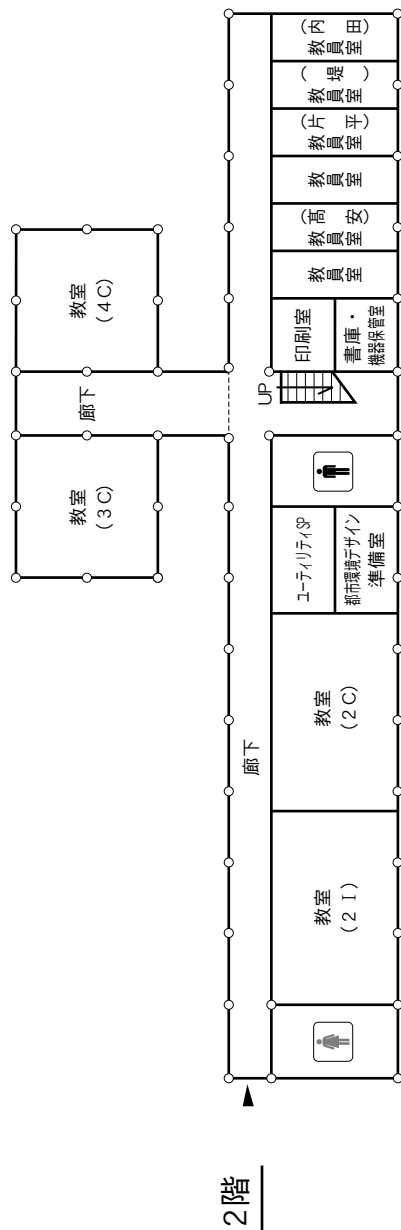
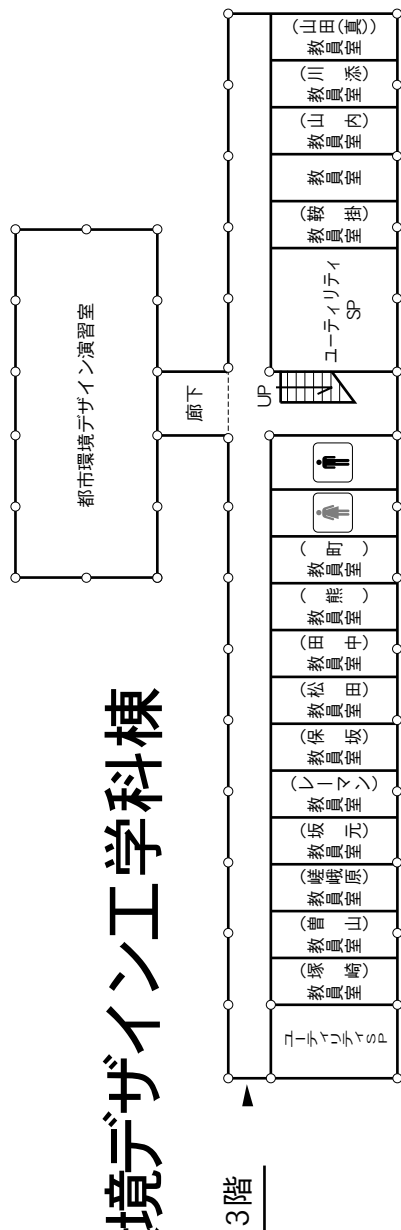
1階



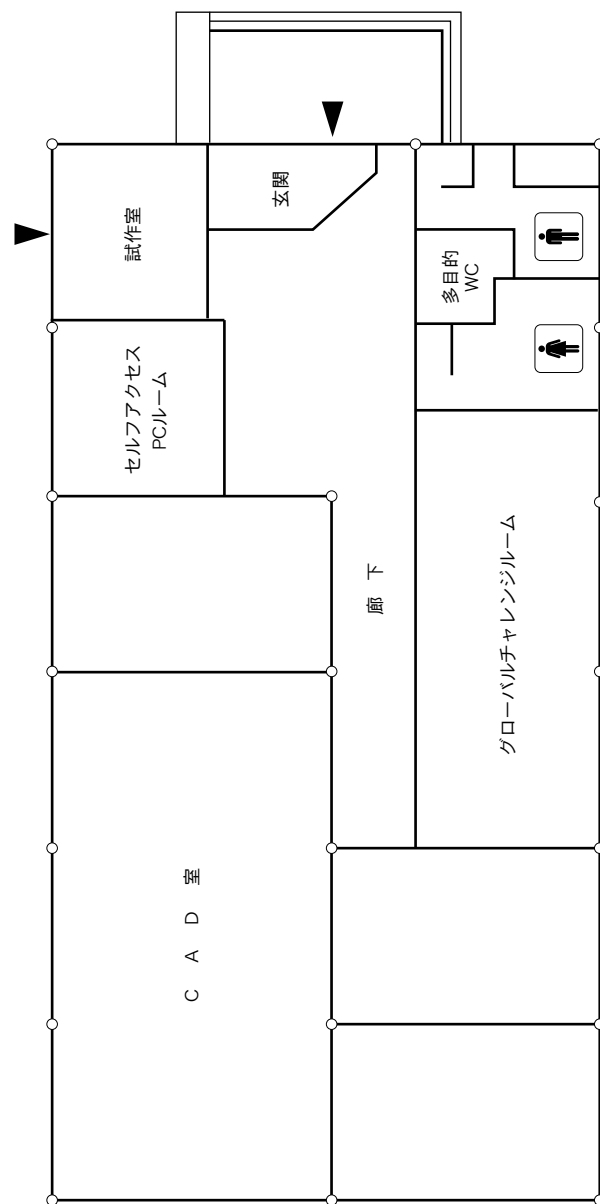
2階

14

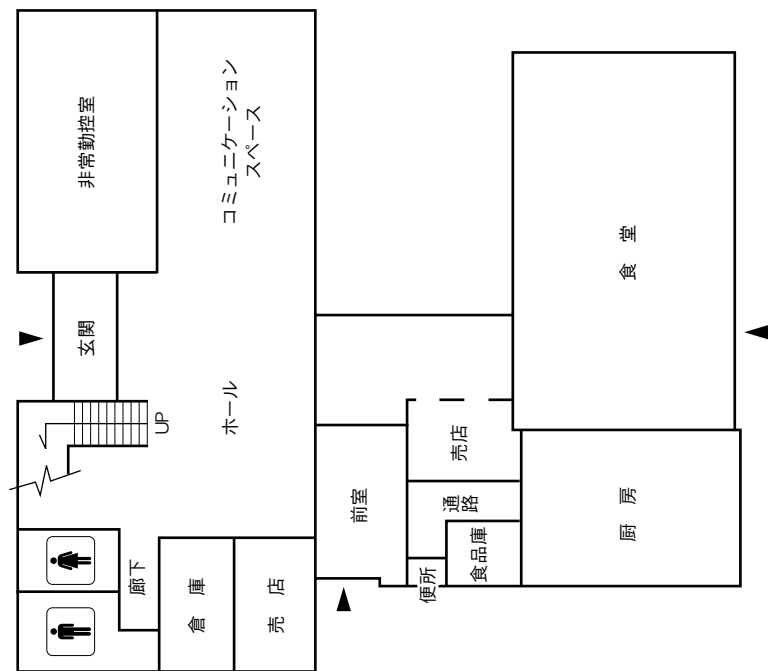
都市環境デザイン工学科棟



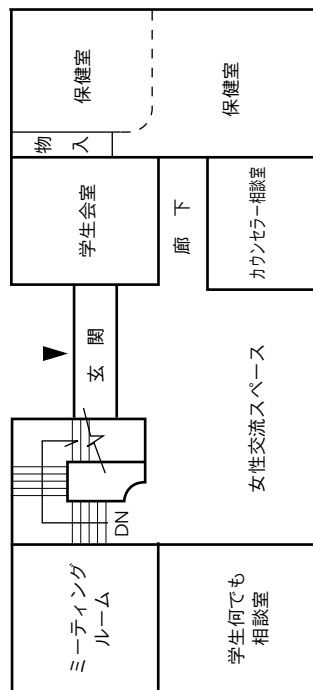
⑮ グローバル・アクティブラーニングセンターⅠ・ICT部門
(旧：情報教育システムセンター)



①6 福利施設(厚生会館)

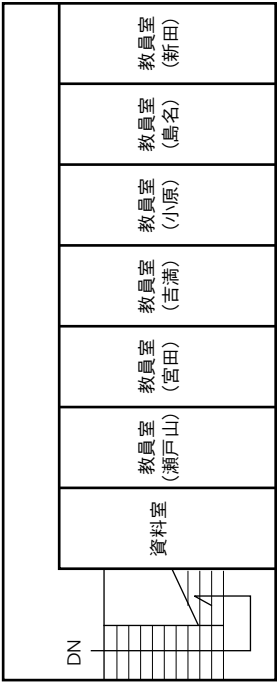


1 階

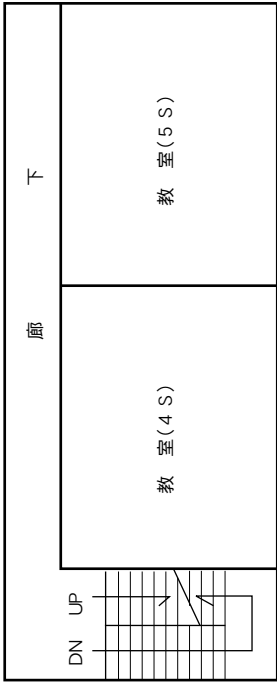


2 階

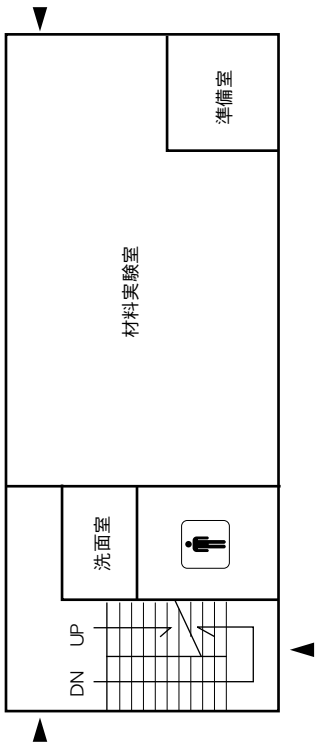
17 普通教室棟



3階

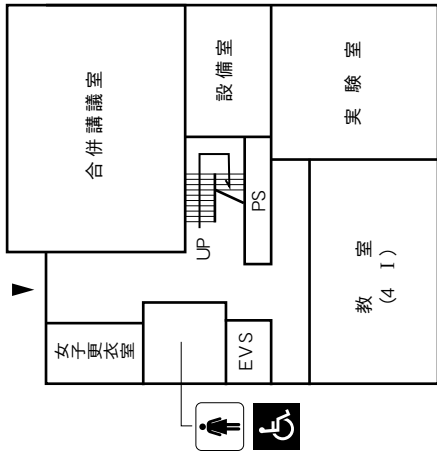


2階

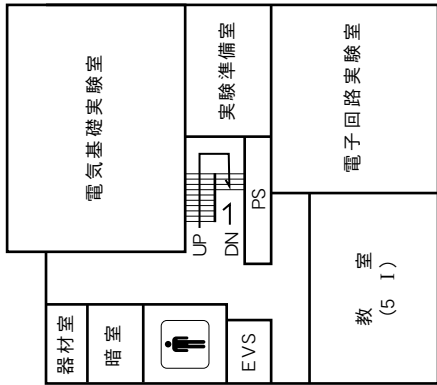


1階

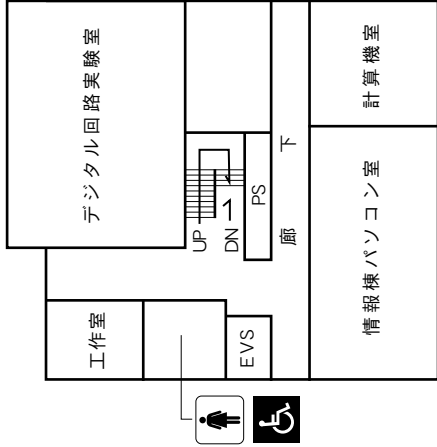
18 情報工学科棟



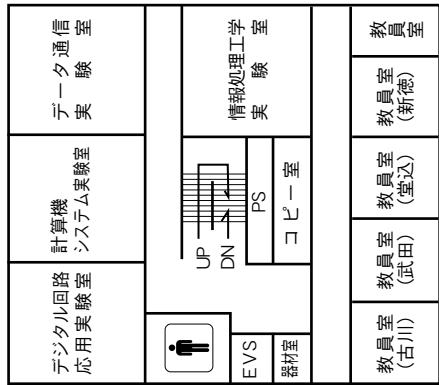
1階



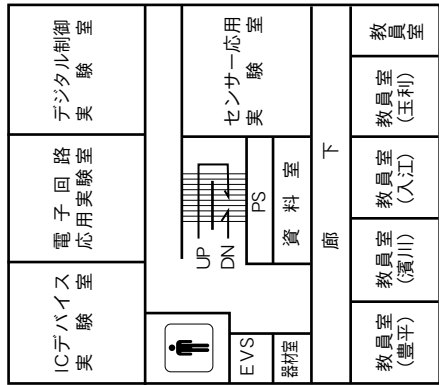
2階



3階

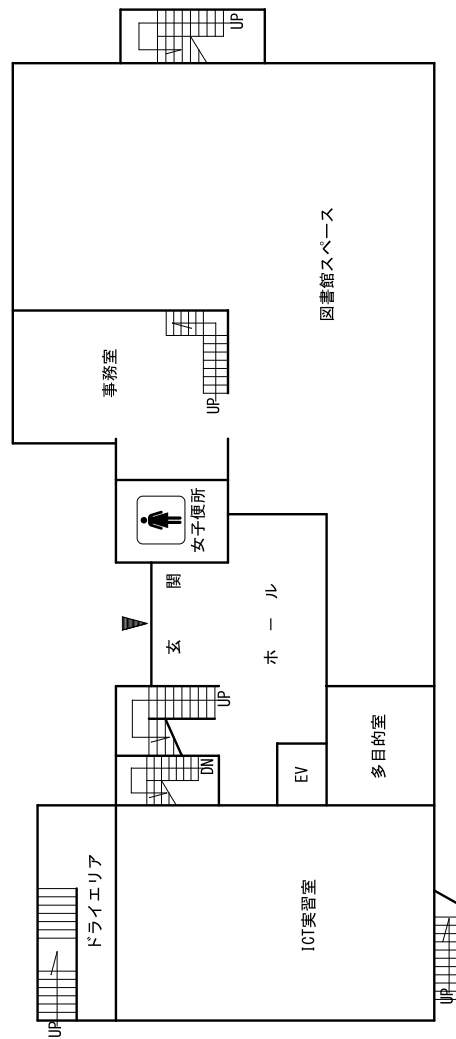
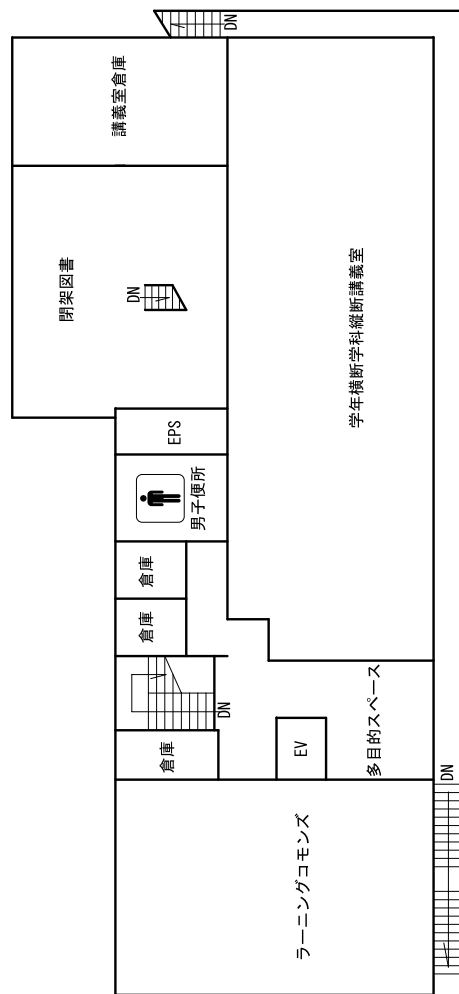


4階

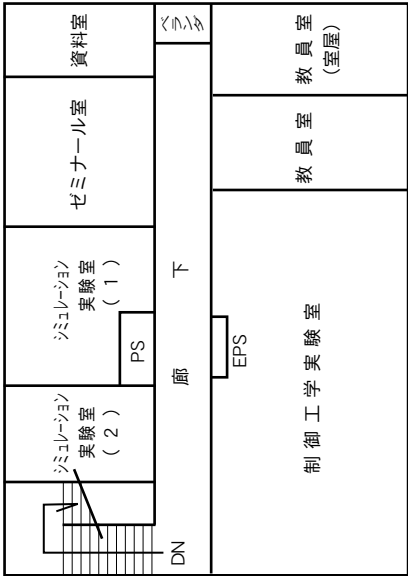


5階

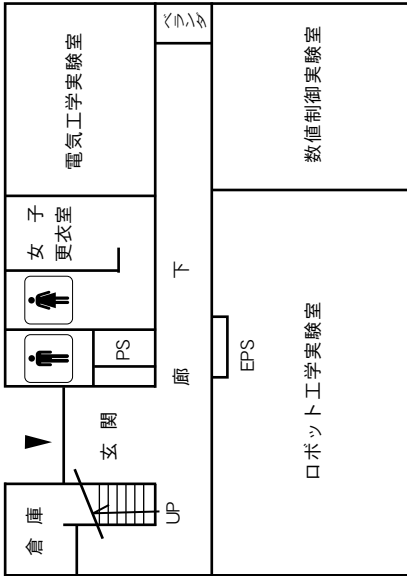
①9 グローバル・アクティブラーニングセンター（図書部門）



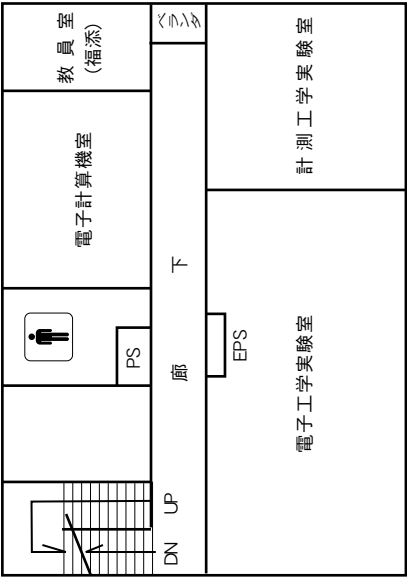
②0 電子制御工学科棟



3 階



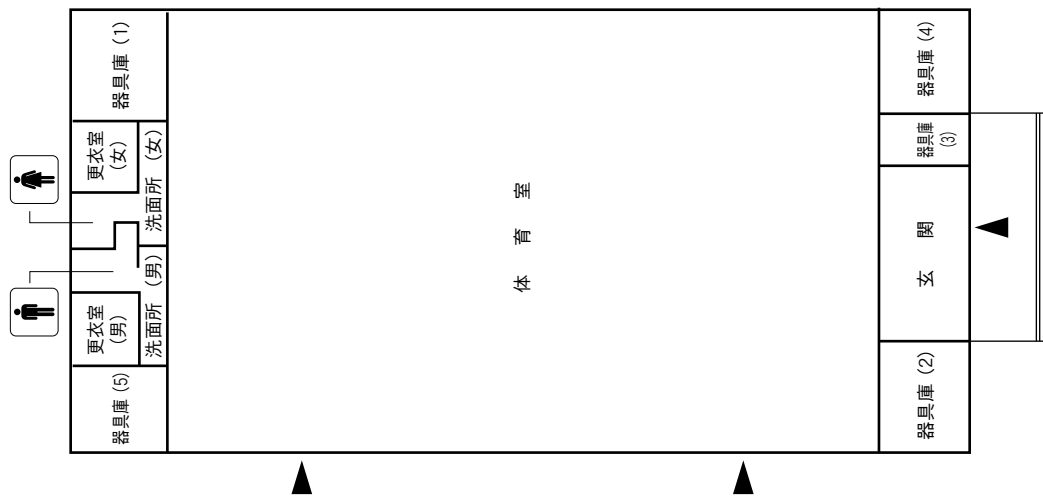
1 階



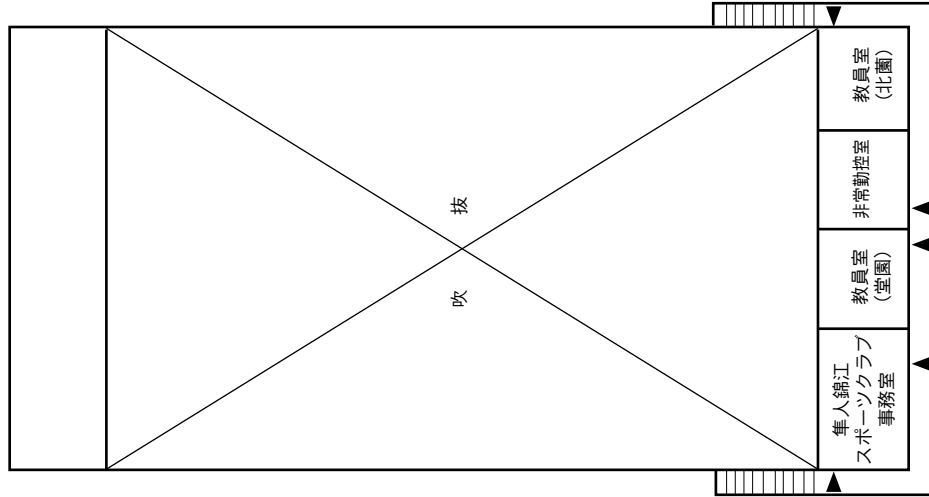
2 階

第一体育館

21



1 階



2 階



鹿児島工業高等専門学校

〒899-5193 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1
TEL 0995-42-9000

学科・専攻		学年	第	学年
氏名				